

令和4年2月16日

記者発表配付資料

- 令和4年2月高知県議会定例会提出予定案件概要
- 令和4年2月高知県議会定例会提出予定議案目録
- 令和4年2月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明
- 令和4年度当初予算（案）の概要
- 令和4年度組織改正等による体制強化の概要

令和4年2月高知県議会定例会提出予定案件概要

○提出予定議案 ----- 74件

令和4年度当初予算 ----- 23件
令和3年度補正予算 ----- 20件
条例その他議案 ----- 28件
報告議案 ----- 3件

1 予算議案 ----- 43件

(1) 令和4年度当初予算 ----- 23件

一般会計 4,820億5,757万8千円
(対前年度比 4.0%増)
特別会計 2,866億6,124万1千円
(対前年度比 0.5%減)
企業会計 229億6,333万4千円
(対前年度比 10.8%増)

(2) 令和3年度補正予算 ----- 20件

一般会計 123億3,039万7千円
(対前年度2月現計比 2.3%減)
特別会計 51億3,133万1千円
(対前年度2月現計比 1.6%増)
企業会計 △4,929万3千円
(対前年度2月現計比 11.8%減)

2 条例その他議案 ----- 28件

条例議案 ----- 22件
その他議案 ----- 6件

3 報告議案 ----- 3件

専決処分報告 ----- 3件

令和4年2月高知県議会定例会提出予定議案目録

○ 予 算

- | | |
|------|--------------------------------|
| 第1号 | 令和4年度高知県一般会計予算 |
| 第2号 | 令和4年度高知県収入証紙等管理特別会計予算 |
| 第3号 | 令和4年度高知県給与等集中管理特別会計予算 |
| 第4号 | 令和4年度高知県旅費集中管理特別会計予算 |
| 第5号 | 令和4年度高知県用品等調達特別会計予算 |
| 第6号 | 令和4年度高知県会計事務集中管理特別会計予算 |
| 第7号 | 令和4年度高知県県債管理特別会計予算 |
| 第8号 | 令和4年度高知県土地取得事業特別会計予算 |
| 第9号 | 令和4年度高知県国民健康保険事業特別会計予算 |
| 第10号 | 令和4年度高知県災害救助基金特別会計予算 |
| 第11号 | 令和4年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算 |
| 第12号 | 令和4年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算 |
| 第13号 | 令和4年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算 |
| 第14号 | 令和4年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算 |
| 第15号 | 令和4年度高知県県営林事業特別会計予算 |
| 第16号 | 令和4年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算 |
| 第17号 | 令和4年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算 |
| 第18号 | 令和4年度高知県港湾整備事業特別会計予算 |
| 第19号 | 令和4年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算 |
| 第20号 | 令和4年度高知県流域下水道事業会計予算 |
| 第21号 | 令和4年度高知県電気事業会計予算 |
| 第22号 | 令和4年度高知県工業用水道事業会計予算 |
| 第23号 | 令和4年度高知県病院事業会計予算 |
| 第24号 | 令和3年度高知県一般会計補正予算 |
| 第25号 | 令和3年度高知県収入証紙等管理特別会計補正予算 |
| 第26号 | 令和3年度高知県旅費集中管理特別会計補正予算 |
| 第27号 | 令和3年度高知県用品等調達特別会計補正予算 |
| 第28号 | 令和3年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算 |
| 第29号 | 令和3年度高知県県債管理特別会計補正予算 |
| 第30号 | 令和3年度高知県土地取得事業特別会計補正予算 |
| 第31号 | 令和3年度高知県国民健康保険事業特別会計補正予算 |
| 第32号 | 令和3年度高知県災害救助基金特別会計補正予算 |
| 第33号 | 令和3年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算 |
| 第34号 | 令和3年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算 |
| 第35号 | 令和3年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算 |
| 第36号 | 令和3年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算 |
| 第37号 | 令和3年度高知県県営林事業特別会計補正予算 |
| 第38号 | 令和3年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算 |
| 第39号 | 令和3年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算 |
| 第40号 | 令和3年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算 |

- 第 41 号 令和 3 年度高知県流域下水道事業会計補正予算
- 第 42 号 令和 3 年度高知県電気事業会計補正予算
- 第 43 号 令和 3 年度高知県病院事業会計補正予算

○ 条 例 そ の 他

- 第 44 号 高知県動物愛護基金条例議案
- 第 45 号 高知県行政書士法関係手数料徴収条例等の一部を改正する条例議案
- 第 46 号 高知県個人情報保護条例の一部を改正する条例議案
- 第 47 号 高知県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 48 号 知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 49 号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案
- 第 50 号 高知県部設置条例の一部を改正する条例議案
- 第 51 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 52 号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 53 号 高知県職員等こころざし特例基金条例の一部を改正する条例議案
- 第 54 号 高知県統計調査条例の一部を改正する条例議案
- 第 55 号 高知県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例議案
- 第 56 号 高知県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例議案
- 第 57 号 高知県国民健康保険法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第 58 号 高知県青少年保護育成条例の一部を改正する条例議案
- 第 59 号 高知県立紙産業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 60 号 高知県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金条例の一部を改正する条例議案
- 第 61 号 高知県家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例議案
- 第 62 号 高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案
- 第 63 号 高知県営病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 64 号 警察職員のサービスの宣誓に関する条例及び公安委員会委員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 65 号 高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 66 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案
- 第 67 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案
- 第 68 号 包括外部監査契約の締結に関する議案
- 第 69 号 都市計画道路はりまや町一宮線防災・安全交付金工事請負契約の締結に関する議案
- 第 70 号 (新) 安芸中学校・高等学校体育館新築主体工事請負契約の締結に関する議案
- 第 71 号 県道の路線の認定に関する議案

○ 報 告

- 報 第 1 号 令和 3 年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告
- 報 第 2 号 令和 3 年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告
- 報 第 3 号 令和 3 年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告

令和4年2月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明

第 44 号 高知県動物愛護基金条例議案

(業務衛生課)

県民の動物愛護精神の高揚、動物の健康及び安全の保持、動物による人の生命、身体又は財産に対する侵害及び生活環境の保全上の支障の防止並びに公衆衛生の向上を図り、もって人と動物とが共存する社会づくりに寄与するため、高知県動物愛護基金を設置しようとするもの

第 45 号 高知県行政書士法関係手数料徴収条例等の一部を改正する条例議案

(法務文書課、消防政策課、住宅課、生活安全企画課)

地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成12年政令第16号）の一部改正を考慮し、行政書士法（昭和26年法律第4号）の規定に基づく行政書士試験の実施に係る手数料、電気工事士法施行令（昭和35年政令第260号）の規定に基づく電気工事士免状の書換えに係る手数料、高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）の規定に基づく製造保安責任者試験及び販売主任者試験の実施に係る手数料、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）の規定に基づく保安確保機器の設置及び管理の方法の認定の申請に対する審査に係る手数料、貯蔵施設又は特定供給設備の位置等の変更の許可の申請に対する審査に係る手数料並びに液化石油ガス設備士試験の実施に係る手数料、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）の規定に基づく宅地建物取引士資格試験の実施に係る手数料並びに銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）の規定に基づく銃砲等又は刀剣類の所持の許可証の書換えに係る手数料の額を改定しようとするもの

第 46 号 高知県個人情報保護条例の一部を改正する条例議案

(法務文書課)

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）の施行による統計法（平成19年法律第53号）の一部改正並びに行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）の廃止に伴い、これらの法律の引用規定の整理等をしようとするもの

第 47 号 高知県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

議会の議員及び知事等に対して支給する期末手当の額について、一般職の職員の例により改定しようとするもの

第 48 号 知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

本県の経済状況及び財政状況を考慮し、知事、副知事、教育長その他の常勤の特別職の職員の給料月額を令和4年度の1年間、時限的に減額しようとするもの

・減額率：

知事10%、副知事3%、教育長・人事委員会委員（常勤）・監査委員（常勤）2%

※減額率は令和3年度と同じ

第 49 号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案

(行政管理課、教職員・福利課、警務課)

高知県人事委員会の議会及び知事に対する令和3年10月14日付けの職員の給与等に関する報告及び勧告の趣旨に沿って、職員に対して支給する期末手当の額の改定をするとともに、消防防災ヘリコプターの運航に関する事務の一部を民間委託したことに伴い、回転翼航空機に搭乗する職員に支給する特殊勤務手当について必要な改正をしようとするもの

第 50 号 高知県部設置条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

社会経済情勢の変化による行政需要に即応した総合的かつ効率的な政策の推進を図るため、部の分掌事務の一部を変更する組織改編をしようとするもの

第 51 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律（令和3年法律第58号）の施行による育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）の一部改正を考慮し、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件を緩和するとともに、職員が育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等を講じようとするもの

第 52 号 職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例議案

(人事課)

職員の服務の宣誓に関する政令（昭和41年政令第14号）が一部改正されたことを考慮し、職員の服務の宣誓の実施方法について、任命権者等の前で宣誓書に署名及び押印をしなければならないとする規定を削除し、宣誓書を任命権者に提出することのみを規定することとするよう必要な改正をしようとするもの

第 53 号 高知県職員等こころざし特例基金条例の一部を改正する条例議案

(財政課)

高知県南海トラフ地震対策行動計画が3年間延長されることに合わせて、基金の設置期間を延長しようとするもの

第 54 号 高知県統計調査条例の一部を改正する条例議案

(統計分析課)

県が行う統計調査に係る事前の調査内容の周知について、調査結果の公表と同様にインターネットの利用その他の適切な方法での公表によることができることとするとともに、統計法及び独立行政法人統計センター法の一部を改正する法律（平成30年法律第34号）の施行により統計法（平成19年法律第53号）が一部改正されたことに伴う規定の整備をしようとするもの

第 55 号 高知県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例議案

(国民健康保険課)

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（平成27年法律第31号）の施行により高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）が一部改正されたことに伴い、同法の引用規定の整理をするるとともに、今後の高知県後期高齢者医療財政安定化基金の運営の見通しを考慮し、県が高知県後期高齢者医療広域連合から徴収し、その3倍に相当する額を当該基金に繰り入れなければならない財政安定化基金拠出金の額について、その算定に必要な財政安定化基金拠出率に係る令和4年度及び令和5年度における特例を定めようとするもの

- ・財政安定化拠出率：0.038%
- ・附則：拠出率を「0.033%」とする特例の規定（令和4年度及び令和5年度）

第 56 号 高知県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例議案

(国民健康保険課)

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和3年法律第66号）の施行による国民健康保険法（昭和33年法律第192号）の一部改正に伴い、同法の引用規定の整理等をしようとするもの

第 57 号 高知県国民健康保険法施行条例の一部を改正する条例議案

(国民健康保険課)

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（令和3年政令第253号）の施行による国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令（昭和34年政令第41号）の一部改正に伴い、同令の引用規定の整理をしようとするもの

第 58 号 高知県青少年保護育成条例の一部を改正する条例議案

(子ども・子育て支援課)

民法（明治29年法律第89号）が一部改正され、婚姻による成年擬制に関する規定が削除されること等を考慮し、青少年の定義規定について必要な改正をしようとするもの

第 59 号 高知県立紙産業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(工業振興課)

依頼を受けた分析、試験等を行う際の前処理作業に係る手数料を新たに徴収することとし、併せて利用者から要望のある英語表記による成績報告書を交付することとすること等に伴い、計算単位当たりの手数料の上限額の改定等をしようとするもの

第 60 号 高知県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金条例の一部を改正する条例議案

(経営支援課)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業の実施に係る国の通知が一部改正されるとともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が追加して交付されることに伴い、基金の設置期間を1年間延長する等必要な改正をしようとするもの

第 61 号 高知県家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例議案

(畜産振興課)

国が定める豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針が一部変更され、豚熱のワクチン接種を知事が認定する獣医師に行わせることが可能となったことに伴い、豚熱のワクチンの交付に係る手数料を新たに徴収することとするとともに、ワクチン接種推奨地域としての指定により費用の一部が国の負担となったこと等を考慮し、豚熱のワクチン接種に係る手数料の額を引き下げようとするもの

- ・ 知事認定獣医師がワクチン接種する場合
県が交付するワクチンの手数を70円として新設
- ・ 家畜防疫員がワクチン接種する場合
豚熱に係る注射手数料を現行の300円から250円に引き下げ

第 62 号 高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案

(公園下水道課)

春野総合運動公園の運動広場のうちの1箇所に設置する照明設備の利用に係る料金を新たに定めようとするもの

第 63 号 高知県立病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例議案

(県立病院課)

分べんに関連して発症した脳性まひの出生児及びその家族に対して補償を行う産科医療補償制度が改定され、令和4年1月から1分べん当たりの掛金の額が引き下げられたことに伴い、分べん介助料の額を改定しようとするもの

第 64 号 警察職員の服務の宣誓に関する条例及び公安委員会委員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例議案

(総務課、警務課)

職員の服務の宣誓に関する政令（昭和41年政令第14号）及び警察職員の服務の宣誓に関する規則（昭和29年国家公安委員会規則第7号）が一部改正されたことを考慮し、警察職員及び公安委員会委員の服務の宣誓の実施方法について、警察本部長等又は知事の面前で宣誓書に署名及び押印をしなければならないとする規定を削除し、宣誓書を警察本部長又は知事に提出することのみを規定することとするよう必要な改正をしようとするもの

第 65 号 高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

(運転免許センター)

運転免許等に関する手数料の標準を定めた道路交通法施行令（昭和35年政令第270号）の一部改正等を考慮し、認知機能検査手数料、高齢者講習手数料等の運転免許等に係る手数料等の額を改定するとともに、道路交通法（昭和35年法律第105号）の一部改正に伴い導入される75歳以上の者に対する運転技能検査及び受験資格の特例により取得した大型自動車運転免許等に係る若年運転者期間における違反者に対する若年運転者講習に係る手数料を新たに徴収することとしようとするもの

第 66 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案

(農業基盤課)

県が行う土地改良事業のうち、県営ため池等整備事業、耕地自然災害防止事業及び農村災害対策整備事業の事業に要する経費の一部について関係市町村が負担すべき金額を定めるとともに、農業水路等長寿命化事業の事業名及び県営ため池等整備事業の事業に要する経費の一部について関係市町村が負担すべき金額を変更し、併せて経営体育成基盤整備事業の事業に要する経費の一部について関係市町村の負担を廃止するため、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第2項及び土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 67 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案

(農業基盤課)

県が行う土地改良事業のうち、経営体育成基盤整備事業及び耕地自然災害防止事業の事業に要する経費の一部について関係市町村が負担すべき金額を定めるとともに、かんがい排水事業、経営体育成基盤整備事業、県営農業水路等長寿命化事業及び県営ため池等整備事業の事業に要する経費の一部について関係市町村が負担すべき金額を変更し、併せて県営農業水路等長寿命化事業、県営ため池等整備事業及び農村災害対策整備事業の事業に要する経費の一部について関係市町村の負担を廃止するため、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第2項及び土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 68 号 包括外部監査契約の締結に関する議案

(行政管理課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の27第2項に規定する包括外部監査契約を、弁護士である高知市小津町5番8号E Sセカンドビル1階紫藤秀久と締結するため、同法第252条の36第1項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 契約の目的
当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- (2) 契約の始期
令和4年4月1日
- (3) 契約の金額
1,100万円を上限とする額
- (4) 契約の相手方
住所 高知市小津町5番8号E Sセカンドビル1階
氏名 紫藤 秀久
資格 弁護士

第 69 号 都市計画道路はりまや町一宮線防災・安全交付金工事請負契約の締結に関する議案

(土木政策課)

都市計画道路はりまや町一宮線防災・安全交付金工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 工事名
都市計画道路はりまや町一宮線防災・安全交付金工事
- (2) 契約の方法
一般競争入札
- (3) 契約金額
1,441,627,000円
- (4) 契約の相手方
高知市針木東町27番28号
ミタニ・福留・須工ときわ特定建設工事共同企業体
- (5) 完成期限
令和6年12月17日

第 70 号 (新) 安芸中学校・高等学校体育館新築主体工事請負契約の締結に関する議案

(高等学校振興課)

(新) 安芸中学校・高等学校体育館新築主体工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及び高知県契約条例(昭和39年高知県条例第2号)第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 工事名
(新) 安芸中学校・高等学校体育館新築主体工事
- (2) 契約の方法
一般競争入札
- (3) 契約金額
1,070,300,000円
- (4) 契約の相手方
高知市八反町一丁目4番31号
三宝・田邊特定建設工事共同企業体
- (5) 完成期限
令和5年11月15日

第 71 号 県道の路線の認定に関する議案

(道路課)

四国横断自動車道の宿毛市樺地区に宿毛新港インターチェンジ(仮称)が計画されたことに伴い、道路法(昭和27年法律第180号)第7条第1項の規定により、同インターチェンジと県道宿毛城辺とを連絡する道路を新たに県道宿毛新港インターとして路線を認定することについて、同条第2項の規定により、県議会の議決を求めるもの

報第 1 号 令和3年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告

(財政課、市町村振興課)

高知県議会議員補欠選挙に要する経費について急施を要したため専決処分したもの

報第 2 号 令和3年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告

(経営支援課)

新型コロナウイルス感染症対策における臨時給付金等に要する経費について急施を要したため専決処分したもの

報第 3 号 令和3年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告

(財政課、経営支援課)

新型コロナウイルス感染症対策における営業時間短縮要請協力金に要する経費について急施を要したため専決処分したもの

動物愛護基金の概要

1 目的

県民の動物愛護精神の高揚、動物の健康及び安全の保持、動物による人の生命、身体又は財産に対する侵害及び生活環境の保全上の支障の防止並びに公衆衛生の向上を図り、もって人と動物とが共存する社会づくりに寄与する

2 基金原資 こうちふるさと寄附金（※）、一般寄附

現状及び課題

○主な取組

- ・雌猫不妊手術推進事業
- ・各種ボランティア制度の導入 など

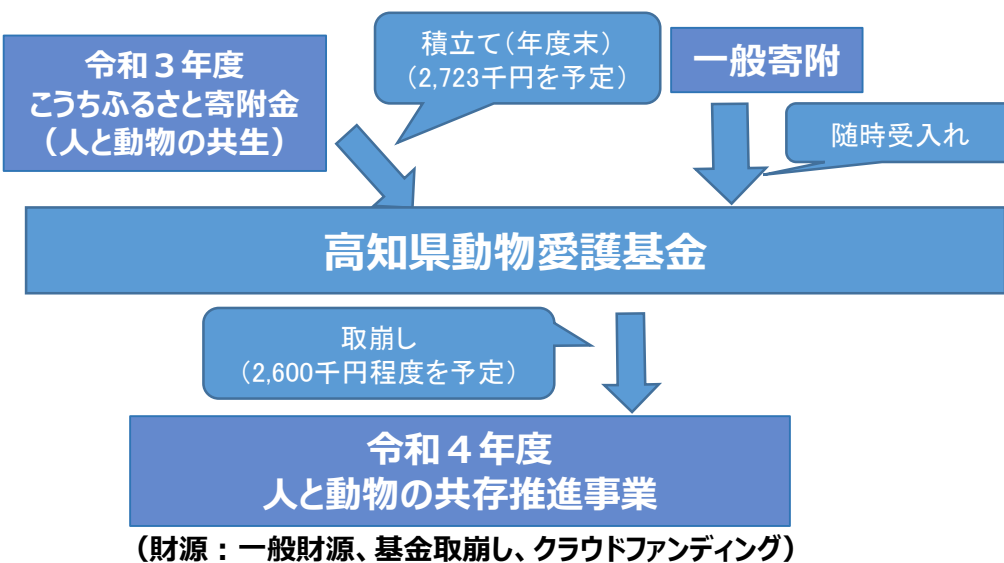
○殺処分数の推移（H22⇒R1）

- ・犬 882頭 ⇒ 12頭（98.6%減）
- ・猫4,409頭 ⇒ 513頭（88.4%減）

○課題

- ・《犬》収容限界状態の慢性化
- ・《猫》殺処分数減のペースの落ち込み
⇒取組の拡充が必要

基金のイメージ



令和4年度 人と動物の共存推進事業 (財源：一般財源、基金取崩し、クラウドファンディング：15,050千円)

○飼い主のいない猫等不妊去勢手術推進事業

これまで地域メス猫への不妊手術費用の補助を行っていたが、市町村が関係者等と連携し特定地域で集中的に実施するオスメス両方の不妊去勢手術の効果が高いことが分かったことから、集中的にオス猫に対し去勢手術を行う場合にも補助を拡大し、猫の収容数及び殺処分数のさらなる削減を図る。

○マイクロチップ装着推進事業

県収容犬の飼い主への返還率は全国平均を下回り、長期収容犬の増大による慢性的収容限界から殺処分の判断をせざるを得ない事態が発生している。また、R4年6月より販売業者に犬猫へのマイクロチップ装着が義務化されることもあり、マイクロチップの有用性等を広報し、認知度や装着率を向上させることで、収容動物の収容期間縮減を図る。

高知県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案について

1 条例改正の目的

議会の議員及び知事等に対して支給する期末手当の額について、一般職の職員の例により改定しようとするもの

2 主な改正内容

(1) 令和4年度以降の期末手当の引下げ

一般職の職員の期末・勤勉手当の改定割合に応じて、期末手当の年間支給月数を3.15月から3.10月とする。(▲0.05月)

$$\left(\text{現行の支給月数 (3.15月)} \times \frac{\text{改定後の一般職の支給月数 (4.15月)}}{\text{現行の一般職の支給月数 (4.20月)}} = 3.10 \text{月} \right)$$

区分	6月	12月	合計
現行	期末手当 1.575	期末手当 1.575	期末手当 3.15
令和4年度以降	期末手当 <u>1.55</u>	期末手当 <u>1.55</u>	期末手当 <u>3.10</u>

(2) 令和3年度の期末手当の引下げ相当額の減額調整

令和4年6月に支給する期末手当の額は、(1)により算定される期末手当の額から、令和3年12月に支給された期末手当の額に157.5分の5を乗じて得た額を減じた額とすること。

3 施行期日

公布の日

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案について

1 対象条例

- (1) 職員の給与に関する条例
- (2) 一般職の任期付職員の採用等に関する条例
- (3) 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例
- (4) 公立学校職員の給与に関する条例
- (5) 警察職員の給与に関する条例

2 条例改正の目的

- (1) 高知県人事委員会の議会及び知事に対する令和3年10月14日付けの職員の給与等に関する報告及び勧告（以下「令和3年人事委員会勧告」という。）の趣旨に沿って、職員に対して支給する期末手当の額の改定をしようとするもの
- (2) 消防防災ヘリコプターの運航に関する事務の一部を民間委託したことに伴い、回転翼航空機に搭乗する職員に支給する特殊勤務手当について必要な改正をしようとするもの（1の(1)の条例のみ）

3 議案提出までの経緯

- (1) 令和3年人事委員会勧告の趣旨に沿って、令和3年12月期の期末手当の基準日（12月1日）までに職員の期末手当の年間支給月数を0.05月分減額することを予定していた。
- (2) 他方、地方公務員法の均衡の原則により、地方公務員の給与改定の実施時期については、国家公務員の取扱いを基本として対応することとされている。
- (3) 令和3年11月の時点では、国家公務員の給与改定については経済対策等政府全体の取組との関係も見極めることが必要であり、引き続き検討を進めるとされた。
- (4) これらの状況を勘案した結果、令和3年人事委員会勧告の取扱いについては、12月の期末手当の引下げを見送り、令和3年度の引下げに相当する額については、令和4年6月の期末手当から減額することで調整を行うこととし、今議会に条例議案を提出することとした。

4 主な改正内容

(1) 令和4年度以降の期末手当の引下げ

ア イ及びウに掲げる職員以外の職員 期末手当及び勤勉手当の年間支給月数を4.20月から4.15月とする。(▲0.05月)

区 分	6 月	12 月	合 計
現 行	期末手当 1.275 勤勉手当 0.825 計 2.10	期末手当 1.275 勤勉手当 0.825 計 2.10	期末手当 2.55 勤勉手当 1.65 計 4.20
令和4年度 以降	期末手当 <u>1.25</u> 勤勉手当 0.825 計 <u>2.075</u>	期末手当 <u>1.25</u> 勤勉手当 0.825 計 <u>2.075</u>	期末手当 2.50 勤勉手当 1.65 計 <u>4.15</u>

注1 特定幹部職員に係る各支給月の勤勉手当の支給月数は、それぞれ期末手当から0.2月を振り替えたものである。

注2 会計年度任用職員については、常勤の職員の例により、期末手当を年間0.05月分減額する。

イ 再任用職員 期末手当及び勤勉手当の年間支給月数を2.20月から2.175月とする。(▲0.025月)

区 分	6 月	12 月	合 計
現 行	期末手当 0.687 勤勉手当 0.412 計 1.099	期末手当 0.688 勤勉手当 0.413 計 1.101	期末手当 1.375 勤勉手当 0.825 計 2.20
令和4年度 以降	期末手当 <u>0.675</u> 勤勉手当 0.412 計 <u>1.087</u>	期末手当 <u>0.675</u> 勤勉手当 0.413 計 <u>1.088</u>	期末手当 <u>1.35</u> 勤勉手当 0.825 計 <u>2.175</u>

注 特定幹部職員に係る各支給月の勤勉手当の支給月数は、それぞれ期末手当から0.1月を振り替えたものである。

ウ 特定任期付職員及び任期付研究員 期末手当の年間支給月数を3.18月から3.14月とする。(▲0.04月)

区 分	6 月	12 月	合 計
現 行	期末手当 1.59	期末手当 1.59	期末手当 3.18
令和4年度 以降	期末手当 <u>1.57</u>	期末手当 <u>1.57</u>	期末手当 <u>3.14</u>

(2) 令和3年度の期末手当の引下げ相当額の減額調整

令和4年6月に支給する期末手当の額は、(1)により算定される期末手当の額から、令和3年12月に支給された期末手当の額に、次に掲げる職員の区分に応じ、それぞれ次に定める割合を乗じて得た額を減じた額とする。ただし、令和4年6月の期末手当の基準日に在職する職員のうち、会計年度任用職員については、調整を行わない。

ア イ及びウに掲げる職員以外の職員 127.5分の5 (特定幹部職員にあつては、107.5分の5)

イ 再任用職員 68.8分の2.5 (特定幹部職員にあつては、58.8分の2.5)

ウ 特定任期付職員及び任期付研究員 159分の4

(3) 回転翼航空機に搭乗する職員の特殊勤務手当の改定(職員の給与に関する条例の適用を受ける職員のみ)

1時間当たりの支給額を1,900円(現行 5,100円を超えない範囲内で人事委員会規則で定める額)に引き下げること。

5 施行期日

公布の日

高知県立紙産業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案説明資料

1 条例改正の趣旨

依頼を受けた分析、試験等を行う際の前処理作業に係る手数料を新たに徴収することとし、併せて利用者から要望のある英語表記による成績報告書を交付することとする等に伴い、計算単位当たりの手数料の上限額の改定等をしようとするもの

2 条例改正の内容

○別表第1（第5条関係）

(1) 機器の名称の見直し

新	
区分	計算単位当たりの使用料
製造加工機	6,390円以内

旧	
区分	計算単位当たりの使用料
抄紙加工機	6,390円以内

・当初、紙を製作するための機器であることから「抄紙」という表現に限定していたが、近年は機器を不織布の製造や加工に使用する場合も多いことから、広く「製造」という表現が適切であるため条例を見直す。

○別表第2（第6条関係）

(1) 上限額の改定

新	
区分	計算単位当たりの手数料
物理化学試験	12,170円以内

旧	
区分	計算単位当たりの手数料
物理化学試験	11,200円以内

・国際規格試験方法に沿った水中での紙の分解性能を確認する試験を追加するため、上限額を改定する。

(2) 設計図料の削除

新	
区分	計算単位当たりの手数料
(削除)	(削除)

旧	
区分	計算単位当たりの手数料
設計図料	17,380円以内

・商品の主流が変化したことに伴い設計が必要となる機器の使用が少なくなったことから、平成元年以降依頼実績はなく、今後も企業ニーズが見込まれないため削除する。

(3) 前処理手数料の新設

新	
区分	計算単位当たりの手数料
前処理手数料	9,350円以内

旧	
区分	計算単位当たりの手数料
(新設)	(新設)

・依頼試験における分析前に試料に合わせた細かい前処理作業（試料の乾燥や異物のろ過など）を行う必要があり、近年の試料の形態の多様化に伴って多くの時間や労力を要するため手数料を新設する。

(4) 英語表記による成績報告書の交付等

新	
区分	計算単位当たりの手数料
英語表記による成績報告書、成績報告書の複本及び証明書	2,350円以内

旧	
区分	計算単位当たりの手数料
成績書の謄本及び証明書	540円以内

・県内企業が海外へ製品を輸出する際に英語表記の成績報告書が必要であり、年々企業からのニーズが増加しているため新設する。

3 施行日

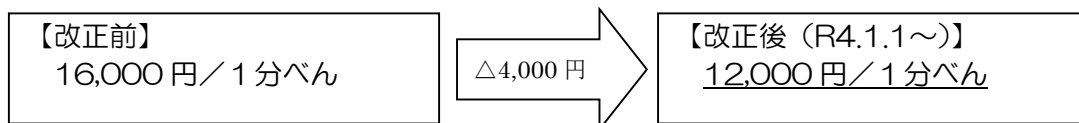
令和4年4月1日

高知県営病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例議案について

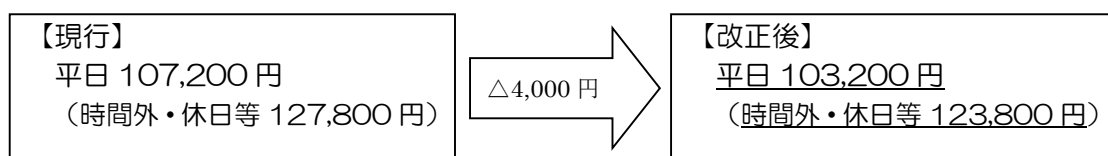
1 改正点及び改正理由

公益財団法人日本医療機能評価機構が運営する、分べんに関連して発症した脳性麻痺の出生児及びその家族に対して補償を行う「産科医療補償制度」の改定（令和4年1月1日）により、1分べん当たりの掛金が、これまでの16,000円から12,000円に引き下げられたことから、高知県営病院事業料金徴収条例別表で定める分べん介助料（掛金を含む）について、その差額分である4,000円を引き下げようとするもの。

○ 産科医療補償制度の掛金



○ 料金徴収条例で定める分べん介助料（掛金を含む）



※ R4.1.1 に遡及して適用する

2 施行日等

公布の日から施行し、令和4年1月1日から適用する。

《参考》産科医療補償制度について

(1) 目的

産科医不足の改善や産科医療提供体制の確保を背景に、より安心して産科医療を受けられる環境整備の一環として、次の目的で平成21年1月に創設された。

- ① 分べんに関連して発症した重度脳性麻痺児とその家族の経済的負担の速やかな補償
- ② 脳性麻痺発症の原因分析を行い、同様の事例の再発防止に資する情報を提供
- ③ 紛争の防止・早期解決及び産科医療の質の向上

(2) 補償対象

次の要件を全て満たすこと（R4.1.1改正後）

- ① 在胎週数28週以上
- ② 身体障害者手帳1・2級相当の脳性麻痺
- ③ 先天性や新生児期の要因によらない脳性麻痺

(3) 補償金

補償の対象と認定された場合、総額3,000万円の補償金が支払われる。

- ・準備一時金 600万円
- ・補償分割金 総額2,400万円（120万円／年×20回：0歳から19歳まで）

「高知県警察手数料徴収条例」の一部改正

【高知県警察本部

令和4年2月議会
運転免許センター】

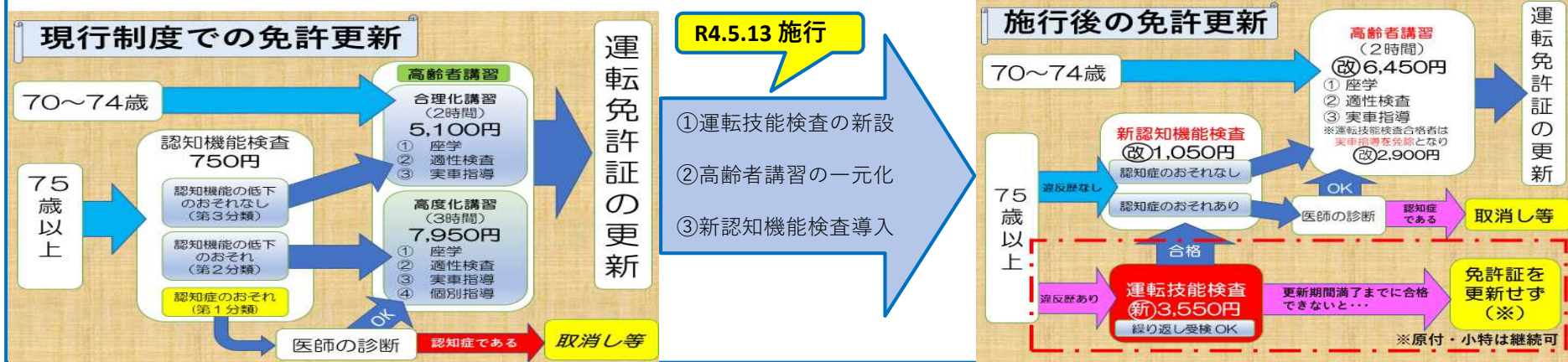
道交法改正の背景

令和2年6月に道路交通法の一部を改正する法律（令和2年法律第42号、以下「改正法」という。）が成立、公布され、このうち『**高齢運転者対策の充実・強化**』『**第二種免許等の受験資格の見直し**』に関する改正は、令和4年5月13日施行となっている。

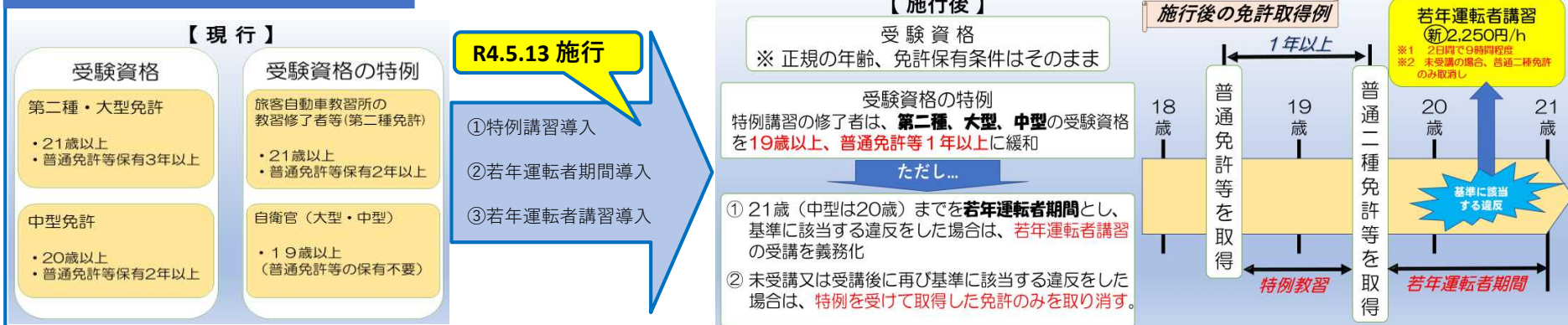
条例改正の趣旨

運転免許等に関する手数料の標準を定めた道路交通法施行令（昭和35年政令第270号）の一部改正等を考慮し、認知機能検査手数料、高齢者講習手数料等の運転免許等に係る手数料等の額を改定するとともに、道路交通法（昭和35年法律第105号）の一部改正に伴い導入される75歳以上の者に対する運転技能検査及び受験資格の特例により取得した大型自動車運転免許等に係る若年運転者期間における違反者に対する若年運転者講習に係る手数料を新たに徴収することとしようとするものである。

高齢運転者対策の充実・強化



第二種免許等の受験資格の見直し



施行日

令和4年5月13日

令和3年度高知県一般会計補正予算の専決処分について

令和3年12月27日

総務部財政課

1 補正予算の趣旨

高知県議会議員補欠選挙に要する経費について急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものを。

2 専決処分日 令和3年12月27日（月）

3 補正予算額 36,180千円 （補正後の一般会計予算額 525,386,796千円）

4 補正予算の内容

【歳出】

・ 県議会議員選挙執行経費	36,180千円
合 計	36,180千円

【歳入】

・ 繰入金	36,180千円
合 計	36,180千円

報第 1 号 令和 3 年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告の概要

高知県議会議員補欠選挙に要する経費について急施を要したため専決処分したもの

(1) 歳 入

(単位 千円、%)

区 分	令 和 3 年 度			前年度12月補正後 (D)	前年度12月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)		
(1) 一 般 財 源	323,069,542	36,180	323,105,722	319,252,141	1.2
県 税	62,999,079		62,999,079	67,169,162	△ 6.2
地方消費税清算金	34,418,882		34,418,882	32,530,717	5.8
地方譲与税	10,249,164		10,249,164	15,028,535	△ 31.8
地方交付税等 (ア+イ)	201,247,000		201,247,000	188,708,000	6.6
(うち地方交付税) ア	(179,629,000)		(179,629,000)	(174,918,000)	(2.7)
(うち臨時財政対策債) イ	(21,618,000)		(21,618,000)	(13,790,000)	(56.8)
財調基金取崩 ウ	3,023,854	36,180	3,060,034	4,485,492	△ 31.8
そ の 他	11,131,563		11,131,563	11,330,235	△ 1.8
(2) 特 定 財 源	202,281,074		202,281,074	205,212,279	△ 1.4
国庫支出金	116,269,136		116,269,136	119,139,607	△ 2.4
県 債 エ	54,981,000		54,981,000	56,386,000	△ 2.5
(うち行政改革推進債・ 退職手当債) オ	(3,000,000)		(3,000,000)	(3,000,000)	
減債基金(ルール外分)等 カ	4,499,364		4,499,364	4,122,020	9.2
そ の 他	26,531,574		26,531,574	25,564,652	3.8
総計 (1)+(2)	525,350,616	36,180	525,386,796	524,464,420	0.2

県債計 (イ+エ:再掲)	76,599,000		76,599,000	70,176,000	9.2
財源不足額 (ウ+オ+カ:再掲)	10,523,218	36,180	10,559,398	11,607,512	△ 9.0

(2) 歳 出

(単位 千円、%)

区 分	令 和 3 年 度			前年度12月補正後 (D)	前年度12月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)		
(1) 経 常 的 経 費	408,622,127	36,180	408,658,307	402,783,219	1.5
人 件 費	116,262,097	2,103	116,264,200	115,459,845	0.7
(うち退職手当を除く)	(102,409,141)	(2,103)	(102,411,244)	(103,633,182)	(△ 1.2)
扶 助 費	12,697,938		12,697,938	12,509,150	1.5
公 債 費	64,203,009		64,203,009	65,231,709	△ 1.6
そ の 他	215,459,083	34,077	215,493,160	209,582,515	2.8
(2) 投 資 的 経 費	116,728,489		116,728,489	121,681,201	△ 4.1
普通建設事業費	109,776,028		109,776,028	113,953,361	△ 3.7
補助事業費	81,133,543		81,133,543	77,797,459	4.3
単独事業費	28,642,485		28,642,485	36,155,902	△ 20.8
災害復旧事業費	6,952,461		6,952,461	7,727,840	△ 10.0
総計 (1)+(2)	525,350,616	36,180	525,386,796	524,464,420	0.2

令和3年度高知県一般会計補正予算の専決処分について

令和4年2月3日

総務部財政課

1 補正予算の趣旨

新型コロナウイルス感染症対策における臨時給付金等に要する経費について急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものを。

2 専決処分日 令和4年2月3日（木）

3 補正予算の内容

【繰越明許費（追加）】

新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金事業費	1,026,024 千円
------------------------	--------------

<参考>事業の内訳

・ 新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金	908,061 千円
・ 新型コロナウイルス感染症対策雇用維持臨時支援給付金	117,963 千円

令和3年度高知県一般会計補正予算の専決処分について

令和4年2月10日

総務部財政課

1 補正予算の趣旨

新型コロナウイルス感染症対策における営業時間短縮要請協力金に要する経費について急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものの。

2 専決処分日 令和4年2月10日（木）

3 補正予算額 3,710,541 千円 (補正後の一般会計予算額 529,097,337 千円)

4 補正予算の内容

【歳出】

・ 営業時間短縮要請協力金	3,710,541 千円
合 計	3,710,541 千円

【歳入】

・ 国庫支出金	3,078,787 千円
・ 繰入金	631,754 千円
合 計	3,710,541 千円

【繰越明許費（追加）】

営業時間短縮要請協力金事業費	3,710,541 千円
----------------	--------------

報第 3 号 令和 3 年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告の概要

新型コロナウイルス感染症対策における営業時間短縮要請協力金に要する経費について
 急施を要したため専決処分したもの

一 般 会 計 総 括

(1) 歳 入

(単位 千円、%)

区 分	令 和 3 年 度			前年度12月補正後	前年度12月比増減
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 一 般 財 源	323,105,722	631,754	323,737,476	319,252,141	1.4
県 税	62,999,079		62,999,079	67,169,162	△ 6.2
地方消費税清算金	34,418,882		34,418,882	32,530,717	5.8
地方譲与税	10,249,164		10,249,164	15,028,535	△ 31.8
地方交付税等 (ア+イ)	201,247,000		201,247,000	188,708,000	6.6
(うち地方交付税) ア	(179,629,000)		(179,629,000)	(174,918,000)	(2.7)
(うち臨時財政対策債) イ	(21,618,000)		(21,618,000)	(13,790,000)	(56.8)
財調基金取崩	3,060,034	631,754	3,691,788	4,485,492	△ 17.7
その他	11,131,563		11,131,563	11,330,235	△ 1.8
(2) 特 定 財 源	202,281,074	3,078,787	205,359,861	205,212,279	0.1
国庫支出金	116,269,136	3,078,787	119,347,923	119,139,607	0.2
県 債 エ	54,981,000		54,981,000	56,386,000	△ 2.5
(うち行政改革推進債・ 退職手当債) オ	(3,000,000)		(3,000,000)	(3,000,000)	
減債基金(ルール外分)等 カ	4,499,364		4,499,364	4,122,020	9.2
その他	26,531,574		26,531,574	25,564,652	3.8
総計 (1)+(2)	525,386,796	3,710,541	529,097,337	524,464,420	0.9

県債計 (イ+エ:再掲)	76,599,000		76,599,000	70,176,000	9.2
財源不足額 (ウ+オ+カ:再掲)	10,559,398	631,754	11,191,152	11,607,512	△ 3.6

(2) 歳 出

(単位 千円、%)

区 分	令 和 3 年 度			前年度12月補正後	前年度12月比増減
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 経 常 的 経 費	408,658,307	3,710,541	412,368,848	402,783,219	2.4
人 件 費	116,264,200		116,264,200	115,459,845	0.7
(うち退職手当を除く)	(102,411,244)		(102,411,244)	(103,633,182)	(△ 1.2)
扶 助 費	12,697,938		12,697,938	12,509,150	1.5
公 債 費	64,203,009		64,203,009	65,231,709	△ 1.6
その他	215,493,160	3,710,541	219,203,701	209,582,515	4.6
(2) 投 資 的 経 費	116,728,489		116,728,489	121,681,201	△ 4.1
普通建設事業費	109,776,028		109,776,028	113,953,361	△ 3.7
補助事業費	81,133,543		81,133,543	77,797,459	4.3
単独事業費	28,642,485		28,642,485	36,155,902	△ 20.8
災害復旧事業費	6,952,461		6,952,461	7,727,840	△ 10.0
総計 (1)+(2)	525,386,796	3,710,541	529,097,337	524,464,420	0.9

令和4年度 当初予算（案）の概要

～「共感と前進」の県政を実行!～



- 目 次 -

本体版

- | | |
|--|--------|
| <u>1 令和4年度一般会計当初予算（案）のポイント</u> | P3～9 |
| <u>2 令和4年度一般会計当初予算（案）の全体像</u> | P10 |
| <u>3 グラフと絵で見る当初予算</u> | P11 |
| <u>4 新型コロナウイルス感染症対策</u> | P12 |
| <u>5 デジタル化の推進</u> | P15 |
| <u>6 グリーン化の推進～2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組～</u> | P19 |
| <u>7 グローバル化の推進</u> | P21 |
| <u>8 5つの基本政策・5つの基本政策に横断的に関わる政策のポイントと関連予算</u> | P22～41 |
| <u>9 令和3年度2月補正予算（案）の概要</u> | P42 |

1 令和4年度一般会計当初予算（案）のポイント（1/5）

○ 一般会計当初予算額 4,821億円（対前年度比+186億円、+4.0%）

【平成16年度以来の規模 ※平成16年度当初 4,820億円】

予算編成の 考え方

県勢浮揚に必要な施策を着実に実行しつつ、今後の財政運営を見据えた予算を編成

当初予算（案）の4つのポイント

ポイント1

令和4年度当初予算は、**4,821億円**となる**積極型の予算を編成**（対前年度比+186億円）

ポイント2

新型コロナウイルス感染症対策を着実に進めるとともに、ウィズコロナ・アフターコロナ時代の成長の原動力となる**「デジタル化」、
「グリーン化」、
「グローバル化」**の3つの視点から**施策を強化**。また、**関西圏との経済連携や中山間対策を強化**

ポイント3

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済を下支えするため、防災・減災対策などの**インフラ整備に必要となる
投資的経費（938億円）を確保**（対前年度比+29億円）

ポイント4

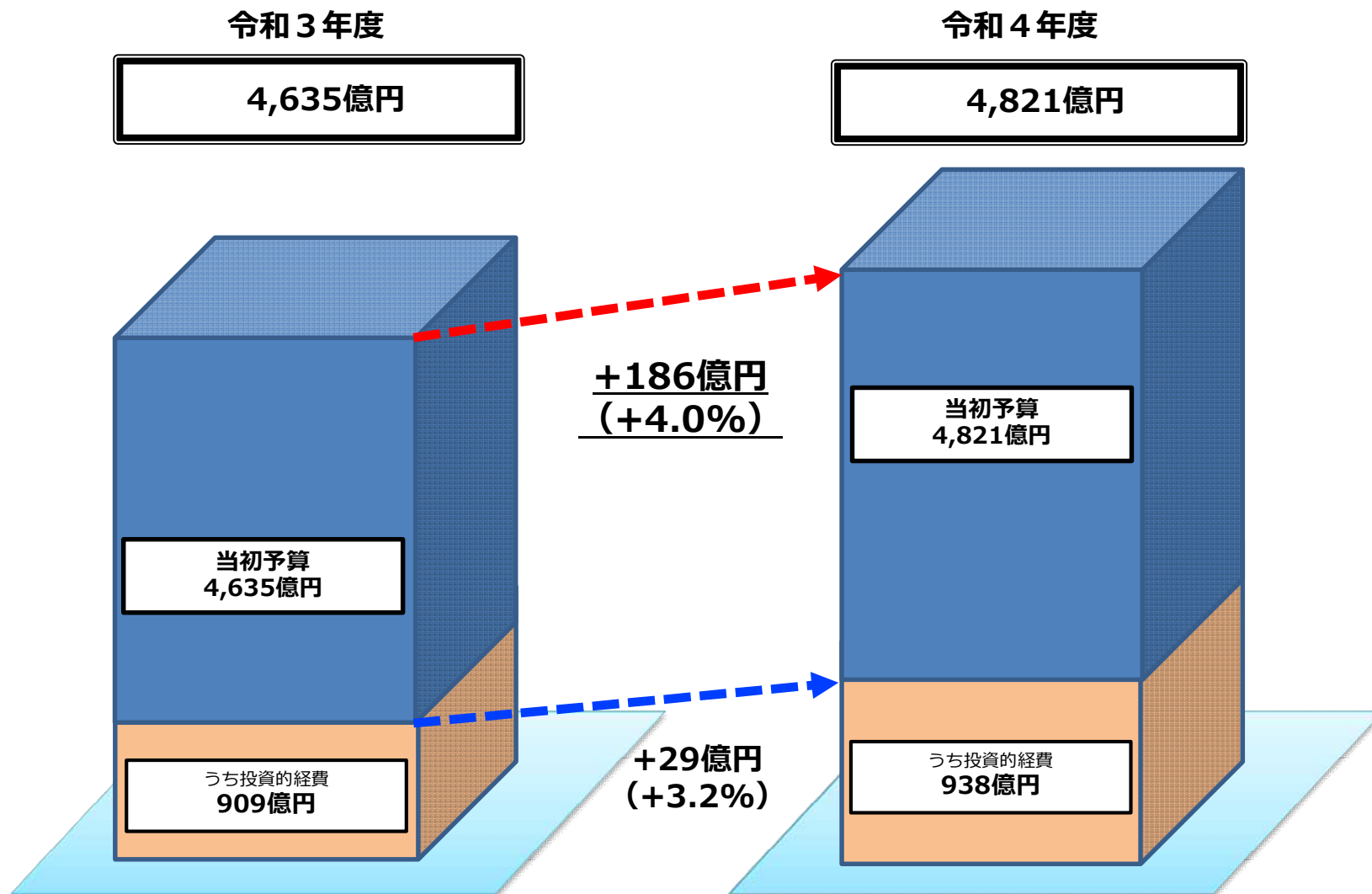
県勢浮揚に必要な施策を着実に実行するため、積極型の予算を編成しながらも、国の有利な財源の活用やスクラップアンド
ビルドの徹底により、**将来にわたる財政の持続可能性を確保**

1 令和4年度一般会計当初予算（案）のポイント（2/5）

ポイント1

令和4年度当初予算は、**4,821億円**となる**積極型の予算を編成**（対前年度比+186億円）

当初予算比較



1 令和4年度一般会計当初予算(案)のポイント(3/5)

ポイント2 新型コロナウイルス感染症対策を着実に進めるとともに、ウィズコロナ・アフターコロナ時代の成長の原動力となる「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」の3つの視点から施策を強化。また、関西圏との経済連携や中山間対策を強化

I 新型コロナウイルス感染症対策

1 感染予防・感染拡大防止、経済影響対策 R3:140億円 → R4:281億円

II 5つの基本政策

1 経済の活性化
～第4期産業振興計画、第2期総合戦略の推進～ R3:201億円 → R4:232億円

2 日本一の健康長寿県づくり
～第4期日本一の健康長寿県構想の推進～ R3:455億円 → R4:456億円

3 教育の充実と子育て支援
～第2期教育等の振興に関する施策の大綱、第3期教育振興基本計画の推進～ R3:204億円 → R4:206億円

4 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化
～第5期行動計画を力強く実行～ R3:327億円 → R4:310億円
※ 高知警察署の整備終了分(▲33億円)等によるもの

5 インフラの充実と有効活用 R3:842億円 → R4:875億円

III 5つの基本政策に横断的に関わる政策

1 中山間対策の充実・強化
～第2期総合戦略の推進～ R3:321億円 → R4:324億円

2 少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大
～第2期総合戦略の推進～ R3:96億円 → R4:94億円

3 文化芸術とスポーツの振興
～文化芸術振興ビジョン、第2期スポーツ推進計画の推進～ R3:50億円 → R4:60億円

① デジタル化の推進 R3:28億円→R4:30億円

- 高知県デジタル化推進計画に基づき、
 - ①県民サービスの向上
 - ②デジタル技術を活用した課題解決と産業振興
 - ③行政事務の抜本的な効率化 に向けた施策を強化

② グリーン化の推進 R3:53億円→R4:58億円

- 高知県脱炭素社会推進アクションプラン(令和3年度末策定予定)に基づき、
 - ①CO2の削減に向けた取組
 - ②グリーン化関連産業の育成
 - ③SDGsを意識したオール高知での取組 を展開

③ グローバル化の推進 R3:11億円→R4:13億円

- 新型コロナウイルス感染症収束後の国際的な経済活動再開を見据え、
 - ①県産品の輸出拡大
 - ②インバウンド観光の推進
 - ③外国人材の受入対策 の取組を強化

○関西圏との経済連携 R3:6億円→R4:6億円

- 「関西・高知経済連携強化戦略」に基づき、観光推進や食品等の外商拡大に向けた取組を強化

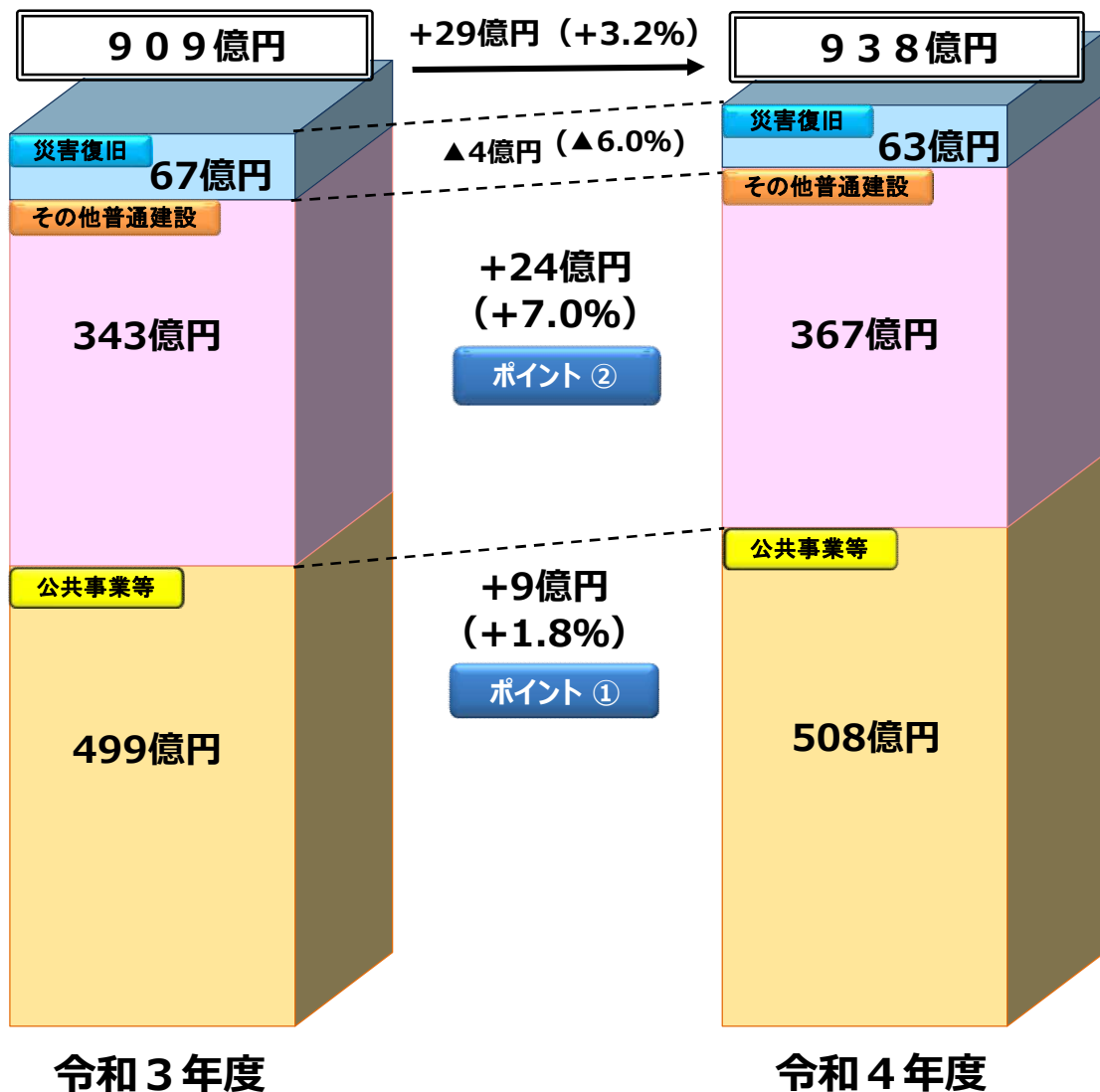
○中山間対策 R3:321億円→R4:324億円

- 集落実態調査の結果を踏まえ、集落活性化や担い手確保などの施策を強化

1 令和4年度一般会計当初予算（案）のポイント（4/5）

ポイント3 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済を下支えするため、防災・減災対策などのインフラ整備に必要となる**投資的経費（938億円）を確保**（対前年度比+29億円）

<投資的経費の全体像>



ポイント① 【公共事業等】

令和3年度 **499億円** → 令和4年度 **508億円**
【対前年度比+9億円 (+1.8%)】
【〔参考〕国公共事業関係費 対前年度比±0%】

- 四国8の字ネットワークや浦戸湾の三重防護など、防災・減災に資する対策を中心に、インフラ整備を加速

ポイント② 【その他普通建設】

令和3年度 **343億円** → 令和4年度 **367億円**
【対前年度比+24億円 (+7.0%)】

- 消防防災ヘリコプター「りょうま」の更新や県立学校の整備（清水高等学校の高台移転等）など、**南海トラフ地震対策を推進**

- 高知市の新食肉センターや牧野植物園新研究棟の整備などを着実に推進

1 令和4年度一般会計当初予算(案)のポイント(5/5)

ポイント4

県勢浮揚に必要な施策を着実に実行するため、積極型の予算を編成しながらも、国の有利な財源の活用やスクラップアンドビルドの徹底により、**将来にわたる財政の持続可能性を確保**

I 歳入確保・歳出削減の取組

< 歳入確保 >

1. 一般財源総額3,232億円を確保(対前年度比61億円増、+1.9%)

- ① 県税、地方消費税清算金、地方譲与税が増(+128億円、+12.1%)
・県税等の増に伴い、市町村交付金、地方消費税清算金(歳出)が増加(+17億円、+5.4%)
- ② 一方で、**実質的な地方交付税(地方交付税+臨時財政対策債)が減(△181億円、△9.0%)**
・令和4年度地方財政計画における実質的な地方交付税の減(△13.5%)の影響
- ③ **財政調整的基金から104億円(うち財政調整基金98億円)の取崩し**

2. 国の有利な財源の活用

- ① 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 32億円充当
- ② 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 121億円充当

< 歳出削減 >

1. スクラップアンドビルドの徹底

- 新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、県勢浮揚に必要な施策を着実に実行するため、**事務事業見直しを実施(130件、△14億円)**し、マンパワーおよび財源を確保
- [事務事業・補助事業の見直し]
 - ・事業手法の精査や事業効果の検証を通じた見直し
 - ・当初の補助目的の達成状況等を踏まえた見直し

II 中長期的な財政運営を見据えた財源不足額への対応

財源不足額は144億円(対前年度比69億円増)

県税等の増を上回る実質的な地方交付税の減(差引△53億円)、県税等の増に伴う歳出の増(+17億円)

(参考) 財源不足額(当初予算時)の推移 H29:146億円、H30:159億円、R元:146億円、R2:91億円、R3:75億円、R4:144億円

実質的な地方交付税の減等により、財源不足額は144億円に拡大するものの、**下記①②の対応により、財政調整的基金残高を確保(180億円:R3当初予算編成後比+51億円)し、将来にわたる財政の持続可能性を確保**

- ① 令和3年度2月補正において、県税・地方譲与税等の増加分を活用し、98億円を財政調整的基金に積立
→当初予算における**財政調整的基金104億円の取崩しに活用**
- ② 財源不足額は拡大する一方で、①により**退職手当債・行政改革推進債の発行を40億円に抑制**

(参考) 財政調整的基金の取崩し額(当初予算時)の推移 H29:96億円、H30:89億円、R元:86億円、R2:61億円、R3:44億円、R4:104億円
退職手当債、行政改革推進債発行額の推移 H29:50億円+20億円(2月補正)、H30:70億円、R元:60億円、R2:30億円、R3:30億円、R4:40億円
財政調整的基金残高(当初予算編成後)の推移 H29:200億円、H30:183億円、R元:162億円、R2:135億円、R3:129億円、R4:180億円

(参考 1) 財政調整的基金および県債残高の見通しについて

1. 財政調整的基金残高

- これまでも、今後の大規模事業等に必要な経費を見込んで、なお、一定の残高を確保してきたところ

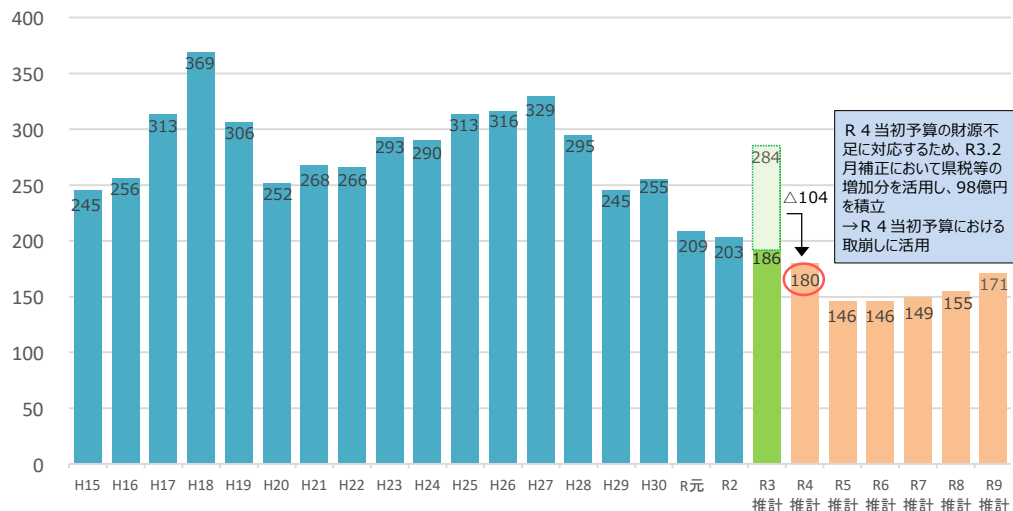
【令和4年度当初予算編成】

- 近年残高が減少傾向にあることを踏まえ、今後の実質的な地方交付税の減少への備えや、南海トラフ地震対策等に対応するため、残高を確保

➡ 令和4年度当初予算編成後の基金残高 180億円

令和9年度までの財政調整的基金残高の見通し

(単位：億円)



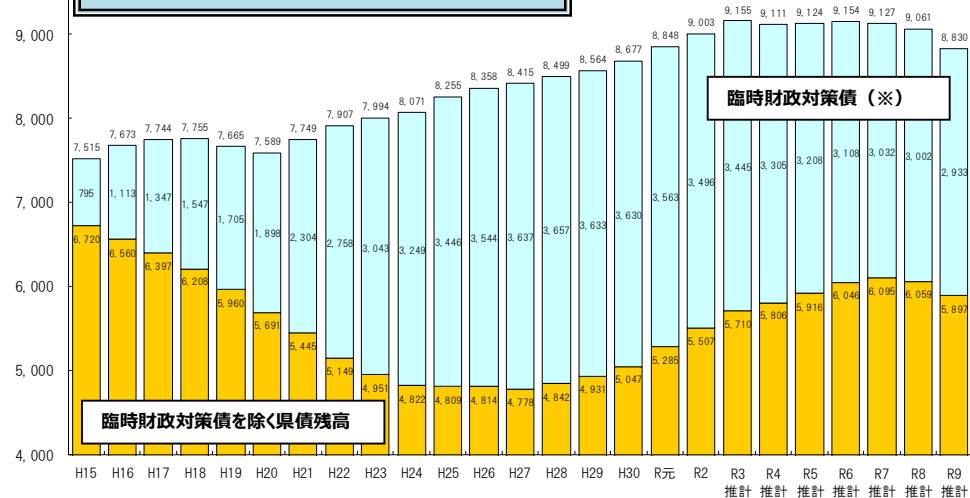
2. 県債残高

- 臨時財政対策債を除く県債残高は、国の5か年加速化対策等の活用によるインフラ整備の加速などにより一時的に増加するものの、令和7年度以降は逡減する見込み

➡ 令和3年度末見込 5,710億円
令和4年度末推計 5,806億円

令和9年度までの県債残高の見通し

(単位：億円)



県勢浮揚に必要な施策を着実に実行しつつ、基金残高と県債残高のバランスをとりながら、今後も安定的な財政運営に取り組む

(参考2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用

1. 本県の交付限度額（地方単独事業分、事業者支援分）

令和2年度	令和3年度	
国 第1次～第3次補正予算 (交付金総額 4.5兆円)	国 予備費 (交付金総額 0.5兆円)	国 補正予算 (交付金総額 1.2兆円※)
本県交付限度額 237.9億円 a	本県交付限度額 49.3億円 b	本県交付限度額 60.5億円 c

※1.2兆円のうち、1.0兆円配分済み

本県の状況	
交付限度額合計 347.6 億円 a+b+c	令和4年度活用可能額 31.9 億円

※令和3年度までに
315.7億円活用

※計数はそれぞれ単位未満四捨五入のため、合計と内訳の計が一致しないものがある

2. 令和4年度当初予算における主な活用事業（地方単独事業分）

【単位：百万円】

予算額（活用額）

1. 感染予防、 感染拡大防止

① 感染拡大傾向時検査等委託料	322	(1,694の内数)
② 高知家あんしん会食推進の店認証制度運営等委託料	296	
③ 外国人材入国時待機費用支援補助金	38	
④ 検査協力医療機関協力金	27	など

(※) 別途、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等を活用して、感染予防・感染拡大防止対策を実施

8.2億円

2. 経済影響対策

① 高知観光リカバリーキャンペーン（交通費用助成）	1,238	
② 新事業チャレンジ支援事業費補助金（新たな取組に必要な設備投資等支援）	411	
③ 食品加工施設等整備促進事業費補助金（輸出拡大に向けた施設整備等支援）	206	
④ みどりの食料システム戦略推進事業費補助金（施設園芸におけるヒートポンプ導入支援）	25	
⑤ スマート林業実証等支援事業費補助金（先端林業機械の実証等支援）	28	
⑥ 水産物外商活動支援事業委託料（高知家の魚 応援の店の推進）	40	など

23.7億円

合計額

31.9億円

3. 今後の予定

当初予算後の残額はゼロとなる

⇒ 今後の感染状況や経済状況に応じたさらなる対策の実施も見込まれることから、全国知事会等と連携して臨時交付金の増額を求めていく

2 令和4年度一般会計当初予算（案）の全体像

(1) 歳入

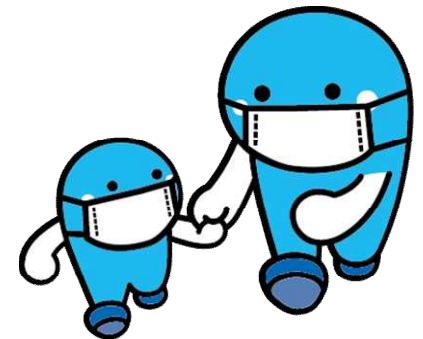
(単位 百万円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		比較 (C)=(A)-(B)	前年度比増減 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
(1) 一 般 財 源	323,151	67.0	317,059	68.4	6,092	1.9
県 税	70,097	14.5	62,999	13.6	7,098	11.3
地方消費税清算金	33,755	7.0	32,152	6.9	1,603	5.0
地方譲与税	14,352	3.0	10,249	2.2	4,103	40.0
地方交付税等 (ア+イ)	183,094	38.0	201,247	43.4	△ 18,153	△ 9.0
(うち地方交付税) ア	(176,289)	(36.6)	(179,629)	(38.8)	(△ 3,340)	(△ 1.9)
(うち臨時財政対策債) イ	(6,805)	(1.4)	(21,618)	(4.7)	(△ 14,813)	(△ 68.5)
財調基金取崩	9,809	2.0			9,809	皆増
その他	12,044	2.5	10,412	2.3	1,632	15.7
(2) 特 定 財 源	158,907	33.0	146,429	31.6	12,478	8.5
国庫支出金	86,046	17.9	72,286	15.6	13,760	19.0
県 債 工	47,107	9.8	44,067	9.5	3,040	6.9
(うち行政改革推進債・ 退職手当債) オ	(4,000)	(0.8)	(3,000)	(0.6)	(1,000)	(33.3)
減債基金(ルール外分)等カ	587	0.1	4,499	1.0	△ 3,912	△ 87.0
その他	25,167	5.2	25,577	5.5	△ 410	△ 1.6
総 計 (1)+(2)	482,058	100.0	463,488	100.0	18,570	4.0
県債計 (イ+イ:再掲)	53,912	11.2	65,685	14.2	△ 11,773	△ 17.9
財源不足額 (ウ+オ+カ:再掲)	14,396	3.0	7,499	1.6	6,897	92.0

(2) 歳出

(単位 百万円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		比較 (C)=(A)-(B)	前年度比増減 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
(1) 経 常 的 経 費	388,289	80.5	372,633	80.4	15,656	4.2
人 件 費	113,123	23.4	116,274	25.1	△ 3,151	△ 2.7
(うち退職手当を除く)	(100,572)	(20.9)	(102,421)	(22.1)	(△ 1,849)	(△ 1.8)
扶 助 費	12,487	2.6	12,443	2.7	44	0.4
公 債 費	65,126	13.5	64,203	13.9	923	1.4
その他	197,553	41.0	179,713	38.7	17,840	9.9
(2) 投 資 的 経 費	93,769	19.5	90,855	19.6	2,914	3.2
普通建設事業費	87,452	18.1	84,192	18.2	3,260	3.9
(うち公共事業等)	(50,746)	(10.5)	(49,867)	(10.8)	(879)	(1.8)
補助事業費	57,014	11.8	57,815	12.5	△ 801	△ 1.4
単独事業費	30,438	6.3	26,377	5.7	4,061	15.4
災害復旧事業費	6,317	1.4	6,663	1.4	△ 346	△ 5.2
総 計 (1)+(2)	482,058	100.0	463,488	100.0	18,570	4.0



3 グラフと絵で見る当初予算

県民一人当たりの一般会計予算額
697,091円 (人口691,527人)

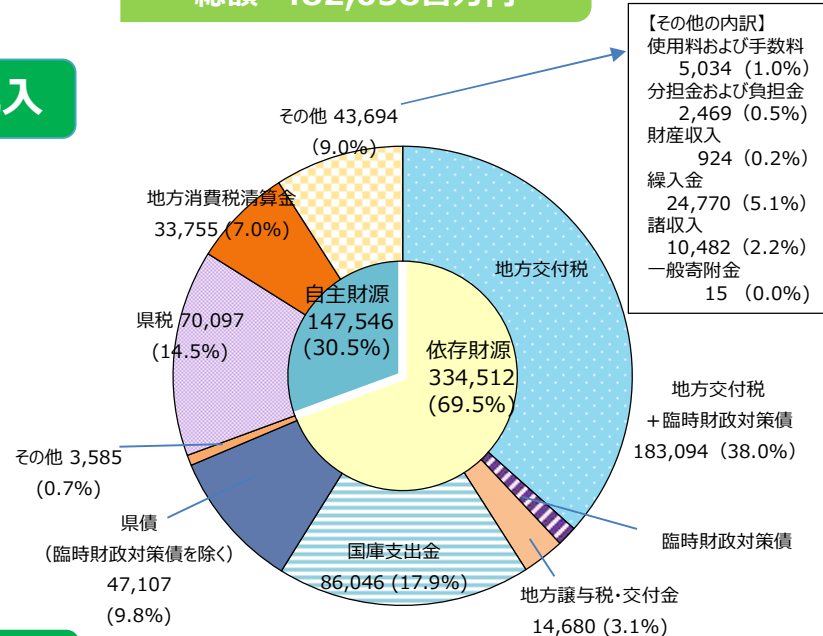
※人口は令和2年度国勢調査確定値

<p>教育費137,485円</p> 	<p>総務費 21,137円</p> 	<p>危機管理費 7,701円</p> 
<p>健康福祉費 132,242円</p> 	<p>議会費 1,455円 公債費 94,279円 諸支出金 74,070円 予備費 1,359円</p> 	<p>文化生活費 5,245円</p> 
<p>産業振興推進費 8,901円</p> 	<p>商工労働費 16,387円</p> 	<p>観光振興費 14,179円</p> 
<p>農業振興費 23,149円</p> 	<p>林業振興環境費 21,059円</p> 	<p>水産振興費 6,254円</p> 
<p>災害復旧費8,281円</p> 	<p>土木費93,560円</p> 	<p>警察費 30,348円</p> 

※南海トラフ地震対策についての県民一人当たりの予算額は、44,892円 (但し、人件費を除く)

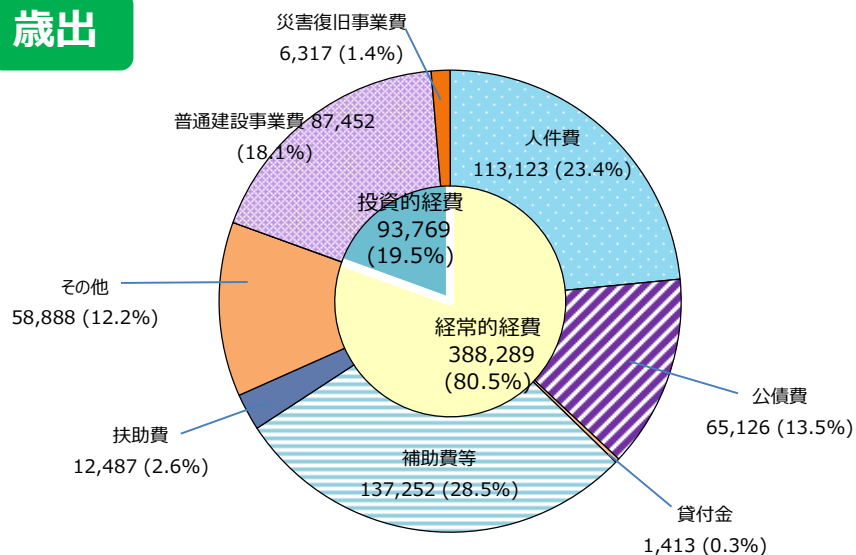
歳入・歳出の構成比
総額 482,058百万円

歳入



【その他の内訳】
 使用料および手数料 5,034 (1.0%)
 分担金および負担金 2,469 (0.5%)
 財産収入 924 (0.2%)
 繰入金 24,770 (5.1%)
 諸収入 10,482 (2.2%)
 一般寄附金 15 (0.0%)

歳出



4 新型コロナウイルス感染症対策

1 感染予防・感染拡大防止

R3 : 71億円 → R4 : 151億円

施策の狙い・ポイント

- 新型コロナウイルス感染症の感染予防・感染拡大防止のため、国の交付金等を最大限活用し、円滑なワクチン接種の実施や検査体制の充実などの対策を推進するとともに、入院医療機関の病床確保や宿泊療養施設の確保、自宅療養者への支援による医療提供体制等の充実により、**感染が拡大した場合であっても県民の皆さまが安心して暮らせる体制づくりを推進**する。

(1) 感染防止対策の推進

- 県民の皆さまが円滑にワクチンを接種できるよう、大規模接種会場を県と高知市で共同設置するとともに、引き続き感染拡大防止対策に必要となる物資等の支援や感染が拡大した場合でも十分に検査につなげられる体制を確保する。
- 新型コロナウイルス感染症のリスクが続く中、利用者が安心して飲食できるよう、県が感染症対策に取り組む飲食店を認証する「高知家あんしん会食推進の店認証制度」を引き続き実施し、飲食店における感染防止対策を推進する。

主な施策

R3の取組

① ワクチン接種会場運営等委託料 80百万円 [健康対策課]

3回目のワクチン接種を促進するため、県と高知市が共同で大規模接種会場を設置

・3回目のワクチン大規模接種会場の開設 2/19～

② 新型コロナウイルスワクチン個別接種等促進事業費補助金等 350百万円 [健康対策課]

ワクチンの個別接種や集団接種を促進するため、市町村および医療機関に対する調整・支援等を実施するとともに、ワクチン接種後の副反応等に対する専門相談窓口を設置

③ 新型コロナウイルス感染拡大防止事業費 40百万円 [薬務衛生課]

医療用マスクやガウンなどの感染防護具等を備蓄し、必要となる医療機関等へ配布

④ 感染拡大傾向時検査等委託料 1,694百万円 [健康対策課]

感染拡大の傾向が見られる場合に、感染不安を感じる無症状の方を対象として無料検査を実施



(1) 感染防止対策の推進 (続き)

主な施策

⑤検査協力医療機関協力金 27百万円 [健康対策課]

ゴールデンウィーク期間中の診療・検査体制を確保するため、新型コロナウイルス感染症疑い患者等の診療および検体採取を実施する検査協力医療機関に対して協力金を支給

⑥高知家あんしん会食推進の店認証制度運営等委託料 296百万円 [薬務衛生課]

飲食店における感染防止対策を推進するため、県が感染症対策に取り組む飲食店を認証する「高知家あんしん会食推進の店認証制度」を引き続き実施し、新たに認証基準を満たした飲食店に応援金を支給するとともに、認証店に対する定期的な調査を実施

(2) 医療提供体制等の充実

- 病床の確保や患者を受け入れる医療機関への支援等により、必要な**医療サービスが提供できるよう体制の強化**を図る。

主な施策

①新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金（空床補償等） 7,357百万円 [医療政策課]

感染者が安心して療養するために必要となる病床を確保（303床）



拡 ②宿泊療養施設運営委託料等 3,793百万円 [健康対策課]

感染者の増大による医療機関の逼迫を防ぐため、軽症者や無症状者が宿泊療養できる施設を確保（6施設418室）

③臨時医療施設運営等委託料等 164百万円 [医療政策課]

宿泊療養施設と医療機関との間の中間施設として臨時の医療施設を「やまもも」に整備（32床）

④自宅療養者等生活物資支援事業委託料等 159百万円 [健康対策課]

自宅療養者等の生活面や健康面を支援するため、食料品や日用品を提供するとともに、24時間対応の相談・診療体制を整備

施策の狙い・ポイント

- 感染症による本県経済への影響を最小限に食い止め、再び成長軌道に乗せることができるよう、引き続き、**「事業の継続と雇用の維持」、「経済活動の回復」、「社会・経済構造の変化への対応」の3つの局面に応じた取組を展開**

(1) 事業の継続と雇用の維持

- 本県経済への影響を最小限にするため、**雇用の維持や事業活動の継続に向けた支援を実施する。**

主な施策

【令和3年度既計上予算および予備費】

- **新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金 908百万円** [経営支援課]
県内の感染急拡大等により、直接的・間接的な影響を受けた事業者に対し、給付金を支給

【令和3年度既計上予算】

- **新型コロナウイルス感染症対策雇用維持臨時支援給付金 118百万円** [経営支援課]
事業活動に大きな打撃を受けた事業者に対し、規模や影響度合いに応じて給付金を支給

(2) 経済活動の回復、社会・経済構造の変化への対応

- 本県経済の回復を目指し、**観光客の増加に向けた取組**など、**感染拡大防止と両立した社会経済活動に対する支援を実施する。**
- アフターコロナを見据え、**デジタル化など社会・経済構造の変化に対応するための取組を推進する。** デジタル化の推進はP15へ

主な施策

- 拡** ① **観光キャンペーン推進事業費等 6,848百万円** [観光政策課] ※本県および全国の感染状況を踏まえて実施
高知観光リカバリーキャンペーン(交通費用助成)の期間を12月末まで延長するとともに、県版のGoToトラベル事業を展開(GW後~R4.12月末予定(夏休み・年末を除く))
- ② **新事業チャレンジ支援事業費補助金等 413百万円** 【債務負担98百万円】 [工業振興課ほか]
新製品の開発や新サービスの提供など、設備投資を伴う新たな取組に挑戦する事業者を支援

- 感染予防、感染拡大防止や経済影響対策に機動的に対応するため、**予備費 8億円 (新型コロナウイルス感染症対応分) を計上**
※別途、通常分として1.4億円を計上

施策の狙い・ポイント

- 「高知県デジタル化推進計画」に掲げる3つのビジョン(①県民サービスの向上、②デジタル技術を活用した課題解決と産業振興、③行政事務の抜本的な効率化)を実現するため、令和4年度は**5つのバージョンアップのポイントにより、施策の強化**を図る。

バージョンアップのポイント

- 行政** point 1 市町村の取組支援の強化とさらなるオンライン化の推進
- 生活** point 2 本県の実情に合わせたデジタルデバイド対策の強化
- 産業** point 4 蓄積されたデータを活用した一次産業等における取組の推進
- point 3 中山間地域の課題解決に向けたデジタル技術の活用
- point 5 社会資本の適正管理や災害情報把握に向けたデジタル技術の活用

成果目標

- | | | | |
|-----------------------|------------------|----------------------------|----------------------|
| ・ 電子申請システム導入率 | R2: - → R4: 60% | ・ IoPクラウド利用農家数 | R2: 180 → R4: 2,000戸 |
| ・ AI-FAQ活用業務数 | R2: 3 → R4: 9業務 | ・ 森林GISによる森林資源情報等を活用する事業者数 | R2: 35 → R4: 55事業者 |
| ・ スマートフォン活用サポーターの養成人数 | R2: - → R4: 100人 | ・ ICT活用工事 (ICT土工工事) | R2: 20 → R4: 74件 |

point 1 市町村の取組支援の強化とさらなるオンライン化の推進

行政

- 令和7年度までに国が定める20業務におけるシステムの標準化・共通化に対応するため、市町村のDX (※) の推進を支援するとともに、電子申請システムの拡大、電子契約システムの導入、マイナンバーカードの利便性向上等に取り組む。

主な施策

※DX (デジタルトランスフォーメーション) : デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念

電子契約・申請等により利便性向上

- 新** ① **市町村DX推進アドバイザーの設置 6百万円** [デジタル政策課]
市町村のDXの推進を支援するため、外部のデジタル専門人材の活用による現地訪問やオンラインでのアドバイスなど、きめ細かな支援を行い、デジタル化に関するワンストップ相談窓口の機能を強化
- 拡** ② **電子申請システム運用保守委託料等 20百万円** [デジタル政策課]
電子申請システムの導入業務の拡大を図るとともに、インターネット上での契約の締結を可能とする電子契約システムを導入
- 新** ③ **入札参加資格電子申請システム開発委託料 39百万円【債務負担11百万円】** [土木政策課]
建設工事等に係る入札参加資格の申請手続きのオンライン化に向けたシステム改修を実施
- 新** ④ **オーテピア高知図書館におけるマイナンバーカードの活用 7百万円** [生涯学習課]
図書館の利便性向上やマイナンバーカードの利活用機会の拡大を図るため、図書等の貸出手続きや予約の照会にマイナンバーカードが利用できるよう図書館情報システムの改修等を実施



- 本県の多くを占める中山間地域においてもデジタル化が進むよう、国の事業に加え、本県に合ったデジタルデバイス対策を実施する。

主な施策

新 ①スマートフォン活用サポーターの養成 7百万円 [デジタル政策課]

地域住民のデジタルデバイス（情報格差）の解消のため、デジタル機器に不慣れな高齢者等に対して居住地域の身近な場所（公民館、集落活動センター等）で、スマホ操作や活用方法を教えることができる人材を養成

- 集落实態調査の結果等を踏まえ、地域の担い手不足や集落機能の低下といった中山間地域が抱える課題に対応するため、デジタル技術の活用により生活環境を整える取組を推進する。

主な施策

新 ①中山間地域デジタル化支援事業費補助金 38百万円
[中山間地域対策課]

持続可能な集落の仕組みづくりを推進するため、中山間地域においてデジタル技術を活用した新たなモデル事業を実施

山間部・離島など条件不利地域での課題

- 〈例〉
- ・ 集落の活性化には距離的な問題の解決が必要
 - ・ 生活用品の確保に時間を要するなど、物資の入手が困難

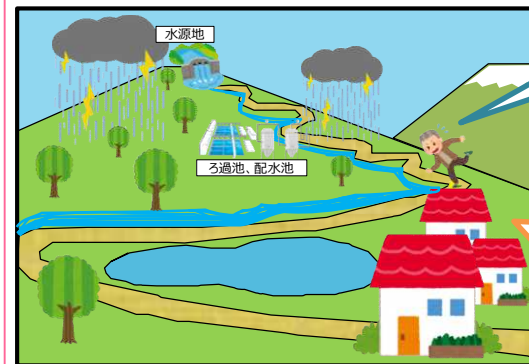


デジタル技術を活用し実証
移動・輸送手段の確立や
作業の省力化・負担軽減などの
課題解決のモデル事業を公募



新 ②生活用水設備デジタル化実証事業委託料 12百万円
[中山間地域対策課]

中山間地域で安心して暮らせる生活環境を整えるため、デジタル技術を活用した集落の水源管理の取組を推進



取組前

険しい道を長時間かける等して施設の管理をする必要がある

取組後

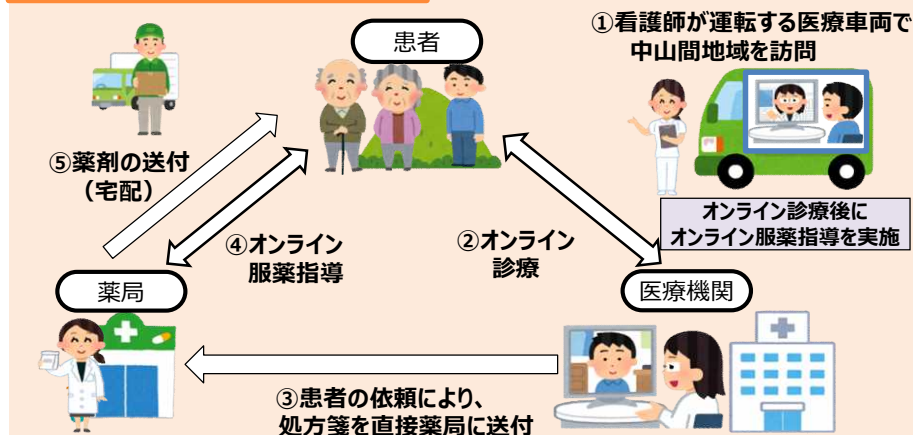
自宅から施設の監視や遠隔操作が可能



主な施策

- 新** ③在宅医療提供体制整備事業費補助金
（ヘルスケアモビリティ事業）6百万円 [在宅療養推進課]
在宅医療や中山間地域のオンライン診療・服薬指導等を促進するため、医療機関による車両や医療機器等の導入を支援

オンライン診療・服薬指導の実施イメージ



- 拡** ④デジタル教育推進事業費 24百万円 [高等学校課]
高等学校における1人1台タブレット端末の効果的な活用に向けて、デジタル教材を導入

- 拡** ⑤遠隔教育推進事業費 9百万円 [教育政策課]
学習機会の地域間格差を解消し、多様な進路希望を実現するため、遠隔授業等の配信校を拡充
(遠隔授業：R3 11校 → R4 16校 遠隔補習等：R3 15校 → R4 18校)



- AIやIoTなどの最先端のデジタル技術と地場産業との融合を一層進めるため、農業・林業・水産業の一次産業分野における実践的取組を推進する。

主な施策

- 拡** ① I o P 推進事業費等 698百万円 [農業イノベーション推進課]
環境制御技術にIoTやAI技術などのデジタル技術を組み合わせた「Next次世代型こうち新施設園芸システム」の開発プロジェクトを推進

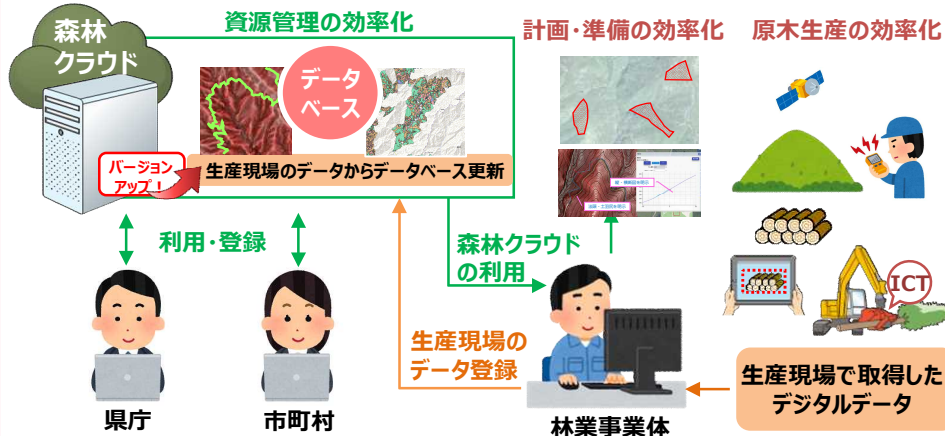


主な施策

② 森林情報デジタル化推進委託料等

68百万円【債務負担27百万円】〔森づくり推進課ほか〕

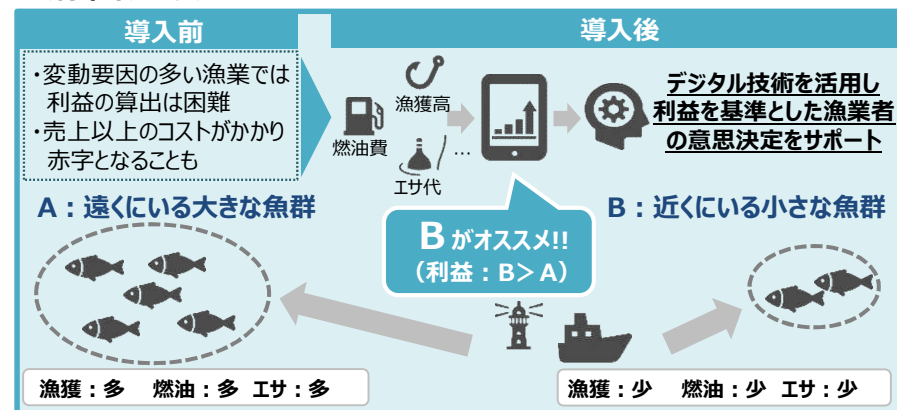
スマート林業を推進するため、森林クラウドに搭載するデータベースの拡充、クラウドの利活用に向けた実証事業を実施するとともに、デジタル機器の導入を促進



③ 操業効率化支援ソフト開発委託料等 80百万円

〔水産政策課ほか〕

水産業のデジタル化を図る「高知マリンイノベーション」において、より収益性の高い漁業経営の実現に向け、操業単位での利益を見える化し、出漁時の漁業者の意思決定を支援するツールの開発等を実施<将来イメージ>



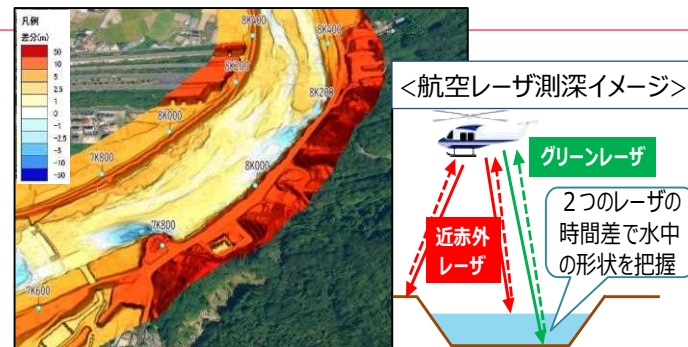
主な施策

① 河川航空レーザ測深事業 26百万円〔河川課〕

効率的な河川の維持管理を推進するため、航空レーザにより作成した三次元図面を整備

② 建設業デジタル化促進モデル事業費補助金 54百万円〔土木政策課〕

建設分野における生産性の向上を図るため、建設機械や測量機器等のICT関連機器の導入を支援するとともに、取組の成果を県内全域に横展開



河川航空レーザ測深による三次元表示イメージ

○ 社会資本の適正な管理や災害情報の収集の迅速化に向けて、デジタル技術を活用した取組を推進する。

施策の狙い・ポイント

- 本県では、令和2年12月議会において、**2050年カーボンニュートラルの実現**を目指すことを宣言。
- 令和3年度末には、有識者等で構成する外部委員会の議論を踏まえ、**「高知県脱炭素社会推進アクションプラン」を策定**。**2030年度の温室効果ガス排出量削減目標**を従来の29%以上削減から国の目標を上回る**「47%以上削減」に引き上げる**とともに、**3つの柱に基づく施策を推進**。
柱1 CO2の削減に向けた取組の推進 柱2 グリーン化関連産業の育成 柱3 SDGsを意識したオール高知での取組の推進

成果目標
・ 2030年度の温室効果ガス排出量削減目標：2013年度比 47%以上削減



柱1 CO2の削減に向けた取組の推進

- 県内の温室効果ガス排出量を削減するため、産業や家庭、運輸など各部門での**省エネ・電化の推進**、豊富な自然資源を生かした**再生可能エネルギーの利用拡大**、**持続可能な林業振興を通じた森林吸収源対策等**の取組を強化する。

主な施策

- 新** ① **充電設備導入推進事業費補助金等 26百万円** [環境計画推進課]
電気自動車（EV）の普及促進と利便性向上のため、充電設備の設置を支援
- 拡** ② **太陽光発電設備等導入推進事業費補助金 61百万円** [環境計画推進課]
民間事業者や住宅所有者による自家消費型太陽光発電設備等の導入を支援
- 新** ③ **水素供給設備導入推進事業費補助金 50百万円** [環境計画推進課]
燃料電池自動車（FCV）の普及や将来の水素バス等への活用も見据え、民間事業者による設備の設置を支援
- ④ **森林資源再生支援事業費補助金 105百万円** [木材増産推進課]
森林の多面的機能を高めるため、再造林の整備等を支援



事業所に設置された太陽光発電設備



水素ステーションのイメージ
(出典：経済産業省HP)

柱2 グリーン化関連産業の育成

- **グリーン化による持続可能な産業振興**を図るため、県内企業による**脱炭素につながる製品やサービス等の開発**への支援を強化し、**本県の特徴を生かした新たな産業の芽を創出**する。

主な施策

- 新** ① **製品等グリーン化推進事業費補助金 30百万円【債務負担60百万円】** [工業振興課]
事業者の省エネルギー化に資する機械装置やプラスチック代替素材の開発など、環境負荷の低減に資する製品・技術の開発を支援
- 新** ② **環境不動産評価手法検討委員会運営等委託料 5百万円** [木材産業振興課]
非住宅建築物の木造化・木質化を推進するため、木造建築物を環境不動産として評価するための手法や活用促進策を検討

柱3 SDGsを意識したオール高知での取組の推進

- 事業者や県民の脱炭素化やSDGsの達成に向けた取組を推進するため、**普及啓発や環境教育を強化**するとともに、県内市町村の取組への支援や**県庁の率先垂範**により、「**オール高知**」で**脱炭素に取り組む県民運動**を展開する。

主な施策

- 拡** ① **SDGs推進事業費 23百万円** [計画推進課]
「こうちSDGs推進企業登録制度」への登録の促進や、さらなる機運の醸成に向けた情報発信を強化
- 拡** ② **脱炭素社会推進アクションプラン普及啓発事業委託料等 15百万円** [環境計画推進課ほか]
県全体で脱炭素に取り組む機運の醸成のため、民間事業者向けセミナーの開催や各種メディアを活用した普及啓発、県民向けシンポジウム等を実施
- 新** ③ **県有施設太陽光発電設備設置調査委託料等 20百万円** [環境計画推進課ほか]
本庁舎や合同庁舎等への自家消費型太陽光発電設備の計画的な導入に向けた調査等を実施
- 新** ④ **県庁公用車へ電気自動車（EV）を導入 64百万円** [管財課]



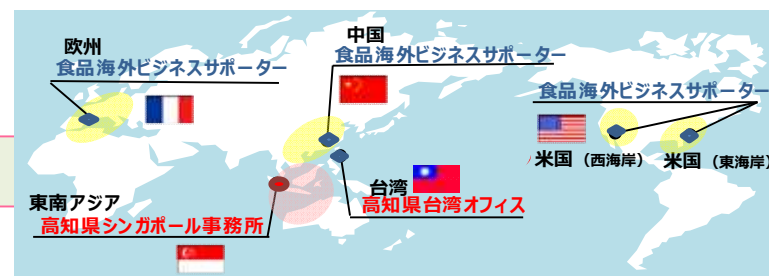
施策の狙い・ポイント

- 人口減少が進む中、本県産業の発展のためには、海外市場の販路開拓や外国人観光客の誘致など海外に目を向けた施策の展開が必要であり、**①県産品の輸出拡大、②インバウンド観光の推進、③外国人材の受入対策の3つの柱を軸に、グローバル化を推進。**

(1) 県産品の輸出拡大

主な施策

- 新** ① **食品加工施設等整備促進事業費補助金 206百万円** [地産地消・外商課]
県内食品事業者の衛生管理レベルの向上や安定供給に必要な施設整備等を支援
- ② **輸出促進支援事業費 67百万円** [地産地消・外商課]
貿易促進コーディネーターや食品海外ビジネスサポーター等の配置により、事業者の外商活動を支援



(2) インバウンド観光の推進～関西圏との連携～

主な施策

- 拡** ① **観光振興推進事業費 123百万円** [観光政策課]
「関西・高知経済連携強化戦略」に基づき、大阪観光局等と連携したセールスとプロモーションを展開
- ② **国際観光推進事業費 183百万円** [国際観光課]
市場別誘客戦略に基づき、訪日に関心を持つ外国人に向けたデジタルプロモーションを展開するとともに、台湾や香港、中国などの重点市場における有力な広告媒体（Webや雑誌等）を活用し、認知度を向上

(3) 外国人材の受入対策

主な施策

- 拡** ① **外国人受入環境整備事業費 65百万円** [雇用労働政策課]
各産業分野における外国人材の確保に向け、人材の送り出し国（ベトナム、インド、フィリピン）との関係を構築するため、人材交流に関する覚書（MOU）の締結やミッション団の派遣を実施
- 拡** ② **日本語教育推進事業費 8百万円** [国際交流課]
日本語教育の機会の拡充のため、外国人等のニーズ調査やボランティアの養成などにより、地域の日本語教室の開設を支援

1 経済の活性化

R3 : 201億円 → R4 : 232億円

施策の狙い・ポイント

- これまでの産業振興計画の取組を通じて、地産外商が大きく前進し、**本県経済は、人口減少下においても拡大する経済へと構造を転じつつある**。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化している中、コロナ禍による県経済へのダメージを最小限に食い止めるための対策の強化と併せて、**社会・経済構造の変化への対応をより重視した、一歩先を見据えた対策の強化が必要**。
- 令和4年度は、「付加価値や労働生産性の高い産業を育む」と「ウィズコロナ・アフターコロナ時代への対応」の2つの戦略の**方向性**のもと、「5つの重点ポイント」を踏まえ、**7つの基本方向に沿って地産外商の施策群を展開**していく。

R4
戦略

・「付加価値や労働生産性の高い産業を育む」
・「ウィズコロナ・アフターコロナ時代への対応」

5つの重点ポイント

- ① 経済成長の原動力となるデジタル化・グリーン化・グローバル化など
産学官民連携によるイノベーションの創出
- ② 関西圏との経済連携の充実強化
- ③ 輸出を見据えた地産外商のさらなる推進
- ④ 「新しいひとの流れ」を捉えた中山間地域の振興
- ⑤ SDGsの広がりによる持続可能な地域社会づくり

強化

7つの基本方向

1 地産の強化

- ① 「新たな付加価値の創造を促す仕組み」の構築
- ② 事業化支援

2 外商の強化

- ③ 外商活動の全国展開
- ④ 輸出の振興

3 成長を支える取組を強化

- ⑤ 人材の育成
- ⑥ 担い手の確保
- ⑦ 働き方改革の推進と労働生産性の向上

各分野を代表する目標

- ・農業産出額等：1,120億円(R2)→1,221億円以上(R5)
- ・漁業生産額（宝石サンゴを除く）：471億円(R元)→520億円以上(R5)
- ・県外観光客入込数：266万人(R2)→460万人以上(R5)
- ・県外からの年間移住者：963組(R2)→1,300組(R5)

- ・原木生産量：63.7万m³(R2)→79.6万m³以上(R5)
- ・製造品出荷額等：5,855億円(R元)→6,500億円以上(R5)
- ・食料品製造業出荷額等：1,201億円(R元)→1,300億円以上(R5)

1 地産の強化

基本方向 1

「新たな付加価値の創造を促す仕組み」の構築

- 新たな時代の成長の原動力となるデジタル化やグリーン化の取組を加速するなど、イノベーションの創出に向けて、「新たな付加価値の創造を促す仕組み」をさらに強化する。

主な施策

- 拡** ① **中小企業等デジタル化促進事業費 53百万円** [産業デジタル化推進課]
産業振興センターに設置した専門の相談窓口の体制を強化（コーディネーター等 R3: 2人→R4: 3人）するとともに、商工会連合会に専門人材を配置し、経営指導員のスキル向上を図ることで、小規模事業者のデジタル化を促進
- 拡** ② **IoT推進事業費等 698百万円** [農業イノベーション推進課] 【再掲】
- 新** ③ **スマート林業実証等支援事業費補助金（SCM構築支援） 13百万円** [木材増産推進課]
SCM（サプライチェーンマネジメント（※））に取り組む地域において、原木生産情報や木材需要情報を共有するシステムの導入等を支援
※林業分野におけるSCM（サプライチェーンマネジメント）：
川上から川下までの需要供給情報を関係者で共有、連携し、全体最適化を図る手法
- 拡** ④ **操業効率化支援ソフト開発委託料等 80百万円** [水産政策課ほか] 【再掲】
- 新** ⑤ **製品等グリーン化推進事業費補助金 30百万円** 【債務負担60百万円】 [工業振興課] 【再掲】

- アニメクリエイターやアニメーション関連企業を本県に呼び込むことで、アニメ産業を集積



高知アニメクリエイター聖地プロジェクト発足式

基本方向 2

事業化支援

- 全ての産業分野において、アフターコロナを見据えた事業戦略の策定・実行支援を行うなど、事業化に向けた支援を強化する。

主な施策

- 拡** ① **地域営農支援事業費補助金等 170百万円** [農業担い手支援課ほか]
一次産業分野における事業戦略の策定・実行を支援
- 拡** ② **事業戦略等推進事業費補助金 93百万円** [工業振興課]
産業振興センターを中心に、事業戦略策定企業へのPDCAの徹底と実行支援を強化



2 外商の強化

基本方向 3,4

外商活動の全国展開 & 輸出の振興

- 県外・海外とのネットワークのさらなる強化を図るとともに、輸出を見据えた県産品の外商の強化と、「食」を前面に出した観光キャンペーンを展開する。あわせて、大阪・関西万博などにより経済発展が見込まれる関西圏の活力を本県に呼び込む。

主な施策

「関西圏外商強化対策協議会」の設置等により
関西圏におけるさらなる外商強化策を検討

関西圏との経済連携強化

- 新** ① 関西地区外商強化対策事業委託料 8百万円 [地産地消・外商課]
関西圏における効果的な外商強化策を検討するための調査を実施
- 拡** ② 地産外商推進事業費 41百万円 [地産地消・外商課]
関西圏での県産品の外商拡大を目指し、地産外商公社の外商活動を推進

ウィズコロナ時代に適応した、より効果的・効率的な外商活動の推進

- 新** ① 高知家プロモーション事業委託料 94百万円 [地産地消・外商課]
高知家プロモーションの開始から10年目の節目となることから、集大成となるプロモーションを展開
- 新** ② 県産品販売促進事業委託料 44百万円 [地産地消・外商課]
県産品の贈答利用促進と県民参加型の地産外商を推進するため、県産品を贈る「高知を贈ろうキャンペーン」を幅広く展開
- ③ 輸出促進支援事業費 67百万円 [地産地消・外商課] 【再掲】

需要回復を見据えた観光分野の施策の展開

- 拡** ① 観光キャンペーン推進事業費 541百万円 [観光政策課]
新たに「食」を前面に出した観光キャンペーンを展開
- ② 国際観光推進事業費 183百万円 [国際観光課] 【再掲】
- 新** ③ デジタルデータ活用事業委託料 31百万円 [地域観光課]
観光客の移動経路や滞在時間などの分析データを活用した観光地域づくりの取組を強化



3 成長を支える取組を強化

基本方向 5,6 人材の育成 & 担い手の確保

- コロナ禍を契機とした「都会から地方への新しいひとの流れ」を本県に着実に呼び込むため、**移住促進策と連携した各分野の担い手確保策をさらに強化**するとともに、人材育成の取組を一層充実する。

主な施策

- 拡** ① **高知県移住促進・人材確保センター運営費補助金 315百万円** [移住促進課、商工政策課]
コロナ禍を契機とし、地方暮らし関心層が増加傾向にあることから、さらなる移住促進に向け、移住希望者のトレンドを踏まえた戦略的なイベント体系を構築
- 拡** ② **事業承継支援事業費等 13百万円【債務負担5百万円】** [経営支援課]
地域の優良な雇用の確保を図るため、関係機関と連携して円滑な事業承継を支援するとともに、事業承継を希望する買い手側への支援を強化
- 拡** ③ **産業人材育成事業費等 57百万円** [産学官民連携・起業推進課]
土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）において、新たな時代の成長の原動力となるグリーン化やグローバル化をテーマとした講座を新設
- 拡** ④ **外国人受入環境整備事業費 65百万円** [雇用労働政策課] 【再掲】



基本方向 7 働き方改革の推進と労働生産性の向上

- 労働条件や労働環境の改善につながる「働き方改革」の取組を一層進めるとともに、「新しい生活様式」への対応に向けたデジタル技術の活用などを通じ、**省力化・効率化を支援する取組を強化**する。

主な施策

- ① **生産性向上支援事業委託料等 7百万円** [工業振興課]
県内ものづくり企業の生産性向上に向け、専門家による生産現場の改善をはじめとした現場の効率化を支援



施策の狙い・ポイント

- 令和2年3月に第4期日本一の健康長寿県構想を策定。「県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる高知県」を目指し、「Ⅰ健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進」、「Ⅱ地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化」、「Ⅲ子どもたちを守り育てる環境づくり」の3つの柱に基づく対策を推進している。
- 令和4年度は、これまでの成果と課題を検証したうえで、**3つの柱からなる各施策の見直しや強化を図り、構想に掲げる目標達成に向けて各施策を着実に推進**する。

主な強化ポイント

- 1 健康寿命の延伸に向け、**県民全体の健康増進を図るためのポピュレーションアプローチと、重症化のリスク要因を持つ層に対するハイリスクアプローチをさらに強化**する。
- 2 医療・介護が必要な方が、在宅での生活を希望される場合に、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、**在宅療養体制のさらなる充実**を図る。あわせて、**地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制づくりを推進**する。
- 3 妊娠期から子育て期まで切れ目なく、総合的な支援を行う**高知版ネウボラの取組を強化**する。

成果目標

- 1 健康寿命の延伸 [H28 : 男性 71.37年、女性 75.17年 → R5 : 男性 73.02年、女性 76.05年]
- 2 居宅介護支援利用者の平均要介護度 (重度になっても在宅サービスを受けながら、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする) [R元 : 2.095 → R5 : 2.2]
- 3 高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会』になっている [R元 : 28.1% → R5 : 45.0%]

- 加えて、**新型コロナウイルス感染症への対応のため、引き続き、感染防止対策の推進と医療提供体制の確保**に努める。

(1) 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

- 県民の健康意識の醸成・行動変容を促すための普及啓発（ポピュレーションアプローチ）を継続して実施する。
- 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの取組に加えて、糖尿病性腎症患者に対する保健指導を充実するなど、重症化予防対策（ハイリスクアプローチ）を強化する。

主な施策

① 県民健康づくり推進事業費 3百万円 [健康長寿政策課]

健康的な生活習慣の定着を図るため、小中学校や高等学校の授業等で副読本を活用した健康教育等を実施



② ヘルシー・高知家・プロジェクト事業費 37百万円 [健康長寿政策課]

県民の健康意識のさらなる醸成と行動の定着化のため、高知家健康パスポートアプリの普及に取り組むとともに、健康経営に取り組む県内事業所の支援を実施

③ 血管病発症予防総合事業費 24百万円 [健康長寿政策課]

生活習慣病を予防するため、減塩、野菜摂取など5つの分野において県民の健康意識の醸成・行動変容を促すための普及啓発（ポピュレーションアプローチ（※））等を実施

※ポピュレーションアプローチ…多くの人が少しずつリスクを軽減することで、集団全体をよい方向にシフトさせること



・健康づくりに対するインセンティブを強化（抽選でプレゼントが当たる）

④ 透析導入予防モデル事業委託料等 61百万円 [健康長寿政策課]

人工透析の導入時期の延伸を図る透析予防強化プログラムの効果検証を行うとともに、新たな地域に普及していくための取組を強化

⑤ 糖尿病重症化予防保健指導実施委託料 36百万円 [健康長寿政策課]

糖尿病の重症化を予防するため、糖尿病予備群および糖尿病患者（腎症軽度）に対して、持続血糖モニタリングデータ（※）をもとに、Web面談で保健指導を実施

※持続血糖モニタリングデータ…上腕に血糖を測定する機器（シール）を装着し、自身の血糖状態を見える化

(2) 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化

- 日常生活から入退院、在宅療養までを支援する「高知版地域包括ケアシステム」の構築に向け、医療・介護・福祉サービスのさらなる量的拡大・質的充実とネットワークの強化を図るとともに、システム全体を下支えする医療・介護・福祉人材の確保を推進する。
- 地域共生社会の実現に向け、ひきこもりやヤングケアラーなど様々な課題を抱えた方々を支援できる体制を強化するとともに、市町村が行う、介護・障害・子ども・生活困窮などの分野を超えた相談支援体制の構築に向けた取組を支援する。

主な施策

- 新** ① **在宅医療提供体制整備事業費補助金（ヘルスケアモビリティ事業）6百万円** [在宅療養推進課] 【再掲】
- 新** ② **東部地域多機能支援施設整備事業費 6百万円** [在宅療養推進課]
高知版地域包括ケアシステムの構築に向け、東部地域に訪問看護支援センターや看護師養成所（サテライト教室）等の機能を持った多機能支援施設を整備
- 拡** ③ **あったかふれあいセンター事業費補助金 384百万円** [地域福祉政策課]
子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず誰もが利用できる地域の小規模多機能支援拠点「あったかふれあいセンター」の整備を促進
- 拡** ④ **重層的支援体制整備事業費等 227百万円** [地域福祉政策課]
ひきこもりやヤングケアラーなど複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、重層的な支援を行う市町村を支援するとともに、様々な職種や分野の専門家からなる地域共生社会推進アドバイザー制度を創設し、市町村の包括的な支援体制の構築を支援
- 拡** ⑤ **就労体験拠点設置事業委託料 18百万円** [地域福祉政策課ほか]
ひきこもりの人など生きづらさを抱える人の社会参加に向け、就労に関する相談から多様な就労体験のコーディネート、自立支援までワンストップで対応する相談窓口体制を強化
- 新** ⑥ **ヤングケアラー支援体制強化事業費 21百万円** [子ども・子育て支援課]
潜在化しているヤングケアラーを早期に発見し適切な支援につなげるため、実態調査や啓発フォーラムの開催、市町村の取組を支援するコーディネーターの配置等により、社会的認知度の向上と相談支援体制を強化

(2) 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化（続き）

主な施策

- 拡** ⑦重症心身障害児者等支援体制整備事業費 8百万円 [障害福祉課]
医療的ケア児とその家族に対する相談支援体制の充実に向け、医療的ケア児等支援センターに看護師を配置
- 拡** ⑧福祉・介護人材確保事業費 490百万円 [地域福祉政策課]
福祉サービスの質の向上と人材確保を図るため、福祉・介護事業所におけるICT・ロボットの活用や「ノーリフティングケア（※）」を拡大するとともに、「高知県福祉・介護事業所認証評価制度」を普及

※ノーリフティングケア…「持ち上げない、抱え上げない、引きずらない」ケアで、職員の身体的な負担の軽減と利用者へのケアの質の向上を目指すもの

(3) 子どもたちを守り育てる環境づくり

- 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を構築する「高知版ネウボラ」を強化し、子育て家庭のリスクに応じた適切な対応や子育てしやすい地域づくりを推進する。

主な施策

- 拡** ①地域子育て支援センター等機能強化事業費補助金 21百万円 [子ども・子育て支援課]
地域子育て支援センターと子育て世代包括支援センターとの一体的な展開が可能となるよう、地域の子育て支援機能を充実
- 拡** ②ファミリー・サポート・センター運営費補助金等 37百万円 [人権・男女共同参画課]
少ない会員数による新規開設を支援することにより、地域での子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センター事業をさらに普及
- ③子どもの見守り体制推進事業費 25百万円 [子ども・子育て支援課]
子育て家庭に対する市町村の家庭相談機能を強化するため、「市町村子ども家庭総合支援拠点」の設置に向けた支援を強化
- 新** ④出会い・結婚・子育て支援広報委託料 13百万円 [少子対策課ほか]
子育て支援サービスの認知度向上に向け、高知版ネウボラの取組を紹介するデジタルプロモーションを実施



子育て支援サービスの充実
(地域子育て支援センター)

施策の狙い・ポイント

- 令和2年3月に「第2期教育等の振興に関する施策の大綱」「第3期高知県教育振興基本計画」を策定し、6つの基本方針と2つの横断的取組に基づき施策を推進している。
- その結果、令和3年度の全国学力・学習状況調査においては、小中学校の全国順位が過去最高となるなど成果が見られる一方で、小中学校の不登校の割合は、全国に比べ依然として高いといった課題が残っている。
- 令和4年度は、引き続き、**教育大綱等に基づく取組を着実に推進するとともに、急激に変化する時代の中においても、子どもたちが知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を身に付けることができるよう、教育課題の解決に向けた施策の充実・強化**を図る。

成果目標（測定指標）

- 《知》・全国学力・学習状況調査において、小学校の学力は全国上位を維持し、中学校の学力は全国平均以上に引き上げる
 ・高校2年生の1月の学力定着把握検査におけるD3層の生徒の割合を10%以下に引き下げる など
- 《徳》・児童生徒質問紙調査における道徳性等（自尊感情、夢や志、思いやり、規範意識など）に関する項目の肯定的回答の割合を向上させる
 ・生徒指導上の諸課題（不登校、中途退学）の状況を全国平均まで改善させる
- 《体》・全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小・中学校の体力合計点は継続的に全国平均を上回る など

基本方針Ⅰ チーム学校の推進

- 教員同士がチームを組んで、組織的に課題解決を図る「チーム学校」の取組を引き続き推進するとともに、小学校高学年への教科担任制の本格導入や、高等学校における新学習指導要領に基づく授業の実践に対応するため、教員の指導体制の充実を図る。
- 児童生徒のきめ細かな指導体制の充実を図るため、中学校全学年を35人学級とし、義務教育課程における少人数学級編制の実現を図る。

主な施策

- 新** ① **組織力向上推進事業費 28百万円** [小中学校課]
 小学校高学年における教科担任制の導入に伴う教科指導体制を構築するため、アドバイザーの配置等により学習指導や生徒指導を充実
- 拡** ② **新たな学びへの改革推進事業費 15百万円** [高等学校課]
 高等学校における新学習指導要領に基づく授業を実践するため、学校支援チームによる学校訪問等により、教員の指導体制を強化

基本方針Ⅱ 厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実

- ヤングケアラーや医療的ケア児など、厳しい環境にある子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、**専門人材や関係機関と連携協働して社会的自立に向けた支援を強化**する。

主な施策

- 拡** ① **スクールソーシャルワーカー活用事業費 126百万円** [人権教育・児童生徒課]
厳しい環境にある児童生徒を早期に発見し支援につなげるため、各市町村の児童福祉担当部署と連携・協働する体制を強化するなど、スクールソーシャルワーカーの活用を推進

基本方針Ⅲ デジタル社会に向けた教育の推進

- 児童生徒一人一人の興味・関心に応じた学びの実現や学習機会の地域間格差の解消を図るため、**1人1台タブレット端末のさらなる活用促進**など、**デジタル技術を活用した教育を充実・強化**する。

主な施策

- 拡** ① **デジタル教育推進事業費 24百万円** [高等学校課] 【再掲】
- 拡** ② **遠隔教育推進事業費 9百万円** [教育政策課] 【再掲】

基本方針Ⅳ 地域との連携・協働

基本方針Ⅴ 就学前教育の充実

基本方針Ⅵ 生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保

- 就学前教育のさらなる充実に向けて、プロジェクトチーム（幼保支援課、小中学校課、教育事務所等）を中心に**保育所・幼稚園等と小学校との連携強化**を図り、各園で育まれた一人一人の子どもの生きる力の基礎を小学校へ円滑につなぐ。
- 県立高等学校再編振興計画に基づく**高等学校の統合や高台移転**等を着実に推進する。

主な施策

- 拡** ① **保幼小連携・接続推進支援事業費 9百万円** [幼保支援課]
保幼小連携・接続のさらなる推進に向け、1つの学校区に複数の保育所・幼稚園等が存在する地域においてモデルとなる取組を支援
- 拡** ② **施設整備費 1,757百万円【債務負担3,007百万円】** [高等学校振興課]
県立安芸中・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校との統合、清水高等学校の高台移転、県立中村中学校の給食の導入等のための学校施設整備等を実施



(新) 安芸中学校・高等学校の新校舎のイメージ図

不登校への総合的な対応（横断的な取組）

- 不登校の未然防止、初期対応、自立支援の各領域に係る取組が定着しつつあるものの、小中学校の不登校の割合は全国と比較して依然高いため、**市町村との相互連携による支援体制の強化など、不登校の未然防止に向けた取組を強化する。**

主な施策

- 拡** ①**不登校支援推進プロジェクト事業費等 489百万円** [人権教育・児童生徒課]
不登校児童生徒一人一人の状況に応じた支援の充実を図るため、校内適応指導教室モデル校を拡充するとともに、校内支援会におけるスクールカウンセラー等の活用推進や市町村の児童福祉担当部署とスクールソーシャルワーカーの連携・協働体制の強化など、不登校対策の取組を一層強化
- 新** ②**保幼小中連携モデル地域実践研究事業費 2百万円** [人権教育・児童生徒課ほか]
保幼小中の連携を強化し、不登校対策をはじめ、就学前教育、学力向上等を総合的に推進する自治体の取組を支援

学校における働き方改革（横断的な取組）

- 教職員の負担軽減を図るとともに、より質の高い授業や個々の児童生徒に応じた指導を行う時間を確保するため、**専門スタッフ・外部人材の活用や業務のデジタル化により、学校における働き方改革を加速する。**

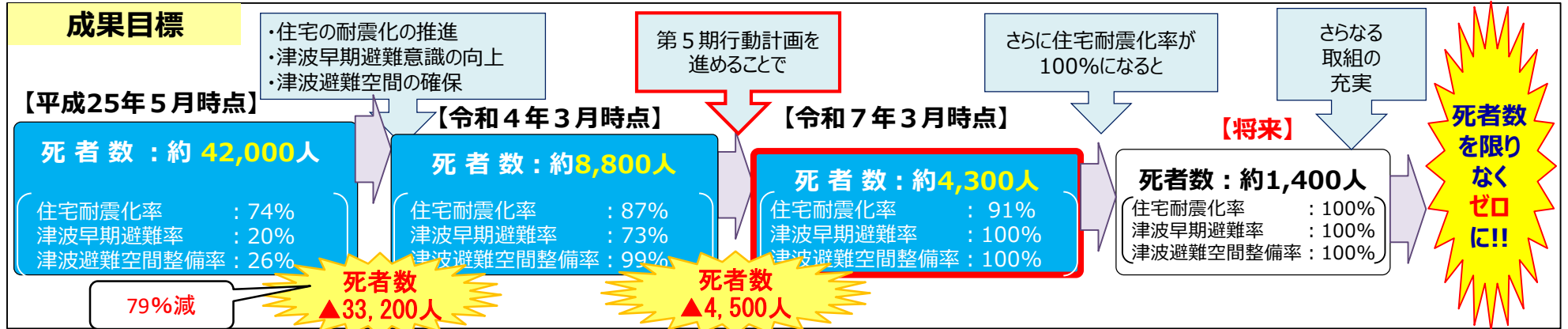
主な施策

- 拡** ①**校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業費 93百万円** [教職員・福利課]
教員の業務負担の軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、校務支援員の配置を拡充
- 新** ②**アンケートシステム構築等委託料 12百万円** [教育政策課]
教職員や児童生徒向けの調査を効率的に実施するためのアンケートシステムを開発



施策の狙い・ポイント

- 第5期南海トラフ地震対策行動計画の初年度となる令和4年度は、**「命を守る」対策、「命をつなぐ」対策を引き続き推進するとともに、早期の復旧・復興、生活再建に向けた「生活を立ち上げる」対策のさらなる充実を図る。**



(1) 「命を守る」対策

- 南海トラフ地震から県民の命を守るため、建築物等の耐震化や津波避難空間の整備、要配慮者の津波避難対策などの取組を推進するとともに、津波からの早期避難や室内の安全対策など自助の取組を促進するための啓発を充実・強化する。

主な施策

- ① **住宅耐震対策事業費 1,165百万円** [住宅課]
住宅の耐震化を推進するため、耐震診断や改修など耐震化に要する経費を支援
- ② **防災対策臨時交付金 87百万円【債務負担319百万円】** [南海トラフ地震対策課]
避難訓練等で顕在化した、地域ごとの課題に対応するための新たな補足的津波避難空間（津波避難タワー等）の整備を行う市町村を支援
- ③ **要配慮者避難支援対策事業費 16百万円** [地域福祉政策課]
避難行動要支援者の個別避難計画の作成を促進するため、防災・福祉分野が連携した個別避難計画の作成・訓練等を支援
- 拡** ④ **南海トラフ地震対策啓発推進事業委託料等 40百万円** [南海トラフ地震対策課]
津波からの早期避難や室内の安全対策、食料の備蓄などの自助の取組を強化するため、アニメやVR装置など新たな手段等も活用した啓発を実施



(2)「命をつなぐ」対策

- 県内全域に救助や医療、物資などの支援を速やかに行き渡らせるため、緊急輸送道路等における地震対策を推進するとともに、災害時の情報収集体制を強化する。
- 高知市の機能停止は、県全体の復旧・復興にも影響することから、浦戸湾の地震・津波対策を推進する。

主な施策

①緊急輸送道路等の地震対策 3,493百万円 [道路課]

大規模地震発生時に緊急輸送道路等の機能を確保するため、橋梁の耐震化および法面の防災対策を実施

新 ②総合防災情報システム更新等委託料 150百万円【債務負担262百万円】 [危機管理・防災課]

総合防災情報システムを更新し、国・市町村および関係機関と被害情報や防災情報の共有を行い、迅速な災害対応を実施

③浦戸湾の地震・津波対策 2,367百万円 [港湾・海岸課ほか]

津波の侵入を遅らせ避難時間を稼ぐため、浦戸湾の地震・津波対策を実施

新 ④消防防災ヘリコプター「りょうま」の機体更新 2,442百万円 [消防政策課]

消防防災ヘリコプター2機による365日運航体制を確保（令和4年10月～）



消防防災ヘリコプターのイメージ

(3)「生活を立ち上げる」対策

- 発災後の速やかな復旧や復興、生活再建に向けた取組を充実・強化するため、令和3年度末に策定する「事前復興まちづくり計画策定指針」に基づき、沿岸市町村の計画策定などを支援する。

主な施策

新 ①事前復興まちづくり計画の策定支援 4百万円 [南海トラフ地震対策課]

事前復興まちづくり計画策定指針を市町村等に配布するとともに、市町村向けの勉強会を開催

新 ②復興手順書作成等委託料 6百万円 [南海トラフ地震対策課]

庁内各課において、発災後速やかに復旧・復興業務に取り組むため、復興業務の手順書を作成

拡 ③商工業BCP策定支援事業費 12百万円 [商工政策課]

BCP（事業継続計画）の策定支援に引き続き取り組むとともに、小規模な事業者を対象に簡易版BCPの策定を支援

施策の狙い・ポイント

- これまで四国8の字ネットワークや浦戸湾の三重防護など必要性・緊急性の高いインフラ整備に重点的に取り組み、近年では国の3か年緊急対策・5か年加速化対策を最大限活用し、防災・減災対策に集中的に取り組んできた。
 - 四国8の字ネットワークの整備率は着実に伸びているものの、東部・西部地域を中心にミッシングリンクが残っているなど、南海トラフ地震や豪雨に対する備えはまだ十分とはいえない。
- ・四国8の字ネットワークの供用延長(高知県分) : 88km(H19末) → 158km 整備率61%(R3末)
- このため、四国8の字ネットワークの整備のほか、豪雨等に備えた**河川の再度災害防止対策**、最大クラスの津波に対しても減災効果が発揮できる**防波堤や海岸堤防の整備といった南海トラフ地震対策**などの取組をより一層加速させる。あわせて、中山間地域の道路整備など**地域の実情を踏まえたインフラ整備**を着実に進め、**「安全、安心な高知」の実現**を目指す。

・河川やダム等の浚渫 : 16億円(R3) → 16億円(R4) ・浦戸湾における三重防護 : 18億円(R3) → 20億円(R4)
 ・通学路の交通安全対策 : 11億円(R3) → 13億円(R4)

(1) 道路・都市

- 四国8の字ネットワークは、南海トラフ地震対策をはじめとした本県の施策の基盤となることから、引き続き整備促進に取り組む。
- 「災害に強い道路」を目指し、緊急輸送道路等における**橋梁の耐震対策や法面の防災対策を推進**する。
- 中山間地域の暮らしにおける安全、安心を確保するため、**1.5車線の道路整備を着実に推進**する。
- 渋滞の緩和や交通安全を確保するため、**都市計画道路の整備を推進**する。

主な施策

[道路課ほか]

- ①四国8の字ネットワークを構成する道路事業 : 7,367百万円
- ②緊急輸送道路等の橋梁耐震対策 : 1,813百万円 (県道須崎仁ノ線 仁淀川河口大橋 (土佐市~高知市) ほか)
- ③緊急輸送道路等の法面防災対策 : 1,680百万円 (県道安田東洋線 正弘~二又工区 (安田町~北川村) ほか)
- ④1.5車線の道路整備事業 : 2,247百万円 (県道安満地福良線 橋浦~芳ノ沢工区 (大月町) ほか)
- ⑤都市計画道路の整備 : (都) 高知駅秦南町線 : 601百万円 (都) はりまや町一宮線 1,671百万円



南国安芸道路
 (高知龍馬空港IC
 ~香南のいちIC)
 ※土佐国道事務所提供

(2) 河川・海岸・港湾

- 浸水被害の軽減を図るため、豪雨等に備えた河川の**再度災害防止対策を推進**するとともに、国の有利な財源を最大限活用し、**河川やダム等に堆積する土砂の計画的な浚渫を推進**する。
- **浦戸湾の地震・津波対策**など、人口や経済、社会インフラが集積する高知市とその周辺の河川・海岸堤防の地震・津波対策を推進する。
- 県経済を支える国際物流・交流拠点とするため、**重要港湾3港**（高知港、須崎港、宿毛湾港）において**防波堤等の整備を推進**する。また、大規模な地震・津波に対して防災・減災効果を発揮する**防波堤の粘り強い化を推進**する。

主な施策

- 【河川】** ①河川の再度災害防止対策を推進：1,176百万円（安芸川ほか）
[河川課ほか] ②河川やダム、砂防に堆積する土砂の計画的な浚渫を推進：1,625百万円（伊与木川、永瀬ダムほか）
③浦戸湾に流入する河川等の堤防や水門・排水機場の地震・津波対策の加速化：389百万円（下田川ほか）
- 【海岸】** ④津波や高潮による被害を防止するため、堤防の耐震補強等を推進
[港湾・海岸課] 県事業：2,868百万円（高知港海岸、宇佐漁港海岸ほか）
国直轄事業費負担金：436百万円（高知海岸、高知港海岸）
- 【港湾】** ⑤津波エネルギーの減衰や港内の静穏度確保のため、防波堤の延伸や粘り強い化を推進
[港湾・海岸課] 県事業：337百万円（高知港、奈半利港）
国直轄事業費負担金：467百万円（高知港、須崎港、宿毛湾港）

うち、浦戸湾の三重防護(2,000百万円)



高知港海岸（吸江工区ほか）

(3) 治山・砂防

- 台風や豪雨で被災し、被害が拡大した森林について、**復旧治山・地すべり対策を推進**する。
- 防災拠点等を守るハード対策と避難体制の整備・安全な土地利用を図るソフト対策を一体的に推進し、**土砂災害対策を推進**する。

主な施策

- 【治山】** ①山地治山総合対策事業：1,117百万円（安田町小川ほか12箇所）
[治山林道課] ②山地防災事業：1,294百万円（室戸市高岡ほか30箇所）
- 【砂防】** ③住家や社会福祉施設などを守るための土砂災害対策を推進：2,093百万円（本山町十二所谷川砂防えん堤ほか）
[防災砂防課]



施策の狙い・ポイント

- 10年ぶりに実施した集落实態調査の結果から、多くの住民の方々は集落に愛着を持ち、「住み慣れた地域で暮らしていきたい」と希望されていることが確認できた。
- 一方で、集落活性化に向けた共通の課題として、人口減少や高齢化による**集落機能の低下や日常生活の不便さ、地域の担い手不足**などが浮き彫りになった。
- こうしたことから、**地域住民が支え合い、暮らし続けることができる中山間地域を目指し、中山間対策を抜本強化**する。

成果目標

< 集落活動センター開設数 >
 R4.1末:63箇所 → R7.3末:80箇所
 < 小さな集落の活性化に取り組む市町村数 >
 R7.3末:28市町村
※集落活動センターが管内全域カバーする6市町村を除く

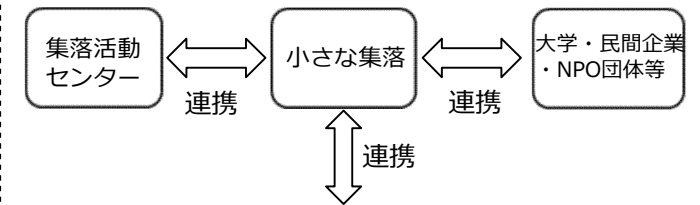
(1) 集落活動センターに加え、小さな集落への支援を強化

- 集落活動センターのこれまでの成果を踏まえ、活動の維持・継続、発展を図るとともに、小さな集落の活性化や中山間地域等の商業機能の維持に向けた支援などに取り組み、持続可能な中山間地域を目指す。

主な施策

- 拡** ① **集落活動センター推進事業費補助金 140百万円** [中山間地域対策課]
 新たなセンターの開設をソフト・ハードの両面から引き続き支援するとともに、小さな集落と連携した新たな事業の展開を支援
- 新** ② **小さな集落活性化事業費補助金 40百万円** [中山間地域対策課]
 小さな集落の活性化に向けて、専任のコーディネーターを配置し、地域の担い手の育成や関係人口づくりなど集落に活力を生み出す市町村の取組を支援
- 新** ③ **農村型地域運営組織形成推進交付金 30百万円** [農業政策課]
 中山間地域における農地・水路等の地域資源の保全・活用と併せて、買い物・子育て支援等の地域コミュニティの維持に資する取組を行う「農村RMO」（農村型地域運営組織）の形成を推進
- 新** ④ **中山間地域等創業支援事業費補助金 10百万円** [経営支援課]
 中山間地域等の空き店舗を活用し、小売業・飲食業・サービス業を行う事業者に対して店舗改装費を支援

<小さな集落の活性化のイメージ>



・市町村（コーディネーター）
 ・県（地域支援企画員・中山間地域対策課）

(2) 中山間地域の課題解決に向けたデジタル技術の有効活用

- 中山間地域が抱える課題に対応するため、山間部や離島等の条件不利地域における**デジタル技術の導入を推進**する。

主な施策

- 新** ① **中山間地域デジタル化支援事業費補助金 38百万円** [中山間地域対策課] 【再掲】
- 新** ② **生活用水設備デジタル化実証事業委託料 12百万円** [中山間地域対策課] 【再掲】
- 新** ③ **在宅医療提供体制整備事業費補助金（ヘルスケアモビリティ事業） 6百万円** [在宅療養推進課] 【再掲】
- 拡** ④ **遠隔教育推進事業費 9百万円** [教育政策課] 【再掲】

(3) 中山間地域の未来を担う人づくり

- 集落实態調査の結果、「担い手」に関する課題が浮き彫りになったことから、地域おこし協力隊の確保と定住支援、地域人材の育成により、**地域の担い手を確保**する。
- 中山間地域において、移住者向けの住宅が不足する一方、活用されていない空き家が増加しているというミスマッチが生じていることから、**空き家対策等の取組をさらに強化**する。

主な施策

- 拡** ① **高知県移住促進・人材確保センター運営費補助金 315百万円**
[移住促進課、商工政策課]【再掲】

- 拡** ② **地域の元気応援事業費 15百万円** [中山間地域対策課]
地域おこし協力隊の活動の活性化に向け、協力隊OBによるサポート体制を強化するとともに、研修交流会等の開催により隊員同士のネットワークの構築を促進

- 拡** ③ **住宅耐震化促進事業費補助金（空き家活用費補助事業）等 105百万円** [住宅課ほか]
「高知県版空き家決断シート」を活用した空き家の掘り起こしや空き家相談に関する窓口の設置、空き家を改修する際の補助上限額の引き上げなど、川上から川下までの一体的な支援策を強化



施策の狙い・ポイント

- 少子化の進行に歯止めをかけ、出会い・結婚、妊娠・出産、子育ての希望が叶えられるよう、ライフステージに応じた対策を充実・強化し、**出会いの機会の創出や安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを推進**する。

成果目標

<合計特殊出生率>

R2 : 1.48 → R6 : 1.70

(1) 少子化対策の充実・強化

- 妊娠期から子育て期まで切れ目なく、総合的な支援を行う「高知版ネウボラ」の取組を強化する。
- 若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」に対する不安感の解消を図るための広報を強化する。

主な施策

- 拡** ① **地域少子化対策重点推進補助金 33百万円** [少子対策課]
結婚支援の取組の強化や新婚世帯に対する住宅費の支援など、ライフステージの各段階に応じた少子化対策を推進
- 拡** ② **地域子育て支援センター等機能強化事業費補助金 21百万円** [子ども・子育て支援課]【再掲】
- 新** ③ **出会い・結婚・子育て支援広報委託料 13百万円** [少子対策課ほか]【再掲】
- ④ **不妊治療費給付金 43百万円** [子ども・子育て支援課]
不妊治療の経済的な負担を軽減し、出産を希望する世帯を支援するため、保険適用外となる43歳以上の方等への給付を引き続き実施



(2) 女性の活躍の場の拡大

- 子育てしながら働く女性を支援する仕組みを整えるため、ファミリー・サポート・センター事業の取組を強化する。また、高知家の女性しごと応援室による求職者のニーズに合った企業の開拓や働きやすい職場づくりなど、きめ細かな就労支援を継続する。

主な施策

- 拡** ① **ファミリー・サポート・センター運営費補助金等 37百万円** [人権・男女共同参画課]【再掲】

①文化芸術の振興

施策の狙い・ポイント

- 「まんが王国・土佐」の国内外での認知度の向上により、まんがを通じた本県の魅力発信を行い、交流人口の拡大および人材育成の推進を図る。
- 県史編さんを通じて、本県の歴史や民俗などに関する資料の調査や保存、研究を一層進め、その成果を広く県民に発信するとともに、県民共通の財産として後世に残し、歴史研究を担う人材の育成を図る。

主な施策

- 拡** ① **まんが王国・土佐推進協議会負担金 78百万円** [まんが王国土佐推進課]
「まんが王国・土佐」ブランドを確立するため、オンラインイベントを開催するなどデジタル化を推進するとともに、「まんが甲子園」の募集対象を全世界に広げるなどグローバル化を推進
- ② **県史編さん費 43百万円** [文化振興課]
県史編さんの専門部会を設置し、広く県内外を対象とした歴史資料の調査を実施



②スポーツの振興

施策の狙い・ポイント

- 地域の多様なニーズを捉えた取組の拡充などにより、本県のさらなるスポーツ振興を図るとともに、本県の自然環境を生かしたスポーツツーリズムの拡充などにより、交流人口の拡大につなげる。


主な施策

- 拡** ① **地域スポーツ振興事業費 52百万円** [スポーツ課]
地域のスポーツ活動の拠点（地域スポーツハブ）や民間団体（スポーツコミッション等）が行う地域住民のスポーツ活動への支援を拡充
- 新** ② **スポーツツーリズムプロモーション実施委託料 25百万円** [スポーツ課]
本県の特色ある自然環境を生かしたスポーツの魅力的な情報を県内外に発信する新たな情報発信サイトの構築・運営

主な施策

- 新** ①**救急安心センター事業費 10百万円** [消防政策課]
消防庁が進める「救急安心センター事業（＃7119）」を活用し、医師や看護師等による医療相談窓口（24時間365日）を設置することで、救急車の利用や救急医療機関の受診を適正化
- 新** ②**介護、福祉職員などの賃上げに向けた対応 1,046百万円** [高齢者福祉課ほか]
看護、福祉職場などで働く方々の処遇改善を図るため、賃金の引き上げを実施
- 拡** ③**食肉処理施設整備推進事業費 1,329百万円** [畜産振興課]
県内2か所の食肉センターの整備を推進するため、高知市の新食肉センターの整備等に係る経費および新たに四万十市の新食肉センターの基本設計等に係る経費を支援
- ④**牧野植物園磨き上げ整備事業費 1,020百万円** 【債務負担67百万円】
[自然共生課]
牧野植物園磨き上げ整備基本構想に基づき、新研究棟の整備や駐車場の改修工事等を実施
- ⑤**新たな管理型産業廃棄物最終処分場設置推進事業費 658百万円**
[環境対策課]
令和6年度の完成に向けて、施設本体工事に着手するとともに、佐川町との協定に基づく地域振興策および周辺安全対策を実施



牧野富太郎博士をモデルにしたNHK連続テレビ小説「らんまん」の制作が決定
(令和5年度前期放送予定) 



牧野植物園新研究棟 外観イメージ

9 令和3年度2月補正予算(案)の概要

(1) 歳入 (単位 百万円、%)

区 分	令 和 3 年 度			前年度2月補正後 (D)	前年度2月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)		
(1) 一 般 財 源	323,737	20,389	344,126	314,125	9.6
県 税	62,999	6,975	69,974	64,650	8.2
地方消費税清算金	34,419	183	34,602	31,918	8.4
地方譲与税	10,249	3,513	13,762	12,499	10.1
地方交付税等 ⁽⁷⁺¹⁾	201,247	10,663	211,910	189,389	11.9
(うち地方交付税)ア	(179,629)	(11,341)	(190,970)	(176,243)	(8.4)
(うち臨時財政対策債)イ	(21,618)	(△ 678)	(20,940)	(13,146)	(59.3)
財調基金取崩ウ	3,692	△ 3,692		737	皆減
その他	11,131	2,747	13,878	14,932	△ 7.1
(2) 特 定 財 源	205,360	△ 8,059	197,301	239,888	△ 17.8
国庫支出金	119,348	△ 5,126	114,222	143,507	△ 20.4
県債工 ^イ	54,981	△ 1,805	53,176	69,122	△ 23.1
(うち行政改革推進債・ 退職手当債)オ	(3,000)		(3,000)	(3,000)	
減債基金(ルール外分)等カ	4,499	△ 10	4,489	4,122	8.9
その他	26,532	△ 1,118	25,414	23,137	9.8
総計 (1)+(2)	529,097	12,330	541,427	554,013	△ 2.3
県債計 (イ+1:再掲)	76,599	△ 2,483	74,116	82,268	△ 9.9
財源不足額 (ウ+イ+カ:再掲)	11,191	△ 3,702	7,489	7,859	△ 4.7

(2) 歳出

区 分	令 和 3 年 度			前年度2月補正後 (D)	前年度2月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)		
(1) 経 常 的 経 費	412,369	18,612	430,981	406,489	6.0
人 件 費	116,264	△ 327	115,937	115,406	0.5
(うち退職手当を除く)	(102,411)	(△ 48)	(102,363)	(103,618)	(△ 1.2)
扶 助 費	12,698	△ 336	12,362	12,427	△ 0.5
公 債 費	64,203	2,678	66,881	64,397	3.9
そ の 他	219,204	16,597	235,801	214,259	10.1
(2) 投 資 的 経 費	116,728	△ 6,282	110,446	147,524	△ 25.1
普通建設事業費	109,776	△ 5,657	104,119	139,049	△ 25.1
(うち公共事業等)	(73,115)	(△ 2,031)	(71,084)	(97,202)	(△ 26.9)
補助事業費	81,134	△ 3,610	77,524	106,760	△ 27.4
単独事業費	28,642	△ 2,047	26,595	32,289	△ 17.6
災害復旧事業費	6,952	△ 625	6,327	8,475	△ 25.3
総計 (1)+(2)	529,097	12,330	541,427	554,013	△ 2.3

令和3年度2月補正予算(案)のポイント

- 国の令和3年度補正予算等を活用し、新型コロナウイルス感染症対策などの取組を推進するとともに、将来にわたる財政の持続可能性を確保

<主な事業の概要>

- ①新型コロナウイルス感染症対策
 - ・県立学校、保育所・幼稚園、放課後児童クラブ等における感染症対策(マスク、消毒液の購入等)の実施 2.0億円
- ②震度情報ネットワークシステム※の更新 3.1億円
 - ※県内42か所に設置(県整備分)され、観測した震度情報は気象庁を経由し、Jアラートや報道機関に伝達
- ③四国カルスト県立自然公園再整備事業の推進 2.4億円
- ④とさでん交通(株)の軌道事業への支援 1.4億円

<財政の持続可能性確保に向けた取組>

- ①国経済対策により交付された地方交付税について、交付の趣旨を踏まえ、令和3年度の臨時財政対策債の償還および減債基金(ルール分)の積立に活用 112.1億円
- ②令和4年度当初予算の財源不足に対応するため、県税等の増額分や歳出一般財源の減額分などを活用し、財政調整基金に積立 98.2億円

「新型コロナウイルス感染症助け合い寄附金」について

- ・皆さまのあたたかいご寄附に感謝申し上げます。(R3年度26百万円(2/14時点))
- ・お寄せいただいた寄附金は、これまでの活用事業に加え、上記の保育所等の感染症対策に活用させていただきます。

別冊資料

デジタル化の推進

- ・デジタル化の推進 P2-5

グリーン化の推進

- ・2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み P6-7

グローバル化の推進

- ・県産品の輸出拡大連携プロジェクトの推進 P8
- ・外国人材確保・活躍プロジェクトの推進 P9

1 経済の活性化

- 〈農業分野〉
 - ・農業分野の施策の展開 ～地域で暮らし稼げる農業～ P10
 - ・IoPプロジェクトの推進 P11
 - ・データ駆動型農業による営農支援の強化 P12
- 〈林業分野〉
 - ・林業分野の施策の展開 ～山で若者が働く、全国有数の国産材産地～ P13
 - ・森林情報データベースの拡充と森林クラウドの高度利用 P14
 - ・SCMIによる県産製材品の供給体制の強化 P15
- 〈水産業分野〉
 - ・水産業分野の施策の展開 ～若者が住んで稼げる元気な漁村～ P16
 - ・高知マリンイノベーションの推進 P17
 - ・Withコロナ時代に対応する水産物の外商戦略 P18
- 〈商工業分野〉
 - ・商工業分野の施策の展開 ～生産性の高いものづくりと、働きやすく活気ある商工業の実現～ P19
 - ・脱炭素社会推進への取り組みの強化 P20
 - ・ものづくり企業の海外展開支援のさらなる強化 ～10年後の飛躍を目指して～ P21
 - ・空き店舗の活用促進による県内商店街等の活性化支援の取り組み P22
 - ・県内企業のデジタル化の促進 P23
- 〈観光分野〉
 - ・観光分野の施策の展開 ～世界に通用する「本物と出会う高知観光」の実現～ P24
 - ・広域観光組織を中心とした周遊・滞在型観光の推進 P25
- 〈食品分野〉
 - ・地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）～素材を生かした加工立県、県産品を全国・海外へ～ P26
- 〈移住促進〉
 - ・移住促進による地域と経済の活性化 ～移住者と一緒に創る元気な地域～ P27
 - ・空き家活用等の取組強化 P28
- 〈起業・新事業展開〉
 - ・起業や新事業展開の促進 P29
- 〈高知家〉
 - ・高知家プロモーション10年目の展開 P30
 - ・高知を贈ろうキャンペーンの展開 P31
- 〈SDGs〉
 - ・県内事業者におけるSDGsの推進 P32

2 日本一の健康長寿県づくり

- ・第4期日本一の健康長寿県構想のポイントと関連予算 P33-34
- ・血管病重症化予防対策の推進 P35-36
- ・在宅療養体制の充実 P37
- ・中山間地域における医療提供体制の強化（ヘルスクアモビリティ事業の導入） P38
- ・包括的な支援体制の構築 P39
- ・ヤングケアラーへの支援の充実 P40
- ・医療的ケア児およびその家族への支援の充実 P41
- ・障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備（農福連携の推進） P42
- ・高知版ネウボラの推進 ～妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援体制～ P43

3 教育の充実と子育て支援

- ・デジタル社会に向けた教育の推進 P44
- ・学校における働き方改革ときめ細かな指導体制の整備 P45
- ・不登校への総合的な対応 P46
- ・県立学校の施設整備 P47

4 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

- ・南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化 ～第5期行動計画の全体像～ P48
- ・第5期行動計画に基づく南海トラフ地震対策のポイントと関連予算 P49
- ・防災対策臨時交付金 P50
- ・総合防災情報システムの更新 P51

5 インフラの充実と有効活用

- ・インフラ整備のポイントと関連予算 P52-54

中山間対策の充実・強化

- ・中山間対策関連予算の概要 P55
- ・集落実態調査を踏まえた今後の中山間対策 P56-57
- ・新たな中山間対策における集落活動センターと小さな集落活性化の取り組み P58

少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大

- ・少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大 P59
- ・ファミリー・サポート・センター事業の充実 P60

文化芸術とスポーツの振興

- ・高知県文化芸術振興ビジョンの推進 P61
- ・スポーツの振興 ～第2期高知県スポーツ推進計画の重点施策の全体像～ P62

関西圏との経済連携

- ・関西圏との経済連携の強化 ～関西・高知経済連携強化戦略のさらなる展開～ P63-66

その他

- ・救急安心センター事業（#7119）の導入 P67
- ・牧野植物園磨き上げ整備 P68
- ・新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備 P69

ビジョン

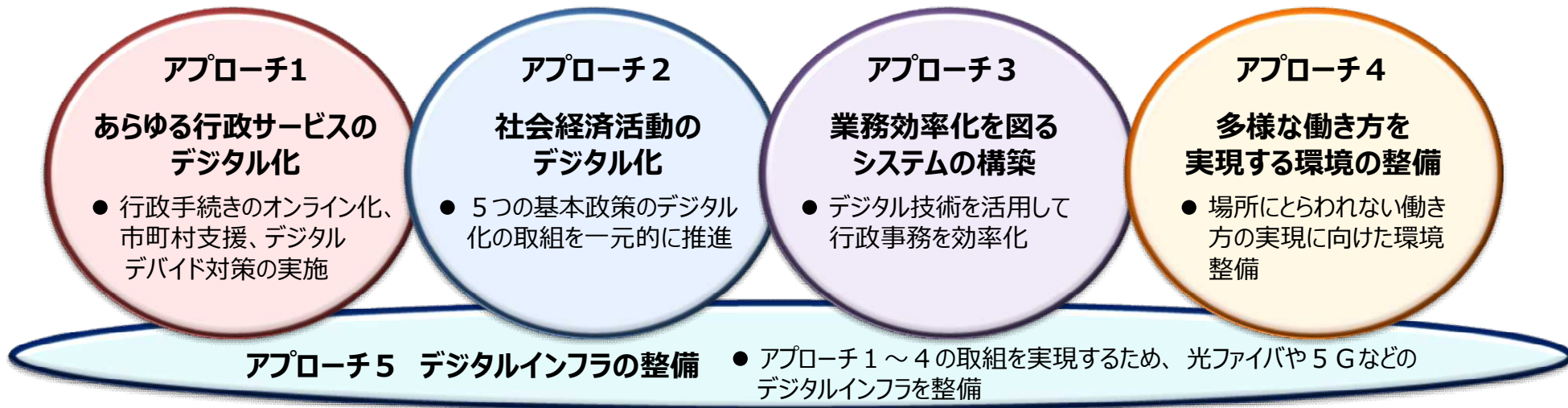
令和5年度末の目指す姿

- ① 県民サービスの向上
- ② デジタル技術を活用した課題解決と産業振興
- ③ 行政事務の抜本的な効率化

ストラテジー：DX※（デジタルトランスフォーメーション）の推進

※DX：デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる

▶ 5つのアプローチ（取組項目）で取組を推進



令和4年度バージョンアップのポイント

行政

point 1

市町村の取組支援の強化とさらなるオンライン化の推進 ・市町村のデジタル化支援の強化、行政手続きのさらなるオンライン化 など

生

point 2

本県の実情に合わせたデジタルデバイド対策の強化 ・デジタル機器の利活用支援 など

活

point 3

中山間地域の課題解決に向けたデジタル技術の活用 ・課題解決に向けた実証実験の実施、オンライン診療の支援、遠隔授業の拡大 など

産

point 4

蓄積されたデータを活用した一次産業等における取組の推進 ・IoTプロジェクト、スマート林業、高知マリンイノベーションの推進 など

業

point 5

社会資本の適正管理や災害情報把握に向けたデジタル技術の活用 ・河川や港湾のデータ管理の促進、災害情報把握の迅速化 など

アプリ1 あらゆる行政サービスのデジタル化（215,579千円）

1 行政手続のオンライン化

行政に対する手続や問い合わせをオンライン化。

○電子申請システムの活用

- ・押印等の取扱いを見直し、電子申請が可能な業務については、原則オンライン化の方針で対応。手続のオンライン化に伴い、県証紙で収納していた業務については、電子納付（クレジットカード払い）を導入し、キャッシュレス化も推進。



○AI-FAQシステムの活用

- ・パソコンやスマートフォンからの質問に、AI（人工知能）が自動で回答するAI-FAQを導入し、24時間県民からの問い合わせに対応。



2 自治体DXの推進・市町村との連携

国の政策に関する情報及びデジタル化の取組を共有し、市町村における取組を積極的に支援。

○市町村支援体制の強化

- ・市町村のデジタル化を支援する市町村DX推進アドバイザーの設置。

○県調達システムの市町村との共同利用

- ・市町村の導入コストを削減するため、電子申請システムやWEB会議システムを市町村と共同利用。

3 デジタルデバインド対策

多くの県民がデジタル化のメリットを享受できるよう、デジタルに不慣れな高齢者などが利用できる環境を整備。



○スマートフォン活用サポーターの養成

- ・スマホ操作や活用方法について気軽に相談できる人材を養成。

アプリ2 社会経済活動のデジタル化（2,524,558千円）

1 経済の活性化

- Next次世代型こうち新施設園芸システムの推進
 - ・IoPプロジェクトの推進とデータ駆動型農業による営農支援の強化。
- スマート林業の推進
 - ・森林データベースと森林クラウドの高度利用。
- 高知マリンイノベーションの推進
 - ・メジカ漁場予測システムと産地市場のスマート化。



2 日本一の健康長寿県づくり

- あんしんねっと・はたまるねっとの導入拡大
 - ・医療と介護の現場で電子カルテ等の情報を共有する医療情報連携システムの構築。
- 高知家@ラインの普及
 - ・情報通信技術を使って、病院、薬局、介護施設などでリアルタイムで患者情報を共有。



3 教育の充実と子育て支援

- ICTを活用した教育の充実・強化
 - ・1人1台タブレット端末と学習支援プラットフォームのさらなる活用。

4 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

- 高知県防災アプリ
 - ・雨量・河川水位・避難指示等の防災情報をスマートフォンにプッシュ型で通知ができる防災アプリの普及。



5 インフラの充実と有効活用

- 建設分野におけるICT活用工事の導入
 - ・測量、設計、施工、検査などのさまざまな工程において、建設現場にICT関連機器を導入（ドローン、3D設計データ、モニターなど）。

アップ ーチ **3** 業務効率化を図るシステムの構築 (93,713千円)

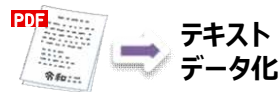
1 AI（人工知能）の活用

音声や画像などのデータを、高度かつ迅速に分析・処理することが可能なAIを活用して、業務を効率化。

○AI-OCRシステムの活用

・AIにより手書き書類等の文字情報を、テキストデータに変換し、職員によるタイピング入力を省略。

○AI-FAQシステムの活用【再掲】



2 RPAの活用

デジタル技術により生産性を高めるRPAを導入し、業務を自動化。

○RPA導入業務の拡大

・職員が行うキーボードやマウス等の端末操作を自動化することにより、大幅に作業時間を削減。



アップ ーチ **4** 多様な働き方を実現する環境の整備 (68,128千円)

1 意思決定の電子化

テレワークや出張時においても決裁（意思決定）ができる電子決裁システムを導入。

○電子決裁システムの導入

・文書情報システムで作成する起案文書を**電子決裁化**。



2 オフィス改革

○庁内ネットワークの無線化（Wi-Fi）

○サテライトオフィスの拡大

○一人1台パソコンのモバイル化

○コミュニケーションの充実

・グループウェア、WEB会議の活用

○テレワークの推進

・テレワークシステムの活用



アップ ーチ **5** デジタルインフラの整備 (74,216千円)

1 光ファイバの整備・維持管理

光ファイバ未整備地域の解消に向けて、市町村支援や政策提言を実施。

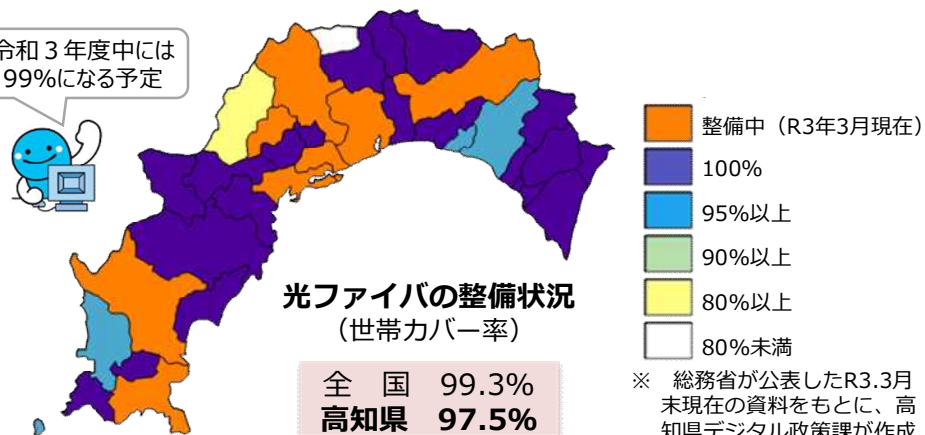
○市町村への財政支援

・地域情報化推進交付金などにより支援。

2 5Gの導入

5Gの基地局整備に向けて、通信事業者への働き掛け、政策提言を実施。

令和3年度中には
99%になる予定



行政

- ・手書きの申請書で申請する。
- ・来庁して内容を確認する。
(平日の8:30~17:15のみ)
- ・職員は紙文書で事務処理。



- ・オンラインで申請が可能！
- ・来庁する必要無し！
(いつでも申請が可能)



- ・RPAの活用により作業時間減
- ・テレワーク環境でも電子決裁により意思決定が可能！



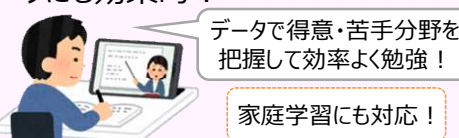
- ・時間や場所を気にせず手続きが可能！来庁の必要なし！
- ・職員は作業時間の削減により、より高度な業務に専念。

(教育) 生活 (医療)

- ・全員が同時に同じ内容を学習。
- ・在宅における診療は、医者が直接患者宅に訪問。



- ・蓄積された学習データを活用し、一人一人の理解の状況に応じた効果的な学習が可能！
- ・資料の共同編集などグループワークにも効果的！



- ・訪問せずに遠隔診療。診察の頻度を増やすことも可能。
- ・服薬指導もオンラインで。



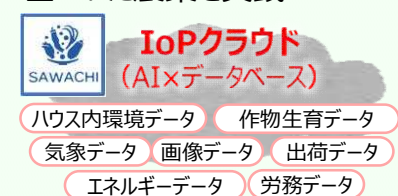
- ・一人一人の理解度に合わせた効果的な学習が可能に！
- ・中山間地域でも、都会と同じような暮らしが可能に！

(農業) 産業 (水産業)

- ・ハウスまで見に行かないと状況が確認できない。
- ・経験と勘だけでは、安定的な農業経営はできない。



- ・IoTクラウドを構築し、データに基づいた農業を実践！

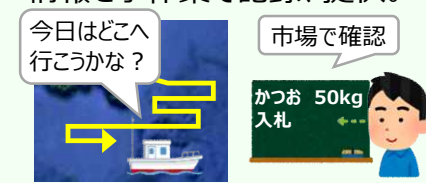


- ・ハウスの状況を遠隔で確認
- ・上手な農家の技術を共有



- ・データ駆動型農業で、もっと楽しく、もっと楽に儲かる農業に！

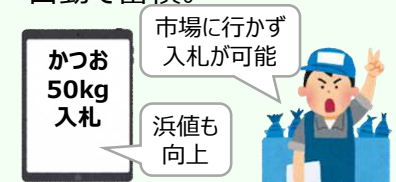
- ・魚群が見つかるまで船を走らせ、非効率。
- ・市場では、水揚げ、選別された情報を手作業で記録、提供。



- ・操業情報や海況情報等と、AIを活用し、好漁場を予測



- ・魚を計ることで、重さと画像を自動で蓄積。



- ・マリンイノベーションの推進で、操業の効率化、産地市場の魅力が向上！

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み (1/2)

「高知県脱炭素社会推進アクションプラン」(令和3年度末策定予定)の概要

アクションプランとは

- 本県における「2050年カーボンニュートラルの実現」と「経済と環境の好循環」の創出に向けた行動計画
- 中期目標となる2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標を設定
- 計画期間は2022年度(令和4年度)～2023年度(令和5年度)
- 具体的な取組内容や取組主体、期限等を明確にしてオール高知で取組を推進

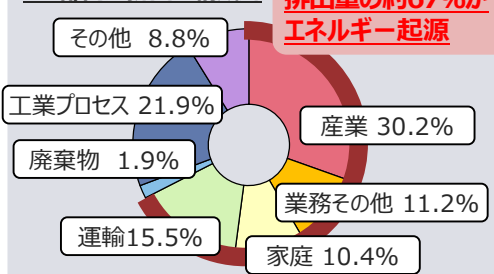
本県のカーボンニュートラルの実現に向けた基本的な考え方

- 本県の温室効果ガス排出量の多く(約67%)を占めるエネルギー起源CO2への対策が重要
- 温室効果ガス排出量削減に向け、本県の豊かな自然資源を最大限活用

◆ 高知県の温室効果ガス排出量(2018年度)

8,173千t-CO2 吸収量 ▲1,122千t-CO2
実質 7,051千t-CO2

◆ 部門別排出量構成比



排出量の約67%がエネルギー起源

温室効果ガス排出量削減に向けたアプローチ

- ① 省エネの推進
- ② 電化の推進
- ③ 電力の再エネ化の推進
- ④ 吸収源対策の強化

化石燃料由来のエネルギーを削減

豊かな自然資源を最大限に活用

- 日本一の森林県
- 日本一の降水量(※)
- 日本一の日照時間(※)

※出典：日本統計年鑑(令和2年)

地球温暖化をめぐる状況

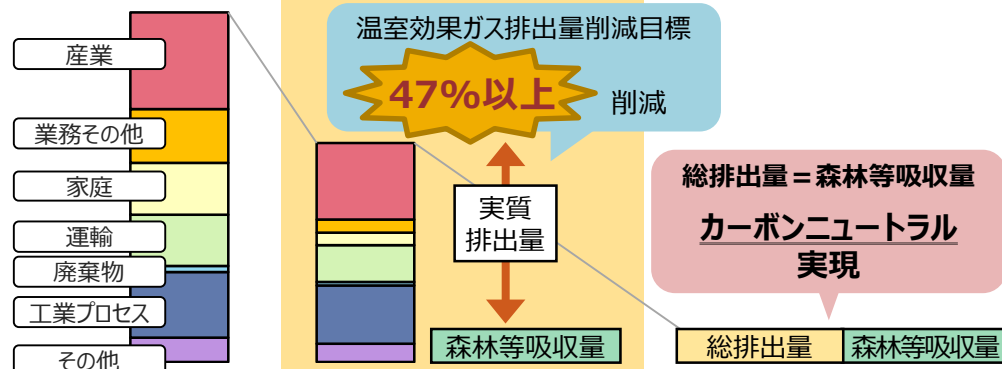
- 地球の平均気温上昇を、パリ協定の努力目標(1.5℃)に抑えるためには、地球全体で2050年頃までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ(=カーボンニュートラル)にする必要がある
- 環境に配慮した企業への投資や、サプライチェーンを含む脱炭素化を目指す動きが広がっている

アクションプランの目標

2013年(基準年)

2030年

2050年



推進体制

- 「高知県脱炭素社会推進本部」において、外部委員会「高知県脱炭素社会推進協議会」の助言等を受けながら、取組の進捗管理や計画のバージョンアップを実施

アクションプランの3つの柱

柱1 CO2の削減に向けた取組の推進

- ・各部門における省エネルギー化・電化を促進
- ・自然資源を最大限活用した再生可能エネルギーの導入を促進
- ・持続可能な林業振興などによる吸収源対策を推進

柱2 グリーン化関連産業の育成

- ・「経済と環境の好循環」を生み出すための支援・連携強化
- ・高知の特色を生かした新たな産業の芽を創出

柱3 SDGsを意識したオール高知での取組の推進

- ・県全体で脱炭素化に取り組む機運醸成に向けた普及啓発
- ・脱炭素化に向けた県庁の率先垂範の取組を強化

アクションプランの主な取組

柱1 CO2の削減に向けた取組の推進



■ 省エネルギーと電化等の推進

産業部門・業務その他部門での取組

- ・施設栽培での省エネ対策や環境保全型農業の推進
- ・生産性の向上や省力化に向けたIoPプロジェクト、スマート林業、マリンイノベーションの推進
- ・漁船・エンジンの更新等による省エネ化の支援
- ・脱炭素化に取り組む企業への融資による機器・設備の省エネ化への支援
- ・脱炭素化の取組につなげるセミナーの開催
- ・専門家の派遣による省エネ診断の促進



家庭部門での取組

- ・省エネ住宅普及に向けた建築士や工務店の育成
- ・家庭での環境負荷を見える化するWeb版環境パスポートの開発・運用
- ・高知県地球温暖化防止県民会議と連携した普及啓発



運輸部門での取組

- ・観光施設等への急速充電設備の設置、水素ステーション設置への支援
- ・県民・事業者への次世代自動車の普及促進に向けた啓発



■ 豊富な自然資源を生かした再生可能エネルギーの導入促進

- ・日照量を生かした太陽光発電設備の導入支援
- ・森林資源を生かした木質バイオマスエネルギーの普及促進
 - － 幅広い分野への木質バイオマスボイラーの導入支援、バイオマス燃料の安定供給
- ・地域の資源を生かした地域新電力の立ち上げの支援



■ 持続可能な林業振興等を通じた吸収源対策の強化

- ・間伐や再造林など適切な森林整備の促進
- ・県産材を活用した住宅建築への支援
- ・建築物等の木造化・木質化による都市の脱炭素化の推進
 - － CLT建築物の普及や、非住宅建築物への県産材の利用促進
- ・藻場の分布調査や保全活動の支援などのブルーカーボンに関する取組の強化



藻場・干潟が吸収する炭素

柱2 グリーン化関連産業の育成



■ 脱炭素化につながる新たな製品、サービスの開発等の支援

- ・環境負荷の低減に資する製品・技術の研究開発への支援

■ 産学官連携による事業創出

- ・ココブラを活用した企業ニーズや大学等のシーズに基づく研究開発や実現可能性調査への支援

■ 新たな産業の芽となる可能性を持つプロジェクトの創出

- ・プラスチック代替素材やバイオマス資源によるグリーンLPガスなどの県産資源を生かしたプロジェクトの創出

■ 自然・体験型の観光やサステナブルツーリズムの推進

- ・高知の「強み」を「サステナブル」という切り口で発信するなど新たな視点を加えた観光の推進

柱3 SDGsを意識したオール高知での取組の推進



■ SDGsの浸透に向けた取組の促進

- ・「こうちSDGs推進企業」登録事業者の取組への支援や情報発信を強化

■ オール高知で取り組む意識の醸成

- ・関係団体等と連携した普及啓発の強化
- ・「高知県食品ロス削減推進計画」(令和3年度末策定予定)に基づく食品ロス削減に向けた情報発信等を強化
- ・容器包装リサイクル法やプラスチック資源循環促進法に基づく取組の推進

■ オール高知での取組推進に向けた行政の取組

- ・県有施設への太陽光発電設備の導入促進
- ・県庁公用自動車への電気自動車の導入

県産品の輸出拡大連携プロジェクトの推進

これまでの取り組みと成果

○国別戦略を策定しターゲットに合わせた取り組みを推進

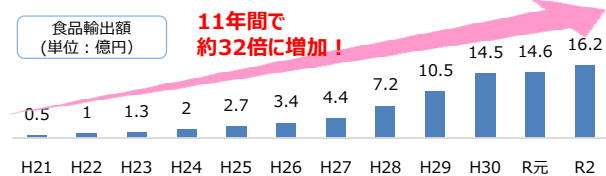
<有望市場>

米国・EU (仏) ・中国
シンガポール・香港・台湾

<輸出基幹品目>

ユズ・土佐酒・水産物

- 商社との連携体制の構築により、各市場における商流を確保
- シャワー効果による認知度向上を目的に、情報発信力のあるシェフやメディア向けのプロモーションを実施
- 商社と連携した輸出基幹品目賞味会を実施
- 多言語ウェブサイト「Kochi Fresh」の活用やEC市場におけるプロモーション等、デジタル技術を活用した販促活動の実施



【食料品輸出額の目標】

R2実績: 16億円 → R5: 35億円 → R11: 50億円

さらなる輸出額増への課題

- ① 現地ニーズ・規制等の把握
- ② 現地ニーズに応じた商品の供給
- ③ 輸出先国の輸入規制等への対応
- ④ 海外メーカーから求められる事業者の衛生管理体制の確保
- ⑤ 大ロットの受注にも対応できる安定的な供給体制の確保
- ⑥ アフターコロナを見据えた現地商社との関係強化及び商流の構築



連携プロジェクトによる輸出の強化

○官民連携プロジェクトの立ち上げによる輸出の強化

新 輸出先国のニーズを捉えたマーケットイン型の輸出を促進するため、生産から外商までの官民一体となったプロジェクトを立ち上げ

【農水産物・食品輸出拡大プロジェクト】

・農産物・水産物・加工食品の輸出拡大のため、生産から外商までの関係者が連携し、取り組みを推進

【土佐酒輸出拡大プロジェクト】

・土佐酒の輸出拡大のため、原料生産、商品開発、販売の関係者が連携し、取り組みを推進



STEP 1 ターゲット市場の状況把握

① 現地ニーズ及び規制の把握

- ・ジेटロのネットワークを活用し、ターゲット市場ごとのニーズ及び輸入規制等を調査
- ・海外支援拠点による現地での外商活動を通じた現地ニーズの把握

STEP 2 輸出先国のニーズを捉えたマーケットイン型の地産の強化を推進

② 現地の嗜好・ニーズへの対応

- ・有機栽培の推進や認証取得を支援
- ・海外市場での売れ筋商品の分析・試験
- ・現地ニーズに応じた商品開発や品質向上への支援
- ・養殖業の国際的な認証制度の取得を支援

⑤ 安定的な供給体制の確保

- ・水産加工施設の誘致や既存施設の機能強化支援
- ・酒造好適米（吟の夢、土佐麗）の高品質・安定生産支援
- 新** 食品加工施設等整備促進事業費補助金
(上限:5,000万円、下限:500万円、補助率:1/2以内)
輸出拡大を目標とした施設整備や機器導入への支援



③ 輸出先国の輸入規制等への対応

- ・残留農薬規制等への対応を支援

④ 衛生管理体制の確保

- 新** 食品加工高度化支援事業費補助金
(上限:300万円、下限:30万円、補助率:1/2以内)
HACCP対応型の施設整備や機械導入への支援

STEP 3 海外での外商活動を推進

⑥ 現地商社との関係強化及び商流構築支援

- ・海外支援拠点の機動力を活かし、現地商社及びキーパーソンとの関係を強化
- ・国内外の展示会への出展支援・個別マッチング支援



支援体制

新 輸出戦略推進会議
(輸出関係部局の戦略共有と連携強化)

貿易促進コーディネーター

シンガポール事務所・台湾オフィス

70カ所を越える拠点を持つジेटロの海外ネットワーク

食品海外ビジネスサポーター (パリ・NY・LA・上海)

外国人材確保・活躍プロジェクトの推進

戦略策定の趣旨 ~高知県外国人材確保・活躍戦略より~

外国人材の確保を推進し、受け入れた人材の生活を支え、定着及び活躍の促進を図る環境整備に取り組むことにより、各産業分野の外国人材確保を図る。

【戦略の柱①】 海外から優秀な人材を確保

【戦略の柱②】 県内における就労・相談体制の充実

【戦略の柱③】 地域の一員としての受入れ態勢の充実

これまでの主な取組

- 【戦略の柱①】
- ・現地訪問などを通じた人材送り出し国との関係強化
 - ・高知をPRする動画の作成 など
- 【戦略の柱②】
- ・外国人雇用の理解を促進するための説明会の開催 など
- 【戦略の柱③】
- ・外国人生活相談センターの運営
 - ・外国人労働者が入居できる住宅の確保 など

課題

- 【戦略の柱①】
- ・新型コロナウイルスの影響により現地訪問ができていない
 - ・高知県の認知度は低く、賃金も安価なことから就労先として選ばれにくい
- 【戦略の柱②】
- ・外国人材の活用に関心のある事業者は多いが、雇用に踏み出せていない事業者が多数存在
- 【戦略の柱③】
- ・外国人が安心して生活できる生活環境の一層の整備

今後の方向性

- 高知で働く外国人材の満足度を高め、賃金以外の面での魅力を向上させることで、外国人材から「選ばれる高知県」を目指す。
- そのために、3つの「戦略の柱」のもとに掲げた重点ポイントを中心に、各部署が連携した取組を着実に進めていく。

重点ポイント

- 意欲ある人材を安定的に受け入れるための送り出し国側との良好な関係構築
- 高知県の魅力をパッケージ化したPR

- <部局連携ポイント>
- 継続的な友好関係の構築と各部署のネットワークを活かした新たな送り出し国の掘り起こし
 - どの産業分野でも、高知に来る外国人材がスキルアップできる仕組みづくり

R4年の取り組み

- 人材送り出し国との連携強化に向けた情報交換の推進
 - 【拡】 ターゲット国（ベトナム、インド、フィリピン）の総領事館等との情報交換やミッション団の派遣【新】により、相手国のキーパーソンとの関係を構築
 - ・できるだけ早期に新型コロナウイルスの影響で交流できていなかったベトナム総領事館を訪問し、人的なネットワークを構築するとともに、9月にベトナムラムドン省を訪問し、年度内の人材交流に関するMOU（覚書）の締結を目指す
 - ・初のインド人技能実習生受入れ実現に向け、総領事館に送り出し機関や送り出し人材の選定を依頼し、県内監理団体と結びつけ、技能実習生の受け入れを進めていく
 - ・ベトナム人国際交流員の配置による友好交流
- 高知で働くこと・生活することの魅力発信
 - ・「温暖な気候」や「雄大な自然」、「人の優しさ」など、高知の働きやすさ、住みやすさをアピールする動画の配信（製造業・介護・農業）、リーフレットによるPR
- 【新】 高知ならではの魅力（スキルアップ支援）の仕組みづくりとPR
 - ・他県との差別化を図るため、「高知県には様々な「安心して学べる場」があり、実習生の生涯賃金をアップさせるためのスキルを身につける環境が整備されている」ことを送り出し国にアピール
 - ・本県から帰国した外国人材を活用して現地拠点の確立に取り組む企業への助成
- 【新】 外国人材のスキルアップに取り組む事業者への助成
 - ・外国人介護人材の受入施設等が実施する学習支援に対する助成
- 【拡】 県立高等技術学校において、外国人向けに在職者訓練を実施
 - （R3：1コース → R4：5コース）
 - ・外国人看護師候補者の日本語能力習得と研修支援体制充実に対する助成
- 【拡】 県立林業大学校での外国人材のスキルアップ支援を検討

○ 事業者向け説明会・個別相談等の実施

- 【拡】 「外国人材確保・活躍ガイドブック（R3作成）」を活用した事業者向けの「制度説明会」や「個別相談」等を実施（R3：高知市→R4：高知市、四万十市）し、外国人雇用制度の概要や県内取組事例を、より多くの事業者へPR
- ・各産業分野に特化した説明会等の開催

○ 県内企業への就職を目指したマッチングの場づくり

- 【拡】 県内企業と外国人材（留学生やJETプログラム参加者）とのマッチングの場づくりの本格実施（留学生のインターンシップ参加者を加えた交流会や企業訪問ツアーの開催）

○ 外国人生活相談センター（ココフォーレ）の相談体制の強化

- 【拡】 総合窓口であるココフォーレで、外国人材や事業者からの相談にきめ細かく対応するために、関係機関と引き続き連携するとともに、法律相談会を拡充（R3：年7日→R4：年12日）

○ 外国人が入居可能な住宅の確保策のPR

- ・県営住宅の空き室への入居促進、高知県居住支援協議会を通じたセーフティネット住宅の登録の促進、市町村への支援を通じた地域での空き家・空き室の再生活用の促進

○ 日本語教育の一層の推進

- 【新】 県全体の地域日本語教育を総括する「日本語教育総括コーディネーター」の配置
- 【新】 日本語教育のニーズに関する実態調査の実施
- 【新】 在住外国人が多く、日本語教室が行われていない市部（空白地域）における日本語教室スタートアップ支援や日本語ボランティアの養成

○ 安心・快適に生活できる生活環境の整備

- 【新】 高知県防災アプリの多言語化対応

① 人材確保

② 就労・相談体制

③ 受入態勢

農業分野の施策の展開 ～地域で暮らし稼げる農業～

分野を代表する目標

農業産出額等 (飼料用米交付金含む)

出発点 (H30) 1,177億円 ⇒ 現状 (R2) 1,120億円 ⇒ R4 1,210億円 ⇒ 4年後 (R5) 1,221億円 ⇒ 10年後 (R11) 1,285億円

農業生産量

野菜 (主要11品目)
果樹 (主要2品目)
花き (主要3品目)
畜産 (土佐あかし飼育頭数)

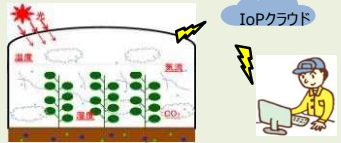
出発点 (H30) 12.6万t ⇒ 現状 (R2) 12.2万t ⇒ R4 13.4万t ⇒ 4年後 (R5) 13.6万t ⇒ 10年後 (R11) 15.0万t
 出発点 (H30) 2.38万t ⇒ 現状 (R2) 2.40万t ⇒ R4 2.44万t ⇒ 4年後 (R5) 2.45万t ⇒ 10年後 (R11) 2.60万t
 出発点 (H30) 2,019万本 ⇒ 現状 (R2) 1,844万本 ⇒ R4 2,020万本 ⇒ 4年後 (R5) 2,020万本 ⇒ 10年後 (R11) 2,077万本
 出発点 (H30) 2,399頭 ⇒ 現状 (R2) 2,413頭 ⇒ R4 3,421頭 ⇒ 4年後 (R5) 3,725頭 ⇒ 10年後 (R11) 4,039頭

柱1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

次世代型こうち新施設園芸システムやNext次世代型こうち新施設園芸システムの普及等により、生産力の向上と高付加価値化を図り、産地を強化する。

(1) Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進

- 拡 IoTプロジェクトの推進
- 拡 データ駆動型農業による営農支援の強化
- 拡 園芸産地の生産基盤強化
- 地元と協働した企業の農業参入の推進

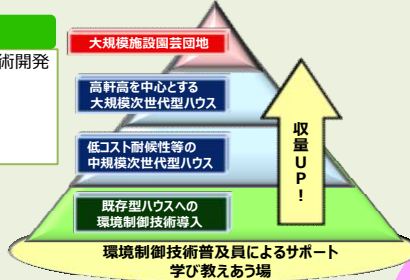


(2) 環境保全型農業の推進

- 新 みどりの食料システム戦略の推進にかかる技術開発
- 新 IPM技術の普及拡大
- GAPの推進
- 拡 有機農業の推進
- 新 施設園芸における省エネルギー対策

(3) 園芸品目別総合支援

- 野菜の生産振興
- 特産果樹の生産振興
- 花きの生産振興



(4) 水田農業の振興

- 主食用米の生産振興
- 酒米の生産振興
- 水田の有効活用に向けた有望品目への転換

(5) 畜産の振興

- 拡 土佐あかしのブランド化の推進
- 肉用牛、養豚の生産基盤強化と生産性向上
- 土佐シロー、土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化
- 拡 食肉センターの整備
- 次世代こうち新畜産システムの確立と普及

(6) 6次産業化の推進

- 新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり

(4) スマート農業の普及推進

- 拡 スマート農業の実証と実装支援

柱2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

中山間地域の農業を支える集落営農組織等の県内への拡大や組織間連携による中山間地域の農業を面的に支える仕組みの構築に加え、スマート農業の普及による労働生産性の向上等により、中山間地域の農業の維持・発展を図る。

(1) 集落営農組織等の整備推進

- 集落営農組織と中山間農業複合経営拠点の県内への拡大

(2) 集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援

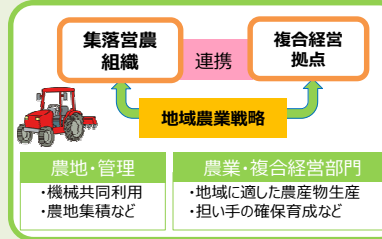
- 集落営農組織等の事業戦略の策定・実行支援

(3) 組織間連携の推進と地域の中核組織の育成

- 地域農業戦略の策定・実行支援
- 新 農村RMO (農村型地域運営組織) の形成支援

(5) 中山間に適した農産物等の生産

- 拡 土佐茶の生産振興
- 野菜の生産振興 (再掲)
- 特産果樹の生産振興 (再掲)
- 花きの生産振興 (再掲)



柱4 多様な担い手の確保・育成

産地提案型担い手確保対策の推進や研修体制の強化等により、多様な担い手の確保・育成を図るとともに、広域での労働力循環の仕組みの構築や外国人材の活用等により、労働力を確保する。

(1) 新規就農者の確保・育成

- 拡 産地での担い手確保に向けた取り組みの強化
- 畜産の担い手確保に向けた体制の強化
- 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化
- 拡 農業の担い手確保に向けた研修体制の強化



(2) 労働力の確保

- JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保
- 拡 農福連携の推進
- 外国人材の受け入れ支援

(3) 家族経営体の強化及び法人経営体の育成

- 家族経営体の経営発展に向けた支援
- 法人経営体への誘導と経営発展への支援

生産増 ▶ 所得向上 ▶ 担い手増の好循環を創出!

柱3 流通・販売の支援強化

市場や大規模直販所とさとのさを活用した多様な流通の強化を図るとともに、戦略に基づく海外取引の拡大や輸出に取り組む産地の強化等により、さらなる外商の拡大を目指す。

(1) 「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展

- 拡 地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大
- 産地を支える集出荷システム構築への支援

(2) 直接取引等多様な流通の強化

- 拡 「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化
- 園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR

(3) 関西圏における県産農畜産物の販売拡大

- 拡 卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大
- 拡 実需者への直接販売による県産農畜産物の販売拡大

(4) 農畜産物のさらなる輸出拡大

- 県産農畜産物の海外需要拡大
- 拡 輸出に取り組む産地の強化



柱5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備を推進し、優良農地や新規就農者の農地の確保等を進めることにより、生産から担い手の確保までの好循環を支えるとともに、日本型直接支払制度の推進により、農業・農村が有する多面的機能の維持を図る。

(1) 基盤整備の推進

- 地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地域の合意形成の支援
- 拡 地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備の実施 (国庫補助事業等の活用)
- 担い手の誘致に必要な施設園芸用農地の整備の推進

(2) 農地の確保

- 担い手への農地集積の加速化
- 園芸団地の整備促進

(3) 日本型直接支払制度の推進

- 中山間地域等直接支払制度の推進
- 多面的機能支払制度の推進

「人・農地プラン」により地域の担い手や農業の将来のあり方を明確化!



- R3年4月から、IoPクラウド「SAWACHI」プロトタイプが稼働し、環境・気象・出荷データ等が集積され始めた。
- R4年度中の本格運用に対応するため、IoPクラウドの利用者数・データ収集同意者数を増加させる取組の強化が必要

R3年度の取組

- IoPクラウド(プロトタイプ)の検証と改良
- 各種システム・デバイスの構築



→検証と改良に向けた委託業者との定例会
→利用者へのアンケート調査実施と結果に基づく改良点の抽出

- データ収集同意者数の拡大

●データ収集に向けた取り組み
→出荷データ収集に向けたJAとの協議
→データ提供同意についての現地説明会



R3年度IoPクラウド利用者数(1月末現在)

- IoPクラウド利用農家数
出荷・気象データ : 315戸
うち、環境・画像データ : 270戸
- IoPクラウドデータ収集同意者数
1,370戸



- IoPプロジェクト参画企業の拡大

●通信機能を備えたデバイス等の開発支援
●ネット対応機器の開発・セキュリティレベルの向上
→企業連携講習会の開催



- IoPプロジェクト参画企業(68社) ※R4.1.27現在

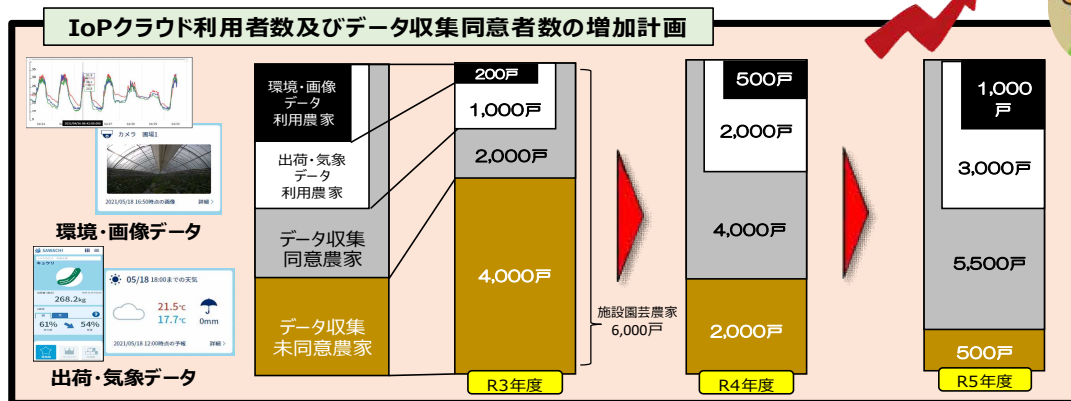
強化が必要な課題

- 農家に訴求する機能の充実等による、IoPクラウド利用者・データ収集同意者数の拡大
- IoP関連ソフトウェア・デバイス等の充実による、関連産業群の創出・集積

R4年度の取組

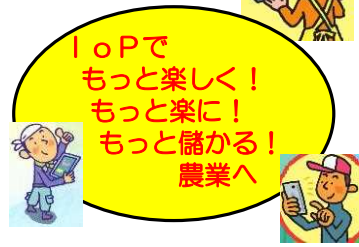
拡 農家に訴求する機能の充実によるIoPクラウド利用者・データ収集同意者数の拡大 **202,436千円**

- IoPクラウドの円滑な運用、利用者にとって使いやすいシステムへの改修
- スマートフォンやPCを持たない生産者を対象とした、新たな配信方法の検討
- IoPクラウドについての理解促進、スマートフォンやアプリの活用サポート等



拡 IoP関連ソフトウェア・デバイス等の充実による関連産業の充実 **25,000千円**

- 各種データを活用した新たな製品・サービス等の開発促進
- 県内事業者に対し、IoPクラウドを活用したアプリ、機器及びサービスの事業化に向けた実証の機会を提供等



産学官連携プロジェクトにより、IoP等の最先端研究を進展 **395,483千円**

- 作物の生理生態AIに基づく営農支援情報の可視化・実用化に関する研究
- 作物のマーケティング支援に向けた機能性に関する研究等



データ駆動型農業による営農支援の強化

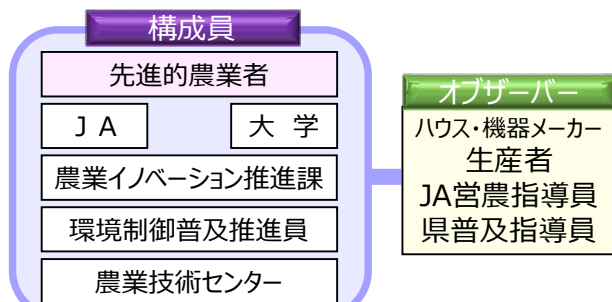
「農業イノベーション推進課」
R4当初予算額 29,967千円



- R3年4月から、IoTクラウド「SAWACHI」プロトタイプが稼働を開始し、環境・気象・出荷データ等が集積され始めた。
- これまでの「経験と勘」に加え、集積されたデータを生産性の向上や経営の改善に結びつける「データ駆動型農業の実践」が必要

R3年度の取組

○R3年5月、データ駆動型農業の実現を目的に、「高知県データ駆動型農業推進協議会」を設立



指導体制の整備

実践支援

ハウスの低コスト化

- 県にデータ駆動型農業推進担当を配置
- データ駆動型指導者の育成と実践支援
- 「SAWACHI」データを効率的・効果的に自動分析できるシステム・画面の開発と実証
- 環境モニタリング機器の設置（施設野菜40ヶ所）

強化が必要な課題

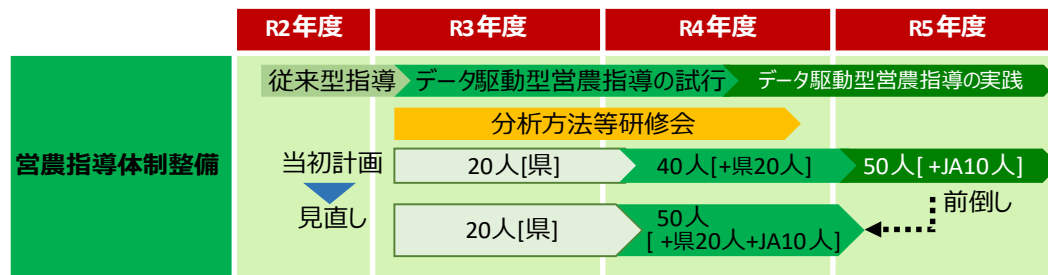
- 指導者育成や機器整備などの指導体制のさらなる強化が必要
- データ加工システムの運用継続とデータ分析利用の拡大
- データ活用事例の増加による指導ノウハウの蓄積
- 品目拡大等によるデータ駆動型農業の実践農家拡大

R4年度の取組

拡 高知県データ駆動型農業推進協議会によるデータ駆動型農業の推進 27,177千円

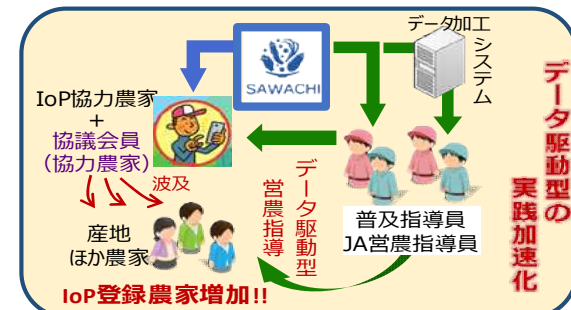
●指導体制の整備強化

- ・指導体制の拡大：JAにデータ駆動型農業推進担当を配置
- ・データ駆動型指導者の育成：R3年度20名 → R4年度 当初40名 → **50名に増員**
- ・データ加工システムを、県に加えJAへも導入拡大
- ・データ加工システム画面の改修および新規開発



●実践支援

- ・環境モニタリング機器の設置を拡大
施設野菜（R3年度40ヶ所 → R4年度50ヶ所）
施設花き・果樹（R4年度9ヶ所）
- ・定点カメラの設置による「生育の見える化」
→ 画像からこの収量予測、生育診断



拡 高知県ゆず振興対策協議会によるデジタル機器を活用した栽培技術支援 2,790千円

- ・適正な剪定量がわかる
簡易測定アプリの導入
- ・ユズの栽培がいつでも学べるWeb学習コンテンツ



林業分野の施策の展開 ～山で若者が働く、全国有数の国産材産地～

分野を代表する目標

木材・木製品製造業出荷額等
原木生産量

出発点 (H30) 214億円 ⇒ 現状 (R元) 216億円 ⇒ R4 224億円 ⇒ 4年後 (R5) 228億円 ⇒ 10年後 (R11) 236億円
 出発点 (H30) 64.6万m³ ⇒ 現状 (R2) 63.7万m³ ⇒ R4 77.0万m³ ⇒ 4年後 (R5) 79.6万m³ ⇒ 10年後 (R11) 85万m³

※R7年に85万m³を達成

構築した川上から川下までの仕組みを生かして、木材生産・流通を最適化

川上

柱1 原木生産の拡大

(1) 労働生産性の向上による事業地の拡大

- 作業システムの改善による生産性の向上
- 高性能林業機械の導入
- 10tトラック道等の整備
- 新** 新たな作業システムの導入促進
- ICT等スマート林業の普及促進



(2) 森林資源の循環利用の促進

- 皆伐の促進
- 森林資源情報等を活用した施業地の確保
- 皆伐に必要な作業道等の整備

拡 地域SCMの仕組みづくり

- 再造林の促進
- 拡** 地域ぐるみでの再造林に向けた意見交換会等の開催
- 再造林への支援と低コスト育林の推進
- 成長の早い苗木等の生産体制の強化

拡 持続可能な林業の推進に向けた体制の整備

(3) 施業集約化の強化

- 森の工場の拡大・推進
- 拡** 森林資源情報のクラウド化及び高度利用の促進
- 森林経営管理制度の活用等市町村と連携した集約化の推進
- 間伐の推進に向けた支援の強化
- 施業計画の作成等による支援事業の周知

成長の早い苗木
(エリートツリー等)



※林木育種センター資料より

川中

柱2 木材産業のイノベーション

(1) 高品質な製材品の供給体制の整備

- 需要に応じた製品供給力の強化・高品質化
- 拡** 製材加工の共同化・協業化等の促進
- 新** 乾燥機等の施設整備への支援 (JAS対応)
- 原木安定供給に向けた協定取引の促進



(2) 製材事業体の生産・経営力の強化

- 事業戦略の策定・実践による経営改善の推進
- 経営人材の育成に向けたアドバイザー派遣
- 既存製材工場の労働力確保対策の実施



(3) 木材・木製品の高付加価値化の推進 (A材の活用)

- 非住宅分野向けの高付加価値製品の開発 (チーム・ティンパライズとの連携)
- 高付加価値製品の販路開拓

(4) プラットフォームづくり等による地産・外商体制の強化

- 拡** TOSAZAIセンターを中心とした情報交流の拠点の整備
- 県内製材工場等の連携による集出荷体制の整備
- 需要にマッチした生産供給体制 (SCM) の確立

(5) 森の資源を余すことなく活用

- 小規模木質バイオマス発電所の整備 (熱電併給)
- 幅広い分野への木質バイオマスボイラー等の導入促進 (熱利用)



川下

柱3 木材利用の拡大 (建築士等への戦略的アプローチ)

(1) 木造建築に精通した建築士等の育成

- 林業大学校でのリカレント教育等による建築士の育成
- 全国の建築士関係団体等との連携による建築士の育成
- 木造建築の設計・技術支援
- 木造建築のノウハウ収集・普及



(2) 施主の木材利用に関する理解の醸成

- 施主の木材利用に関する理解の醸成 (経済同友会等との連携)
- CLT等の普及促進 (日本CLT協会等との連携)
- TOSAZAIセンター (提案・相談窓口)によるプッシュ型提案



(3) マーケティング戦略の強化

- 拡** 非住宅建築物の木造化・木質化の推進と環境不動産としての評価の確立 (経済同友会等との連携)
- 県産材を活用した木造住宅建築の支援
- 流通拠点及び土佐材パートナー企業への販路の拡大
- 拡** 海外への販売促進



(4) 関西圏での木材利用に関する提案の強化

- TOSAZAIセンター関西駐在員との連携による外商活動の実施
- 万博・IR関連施設への土佐材利用の提案
- 新** 県産材の情報発信・商談拠点の開設



担い手

柱4 担い手の育成・確保

(1) 林業大学校の充実・強化

- リカレント教育の更なる充実強化
- 新たな木造建築士育成の仕組みづくり
- 研修生確保対策の強化



(2) きめ細かな担い手育成・確保の強化

- 女性就業者の確保
- 移住希望者に向けた各種相談会の開催
- 拡** 林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンサルジュ」を配置
- 小規模林業の推進
- 新** 市町村が実施するOJT研修を支援



(3) 林業事業体の経営基盤の強化

- 事業戦略の策定・実践による経営改善の推進
- 森林施業プランナーの育成
- 事業体における経営基盤の強化と労働環境の改善



デジタル化とデータ利活用を促進させ、施業集約や資源管理の作業効率化につなげる。

- ① 航空レーザ計測データの解析により詳細な地形や森林資源のデータ(航空レーザデータ)を整備(R3完了)
- ② 林業事業者や市町村とのデータの共有と集積、システム機能による作業や業務の効率化を進めるため森林クラウドを導入(R4運用開始)
- ③ **航空レーザデータにより森林クラウドに搭載するデータベースを拡充(R4着手・R5拡充完了)**
- ④ **林業事業者によるデジタルデータの作成や森林クラウドの利活用を実証し、森林クラウドの機能強化を検討(R4着手・R5検討完了)**
- ⑤ 実証結果による機能改修や拡充したデータベースの格納により森林クラウドをバージョンアップ(R4着手・R6バージョンアップ運用開始)

課題

航空レーザにより精度の高いデータ整備

再造林の推進などの資源管理の方針や林業事業者の施業集約化の計画の根源である森林簿などの森林クラウドに搭載するデータベースと森林の現況の乖離

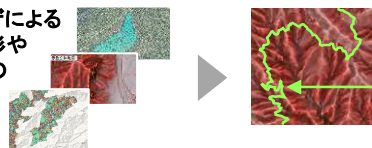
精度の高いデータベースに拡充することで森林の情報把握の質を向上させ、作業の効率化につなげる。
また、導入にあわせて森林クラウドの利用を林業事業者で実証し、更なるデータの高度利用に向けた機能改修につなげる。

森林情報デジタル化推進事業(R4-R5委託業務)

森林・林業におけるデジタル化とデータ利活用のノウハウを有する民間への業務委託により、事業(上記③と④)を実施

航空レーザデータにより森林クラウドに搭載するデータベースを拡充

航空レーザによる詳細な地形や森林資源のデータ



微地形表現図から路網を特定し、システム上で林道や作業道の場所や延長、規格を把握できるデータの作成



森林の変化
赤:スギ・橙:ヒノキ

最新 林相区分図などの森林資源データから最新の資源状態を把握し、森林簿や林地台帳などの森林情報データベースを最新の内容に更新

林業事業者によるデジタルデータの作成や森林クラウドの利活用を実証し、森林クラウドの機能強化を検討



効果

○最新の森林資源や路網の状況を反映したデータベース再構築

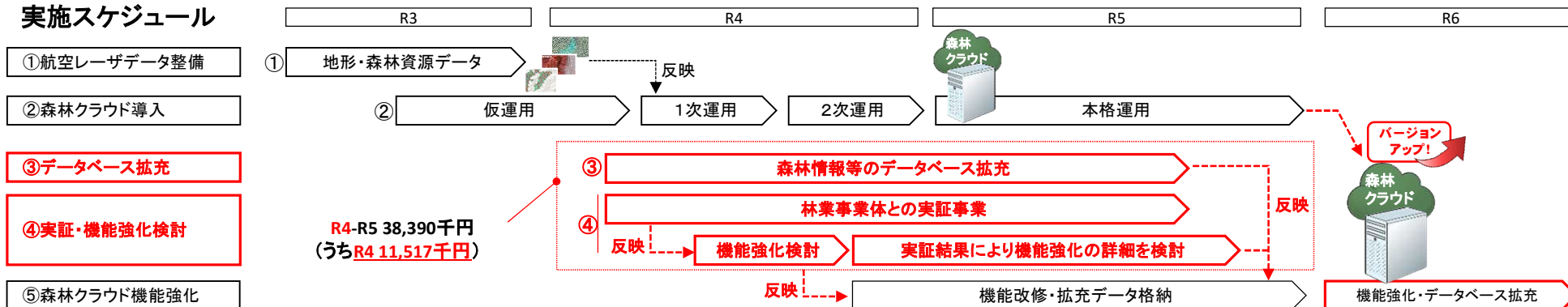
○全ての林業事業者において効果的に利用できるものに森林クラウドを改善

○伐採の時期や範囲などの林業事業者が作成したデータを集約し、今後の伐採計画や森林管理などの作業を効率化する機能の実装

リアルタイムでデータを集約できる森林クラウドの利用により、最新の情報から路網に近接した森林や伐採可能な森林が正確に把握でき、より生産性の高い施業の実施が可能



実施スケジュール



目的：輸入材から国産材にシフトした木材需要に応えるためのサプライチェーンを強化し、県産材の販売拡大を図る。

木材利用を取り巻く環境

- ・森林資源の成熟化により、伐採利用が可能な林分が増大
- ・輸入材に依存するリスクを低減させるため、国産材にシフト
 - ※輸入材の減少に伴う住宅工の遅れや製材品価格の高騰
- ・グリーン化（都市の脱炭素化）のための木材利用の促進

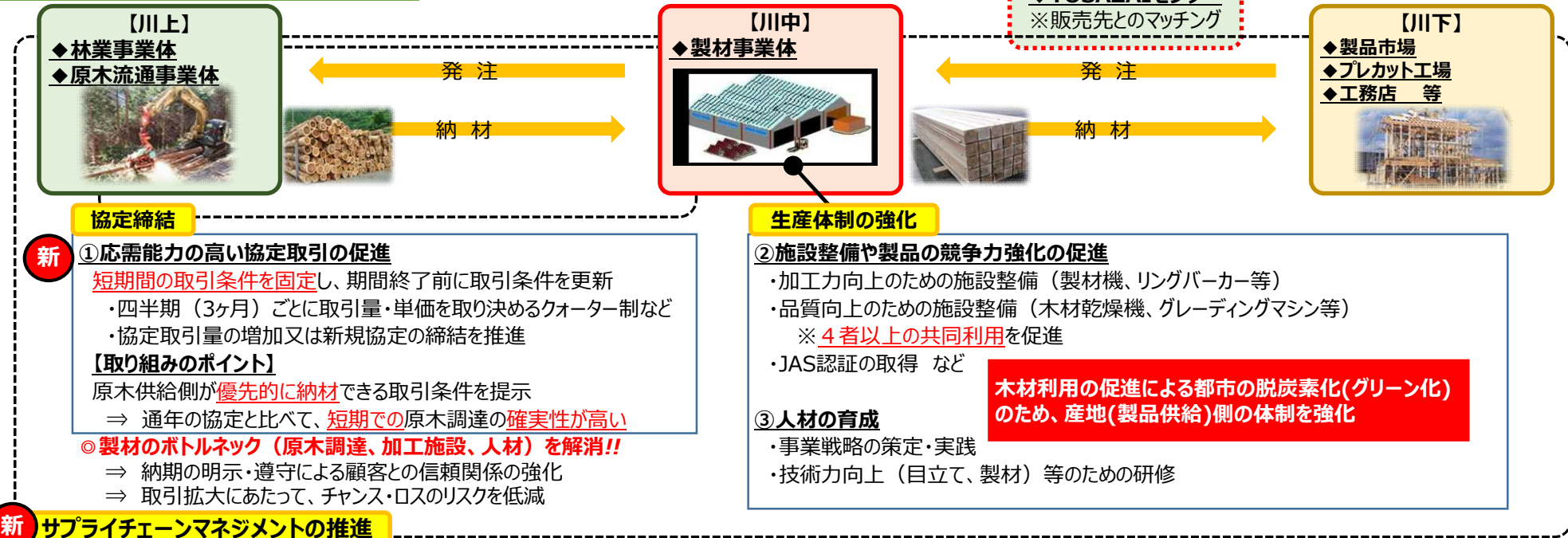
県内製材事業者の課題

- ・輸入材からの代替需要に応えられる県産材製品の供給能力の向上
- ・非住宅分野に進出するための高品質な製品の供給能力の向上
- ・経営（マネジメント）力の強化
- ・技術者の確保

対策

- ・サプライチェーンマネジメントの強化
- ・生産設備の強化、JAS認証等の取得
- ・事業戦略に基づく経営
- ・技術者の育成

サプライチェーンの強化を総合的に推進

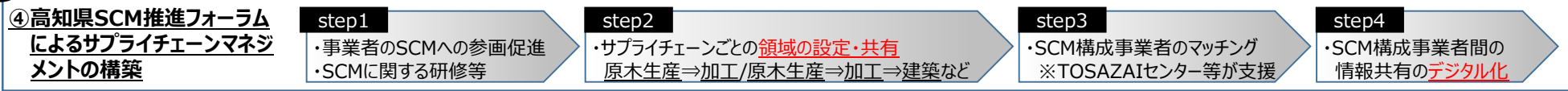


① 応需能力の高い協定取引の促進
 短期間の取引条件を固定し、期間終了前に取引条件を更新
 ・四半期（3ヶ月）ごとに取引量・単価を取り決めるクォーター制など
 ・協定取引量の増加又は新規協定の締結を推進
【取り組みのポイント】
 原木供給側が優先的に納材できる取引条件を提示
 ⇒ 通年の協定と比べて、短期での原木調達の確実性が高い
◎ 製材のボトルネック（原木調達、加工施設、人材）を解消!!
 ⇒ 納期の明示・遵守による顧客との信頼関係の強化
 ⇒ 取引拡大にあたって、チャンス・ロスリスクを低減

生産体制の強化

② 施設整備や製品の競争力強化の促進
 ・加工力向上のための施設整備（製材機、リングバーカー等）
 ・品質向上のための施設整備（木材乾燥機、グレーディングマシン等）
 ※ 4者以上の共同利用を促進
 ・JAS認証の取得 など

③ 人材の育成
 ・事業戦略の策定・実践
 ・技術力向上（目立て、製材）等のための研修



目指す成果

1. 木材・木製品製造業出荷額等： 216億円（R元） ⇒ 224億円（R4） ⇒ 228億円（R5） ⇒ 236億円（R11）
2. 高い経営スキル・ノウハウを持ち、持続的発展に取り組み続ける製材事業者による産業振興
 ※競争力のある製品の販売による利益の確保、雇用創出と労働条件の向上、安定した経営による事業承継



分野を代表する目標

漁業生産額(宝石サンゴを除く)
水産加工出荷額

出発点 (H29) 470億円 ⇒ 現状 (R元) 471億円 ⇒ R4 515億円 ⇒ 4年後 (R5) 520億円 ⇒ 10年後 (R11) 545億円
 出発点 (H29) 199億円 ⇒ 現状 (R元) 246億円 ⇒ R4 268億円 ⇒ 4年後 (R5) 270億円 ⇒ 10年後 (R11) 290億円

生産性の向上や付加価値の創出により水産業の成長産業化を推進

柱1 漁業生産の構造改革

生産性の向上や生産量の増大に向けた取り組みを推進！！

(1) 効率的な漁業生産体制への転換

- 拡** 高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化
- 新** 利益を見える化し、操業の効率化を支援するツールの開発
- 黒潮牧場15基体制の維持と機能強化
- 産地市場のIoT化を推進

(2) かつお・まぐろ漁業の振興

- 拡** 事業戦略の実行支援による経営力の向上

(3) 定置網漁業の振興

- 新** 事業戦略の策定支援による経営力の向上
- 拡** 事業戦略に基づく設備投資への支援
- 地元と協働した企業参入の促進

(4) 養殖生産の拡大

- 拡** プリ人工種苗の導入による養殖経営の安定化
- 養殖業への新規参入の促進

(5) 漁場の有効活用の促進

- 新たな漁法（小型底定置網）の導入
- 生産力向上のための漁場づくりを支援

(6) 漁村におけるサービス業の創出

- 拡** あゆを活用した地域活性化の取組を推進
- 遊漁や体験漁業の振興

「地産」の強化

柱2 市場対応力のある産地加工体制の構築

産地加工の拡大と雇用の場を創出！！

(1) 加工施設の立地促進や機能等の強化

- 輸出に対応した加工施設の立地促進
- 輸出に適した加工用原魚の確保
- 加工施設の機能強化や衛生管理の高度化

(2) 加工関連産業の強化

- 加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化

漁業生産額や加工出荷額を
安定的に確保！！

成長を支える取組の強化

担い手を安定的に確保！！

好循環を生み出し
拡大再生産へ！

柱3 流通・販売の強化

「外商」の強化

大都市圏や海外への外商活動を強化！！

(1) 外商の拡大

- 拡** 消費地市場とのネットワークを生かした取引の拡大
- 新** 首都圏の卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大
- 拡** 関西圏の卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大
- 拡** 「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の一層の強化
- 商談会等への出席による販路拡大を支援

(2) 輸出の拡大

- 拡** 有望市場への輸出支援を強化
- 輸出に適した加工用原魚の確保（再掲）

(3) 関西圏のパートナーと連携した販売拡大

- 拡** 卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大
- 地産外商社と連携した「高知家の魚応援の店」への販売拡大
- 卸売市場関係者等との連携による輸出の拡大

(4) 産地市場の機能強化

- 鮮度向上や衛生管理等の取り組みを支援
- 産地市場の統合を推進
- 産地市場のIoT化を推進（再掲）

柱4 担い手の育成・確保

新規就業者の育成と担い手の経営安定を支援！！

(1) 新規就業者の育成

- 漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進
- 新** インフルエンサーと連携した効果的な情報発信
- 新** 関西圏での漁業就業フェアの開催
- オンラインを活用した新規就業者の確保
- 就業希望者を対象とした短期・長期研修等の実施
- 漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援

(2) 経営安定に向けた支援

- 営漁指導員による経営指導を支援
- 新規就業者等の設備投資への支援
- 新規就業者等における複数漁業種類の漁労技習得を支援
- 事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上（再掲）

漁業所得を
向上！！

- 本県水産業の生産、流通、販売の各段階においてデジタル化を図る「高知マリンイノベーション」を推進
- 大学や国の研究機関、民間企業、漁業協同組合から専門家が参画

高知マリンイノベーション運営協議会

東京大学、早稲田大学、高知大学、高知工科大学、水産研究教育機構 開発調査センター、海洋研究開発機構、漁業情報サービスセンター、高知県漁業協同組合、高知県IoT推進ラボ研究会

水産業×デジタル技術



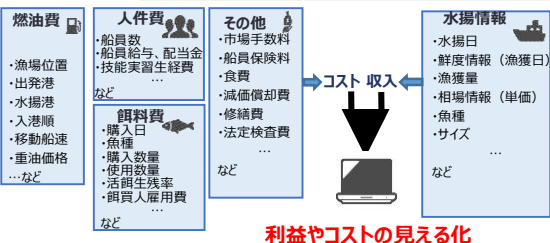
本県水産業の課題解決を推進し、操業の効率化等に繋がる情報を発信

漁船漁業

操業効率化支援ツールの開発

コストや水揚げ情報を入力して、操業ごとの利益を試算

漁獲量重視から利益重視の操業へ



メジカ漁場予測システムの開発

いつ、どこで沢山釣れるかを予測し、魚群探索時間の短縮（燃油削減）と漁獲量を増加



二枚潮発生予測の精度向上

上層と下層の潮の流れの向きや速さが異なり（二枚潮）操業に支障 ⇒ 二枚潮を予測し操業を効率化

黒潮牧場の高機能化

黒潮牧場にソナー等を設置し、魚の集まり具合を見える化することで、効率的な操業を実現

目指す姿

デジタル技術を活用し新たな水産業を実現!



今日の潮は良さそう!

赤潮被害が軽減!

効率的な生産流通体制への転換を進め、漁業所得の向上を図る

- ✓ 海況や漁場の予測によって漁獲量がアップ
例えば、メジカ6億円(H27~30平均) ⇒ 8億円(R5)
- ✓ 赤潮や急潮の予測によってリスクが軽減
例えば、急潮被害1.3億円(H28~R元平均) ⇒ 被害ゼロ(R5)
- ✓ 産地市場のスマート化を進めることで価格がアップ
例えば、スマート市場0市場 ⇒ 8市場(R5)

養殖業

赤潮発生予測の開発

養殖業に被害をもたらす赤潮の発生を予測することで被害を軽減



効率的な生産管理を展開

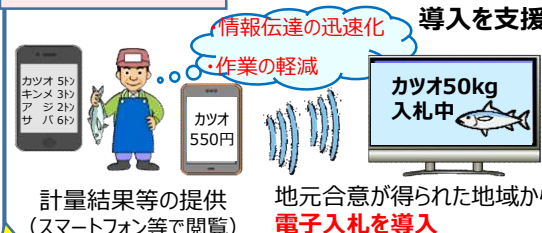
オープンイノベーションプラットフォームの活用により、養殖業の課題解決を推進

・生け簀内の魚の尾数や体重を推計できるシステムを開発 ⇒ 魚種・海域毎の効率的な生産方法を調査、普及

本県独自の効率的な生産管理を展開

産地市場

自動計量システムの導入を支援



- ・情報の迅速な提供による買受人の競争力の強化
- ・電子入札の導入による産地市場の競争性の促進

浜値の向上に寄与

急潮による定置網の被害を軽減

急潮予測手法の開発

突発的に発生する流れの速い潮（急潮）を予測し被害を未然に防ぐ



現状

「国内」

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により飲食店等の需要が減少。徐々に回復しつつあるが不安定な状況。
- ・巣ごもり需要により引き続き量販店需要が堅調。
- ・産地加工ニーズの高まり（量販店需要への対応等）
- ・原魚不足により主要な商材（養殖ブリ）の確保が困難。

「海外」

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により商談機会が大きく減少。新規開拓ができず、既存ルートを活かし輸出を継続。
- ・航空便の減、検疫強化など物流が停滞。
- ・原魚不足により主要な商材（養殖ブリ）の確保が困難。

更なる
外商の拡大
に向けて

【取組状況・成果等】

- ◆大阪市中央卸売市場関係者と連携した、**関西圏の量販店等での販売促進**（R3～）

➢販売実績（12末）：約5億円
（目標に対する進捗率：85%）

- ◆**応援の店との取引額**（県内参画事業者アンケート）

➢R3上半期状況：0.7億円
（R2同期比 70%、R元同期比 35%）

- ◆**県産水産物の輸出額**（主要事業者聞き取り）

➢R3.1～11月状況：1.5億円
（R2同期比 71%、R元同期比 83%）

- ◆産地での加工需要の高まりにより**養殖魚の一次加工**が増加

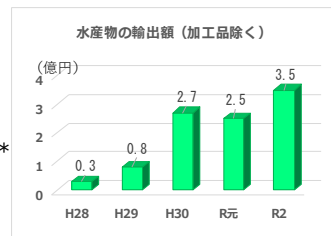
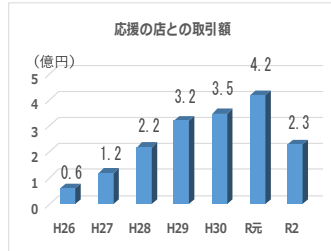
➢R3.2-四半期：R2同期比110%、R元同期比197%*
（R3：1施設完成予定、2施設協議中）

*一部、年間実績額から推計

【県産水産物の状況】

		参考				
		H30	R元	R2	R3.1～11月	R3.11月
養殖マダイ	数量(トン)	350	496	1,036	992	48
	平均単価(円/kg)	1,105	1,068	646	673	896
養殖ブリ	数量(トン)	309	215	397	229	1
	平均単価(円/kg)	1,518	1,468	1,159	1,483	1,380
養殖カンパチ	数量(トン)	163	58	82	129	8
	平均単価(円/kg)	1,281	1,620	1,672	1,169	1,196
キンメダイ	数量(トン)	42	45	42	22	0.5
	平均単価(円/kg)	1,785	1,730	1,519	1,507	2,342

（大阪市中央卸売市場（本場）データ）



課題

- ①社会構造変化を踏まえた新たな販路の開拓、販売拡大（消費動向、デジタル化）
- ②これまで培ってきた市場関係者や飲食店、商社等とのネットワークを活用した外商活動の強化
- ③取引が減少している飲食店（高知家の魚応援の店）との商流の早期回復、取引拡大

取組の方向性

- 販売が堅調な量販店等への販路開拓、販売拡大
- 少量多品種の県産水産物の特色を活かした産地直送による「応援の店」との取引拡大
- 消費地から求められる産地での加工需要への対応



強化ポイント

1 消費地市場と連携した県産水産物の外商強化

○水産物流通の中核を担い、幅広い販売ネットワークを有する卸売市場関係者等と連携し、販売が堅調な量販店等への養殖魚・天然魚の販売促進活動を強化（フェア開催等）

- 新** 関東地域：量販店等での水産物の認知度向上、販路開拓等の販売促進活動を実施
- 拡** 関西地域：量販店に加え飲食店チェーンも重点ターゲットに販売促進活動を強化

関西での取組を
関東へ横展開

2 「応援の店」とのつながりを生かし県内事業者とのマッチングを強化

○1,000店舗を超える「応援の店」との商流の早期回復、取引拡大（地産外商公社等と連携）

- ・取引の拡大や可能性の高い店舗への重点的な訪問活動やフォローアップを実施
- 拡** リアル・オンラインを組み合わせた商談会の実施による県内事業者の外商への参画を促進、産地とのマッチングの強化
- ・産地招へい等の商談機会やフェア等を通じ県産食材の提案や魅力訴求



3 国内外の商社等と連携した輸出促進

○国内商社、現地商社、海外支援拠点と連携した輸出促進

- ・ターゲット国毎にパートナーのさらなる掘り起こしや商材の提案を強化
- 拡** 商社や食品海外ビジネスサポーター等と連携した有望市場でのプロモーション等の強化（現地の機動力を活かした食材提案会等のプロモーション）（地産地消・外商課と連携）
- 新** 競争力を保持するため、養殖魚の国際的な認証制度（ASC、MEL）の機運醸成及び取得を推進

4 量販店等から求められる加工需要に対応した施設整備の促進

- 量販店等から求められる様々な加工形態に対応できる水産加工・冷凍保管施設の整備促進
- ・新たな施設整備案件の掘り起こしや進展中の施設整備案件への伴走支援

商工業分野の施策の展開 ～生産性の高いものづくりと、働きやすく活気ある商工業の実現～

分野を代表する目標

製造品出荷額等 出発点（H30）5,945億円 ⇒ 現状（R元）5,855億円 ⇒ R4 6,350億円以上 ⇒ 4年後（R5）6,500億円以上 ⇒ 10年後（R11）7,300億円以上

地産の強化

柱1 絶え間ないものづくりへの挑戦

1 事業戦略の実現に向けた実行支援の強化

- 事業戦略策定企業へのPDCAの徹底と実行支援

2 生産性向上（省力化・高付加価値化）の推進

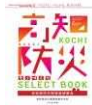
- 産業振興センター、公設試験研究機関による付加価値の高い製品・技術の開発促進
- 生産性向上推進アドバイザー等による支援
- 生産性を高める設備投資の推進（補助事業＋融資制度）

3 SDGsを意識した製品や特徴ある製品の開発促進

- 新** 環境負荷の低減に資する製品・技術開発の支援
- 産業振興センター、公設試験研究機関による製品・技術開発の支援
- 現場ニーズに応じた防災関連製品の開発促進
- 紙産業の振興に向けた高機能紙や新素材の開発促進（土佐和紙総合戦略の実施等）

4 高知県の特長を生かした企業誘致の推進

- 拡** 様々な機会を捉えた企業誘致の推進
- 企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施
- 安全・安心な工業団地の計画的な開発による受け皿の確保と早期分譲（南国日章産業団地の早期完売）



南国日章産業団地

外商の強化

柱2 外商の加速化と海外展開の促進

1 産業振興センターと連携した販路拡大

- 外商サポート強化による販路拡大
- 技術の外商サポートによる受注拡大
- 防災関連製品の販路開拓



2 海外展開の促進

- 拡** 海外展開に取り組む企業のさらなる掘り起こし
- 拡** 見本市等のエリア拡大による商談機会の確保
- 新** 外国人材を活用した海外展開の促進

3 関西・高知経済連携強化戦略に基づく外商の強化

- 拡** 大規模見本市への出展や商談会の開催等による商談機会の確保



商業の強化

柱3 商業サービスの活性化

1 関係機関との連携による地域の商業者の経営力強化

- 商工会及び商工会議所との連携による経営計画の策定と実行への支援

2 地域商業の活性化

- 商店街のにぎわい創出への支援（具体的な振興計画の策定・実行支援等）
- 拡** 事業者の育成と新規創業への支援



成長を支える取り組みの強化

柱4 デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進

1 産業集積の加速化

- 拡** IT・コンテンツ関連企業の誘致
- 拡** 高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化
- デジタル人材の確保および活用促進

2 課題解決型産業創出の加速化

- オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクト創出の促進
- デジタル技術を活用した課題解決に向けた製品やサービス開発の支援

3 県内企業のデジタル化の促進

- 拡** 県内企業のデジタル技術を活用した取り組みの支援



スマホアプリ

顧客データを蓄積・分析



受注システム

柱5 事業承継・人材確保の推進

1 円滑な事業承継の推進

- 拡** 事業承継・引継ぎ支援センターと連携した円滑な事業承継の促進

2 人材の育成・確保の推進

- 拡** 新規学卒者等の県内就職促進と定着支援
- 拡** 移住施策と一体となった中核人材の確保
- 拡** 外国人材の受入環境の整備
- 拡** 就職氷河期世代の就職支援
- 拡** 産業界と連携した人材の育成
- 伝統的工芸品産業等の人材育成



3 働き方改革の推進

- 拡** 経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援（ワークライフバランス推進認証企業の拡大等）
- 新規高卒就職者の離職防止



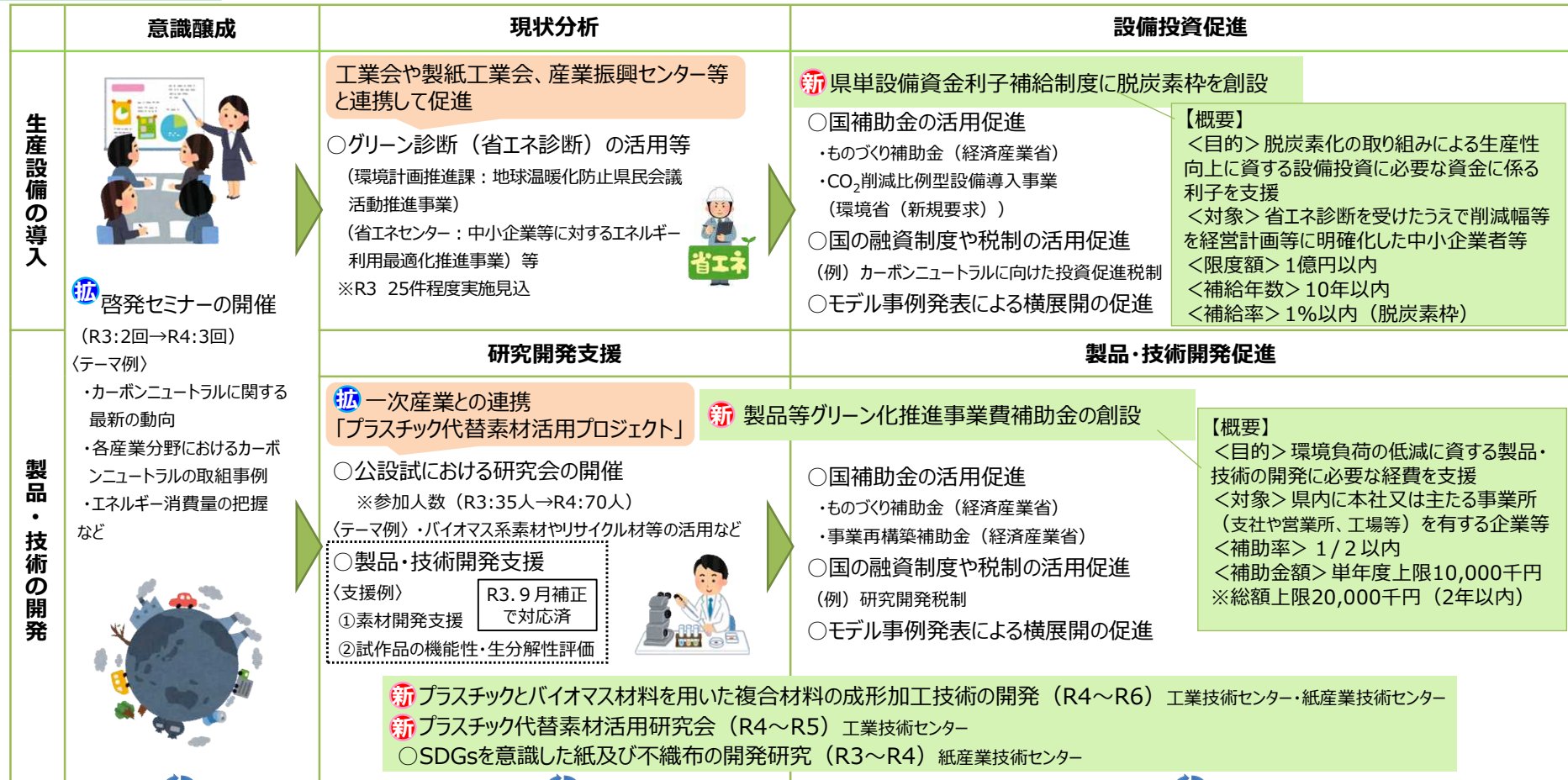
1. 現状

・2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、**各企業の積極的な取り組みや対応が不可欠**。
 ・県内のものづくり企業などでも一部グリーン化に対応した動き（製品開発やCO₂排出量削減等）が出てきているものの、「具体的な取組方法が分からない」「自社の技術だけでは対応が困難」などの理由から**具体的な動きに至っていない企業が多い**。
 ⇒本県産業の持続的な発展を図るために、**環境負荷の低減に資する「生産設備の導入」と「製品・技術の開発」について支援を強化し、企業の取り組みの加速化と裾野の拡大を図る（研究開発支援についてはR3.9月補正で先行実施）**。

R4目標値

- セミナー参加者実数：100名
- 研究会登録者数：70名（R3:35名）
- 製品・技術の開発支援件数（補助件数+共同研究・技術支援）：10件/年
- 脱炭素等枠の利子補給件数：50件/年

2. R4の施策の展開

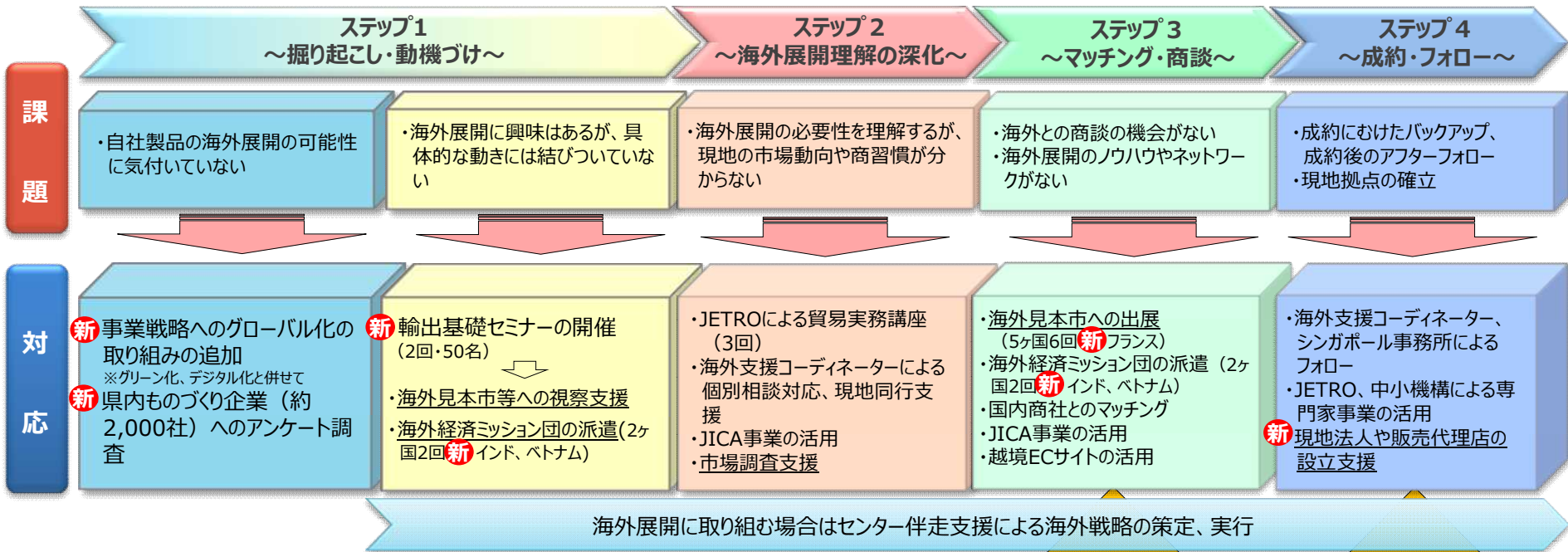
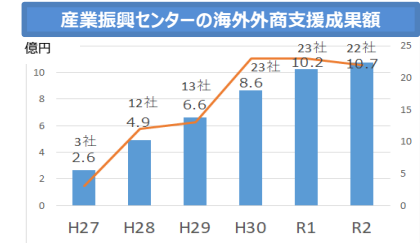


グリーン化への対応による本県産業のさらなる活性化

ものづくり企業の海外展開支援のさらなる強化 ～10年後の飛躍を目指して～

「工業振興課」
R4当初予算額 57,012千円

現状	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興センターの海外外商支援成果額は、H27の2.6億円からR2には10.7億円に達するなど順調に伸びているが、支援対象企業53社のうち、実績の上がっている企業はここ数年20社程度で推移している 今後、人口減少などを背景に国内市場のさらなる縮小が見込まれる中、海外市場へ挑戦する企業をさらに拡大していくことが重要
課題	<ul style="list-style-type: none"> より多くの支援対象企業の取り組みを成果につなげるとともに、裾野を広げる取り組みが必要 特に、ものづくり企業の海外展開を進めていくためには、販売代理店等現地パートナーの確立が必要



新 事業戦略等推進事業費補助金グローバル枠により後押し！ (上記下線部)

①新たに海外展開に取り組む企業 ②外国人材を活用して現地拠点の確立に取り組む企業

※補助率1/2
通常枠(上限200万円)に
上乗せ可(上限200万円)

外国人材に「選ばれる高知県」と「外商の加速化」を目指す取り組みの推進

- 外国人材が県内就業後、スキルアップや学習する機会を提供(雇用労働政策課)
 - 本県から帰国した外国人材に海外見本市や現地法人で活躍してもらうことで、県内企業のスムーズな海外展開を図る(工業振興課)
- ⇒外国人材活躍のパッケージを示すことで、優秀な外国人材の確保にもつなげる

人材送り出し国との関係構築などにより、外国人材を受入れ

外国人材に学びの場を提供

高度人材	マーケティング、会計、マネジメント等
技能実習	溶接、電気工事、フォークリフト等

帰国後に現地法人や販売代理店として活動

外国人材を活用した販路開拓

外国人材を活用した現地拠点でフォロー

R13 海外の外商支援成果企業数50社・成果額50億円を目指す！ 21

空き店舗の活用促進による県内商店街等の活性化支援の取り組み

《経営支援課》
R4当初予算額23,482千円

現状

- ・県では商店街等の空き店舗の出店支援により、商業の活性化及び商業機能の維持・発展に繋げるため、空き店舗対策事業を実施（H21～）
- ・高知県内の商店街等（※高知市除く）の空き店舗率：20.4%（R3年度時点 出典：地域商業実態調査（経営支援課））
- ・高知市中心商店街の空き店舗率：12.92%（R2年度時点 出典：高知商工会議所・高知市商工振興課 空き店舗調査）
- ※全国の商店街の平均空き店舗：約10%（中小企業庁 平成29年3月 商店街空き店舗実態調査報告書）
- ・県内商店街等の空き店舗（※高知市除く）のうち、貸し出し可能な店舗が約27%、貸し出し不可の店舗が約73%となっている

課題

- ①現状の空き店舗対策事業は、高知市中心商店街や四万十市での活用が多くなっており、町村部の活用が少なく、特に中山間地域等では、中心商店街以外にも集落単位で地域住民の生活環境を維持・向上するために不可欠な店舗が、人口減少、事業者の高齢化等により移転や廃業が進んでいる。
- ②商店街の空き店舗については、活用可能な店舗を増やす必要があるが、住居一体型のもは、出入口やトイレ等が共有のため貸し出せない事が多く、活用が進んでいない。

ポイント

新型コロナウイルス感染症の影響により、経営悪化による廃業が進むことが想定され、県内商店街等や中山間地域等の集落において、空き店舗が増加し、**商業機能や地域住民の利便性の低下が懸念**される。

今後の方向性

既存の空き店舗対策事業に加えて、

- ①中山間地域等において、商業機能の維持・発展のための空き店舗活用を推進
- ②商店街等で活用が進まないことが多い店舗兼住居の空き店舗活用を推進

県内の商業機能の維持・発展を市町村と連携して強力に支援

既存の支援策に加えて、地域の課題に対応した新たな支援策を創設

商店街等への支援

空き店舗対策事業費補助金

補助事業者	民間事業者（個人又は法人）	新 商店街等店舗兼住宅活用推進事業 市町村 事業実施主体：空き店舗所有者
補助率	補助対象経費の1/2	補助対象経費の1/3 市町村：1/3以上

対象地域
高知市：各商店街振興組合（+事業協同組合）の範囲
高知市以外：地域商業実態調査で回答している商店街等商業集積地

補助上限
1,000千円
下限：100千円

補助対象経費
店舗改装費用
・店舗部分と住居部分の分離にかかる経費
・既存設置物の処分費
・内装工事、外装工事、給排水工事、電気工事等及び当該工事と一体で設置する設備
・電気・水道・ガスなどのメーター分離費用

条件
・対象業種：小売業、飲食業又はサービス業（昼間営業に限る）
・出店計画について、県の中小企業診断士が実施する経営指導を受け入れること
・出店計画及び出店後において、商工会・商工会議所等の経営サポートを受けること
・事業完了後に市町村又は商工団体等が運営する空き店舗バンク等への登録又は不動産会社への登録を行い、2年以内に貸し出すこと。
・事業完了後、空き店舗を出店希望者（小売業、飲食業又はサービス業（昼間営業必須））に貸し出す場合、最低3ヶ月（※最長6ヶ月）の間の賃料を無料とすること。

中山間地域等への支援

新 中山間地域等創業支援事業費補助金

市町村
事業実施主体：民間事業者（個人又は法人）
補助対象経費の1/4
市町村：1/4以上

対象地域
商店街等以外の地域（旧高知市、旧中村市除く全域※）

補助上限
500千円

補助対象経費
店舗改装費用

条件
・地域に必要な不可欠な店舗であると市町村長が認めかつ補助を行うこと
・使用されなくなってから3ヶ月以上経っている空き店舗
※飲食店については、活用する空き店舗が元々周辺住民を主要客とする地域に密着した飲食店であった場合に限り

(1) 中山間地域等への支援

新 中山間地域等創業支援事業費補助金（10,000千円）

- ・中山間地域等の住民の生活環境維持・向上のため、空き店舗を活用して、地域に必要な不可欠と市町村が認める小売業・飲食業・サービス業を出店しようとする事業者に対して店舗改装費を支援

【活用例】 ◆食料品小売・惣菜販売の店舗を開業 ◆美容院を開業 等



(2) 商店街等への支援

空き店舗対策事業費補助金（13,482千円）

空き店舗対策事業（8,482千円）

- ・商店街等の空き店舗を解消し、活性化を図るため商店街等への出店を支援

新 商店街等店舗兼住宅活用推進事業（5,000千円）

- ・店舗兼住宅の活用推進のため、空き店舗所有者が出店希望者に貸し出すために行う店舗部分と住居部分との機能分離等に要する経費を支援

【活用例】
◆店舗と住居の入口を分離（店舗を通らずに住居へ入れる壁及び通路を設置）
◆店舗へお客さま用のトイレ及び手洗いを設置



目録
K
P
数
値
I

①中山間地域等創業支援事業を活用した創業者数

(R4) 20件

②商店街等店舗兼住宅活用推進事業活用数

(R4) 5件



現状

企業のデジタル化支援

- ◆ モデル事例の創出
- ◆ 中小企業等に対するデジタル化支援体制の強化

デジタル化に対応するための企業人材の育成

- ◆ 高知デジタルカレッジにおける県内企業及び企業支援者を対象とした人材育成

課題

- デジタル化を担う人材の慢性的な不足（エンジニア、企業内のデジタル化担当者）
- 県内大多数を占める小規模事業者のデジタル化を底上げするためには、取組を後押しする支援機関・支援者側のデジタル技術を活用した経営支援力の強化が必要

R4の主な取組

- 「デジタル化の機運醸成」とともに、「**県内事業者に対する支援・企業支援者のスキルアップ**」を強化
- **人材育成（高知デジタルカレッジ）**に加えて、都市部の**副業・兼業人材の活用を促進**

企業のデジタル化支援

拡 ◆ 中小企業に対するデジタル化支援 <産振センターデジタル化推進部>

- ・ デジタル化支援の着実な実行のための体制強化（コーディネーター1名増員）
 - ・ 伴走支援企業に対し、国補助制度（ものづくり補助金・IT導入補助金など）の積極的な活用や県内IT企業とのマッチングを支援
- ⇒ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも生産性・付加価値向上に向けて取り組む企業の成長を促進

企業向け

新 ◆ 小規模事業者のデジタル化促進に向けた経営指導員の支援力向上

- ・ 商工会連合会にアドバイザーを配置し、商工会議所・商工会の経営指導員に同行して事業者に対するデジタル化支援を実施
 - ・ 支援事例を県内事業者に横展開
- ⇒ デジタル化の観点から小規模事業者を支援することができる経営指導員を育成することにより小規模事業者のデジタル化を促進

支援者向け

企業向け

拡 ◆ モデル事例の普及啓発による機運醸成

- ・ セミナーの実施（企業向け、商工会議所・商工会/金融機関向け）
 - ・ 広報媒体（団体機関誌等）や関係業界団体の会合を通じた事例紹介
- ⇒ 県、産振センター、商工会議所・商工会、金融機関などが、県内企業の実例を用いて社内での進め方や重要なポイントをわかりやすく伝えることにより県内企業のデジタル技術の活用につなげる

企業向け

支援者向け

デジタル化に対応するための企業人材の育成 <高知デジタルカレッジ>

新 ◆ 県内企業のデジタル化担当者の育成（ITリテラシー向上）

- ・ 社内でデジタル化を推進するために必要なスキルを習得

◆ DXを見据えたデジタル技術活用促進（デジタル技術を活用した経営改善）

- ・ 自社ビジネスにデジタル技術を戦略的に活用することで製品・サービスや組織を革新するための計画を企画・実行するためのスキルや知識を習得

◆ AIを活用したビジネス展開の促進（最先端技術の活用促進）

- ・ 企業の経営層を対象に、自社のビジネスにAIを活用するための知識を習得

⇒ 県内企業においてデジタル化やDXの取組を担う社内人材を育成することにより、デジタル技術を活用した業務改善やビジネス展開を促進

企業向け

新たな人や企業の流れを捉えた「デジタル人材の確保」

◆ 副業・兼業IT人材と県内企業とのマッチング強化

- ・ 副業・兼業人材活用に向けた、県内企業への事例紹介等による機運の醸成
- ・ 「都市部の副業・兼業人材」と「活用を希望する県内企業」の人材マッチング

⇒ 副業・兼業IT人材の活用による県内企業のデジタル化・DX促進

企業向け

観光分野の施策の展開 ～世界に通用する「本物と出会う高知観光」の実現～

分野を代表する目標

観光総消費額
県外観光客入込数

出発点(H30)：1,104億円 ⇒ 現状(R2)：648億円 ⇒ R4：1,130億円以上 ⇒ 3年後(R5)：1,288億円以上 ⇒ 9年後(R11)：1,410億円以上
 出発点(H30)：441万人 ⇒ 現状(R2)：266万人 ⇒ R4：450万人以上 ⇒ 3年後(R5)：460万人以上 ⇒ 9年後(R11)：470万人以上

【観光商品をつくる】観光資源の発掘・磨き上げ

戦略の柱1 戦略的な観光地域づくり

- (1) 中山間地域を中心に、地域の強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりの一層の推進
 - ・県全域で広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進
 - 新** 観光客の移動経路や滞在時間などの分析データを活用した観光地域づくりの取組の強化
 - 新** SDGsの達成に寄与する観光商品の造成
- (2) 高知県観光コンベンション協会や広域観光組織の体制及び機能強化、並びに市町村・観光協会・地域DMOとの連携強化
- (3) 関西圏からの誘客を図る観光地の磨き上げと「外貨を稼ぐ」仕組みづくり
 - ・自然・体験型観光基盤を生かしたツーリズムの推進
(サステナブルツーリズム、Greenツーリズム、スポーツツーリズム、アドベンチャーツーリズム、ワーケーション)

戦略の柱4 国際観光の推進

- <1> 海外セールス拠点等を活用した旅行商品の拡充
 - ・外国人目線の旅行商品の拡充
- <2> 関西と高知を結ぶ新たな旅行商品の創出
 - ・大阪観光局等と連携した旅行会社へのセールス及び新規市場の開拓
- <3> 関西圏や四国他県と連携した周遊商品づくりの推進
 - ・関西国際空港を利用する広域周遊商品づくりの推進

磨き上げた観光資源・商品を国内外の市場へ

「食」を前面に出した観光キャンペーン「リョーマの休日」を展開し、観光誘客によって観光需要の回復を図る

【売る】PR・プロモーション

戦略の柱2 効果的なセールス&プロモーション

- 拡** (1) 観光キャンペーン「リョーマの休日」の展開
 - ・食を前面に出したプロモーションやセールス活動の展開
 - ・季節ごとに誘客効果の高い観光素材を発信
- 拡** (2) 観光需要の回復を図る誘客施策の展開
 - ・国の施策を活用した観光需要喚起策の展開
- (3) サステナブルツーリズムの推進
 - 新** サステナブルを切り口にした観光プロモーションの実施
- (4) 自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進
 - ・関西圏を中心としたプロ・アマスポーツ合宿・大会の誘致
 - ・県内各地域のスポーツツーリズム情報を集約しWEBサイトで発信、SNSを併用したプロモーションの展開
 - ・高知龍馬マラソンの開催
- (5) 関西圏からのより一層の誘客を目指した高知観光の訴求
 - ・関西の拠点での観光情報の発信

戦略の柱4 国際観光の推進

- <4> 重点市場等の方々に向けてのデジタルプロモーションの展開
 - ・重点市場等の方々に向けて、デジタル技術を活用した本県の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションの推進
 - ・重点市場での有力媒体（Webや雑誌等）によるプロモーションの実施
- <5> 四国ツーリズム創造機構（広域連携DMO）を中心に四国他県と連携したセールス&プロモーションの展開
- <6> 大阪・関西万博を見据えた施策の展開
 - 拡** 関西と高知を結ぶ旅行商品のPR
 - ・大阪観光局と連携したプロモーションの実施

効果的なセールス&プロモーションで観光客が高知へ



「おもてなし」でリピーター化
観光客の声を商品づくりに反映【もてなす】受け入れ・リピーターの獲得

戦略の柱3 おもてなしの推進

戦略の柱4 国際観光の推進

- (1) バリアフリー観光の推進
 - ・相談窓口の設置による相談対応とPR、モニターツアーの実施による情報提供
- (2) こうち旅広場・各観光案内所におけるコンシェルジュ機能の強化
 - 拡** 周遊・滞在を促すプッシュ型の観光情報の提供 **拡** 観光案内所間や事業者との連携強化
- (3) 観光客の満足度をさらに高める受入環境整備
 - ・観光関連施設の「Wi-Fi、トイレ、キャッシュレス、多言語対応」の受入環境整備を推進
 - 新** 専門家による宿泊施設の魅力向上に向けたアドバイスと実践支援
 - ・国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化
- (4) 周遊促進やリピーター化のさらなる推進
 - ・龍馬パスポートの実施
 - ・高知プレミアム交通Passによる二次交通網の活用

全体を下支え

戦略の柱5 事業体の強化と観光人材の育成

- (1) 観光産業を支える事業体の強化と観光人材の育成・確保
 - 拡** 土佐の観光創生塾の継続・拡充
 - ・国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化

【現状】

- ・広域観光組織が中心となり、マーケティングに基づく戦略的な観光地域づくりに取り組み始めている ⇒ 域内消費の拡大に向けた、周遊・滞在型観光の推進
- ・コロナ禍により旅行ニーズや旅のスタイルが変化してきている
⇒ 旅行の少人数化、旅行計画の立て方の変化、サステナブルな旅行のニーズなど

【課題】

- ・広域観光組織の取組における、PDCAサイクルの強化
- ・旅行のニーズの変化等に対応した、観光コンテンツの高付加価値化の取組の推進
- ・宿泊施設のさらなる魅力向上
- ・観光分野におけるSDGsの達成を目指すサステナブルツーリズムの取組の推進

◆デジタル化の促進

新 デジタルデータを活用した地域観光マーケティング支援 (30,997千円)

- ⇒観光客の移動経路や滞在時間等の分析データを広域観光組織へ提供
- ⇒分析結果を活用した、広域観光組織での効果検証や事業化(PDCAサイクル)を支援
- ※観光地域づくり人材育成事業においても、デジタルマーケティングアドバイザーの派遣による広域観光組織の地域観光マーケティングを支援

◆高付加価値化の取組

新 宿泊施設の魅力向上のための取組を支援 (11,210千円)

- ⇒アドバイザー派遣等により、地域ならではの食やおもてなしといった宿泊施設の高付加価値化を支援

拡 高付加価値の観光商品づくりを支援 (30,915千円)

- ⇒土佐の観光創生塾に商品の高付加価値化を支援するコースを創設

コンテンツの組み入れ

広域観光組織 (DMO等)

地域の自然と暮らし、産業などの資源を生かした体験等を組み合わせた周遊・滞在型観光を推進する舵取り役

エリア全体のマーケティングに基づく、地域が主体となった地域の強みを生かした戦略的な観光地域づくりを推進

(118,000千円)

※県内6広域観光組織 (うちDMO: 3組織、候補法人: 1組織)

拡 広域観光組織による滞在型観光プラン整備計画に基づく観光プランづくりの推進

<取組例：東部地域>

宿泊施設を起点とした周遊・滞在促進による域内消費の拡大 (観光コンテンツの充実と宿泊施設・二次交通との連携)



◆体制及び機能の強化

県版地域おこし協力隊による体制及び機能の強化 (19,200千円)

- ⇒DMO及び候補DMOに、マーケティング及びマネジメントを担当する人材を配置
- ※幡多、仁淀川、物部川、東部に各1名

観光地域づくり人材育成事業(11,114千円)

- ⇒滞在型観光プランづくりを通じて、観光地域づくりを担う人材を育成
- ⇒デジタルマーケティングアドバイザーを派遣し、広域観光組織の地域観光マーケティングを支援
- ※県内6広域観光組織

コンテンツの組み入れ

◆サステナブルツーリズムの取組

(観光キャンペーン推進事業費補助金の一部で実施)

新 サステナブルを切り口にした高知観光のプロモーションの実施

- ⇒日常そのものがサステナブルである高知の強みをSNS等で発信し、「高知＝サステナブル」というイメージを醸成

新 サステナブルツーリズムを意識した観光商品づくりを支援

- ⇒モニターツアーの実施やセールス支援等により、サステナブルな旅行ニーズに対応する観光商品の造成を支援

分野を代表する目標

食料品製造業出荷額等 出発点(H30)1,187億円 ⇒ 現状(R元)1,201億円 ⇒ 4年後(R5)1,300億円 ⇒ 10年後(R11)1,400億円


※目標は「食料品製造業」と「飲料・たばこ・飼料製造業」の出荷額等の合算

環境の変化を捉え、「地産」と「外商」の両面を強化

「地産」の強化

柱1 外商の拡大につなげる商品づくりの推進

1. 新たな消費者ニーズに対応した商品づくりへの支援

- (1) 商品づくりに向けた伴走型支援の展開
- (2) 工業技術センターによる商品開発等の支援
賞味期限延長、味の数値化への支援
- (3) 商品開発・改良に向けた意欲の醸成 

2. 生産管理の高度化支援

- (1) 大手小売業者や業務筋の要求に対応できる生産管理高度化への支援

新 随時受講可能なオンライン研修と専門家による現地指導を組み合わせて実施

- (2) 輸出に対応した衛生管理の高度化支援・安定供給体制の強化

- ① HACCP対応型の施設整備や機械導入への支援

新 ② 輸出拡大を目標とした施設整備や機器導入への支援



- 新** (3) デジタル技術を活用した生産性向上の支援

- (4) 外商の拡大に向けた食品表示適正化への支援

「外商」の強化

柱2 外商活動の全国展開の拡大・強化

1. 地産外商公社を核とした外商の拡大

- (1) 地産外商公社の全国展開のさらなる推進
 - 拡** ① 感染症対策を徹底した対面での商談会の開催
 - 拡** ② 大規模展示会への出展による新規顧客の獲得
 - ③ デジタル技術を活用した外商展開
 - 拡** ④ エリアや業種等、ターゲットを絞り込んだ効率的な営業活動
 - ⑤ 地域商社と連携した商談機会の創出と販売の拡大



- (2) 外商参画事業者のさらなる拡大
地域の関係機関と連携した事業者サポート

2. 県産品の販売促進に向けたプロモーションの展開

「高知家」のコンセプトを活用したプロモーション活動の強化

- 新** ① 10周年記念イベントの開催
- 新** ② 「高知を贈ろうキャンペーン」の実施による県産品贈答意識の醸成と販売促進

3. 関西戦略に基づく県産品の外商活動の強化とプロモーションの展開

- (1) 関西圏のパートナー(卸売業者等)との連携強化による外商拡大

- 新** ① 大規模展示会(FOOD STYLE Kansai)への新規出展
- 拡** ② 厳選したターゲット(高質系スーパー、セレクトショップ等)への重点的な営業活動の展開

- (2) 関西圏での高知家プロモーションの展開

拡 メディアネットワークを活用した情報発信の強化

- 新** (3) 関西圏における外商強化対策協議会の設置等



柱3 海外ネットワークを活用した輸出の加速化

1. 国・地域別の輸出拡大

- (1) 有望市場での展開
 - 拡** 海外支援拠点を中心に県産品プロモーションを実施
- (2) 新興(チャレンジ)市場での展開
マレーシア、インドネシア等における販路開拓を推進

2. 品目別の輸出拡大

ユズ、土佐酒、水産物の輸出の拡大

- 新** ① 輸出先国のニーズに合わせた土佐酒の新商品開発の推進
- 新** ② 輸出先国の規制・ニーズに対応したユズの生産体制等の支援
- 拡** ③ 輸出先国のニーズに合わせた水産物の供給体制の強化
- ④ 多言語ウェブサイトやレシピ動画・SNS等を活用した産地紹介や商品PR
- ⑤ 現地インフルエンサーのライブ配信等を活用したオンラインプロモーションを展開



3. 地産外商公社のノウハウを生かした輸出振興

新たに輸出に取り組む事業者の掘り起こしと各ステージに応じた支援

成長を支える取り組みを強化

柱4 食品産業を支える産業人材の育成

1. 商品開発の企画力の向上

食品事業者を核とした「食のプラットフォーム」事業の推進

- 新** ① デジタル技術導入に向けた情報提供
- 拡** ② 消費者ニーズを踏まえた商品づくり等のテーマを設定

2. 商品開発の技術力の向上

工業技術センターによる技術研修の開催
・保存性を高める技術や機器の紹介



柱5 事業者の成長を促す事業戦略・輸出戦略の策定

1. 事業戦略策定の推進

事業戦略の策定・実行支援

- 拡** ① 輸出に取り組む事業者に対応した事業戦略策定の支援
- ② コロナを踏まえた事業戦略の改定支援

2. 輸出戦略策定の推進

輸出戦略の策定・実行支援

・ジェトロ専門家派遣による策定・実行支援



移住促進による地域と経済の活性化 ～移住者と一緒に創る元気な地域～

「移住促進課」
R4当初予算額 355,218千円

分野を代表する
目標

県外からの移住者 出発点(H30)934組⇒現状(R2)963組
⇒**R4:1,225組**⇒4年後(R5)1,300組

移住者数
の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
組	120組	121組	270組	403組	518組	683組	816組	934組	1,030組	963組
人	241人	225人	468人	652人	864人	1,037人	1,198人	1,325人	1,475人	1,394人

課題

- 1 関係人口や地方暮らしに関心層を高知に誘導するための手段や、県出身者に着実に情報を届けるための手段について、さらなる工夫が必要
- 2 ウイズコロナでの取組で見えてきた、移住希望者の傾向やオンライン形式とリアル(対面)形式の特徴を一層反映したイベント体系の構築が必要
- 3 中山間地域における深刻な担い手不足と移住者への期待(集落実態調査)、住宅不足による移住断念という機会損失への対応が必要

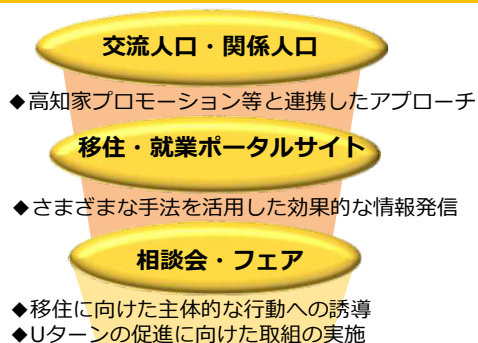
強化の
方向性

- 集落实態調査の結果を踏まえ、特に中山間地域への移住者を増やす取組を強化!**
- 1 ターゲットに「刺さる」テーマを設定し、様々な切り口で情報発信
 - 2 ターゲットの移住意識を高められるよう、戦略的なイベント体系を構築
 - 3 中山間地域における多様な「仕事」の掘り起こしと「魅力」の情報発信の強化、住宅確保策の抜本的な強化

⇒ 令和4年度目標「年間移住者1,225組」の達成

《戦略の柱と移住・定住に向けた取組》

戦略の柱1 裾野を広げる



戦略の柱2 マッチングの強化を図る

- 顧客化
- ◆地域の人材ニーズの掘り起こし・マッチング・情報発信
 - ◆移住・交流コンシェルジュ、市町村の「移住専門相談員」、各産業団体のスタッフが連携したきめ細かな相談対応
 - ◆各産業分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進
 - ◆Uターンの促進に向けた取組の実施【再掲】

戦略の柱3 受入体制、受入環境を整備する

- 移住・定住
- ◆市町村や民間団体等と連携した受入体制の充実
 - ◆各産業分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進【再掲】
 - ◆移住後の定住や地域での活躍をフォロー

《強化のポイント》

ポイント1 ターゲットへの効果的なアプローチ

- ① 関係人口へのアプローチ
 - ・「高知家ゆる県民倶楽部」の会員拡大に加え、移住意識の醸成につながる取組の実施
- ② ターゲットに「刺さる」テーマの設定と情報発信
 - ・移住希望者が必要とする情報を、様々な切り口で情報発信(地域おこし協力隊、地域貢献、子育て、豊かな時間等)
 - ・デジタル人材、副業・兼業希望者、起業・継業希望者への情報発信(「地方へのひとの流れ」呼び込み取組)
- ③ Uターンの促進
 - ・県出身者に情報を届けるための広報活動の強化

ポイント2 きめ細かなフォローアップによる誘導

- ① 移住意欲を高める取組の強化
 - ・移住希望者の傾向を踏まえた戦略的なイベント体系の構築
 - オンライン参加の気軽さから移住検討初期層が増加
 - 移住先ありきでない「自己実現型移住」が増加
 - ・相談者を移住につなげるため、移住・交流コンシェルジュによるターゲットの意識段階にあわせたアプローチの実施

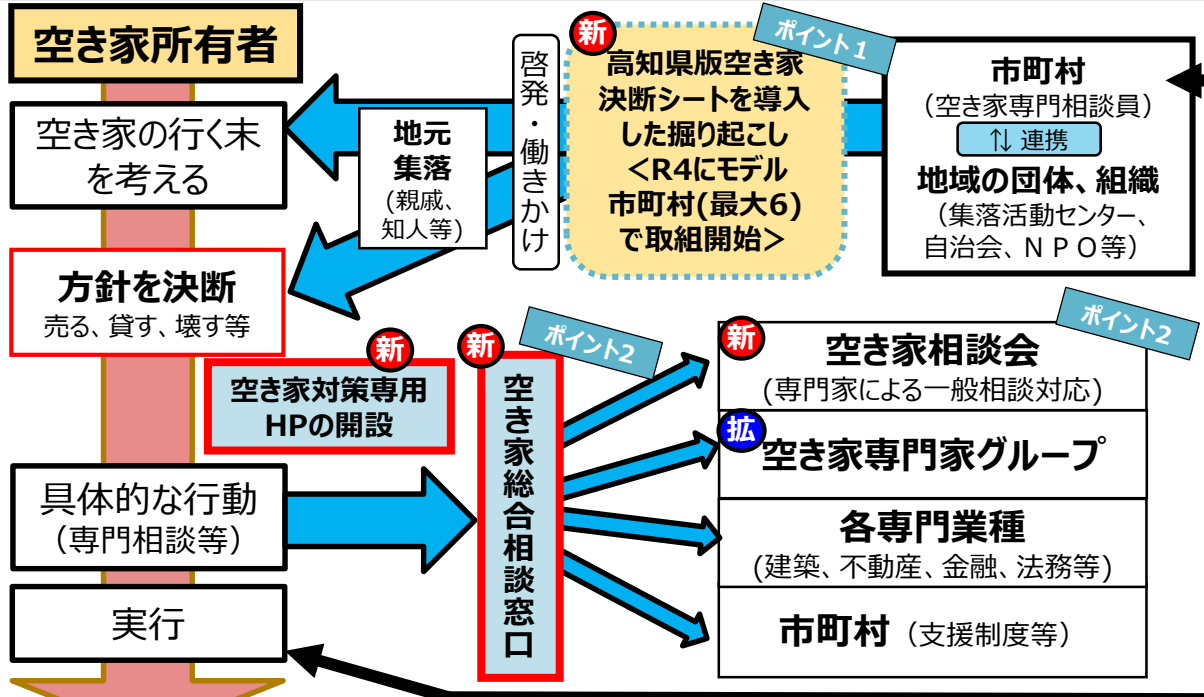
ポイント3 魅力的な「仕事」と「住まい」の充実

- ① 魅力的で多様な働き方の掘り起こしと情報発信
 - ・中山間地域における仕事のさらなる掘り起こしと情報発信
 - ・地域おこし協力隊等のサポート体制の強化
 - ・特定地域づくり事業協同組合制度の推進
- ② 「地方へのひとの流れ」呼び込み環境の整備
 - ・テレワーク等に対応できるビジネス環境の整備の支援拡充
- ③ 空き家の活用など住宅確保策の抜本的強化
 - ・市町村等と連携した空き家の掘り起こしのさらなる強化
 - ・空き家相談の対応強化
 - ・市町村が行う空き家の改修等の促進

《主な事業》

- ①
 - 会員特典協賛の掘り起こし、コンテンツの充実によるアプリの魅力化
 - 民間事業者等と連携したPRの強化(空港、郵便局等)
 - 本県の魅力を伝えるオンラインイベント等の開催
- ②
 - ポータルサイト「高知家で暮らす。」における、先輩移住者の働き方や地域の魅力など、高知での暮らしやQOLに関する情報発信
 - セミナー等の開催によるターゲットに向けた個別・具体的な情報発信(移住×起業セミナー、協力隊募集セミナー、副業セミナー等)
- ③
 - 県内在住の家族等への広報の強化
 - 先輩Uターン者の働き方、QOLに関する情報発信
- ①
 - 「高知暮らしフェア」や「就職・転職フェア」を核として、前後に移住検討熟度、本県志向度を上げるセミナーや交流会等を開催(オンライン形式とリアル(対面)形式を組み合わせる)
 - 移住・交流コンシェルジュによるきめ細かなフォローアップと必要な情報提供によるマッチングの強化
- ①
 - 地域の小さなビジネスの掘り起こしによる多様な働き方の情報発信
 - 地域おこし協力隊の確保と定住促進(募集の強化、ネットワーク構築等によるサポート、任期終了後の起業支援等)
- ②
 - テレワーク施設(シェアオフィス等)の整備
 - 副業・兼業、起業・継業ニーズの掘り起こしや支援
 - 東京窓口の強化や出張交流会等の開催による起業のサポート
- ③
 - 「空き家決断シート」による所有者へのアプローチと広報の強化
 - 市町村や地域住民・団体等と連携した空き家の積極的な掘り起こし
 - 空き家に関する総合的な窓口の設置等による相談機能の強化
 - 空き家の荷物整理や改修等の支援策の拡充

目的 空き家対策等の取組強化により、移住など地域の住宅ニーズに対応し、増え続ける空き家の発生を抑制する！



具体的な事業の概要 (単位：千円)

ポイント1 空き家の積極的な掘り起こし

- 新** 高知県版空き家決断シート作成委託等 (1,153)
- 新** 空き家対策モデル事業費補助金 (6,000)
・モデル事業の実施に必要な経費の一部を支援
- 拡** 空き家対策に関する広報強化 (4,026)
・空き家対策専用HP開設、啓発リーフレット配布など
- 拡** 移住促進事業費補助金の拡充 (9,024)
・集落活動センターなどの地域の団体と市町村が連携して行う空き家の掘り起こしへの支援を強化

ポイント2 空き家相談の対応強化

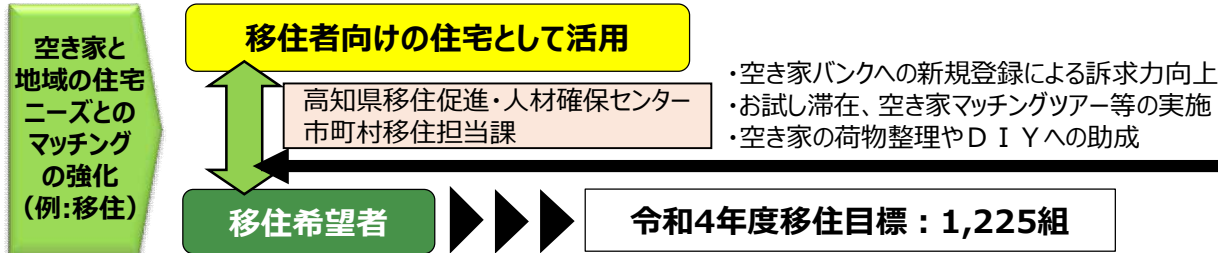
- 新** 空き家総合相談窓口整備事業委託等 (2,273)
・空き家に関する相談の内容に沿って、相談の進め方を助言することができる総合相談窓口を設置
- 新** 空き家相談会の開催 (1,006)
- 拡** 空き家専門家グループの活動活性化 (603)
・意見交換会、勉強会等を通じた課題整理、連携強化による活発化。登録制度の広報強化

ポイント3 空き家の活用とマッチングの強化

- 拡** 空き家改修への支援強化 (81,000)
・民間への間接補助 (空き家活用費補助事業) の限度額を引上げ
- 拡** 移住者向け住宅確保策への支援の強化 (移住促進事業費補助金の拡充【再掲】)
・補助金に住宅確保促進事業を新設、限度額を引上げるとともに対象経費を拡充 (空き家の荷物整理や移住にかかる初期費用等への支援を強化)

住宅耐震化促進事業費補助金・移住促進事業費補助金による支援

地域の様々な住宅ニーズに活用
(移住者用住宅、住み替え用住宅、地域交流拠点、観光・福祉等の施設、店舗…)

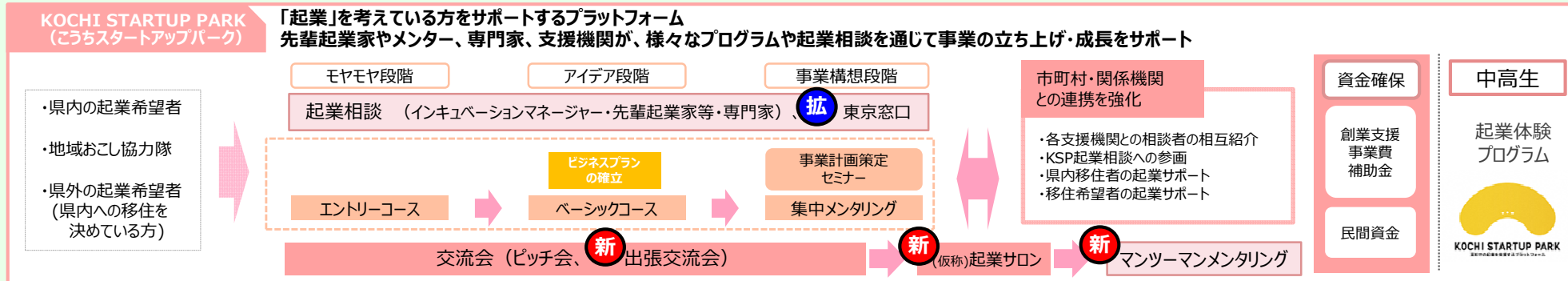


分野を代表する目標

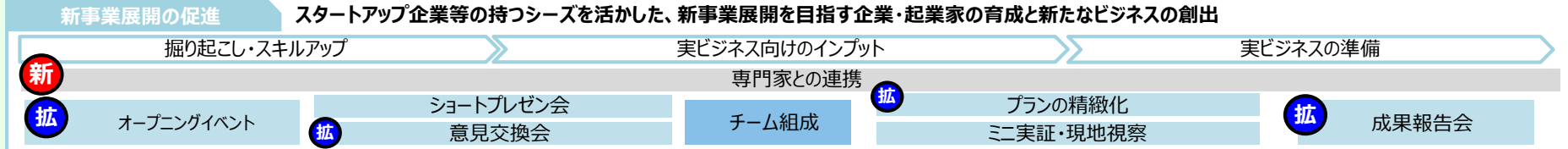
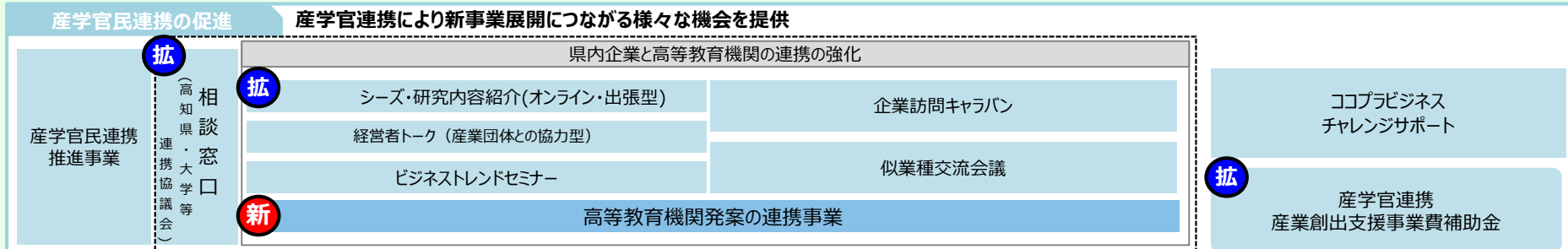
県のサポートによる起業・新事業展開件数 出発点(H28～R元累計)：147件 ⇒ 4年後(R2～R5累計)：200件

戦略の柱 1 起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

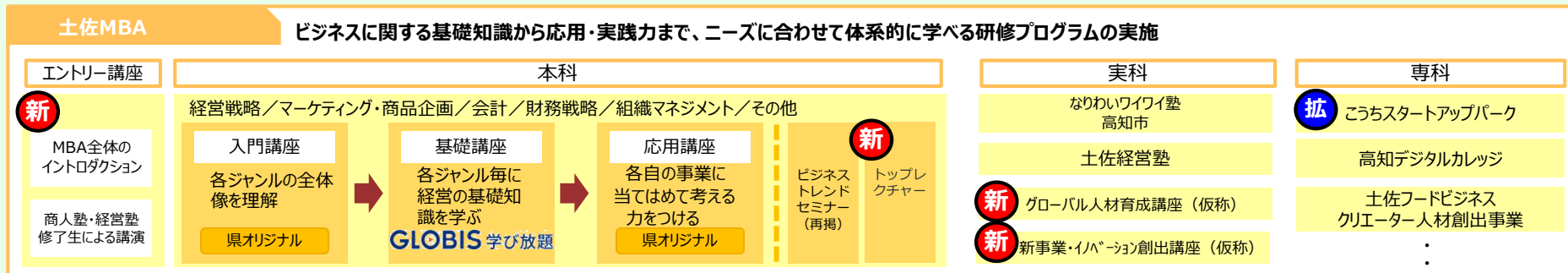
起業の促進



イノベーションの促進



産業人材の育成



各分野の個別サポートへのつなぎ

これまでの取り組みと成果

1 主な取り組み

- ① ロゴマークやPRツールによる情報発信
- ② 県民参加型の施策の展開
- ③ プロモーションキャラクターを活用した「記者発表」やPR動画の制作
- ④ メディアタイアップによる情報発信
- ⑤ WEBサイト(高知県まとめサイト「高知家の○○」)を活用した情報発信

2 成果

- ① 県内外での「高知家」の浸透
 - ・ピンバッジの着用拡大
 - ・高知家ロゴが表示された商品の流通
 - ・県外での認知度向上
- ② 産業振興(外商、観光、移住等)に寄与
- ③ 高知県情報サイトの確立
 - ・閲覧数：約280万PV(R2年度) ※過去最高



課題

県民の自発的な情報発信の拡大

- ・これまでのプロモーションの取り組みにより、県内においては、「高知家」が一定浸透
- ・県外でも認知度が向上
- ・一方、県民の自発的な情報発信は限定的であり、さらなる取り組みが必要

10年目の方向性

- ① 『高知家』=『高知県はひとつの大家族』という県民の意識定着に向けた、誰もが参加できる県民参加型のプロモーションを展開
- ② 全国での認知度の向上に加え、関西圏との経済連携も踏まえたインパクトのあるプロモーションを実施



10年目の主な取り組み(高知家プロモーション事業委託料 94,253千円)

(1) 記念イベント等の開催

- 多くの県関係著名人の参加による記者発表会や、県民参加型の記念イベントなどを開催
- 県民に継続的に「高知家」を認識していただくためのレガシーとなる取り組みを実施
- 県産品の贈答意識を醸成する「高知を贈ろうキャンペーン」と連携した情報発信を実施

(2) 関西圏でのメディアを活用した情報発信

- 関西圏でのメディア露出を図り、認知度の向上や観光、外商、移住につなげるため、メディアネットワークを活用した情報発信を実施

(3) その他(PRツールによる情報発信及び認知度調査等)



目的

「高知県は、ひとつの大家族やき。」をコンセプトに、魅力的なギフトを創出・発掘するとともに、県民や高知県に縁のある方が、日頃お世話になっている知人や友人に県産品を贈るという意識醸成を図ることで、県民参加型の地産外商につなげる。

背景

- お中元やお歳暮等、国内のギフト市場規模は約10兆円規模
- 贈り物に選ばれるものとして、圧倒的に食品が多い
- 高知県民はお歳暮に使う予定金額が全国2位（保険会社意識調査2019）であるなど贈答意識が高く、県民を通じた県産品のアピールが期待できる



課題

- ・県内におけるギフト需要の喚起
- ・多くの県民が愛着の持てる県産品ギフトの創出
- ・創出したギフト商品の販路開拓



1 啓発活動の実施

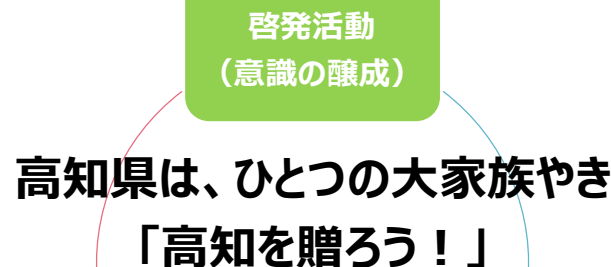
「高知を贈ろう！」をスローガンに、県民向けの啓発活動を行い、県産品の贈答利用を促進する。

2 コンクールの実施

高知県ならではの魅力的なギフト商品を創出・発掘し、県産品のギフト需要を喚起する。

3 プレゼントキャンペーンの実施

県産品を贈答用に購入した方を対象とするプレゼントキャンペーンを実施し、受賞商品を広く周知するとともに、県産品の贈答利用の促進につなげる。



さらなる外商の拡大



○スケジュール	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
啓発活動		CMの展開		
コンクール		募集	審査	発表
プレゼントキャンペーン				キャンペーン展開

第4期産業振興計画の重点ポイントとして、「SDGsの広がりによる持続可能な地域社会づくり」を掲げ、取り組みを強化

現状・課題

- 深刻化する**人手不足や後継者不足に対応するためにも、人材確保を図る必要**
- コロナ禍により、社会・経済構造が変化しており、特に、企業活動や働き方、暮らし方などが見直され、地方暮らしへの関心が高まっている

- ➡ 「地方への新しいひとの流れ」を本県に呼び込むことが可能
- ➡ **新しいビジネスが生まれる可能性**

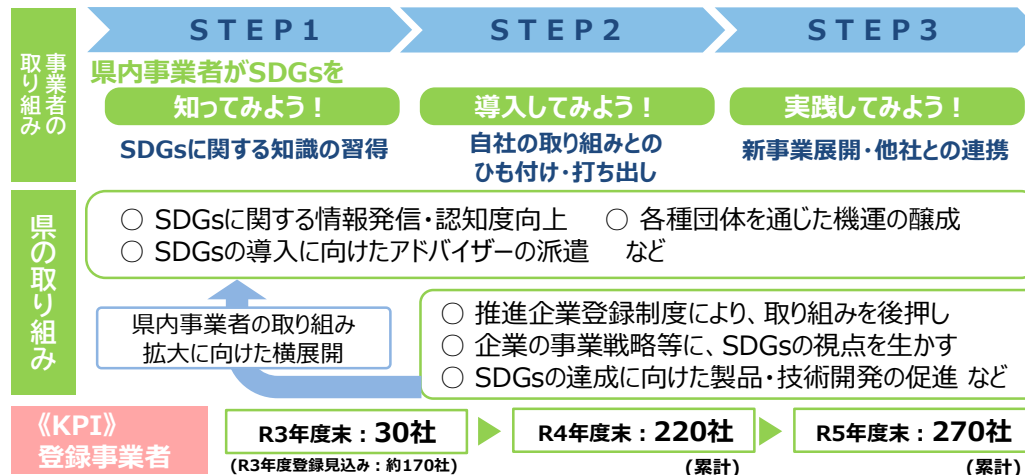


方向性

コロナ禍による「社会・経済構造の変化」も踏まえ、
県内事業者がSDGsに対応し、持続可能な社会の実現を目指す

- 多様な人材の確保
 - 新たなビジネスチャンス
 - 企業価値の向上
 - 自社の強みの再認識や発揮
- つなげる

具体的な取り組み



令和4年度の強化策

拡 1 「こうちSDGs推進企業登録制度」の活用

- 県内事業者におけるSDGsの達成に向けた取り組みを推進し、企業価値の向上や多様な人材の確保、新たなビジネスチャンス等につなげる
- 登録企業等の取り組みについては、県のホームページ等で紹介



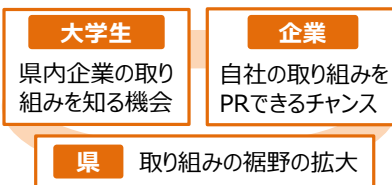
2 「ビジネスにつながる こうちSDGs推進セミナー」の開催

- SDGsの達成に向けた取り組みを進めるメリットや、県内事業者が実施しているSDGsの優良事例を多くの県内企業等に知っていただく（年3回開催予定）



拡 3 「こうちSDGsガイドブック ～大学生×SDGs×企業～」の作成

- 県内のSDGs優良事例を多くの方に周知し、新たな取り組みの創出につなげる
- 大学生に県内事業者を取材してもらうことで、大学生が県内事業者を知る機会、企業側は人材確保の機会とする



拡 4 「高知県SDGs推進アドバイザー」の設置

- 事業者に対してアドバイザーを派遣し、「企業活動とSDGsのひも付け」や「SDGsの打ち出し」など、SDGsの達成に向けた取り組みを始める事業者を支援



新 5 「こうちSDGs推進企業」の取り組みを後押し

- 「こうちSDGs推進企業」を対象とするワークショップを開催し、取り組みの進化と横展開を図る
- ・ 自社の取り組みにおいて、「SDGsの達成に向けた産業への転換」を推進する

拡 6 SDGsに取り組む企業等の裾野の拡大に向けた広報活動の強化

- 各種媒体を活用し、県内事業者の「SDGsの達成に向けた取り組み」を県内外に向けて発信



7 その他の取り組み

- SDGsの達成に向けた製品・技術開発等の促進 など

第4期日本一の健康長寿県構想のポイントと関連予算 (1/2)

～「県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指して～

R3:455億円 → R4:456億円

柱Ⅰ

健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

1 子どもの頃からの健康づくりの推進 (6,615千円)

健康的な生活習慣の定着を図るため、学校・家庭・地域が連携して子どもの頃からの健康教育の取組を推進します。

・授業等で副読本を活用した健康教育等を実施



2 高知家健康パスポート事業による健康づくりの推進 (62,640千円)

県民の健康意識のさらなる醸成と行動の定着化を目指し、健康づくり活動を促進します。

【拡】健康パスポートアプリの普及促進、インセンティブ強化や、健康経営に取組む県内事業所支援を強化



3 生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化 (53,441千円)

生活習慣病の発症リスクを高めている肥満や血糖値上昇の改善を図るため、県民の行動変容を促す啓発を強化します。

・ナッジ理論(※1)を活用し、減塩、野菜摂取など5つの分野において県民の行動変容を促すための普及啓発(ポピュレーションアプローチ(※2))を実施

4 フレイル予防の推進 (4,868千円)

フレイル予防に関する住民意識の向上と高齢者のQOLの維持・向上のため、フレイル予防の普及・啓発に取り組みます。



【新】フレイル予防のためのレシピを開発し、高齢者の食支援に関わる事業所等への周知

※1 ナッジ理論 人々に選択する余地を残しながらも、よりよい方向に行動を誘導しようとする手法
※2 ポピュレーションアプローチ 多くの人が少しずつリスクを軽減することで、集団全体をよい方向にシフトさせること

5 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策の推進 (3,509千円)

受診率等を向上させるため、年齢層に応じた受診勧奨の強化と受診の利便性の向上を図ります。

【拡】ナッジ理論(※1)を活用した受診勧奨手引きを作成し、医療機関からの個別勧奨を強化

6 血管病重症化予防対策の推進 (101,492千円)

糖尿病の重症化予防や循環器病の発症予防・早期発見に取り組みます。

<糖尿病性腎症対策>

【新】糖尿病予備群及び糖尿病患者(腎症軽度)に対して、持続血糖モニタリングデータをもとに、ICTを活用した保健指導を実施

【拡】歯科衛生士を事業所等に派遣して歯科保健指導を実施し、働き盛り世代の歯周病予防対策を強化

【新】糖尿病性腎症重症化予防プログラムの介入結果から事例集を作成し、未実施の保険者及び医療機関へのプログラムの普及啓発

【拡】糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの介入結果の効果検証と新たな地域での介入を実施

【新】糖尿病患者に対して、自己チェック型の健康教育を兼ねた療養実態調査を実施

<循環器病対策>

【新】急性心筋梗塞等心疾患に関するデータ集約体制の構築に向けた検討会の開催

【拡】心不全の再発・重症化を予防するため、県民への公開講座及び関係機関への出前講座を実施

柱Ⅱ

地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化

1 高知版地域包括ケアシステムの構築 (1,951,565千円)

(1) 在宅療養体制の充実 (1,873,886千円)

在宅での生活を希望される介護が必要な方が住み慣れた地域で安心して暮らせるための在宅療養体制の整備を促進します。

【新】医療機関や薬局と同等の診療及び服薬指導の実施を可能とするヘルスケアモビリティ(医療機器搭載車両)を導入し、中山間地域の医療提供体制を整備

【新】医療介護サービス基盤が脆弱な東部地域での多機能支援施設を整備

(2) 総合的な認知症施策 (56,942千円)

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、総合的な認知症施策を推進します。

【新】認知症疾患医療センター全国研修会の開催



2 地域共生社会の推進 (1,201,810千円)

(1) 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築 (757,656千円)

ひきこもりや8050問題など複雑化・複合化する課題への対応を強化します。

【新】全市町村での包括的な支援体制の構築に向けた専門アドバイザー制度を創設



柱Ⅱ 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化 (続き)

新 地域住民や支援関係機関等を対象としたフォーラムを開催 など

(2) あったかふれあいセンターの整備と機能強化 (423,573千円)

高知型福祉の拠点である「あったかふれあいセンター」の整備を進めるとともに、ひきこもりの人などへの支援を強化します。

新 包括的な支援体制の整備を念頭に、機能強化に向けた検討を行う市町村を支援

拡 地域のニーズに応じたサービスが提供できるよう、箇所数を増

(3) ヤングケアラーへの支援の充実 (20,581千円)

ヤングケアラーの社会的認知度の向上や早期発見・支援のためのネットワークづくりなどを総合的に推進します。

新 県内の中高校生を対象にインターネットを通じた実態調査の実施

新 高校生等を対象にしたフォーラムやオンラインサロンの開催

新 コーディネーターを配置し、市町村における関係機関との連携等に対し支援を実施

3 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり

障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備 (8,475,711千円)

障害のある人もない人も共に支え合い、安心して暮らせる社会を実現するため、障害の特性等に応じたサービス提供体制の整備を強化します。

拡 医療的ケア児等支援センターへの医療職の配置などにより、相対対応機能を強化

4 地域医療構想の推進 (282,072千円)

一人ひとりにふさわしい療養環境を確保し、QOLの向上を図ることを目的とした地域医療構想を推進するため、各医療機関が自主的に行う具体的対応方針の決定や転換を支援します。

拡 病床の転換やダウンサイジングを支援するとともに、郡部での医療体制を維持するため、医療機関の連携や集約化、事業承継等について支援を実施

5 医療・介護・福祉人材の確保 (2,066,784千円)

地域包括ケアシステム等を支える人材を確保するため、働きやすい職場づくりを支援します。福祉・介護事業所におけるデジタル化を加速し、ノーリフティングケアや福祉・介護事業所認証評価制度を通じた福祉職場のさらなる魅力発信により、福祉サービスの質の向上と人材確保の好循環を図ります。

新 地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員等の収入の引上げを支援

拡 ICT・ロボット等の導入支援強化により、福祉・介護事業所のデジタル化を促進

新 福祉人材センターに介護助手等普及推進員を配置し、介護現場の補助的業務を担う「介護助手」の普及を促進

拡 福祉・介護事業所認証評価制度やノーリフティングケアの認知度向上に向けた広報・啓発強化

新 支え手拡大を図るため、ワークシェアなどの新しい働き方の普及を推進 (モデル地区での検討)

柱Ⅲ 子どもたちを守り育てる環境づくり

1 子育てしやすい環境づくり (698,404千円)

(1) 高知版ネウボラの推進

妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援を行う「高知版ネウボラ」を強化し、家庭のリスクに応じた適切な対応や子育ての不安の解消、子育てしやすい地域づくりを進めます。

・子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けて専門職を配置するための財政的支援の実施

拡 各市町村の児童福祉担当部署とスクールソーシャルワーカーとの定期的な情報共有体制の構築による家庭支援の充実

新 他職種が連携して、子どもと家庭のアセスメント力や支援力の向上を図る実践的な研修の実施

新 高知版ネウボラの実践を動画等で紹介するデジタルプロモーションを展開

拡 地域子育て支援センターの妊娠期からの利用促進や、両親の育児参画を推進する取組への支援などによる機能強化

拡 少人数の会員数での開設を可能にするなどファミリー・サポート・センター事業を充実



(2) 発達障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり (65,643千円)

発達障害のフォローが必要な子どもを適切な支援につなぐため、専門職の関与など、早期支援体制の整備を推進します。

・子どもの心の診療ネットワーク事業による心療ニーズの高い事例に対応できる地域連携体制を強化

拡 発達障害の理解を深めるため、世界自閉症啓発デーに合わせたライトアップ及びイベント開催による意識啓発や、SNSなどを活用した情報発信

2 厳しい環境にある子どもたちへの支援 (3,841,301千円)

子どもが夢や希望を持てる社会の実現のため、子どもの成長や発達の段階に応じた支援をさらに強化します。

・市町村の子ども家庭総合支援拠点の設置促進

・包括的な里親養育支援体制を充実強化

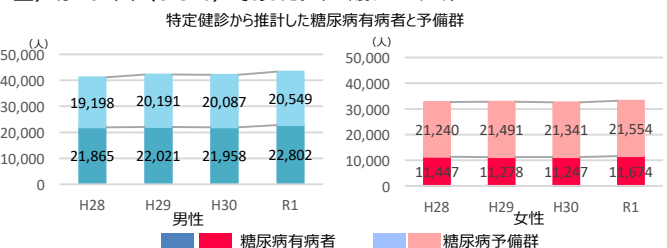


【目標値】・特定健診受診者で糖尿病治療中の者のうち、HbA1c7.0%以上の者の割合 (H28) 男性34%, 女性32% → (R5) 男女とも25%以下
・新しいプログラムによって透析導入の延伸が図られた者の割合 (R5) 介入者の8割 → 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数 (H28~H30の平均) 122人→(R5) 108人以下

1 現状

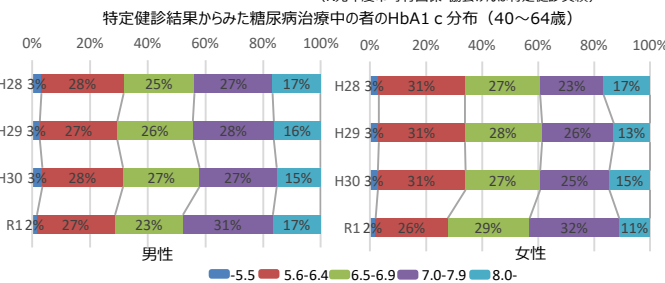
発症予防

・R2市町村国保特定健診結果の血糖有所見者 (HbA1c 5.6%以上) の割合は男性64.2%、女性66.0%であり、そのうち治療中の者の割合は男性20.1%、女性10.3%であった。(R2年度FKACデータ)
・特定健診結果から推計した40~74歳の糖尿病有病者は増加傾向で、R元年度糖尿病有病者・予備群の推計人数は76,579人であった。
・R2市町村国保の特定健診結果によると、耐糖能判定において要精密検査 (HbA1c 6.5-7.3) は1,053人 (2.4%)、要医療 (HbA1c 7.4以上) は207人 (0.5%) であった。(R2年度GIFKENデータ)



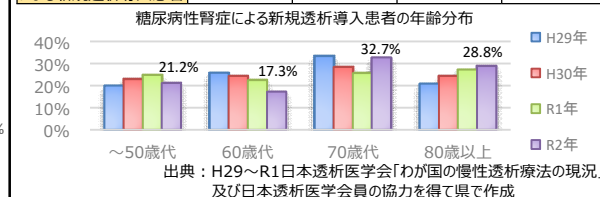
早期受診・早期治療

・治療を中断したり、生活習慣を改善できないことにより、血糖値等のコントロール不良となり糖尿病が重症化する患者が存在する。
・糖尿病薬を中断する理由は「糖尿病に対する病識や理解不足による自己判断」となっている。(R2年度高知県糖尿病薬処方実態調査)
・R元特定健診結果によると、40~64歳の糖尿病治療中の者のうち、HbA1c 7.0%以上の者の割合は男性47.8%、女性43.1%であった。(R元年度市町村国保・協会けんぽ特定健診実績)



重症化予防・合併症予防

	H29年	H30年	R1年	R2年
新規透析導入患者	332人	331人	366人	289人
(再掲) 糖尿病性腎症による新規透析導入患者	120人	127人	125人	104人



・R2新規人工透析導入患者数は289人で、そのうち104人 (36.0%) は糖尿病性腎症が主要原疾患であり、その約4割が70歳未満の患者である。(日本透析医学会の協力を得て県で作成)
・糖尿病患者の約半数が歯科を受診し、その8割が歯周病歯肉炎の治療を行っている。(R2年度KDB)
糖尿病患者: 国保32,000人、後期45,352人 (レセプトがある者)

R2年度市町村国保特定健診及び特定保健指導
・特定健診の受診率 35.2%
・特定保健指導実施率 30.1%

・糖尿病透析予防管理料を算定している医療機関は16施設 (R3年11月現在)
・慢性腎臓病 (CKD) の治療において、かかりつけ医の77%は腎臓専門医に患者を紹介し、診療連携を行っている。
・外来栄養食指導の実施率が低い。《R1年度年齢調整レセプト比: 68.9(全国100)》
・R1年度から地域の基幹病院で血管病調整看護師を育成し、地域の診療所や保健師等と連携した患者への生活指導を行う体制を構築中

糖尿病性腎症重症化予防プログラム (H30~)

特定健診結果やレセプト情報から、**未治療ハイリスク者・治療中断者・治療中で重症化リスクの高い者**を抽出し、受診勧奨や保健指導の強化により、早期受診及び治療、重症化予防につなげる。

・重症化リスクの高い者へのかかりつけ医と連携した保健指導を実施している市町村は28市町村であり、介入割合は6割程度である。さらに腎機能が低下した人

★市町村国保の取り組み状況

対象者	介入者数	医療機関受診者数	受診割合
R1 特定健診受診者	157人	63人	40.1%
R2 特定健診受診者	146人	64人	43.8%

対象者	介入者数	医療機関受診者数	受診割合
R1 対象者	75人	30人	40.0%
R2 対象者	88人	43人	48.9%

対象者	介入者数(a)	連絡票を渡した人数(b)	医療機関からの返信数(c)	保険者による保健指導依頼(d)
R1 特定健診受診者	406人	290人	82人	22人
	-	(b/a)71.4%	(c/b) 28.3%	(d/c)26.8%
R2 特定健診受診者	465人	268人	85人	32人
	-	(b/a) 57.6%	(c/b)31.7%	(d/c)37.6%

糖尿病性腎症透析予防強化事業 (R2~)

数年以内に透析導入が予測される患者に対し、腎保護療法及び生活指導の強化を行う。
介入対象者: 63名 (R3年12月現在)

※詳細は次のページ参照

2 課題

発症予防のための基盤整備

・県民への糖尿病に関する正しい知識の普及啓発
・血糖高値者等、ハイリスク者への発症予防に向けた保健指導の充実
・歯周病予防や早期発見・早期治療のための受診啓発

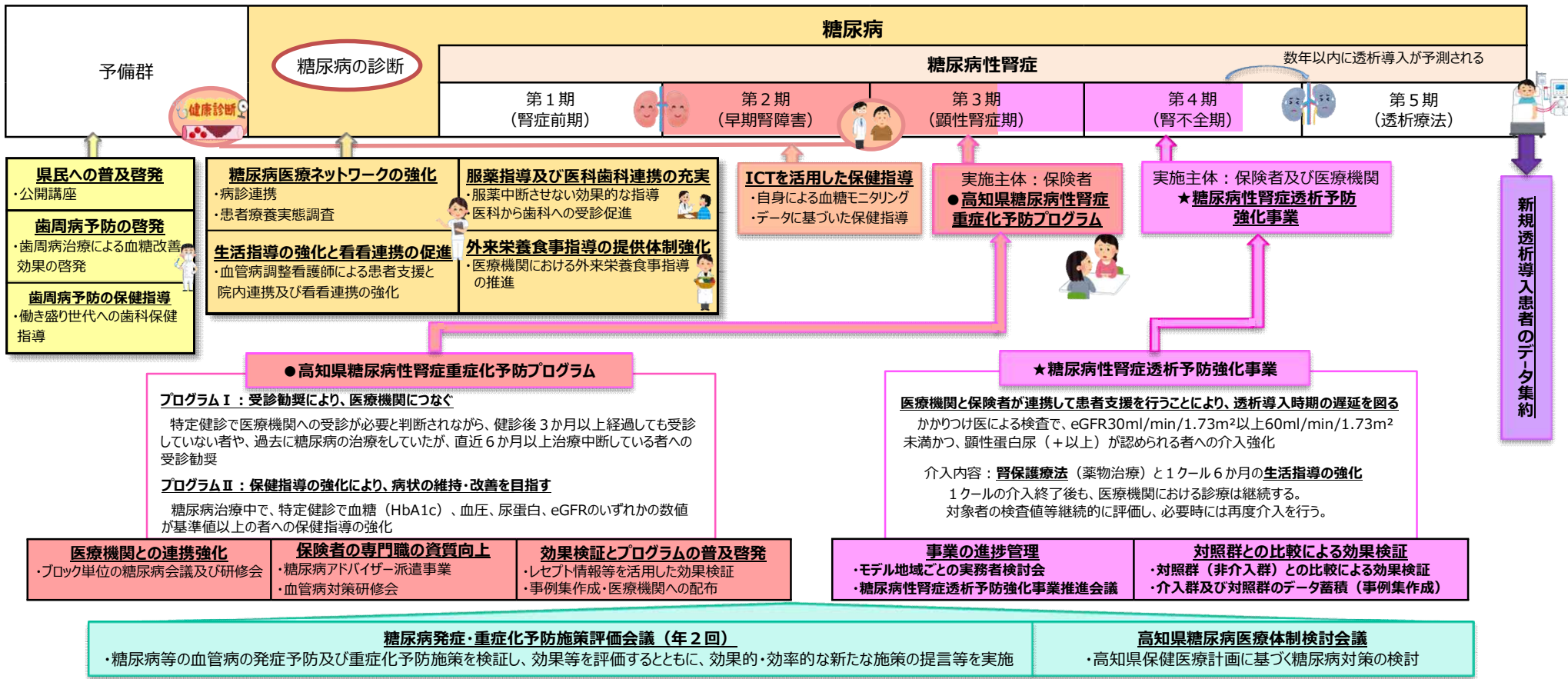
医療機関における質の高い医療の提供及び生活指導の強化

・かかりつけ医と専門医との連携充実
・看護師等による**生活指導**や外来栄養食指導の充実
・糖尿病患者を**歯周病治療**につなぐネットワークの充実
・自己判断による**治療・服薬中断を予防**するための患者支援の充実
・糖尿病患者の**療養実態把握**が必要

保健と医療の連携強化による重症化予防プログラムの推進

・糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取組
医療機関からハイリスク者を保険者につなぐルートの促進
介入効果の見える化と周知
データに基づく保健指導により健康行動の定着
・**糖尿病性腎症透析予防強化事業の確実な実施**
・新規透析導入患者に関するモニタリングの継続
・市町村の保健指導に関する技術向上支援の継続及びICTの利用促進

3 今後の取り組みの方向性



4 令和4年度の取り組み

1 発症予防のための基盤整備

- ◆糖尿病に関する公開講座を開催
- ◆歯周病予防や早期発見・早期治療のための受診勧奨の啓発
- ◆歯科衛生士を事業所等に派遣し、働き盛り世代に歯周病予防の保健指導を実施

2 病診連携の充実に向けた取り組み

- ◆糖尿病透析予防指導管理料を算定する医療機関の協力を得て、病診連携における課題と対策について協議する会議を開催

3 医療機関における質の高い医療の提供及び適切な生活指導の強化

- ◆血管病調整看護師の活動定着と地域連絡会及び公開講座を活用した役割の周知
- ◆糖尿病患者に自己チェック型の健康教育を兼ねた療養実態調査を実施
- ◆外来栄養食事指導の質の向上・拡大を目指し、圏域毎の研修会及び事例検討会の開催
- ◆保健指導従事者向けの血管病重症化予防対策に関する資質向上研修会の開催

4 糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取り組みの推進

- ◆ブロック単位の糖尿病会議において医療機関から保険者への対象者紹介方法等を周知
- ◆医療従事者及び保険者が参加した研修会の開催
- ◆糖尿病看護認定看護師等をアドバイザーとして市町村へ派遣するとともに、市町村保健師等が医療機関での指導場面に同席
- ◆市町村国保対象者への介入結果から事例集を作成し、未実施の保険者、医療機関へのプログラム普及啓発
- ◆糖尿病予備群及び糖尿病患者 (腎症軽度) に対して、持続血糖モニタリングデータをもとに、ICTを活用した保健指導を実施

5 糖尿病性腎症透析予防強化事業の推進

- ◆推進会議及び実務者会で進捗管理及び評価を実施
- ◆介入結果を定期的に (年2回) 把握し、効果検証の実施と新たな地域での介入を実施
- ◆モデル事業従事者向け研修会の実施

6 取組成果の評価検証体制の確立

- ◆高知県糖尿病発症・重症化予防施策評価会議において、事業の方向性や評価について助言を得る
- ◆県内の透析実施医療機関の協力を得て、新規透析導入患者についての調査を実施

【目標値】 在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする 【居宅介護支援利用者の平均要介護度】(R1) 2.095→(R5) 2.2

1 現状

- 人口減少により過疎高齢化が進んでいる
- 病床数が多く(10万人当たり全国1位) 高齢者向け施設は少ない(全国下位)
- 医療提供施設へのアクセスが不利な中山間地域が多く、都市部と中山間地域の医療提供体制には大きな差がある
- 県民世論調査(R3年度)では、自宅での療養を望む人の割合が40.8%である

2 課題

- 在宅療養を選択できる環境の整備が必要
- 在宅療養の推進に資する新たな施策が必要
- 既存施策及び既存事業(サービス)についての評価・検証が必要

3 今後の取り組みの方向性

～～高齢者が在宅療養を選択できる環境をめざす～～

■在宅医療サービス提供体制の充実

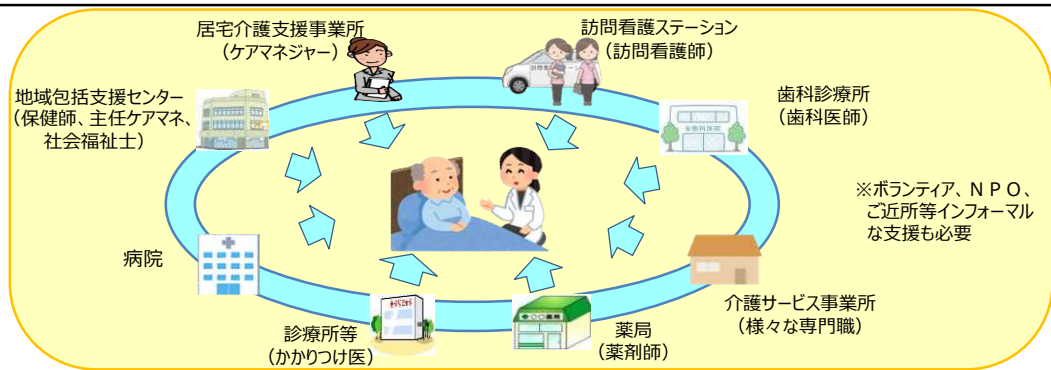
- ・在宅医療に取り組む医療機関の拡充
- ・訪問看護サービスの充実

■地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり

- ・中山間地域など地域の実情に応じた計画的な介護サービスの確保
- ・高齢者の生活の質の向上に資する介護予防等の推進に向けた取組

■在宅医療・介護連携の促進

- ・ICTを活用した在宅療養関係者間の連携強化
- ・医療・介護と連携した住まいの整備への支援



4 令和4年度の取り組み

■在宅医療の推進

- 在宅医療に取り組むまたは拡充を行う医療機関に対する初期投資への支援を行う
- ・各地域において「高知家@ライン」を活用した医療と介護の連携強化

■訪問看護サービスの充実

- ・訪問看護提供体制：中山間地域等における安定的な訪問看護システムの確立
- ・人材確保・育成：講義・講習及び受講者が所属する訪問看護ステーションでのOJT

■地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり

- ・中山間地域の介護サービス等の確保
- ・通いの場における担い手不足等の地域課題の解決に向けた支援

■在宅歯科医療の推進

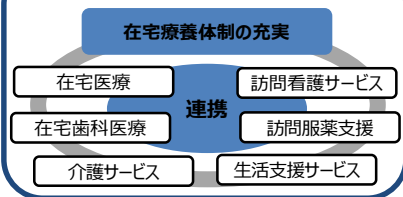
- ・在宅歯科連携室を核とした在宅歯科医療の促進
- ・在宅歯科医療の対応力向上

■在宅患者への服薬支援の推進

- ・ICTを活用した非対面型の服薬支援体制の整備
- ・在宅訪問薬剤師の養成
- ・病院・薬局薬剤師の連携強化(薬業連携)

■高知県在宅療養推進懇談会の開催

在宅療養体制(連携イメージ)



高知県在宅療養推進懇談会での議論を踏まえた施策の実施

■小規模多機能型居宅介護事業所等の整備促進

- ・小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型通所介護等の整備

■高齢者の住まいの確保対策への支援

- ・既存の施設(廃校舎、集会所、診療所)等を活用した住まいの整備を行う市町村に対し、施設の整備にかかる経費への助成

■ICTを活用した高齢者の見守り支援

- ・認知症を理由とする行方不明高齢者が年々増加する中、早期発見に向けて、GPS機能を活用した見守りサービスを実施する市町村への助成

- あつたかふれあいセンター等の場を活用した、薬局薬剤師によるオンラインでのお薬出前教室の開催や個別のお薬相談の実施など、薬局のない、あるいは少ない地域での在宅服薬支援の体制を拡充

■在宅支援に取り組む医療機関の確保に向けた取り組み

- 在宅医療に取り組む医療機関や拡充を行う医療機関への医療機器及び医療車両の初期投資支援
- ・在宅医療や、その経営等に関する知識を習得するための研修会の実施やアドバイザーの派遣
- ・在宅医療に取り組むまたは拡充を行う医療機関が実施する経営シミュレーションへの支援

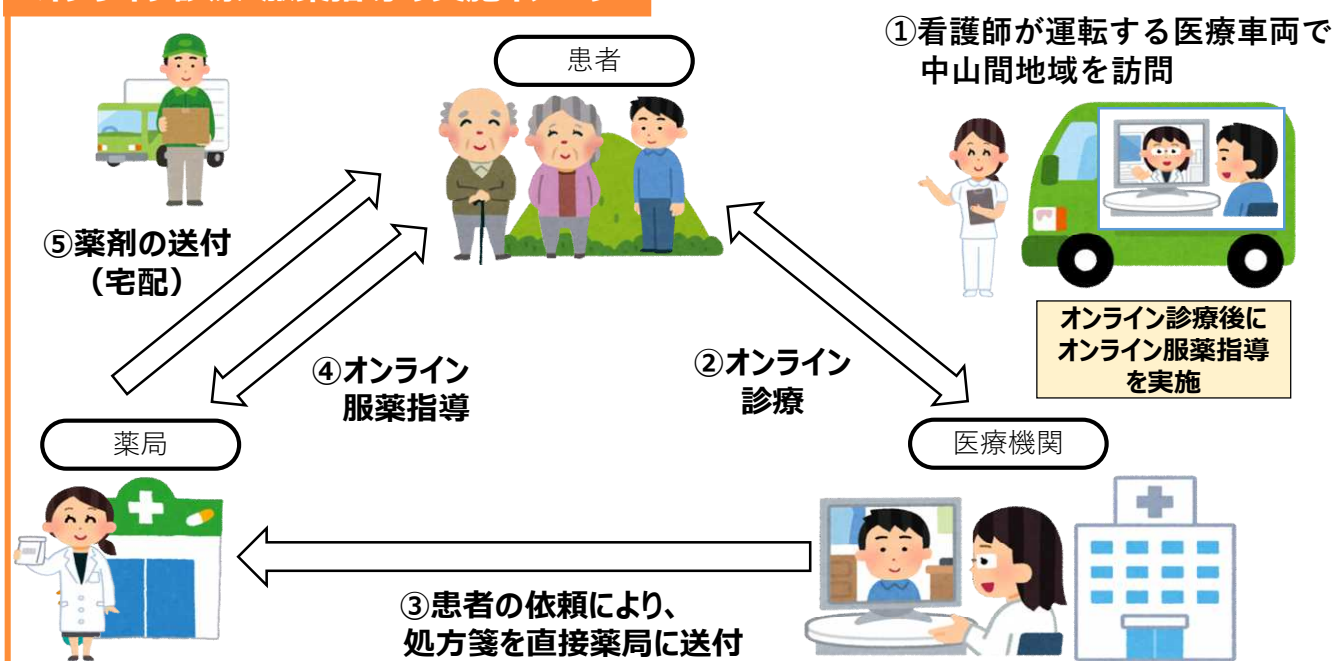
■医療・介護サービスの拠点整備に関する取り組み

- 東部地域多機能支援施設整備のための実施設計

ポイント

- 医療機関のない中山間地域でも、医療機関に近い診療等ができるよう、ヘルスケアモビリティ（医療機器を搭載した車両）の導入を支援
- オンライン診療・服薬指導を実施し、中山間地域に住む方の通院時間や往診に係る医師の移動時間を軽減

オンライン診療・服薬指導の実施イメージ



ヘルスケアモビリティ事業

医療機器を搭載した車両を導入し、医療機関と同等の診療等を実施

- ・オンライン診療・オンライン服薬指導を実施するために必要なパソコンやモニターを車両に搭載
- ・医療機関に近い診察ができるよう、心電図や遠隔用聴診器等を車両に整備
- ・医師によるオンラインでの診察に加え、現場の看護師によるサポート（診察補助）が可能
- ・看護師がオンライン機器を操作するので、機器に不慣れな方でも診察可能
- ・公民館やあったかふれあいセンター等への訪問も想定

オンライン診療導入後の効果(例)

○：対面診療（再診） ●：オンライン診療

	1月目	2月目	3月目	4月目	5月目	6月目	7月目	8月目	9月目	10月目	11月目	12月目
現行	初診	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
オンライン導入後	初診	○	○	○	●	●	○	●	●	○	●	●

対面診療の半分をオンライン診療にすることで患者・医師の負担を大幅に軽減

当初予算の概要

在宅医療提供体制整備事業費補助金（ヘルスケアモビリティ事業） 5,950千円

○補助率 1/2

○補助内容

- ・医療車両購入、改修費用
- ・診察補助機器（心電図、遠隔用聴診器、血液・尿検査等）購入費用
- ・オンラインシステム導入費用 など

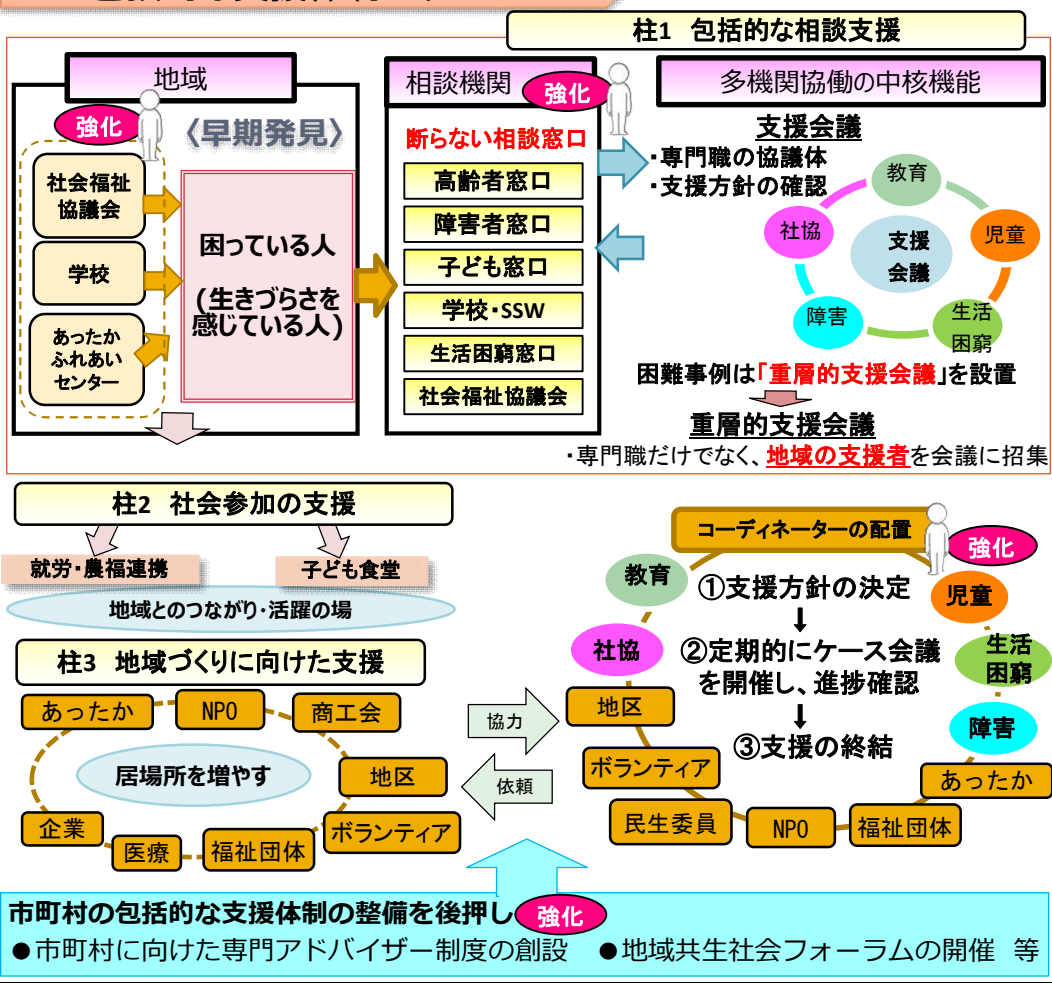
現状

- 社会福祉では、高齢、障害、児童、生活困窮など各分野の制度が確立し、課題に応じたサービスを提供
- 一方で、地域のつながりが弱まる中、個人や家族が抱える課題が複雑化・複合化し、各分野のサービスでは十分に対応できないケースが増加（ひきこもり、ヤングケアラー、8050問題、ダブルケア、ゴミ屋敷 等）

課題

- 地域から孤立し、支援が十分に届かないことで、問題が深刻化するケースも多く見られる
- 問題を早期に発見して、速やかに必要な支援につなげる「予防」の取組が重要
- 課題ごとに縦割りで支援するのではなく、当事者だけでなく世帯全体の支援が必要

包括的な支援体制のイメージ



令和4年度の取り組み

（1）市町村における「包括的な支援体制」の整備を支援

- ① 市町村の「地域福祉計画」の策定支援
 - ※ 社会福祉法の改正により、市町村において「包括的な支援体制」の整備とともに、「地域福祉計画」に「包括的な支援体制の整備に関する事項」を規定することが努力義務化
 - ・ 市町村における包括的な支援体制の整備について、福祉保健所を中心に支援
- ② 「包括的な相談支援」「社会参加の支援」「地域づくりに向けた支援」の支援
 - **拡** あったかふれあいセンターの機能強化
 - ・ 民生委員・児童委員の見守りネットワークの支援
 - ・ 人材育成（専門職、福祉関係者、地域ボランティアへの研修 等）

（2）市町村の「重層的支援体制整備事業（新規）」の活用を支援

- ※ 「重層的支援体制整備事業」は、市町村の努力義務となった「包括的な支援体制」の整備を推進する支援事業として創設（社会福祉法第106条の4）
- ① 重層的支援体制整備の後方支援を実施
 - ※ 高知県社会福祉協議会と連携して実施
 - ・ 市町村及び関係者等との協議（個別・ブロック）
 - **新** 市町村の包括的な支援体制構築に向けた専門アドバイザー制度の創設
 - **新** 地域共生社会フォーラムの開催
 - ② 「あったかふれあいセンター事業」と「重層的支援体制整備事業」との一体的な展開を支援
 - **新** 両事業を一体的に展開することでバージョンアップを目指す市町村を支援

1. 現状と課題

○ヤングケアラーの問題の認知度はまだ十分ではなく、子ども自身が課題に気づいていない状況もある

※「ヤングケアラー」という言葉をこれまでに聞いたことがありましたか
(R3.3月ヤングケアラーの実態に関する全国調査報告)

全国	聞いたことがあり、知っている	聞いたことはあるが、よく知らない	聞いたことはない
中学2年	6.3%	8.8%	84.2%
高校2年	5.7%	6.9%	86.8%

○子ども自身が声を上げにくく課題が表面化しづらい構造であるため、学校やケアを要する家族の支援関係者など周囲の大人が、子どもの置かれている状況に気づき、支援につなぐ体制の構築が必要

○そのためには、ヤングケアラーの社会的認知度を高め、福祉・教育・介護・医療の各分野が連携し、課題を抱える子どもを早期に発見し支援につなげる取り組みが必要

2. 今後の取り組みの方向性

◆福祉・教育・介護・医療の各分野が連携した取り組みを総合的に推進

1 社会的認知度の向上（周知啓発）

・子どもや県民への周知啓発により、子ども本人や周囲の大人が課題に気づき、相談につなげることができる環境づくりを推進

2 相談支援体制の充実

・子どもや周囲の大人が相談できる窓口、関係機関の連携支援を調整する窓口の体制整備を支援

3 早期発見（子どもと家庭の実態把握）

・各分野におけるモニタリングや家庭訪問、支援プランの見直しなどにより、学校やケア関係機関等が、支援の必要な子どもを早期に発見

4 個々のニーズに応じた支援の充実

・子どもと家庭のニーズを丁寧に把握し、関係機関が連携した支援を実施

5 市町村の包括的な支援体制の整備の支援



3. 令和4年度の主な取り組み

1 社会的認知度の向上（周知啓発）

- 新** インターネットを通じた実態調査の実施
→対象：県内の中高校生 約35,000人（任意調査）
- 新** 学生等を対象にしたフォーラムの開催（県内3ブロック）
- 新** 様々な媒体を活用した周知啓発
（CM、YouTube広告、ポスター掲示等）

2 相談支援体制の充実

- 拡** 各市町村の児童福祉担当部署とSSW(スクールソーシャルワーカー)との定期的な情報共有体制の構築による家庭支援の充実
- ・子ども家庭総合支援拠点の設置促進
- 新** 各分野の相談支援機関に対してアセスメントや家庭支援に関する研修の実施

3 早期発見（子どもと家庭の実態把握）

- ・福祉・教育・介護・医療等の各専門職員への研修等による周知啓発
- 新** 児童福祉及び教育分野における「ヤングケアラー支援マニュアル」の活用徹底

4 個々のニーズに応じた支援の充実

- 新** 市町村の取組を支援するコーディネーターの配置
→新たに1名を配置（県社会福祉士会に委託予定）し、各市町村に派遣
・地域内のサービスや社会資源の状況を踏まえた支援策の拡充を提案
（各市町村の支援事例や実態調査の結果分析による検討）
- 新** 家族の世話や介助をしている高校生を対象にしたオンラインサロンの開催

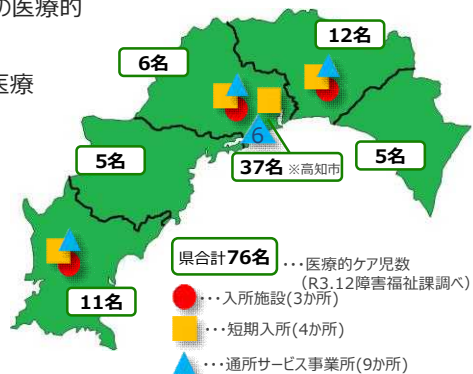
5 市町村の「重層的支援体制整備事業」の活用を支援

- 新** 市町村の包括的な支援体制構築に向けた専門アドバイザー制度の創設

【目標値】 医療的ケア児等コーディネーター人数 (R1時点)30名 → (R5)120名 → NICU(新生児集中治療室)等から退院後、医療的ケア児とその家族がコーディネーターによる支援を受けている割合 (R5までに100%)

1 現状

- 医療技術の進歩に伴い、恒常的に人工呼吸器や喀痰吸引などの医療的ケアを必要とする医療的ケア児が増加している。
- 在宅で生活する医療的ケア児は、訪問診療や訪問看護などの医療サービス、短期入所や通所などの福祉サービスを必要としているが、これらのサービスの多くは高知市周辺に集中している。
- 医療的ケア児の多くは特別支援学校に在籍しているが、一部の医療的ケア児は小中高等学校にも在籍している。
 〔県立特別支援学校…45名(通学20、施設・訪問25)
 小中高等学校…9名(小学校6、中学校2、高等学校1)〕
- 災害時における個別避難計画等が策定されている医療的ケア児は約15%に留まる。(R3障害福祉課調べ)



2 課題

- 医療的ケア児が受ける多様なサービスの調整を家族が行わなければならない、伴走型でサポートする支援者(医療的ケア児等コーディネーター)が必要
- 医療的ケア児の家族からの相談に対して対応できる総合的な拠点が必要
- 在宅の医療的ケア児の生活を支える医療サービスや福祉サービスの充実が必要
- 保育所や学校等において医療的ケア児を支援できる看護師等の育成・確保が必要
- 災害時において医療的ケア児を支援する仕組みづくりが必要

《医療的ケア児支援法》
R3.6.18公布、R3.9.18施行

法の概要

- 国、地方公共団体の責務(日常生活における支援、相談支援体制の整備等)
- 保育所、学校等の設置者の責務(看護師等、喀痰吸引等が可能な保育士の配置)
- 医療的ケア児支援センターの設置

3 令和4年度の取り組み

1 家族のレスパイトなど日常生活における支援の充実

- ◆医療的ケア児等支援事業【障害福祉課】
 - ・訪問看護師が自宅へ出向き一定時間ケアを代替することにより、家族のレスパイト(介護者の負担軽減)を図る
 - ・訪問看護師が医療機関への受診に同行し、付き添うことで家族を支援
- ◆医療的ケア児支援看護師確保事業【医療政策課】
 - ・将来、医療的ケア児に対応できる看護師の確保を図るため、看護学生を対象とした講義を実施
- ◆小児在宅医療に関する国の人材育成講習会への助成【在宅療養推進課】
- ◆高知県立大学への寄附講座の設置【在宅療養推進課】
 - ・地域で小児に対応できる訪問看護師の育成を実施

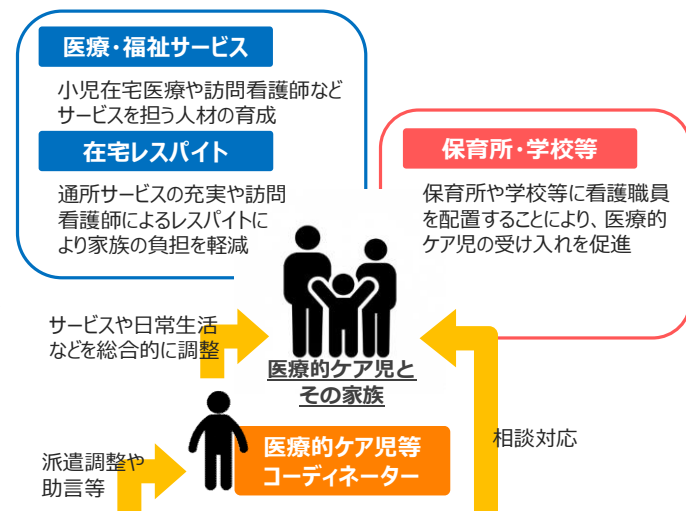
2 保育所、学校等における医療的ケアの実施

- ◆医療的ケア児の学校における支援体制充実事業【特別支援教育課】
 - ・医療的ケア看護職員等に対する研修の実施
 - ・特別支援学校等の看護師への助言等を行うため、巡回看護師を配置
- ◆医療的ケア児保育支援事業【幼保支援課】
 - ・保育所等への加配看護師等の配置に係る経費を助成

3 医療的ケア児支援センターを中心とした相談支援体制の整備

- ◆重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター「きぼうのわ」の設置【障害福祉課】
 - ・県内の医療的ケア児とその家族からの相談に対応する拠点
 - ・医療との円滑な連携を促進するために医療職を配置するなど体制を強化
- ◆「医療的ケア児等コーディネーター」の養成【障害福祉課】
 - ・医療的ケア児及びその家族に対する支援の総合調整を行う人材を育成(フォローアップ講座の実施)
- ◆災害時における個別避難計画等の策定促進など【健康対策課・地域福祉政策課・障害福祉課】
 - ・避難支援及び避難後の医療ケア継続の支援にかかる体制の強化
 - ・計画等の策定にあたり医療的ケア児等コーディネーターが参画する仕組みを構築

「コーディネーター」…サービスを総合調整する者
 「レスパイト」…介護者の日々の疲れなどに対し、一時的に介護等を代替することで介護者の負担軽減(息抜き)を図ること



重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター「きぼうのわ」
※R3.4社会福祉法人に委託設置

1 現状

- これまでの農福連携の取組状況
- ◆農福連携サミット（農福相互理解のためのセミナー）、農福マルシェ、農作業体験会の開催による意識醸成・啓発

- ◆取組推進のための体制
 - 地域地域で農業・福祉・行政機関等が連携し、農福連携に係る意識醸成からマッチング支援、定着支援まで切れ目のない支援を行うため、各地域に農福連携支援会議を10地域18市町村（R4年2月現在）に設置するとともに、県域の農福連携の推進を図るため、農福連携支援調整会議をR3年11月に設置。

- ◆各種マッチング支援
 - 農福連携促進コーディネーター
 - 就労体験拠点設置事業
 - 実践能力習得訓練
 - 試行就労受入体験
 - ひきこもり自立支援体制構築事業
 - 生活困窮者就労準備支援事業

- ◆農福連携就労定着サポーターによる定着支援

- 障害者等の農業分野における就労状況等

農業分野で就労している障害者等の人数と従事している作業(R3.3現在)

普及課・所	農家等	集出荷場	従事している主な農作業
安芸	68名	12名	ナスやピーマンの収穫・袋詰め 等
中央東	29名	9名	コラのそぐり 等
額北	31名	-	サツマイモの収穫 等
中央西	2名	12名	シシトウのパック詰め、青ネギの収穫 等
高知	107名	10名	トマトの摘葉、花卉の定植 等
高吾	52名	6名	ミツバの栽培、トマトの収穫 等
須崎	34名	40名	ミョウガ、ナス、キュウリの箱詰め 等
高南	30名	5名	コラ、セリの調製 等
幡多	47名	8名	果樹、ラッキョウの収穫 等
合計	400名	102名	

環境農業推進課調べ

■H31年1月:263人⇒R3年3月:502人

■農福連携(施設外就労)に取り組んでいる:31事業所、取り組んでみたい:21事業所(R3年6月調査)

2 課題

- ・農福連携に係る情報の一元化、情報発信の強化が必要。
- ・農業分野や福祉分野のニーズをつなぐコーディネーター機能の強化が必要。
- ・就労定着のために伴走支援するサポーター機能の強化が必要。
- ・農家等や障害者等を啓発から定着まで支援する人材の育成が必要。
- ・農業分野と福祉分野のさらなる理解の促進に取り組むことが必要。
- ・課題が複合的で時間を要するケースが多い生きづらさを抱える方をサポートする体制が必要。

3 今後の取り組みの方向性

- ・農業分野での就労を希望する障害者等が、速やかに相談窓口につながるができるよう、ホームページ等での情報発信を強化する。
- ・農家等、就労継続支援事業所等の相互理解を目的に開催する農福連携サミットを各地域で開催するとともに、農福マルシェを活用した意識醸成の取組を検討する。
- ・農福連携促進コーディネーターを増員し、農業分野での施設外就労に取り組む就労継続支援事業所の増加を図る。
- ・共同受注窓口への情報集約とともに、マッチング支援機能の強化を図る。
- ・農福連携に取り組む農業経営体に対して計画的に農福連携就労定着サポーターを派遣し、障害者等の定着に向けた取組状況の確認と支援を行う。
- ・農業と福祉の知識を持ち、農福連携に関わる農家等や障害者等に実践手法を助言できる人材を育成する。
- ・生きづらさを抱えた方と農業とのマッチングを、市町村の包括的な支援体制の整備と一体的に支援していく。

4 令和4年度の取り組み

1. 意識醸成・啓発

- 拡(1)農福連携に係る情報発信の強化
 - ・農福連携に関する情報を掲載するホームページ等を充実することで、情報発信の強化を図る。
- 拡(2)農福連携サミット及び農福マルシェの開催
 - ・農福連携サミットや、就労継続支援事業所が生産する農作物等の展示・販売を行う農福マルシェを開催し、農福連携の理解促進・普及啓発を図る。

2. マッチング支援

- 拡(1)農福連携に取り組む就労継続支援事業所の開拓
 - ・農福連携促進コーディネーターを増員し、就労継続支援事業所への訪問等によりニーズを把握し、農家等とのマッチングを支援する。
- 新(2)共同受注窓口の機能強化
 - ・共同受注窓口にて、新たに営業担当職員を配置する等機能を強化して、農業側の情報を窓口へ集約し、農福連携促進コーディネーターと連携しながら、農作業受委託のあっせんを行う。
- 拡(3)農福連携に活用可能な支援策の強化
 - ・就労や生活に関する相談を受け止め、就労体験等につなぐ拠点を拡充し、障害者や生きづらさを抱えた方の農業分野での就労や居場所へのつなぎを支援する。

3. 社会参加・居場所づくり

- (1)生きづらさを抱えた方の居場所づくりへの支援
 - ・生きづらさを抱えた方が農作業等を体験できる居場所づくりなど、市町村における社会参加に向けた支援の取組を包括的な支援体制の整備と一体的に支援する。

4. 就労定着支援

- 拡(1)農福連携就労定着サポーターによる計画的な就労定着支援
 - ・農福連携に取り組む農家等への計画的な訪問支援を行うことで、障害者等の就労定着を図る。

5. 人材育成

- 新(1)農業版ジョブコーチ育成研修の実施
 - ・農業・福祉双方の専門知識を有し、啓発からマッチング、就労定着までを支援できる人材を育成する。

現状

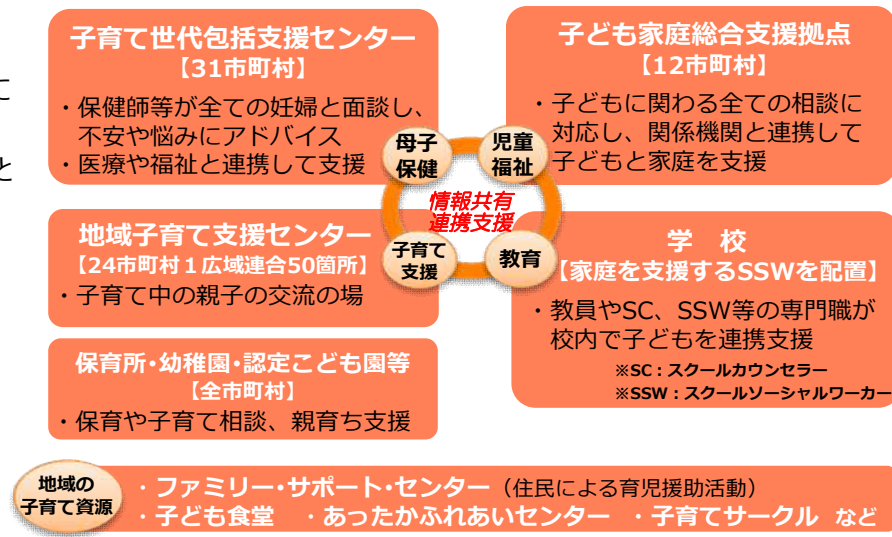
1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制

- ◆子育て世代包括支援センターの設置が進み、妊娠期から母子保健と児童福祉が定期的に情報共有を行い連携する体制が充実
- ◆一方、子ども家庭総合支援拠点の設置はR3年12月時点で12市町村であり、児童福祉と教育（SSW）が定期的に情報共有できている市町村は13市町村にとどまる

2 子育て支援サービスの充実

- ◆市町村の子育て支援サービスが年々充実する中、子育てへの安心感はまだまだ十分ではない
 - ・「高知県が安心して結婚、妊娠・出産、子育てできる社会である」と実感している方
⇒ 子育て中の方:42.6%、結婚していない方:23.3%【20%の差】（R2県民意識調査）
- ◆心身の不調が生じやすい産後や、働きながらの子育てへの支援も必要
 - ・産後ケア事業利用者数（R2）：全妊産婦4,082人のうち285人【7%程度】
 - ・ファミリー・サポート・センター事業の提供会員数（R3.9月）：871人

市町村の子育て支援体制



課題

- 1 子育てのリスクを見逃さず、個々の家庭の状況に寄り添った支援を母子保健・児童福祉・子育て支援・教育の各部門が一体的に推進し、妊娠期からリスクに応じて切れ目なく支援をつなぐ体制の強化を図ることが必要
- 2 子育て支援サービスや地域の子育て資源の充実、子育ての安心感を高めるための啓発等の取組を少子化対策の一環として一体的に推進し、子育てしやすい地域づくりを進めることが必要

令和4年度の主な取り組み

1 妊娠期からリスクに応じて切れ目なく支援をつなぐ体制の強化

子ども家庭総合支援拠点の設置促進（専門職配置への財政支援等）

拡 各市町村の児童福祉担当部署とSSWとの定期的な情報共有体制の構築による家庭支援の充実

新 多職種が連携した実践的な支援研修の実施

新 乳児院が設置する妊娠SOS相談窓口の運営支援



2 子育て支援サービスの充実による子育てしやすい地域づくり

新 高知版ニューボラの取組を動画等で紹介する「デジタルプロモーション」を展開

拡 地域子育て支援センターの機能強化（妊娠期からの利用促進等）

拡 ファミリー・サポート・センター事業の拡大（市町村支援の充実）

拡 子ども食堂への支援の強化（補助メニューの拡充等）

新 出産・育児応援サイト「こうちプレマnet」のリニューアル



対策のポイント

○新型コロナウイルス感染症への対応にも有効なGIGAスクール構想により整備した1人1台タブレット端末を活用し、個々の学力を引き出し主体的・対話的で深い学びを実現する「学校の新しい学習スタイル」の実現を目指す

現状・課題

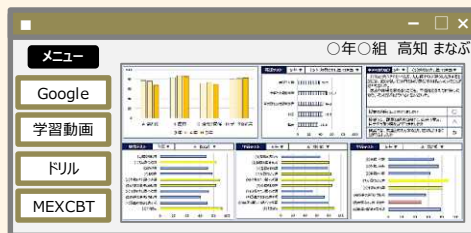
- ◆小中学校では、1人1台タブレット端末を活用した授業等や、学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の本運用を開始（R3.4月～）。
- ◆高等学校等では、R3年度に整備する1人1台タブレット端末を効果的に活用し、学力の向上を図るための取組が必要。

1 1人1台タブレット端末、学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」のさらなる活用

【拡】「高知家まなびばこ」の機能拡充 [6,600千円]

「高知家まなびばこ」の利活用を促進するとともに、学習履歴のデータを分析、可視化できる機能等を整備

<ダッシュボードによる可視化>



<高知家まなびばこ>



<デジタルドリルのデータ連携>

学びの保障
オンライン学習システム(文科省)

デジタルドリル
(民間)

【NEW】デジタル教材の導入 [24,440千円]

県立高等学校に整備する（R3年度）1人1台タブレット端末を効果的に活用するため、デジタル教材を導入

2 遠隔教育の拡充

【拡】遠隔授業等の配信校の拡充 [9,208千円]

学習機会の地域間格差を解消し、多様な進路希望を実現するため、遠隔授業等の配信校を拡充

遠隔授業 : R3 11校 → R4 16校
遠隔補習等 : R3 15校 → R4 18校



【NEW】免許外指導の支援 [14,352千円] ※教育センターに配信拠点を整備

教育センターに免許所有者を配置し、中学校の免許外指導（美術、技術等）を遠隔により支援

高知版CORE遠隔教育ネットワーク構想の推進 [6,810千円]

幡多地域等の高等学校に遠隔教育ネットワークを構築し、学校相互型での授業や、産業界・地域と連携した探究学習等を実施

その他

【NEW】アンケートシステムの開発 [12,433千円]

教職員や児童生徒向けの調査を効率的に実施するためのアンケートシステムを開発

【NEW】マイナンバーカードと図書館カード（オーテピア）の連動 [7,445千円]

利便性向上やマイナンバーカードの利活用機会の拡大を図るため、マイナンバーカードと図書館カード（オーテピア）を連動

3 支援体制の強化

【拡】ICT活用指導力向上研修等の実施 [12,382千円]

○教育センターにおける体系的な研修や、授業での効果的な活用を学ぶことができる講座等を充実

【NEW】GIGAスクール運営支援センターの設置 [39,574千円(2月補正)]

○1人1台タブレット端末の活用をサポートするヘルプデスク機能を持った「GIGAスクール運営支援センター」を設置

【拡】ICT支援員の配置 [11,000千円]

○学校現場においてICTを活用した教育活動を円滑に実践するため、1人1台タブレット端末等の活用方法の助言等を行うICT支援員を配置

学校における働き方改革ときめ細やかな指導体制の整備

対策のポイント

教職員の負担軽減を図るとともに、より質の高い授業や個々の児童生徒に応じた指導を行う時間を確保するため、**学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革**や**業務の効率化・削減**の取組を進めるとともに、**専門スタッフ・外部人材の確保と活用**により、学校における働き方改革を推進する。



1 現状

- 統合型校務支援システムの導入により、勤務時間を管理する環境は整ったが、システムへの適切な入力及び管理が十分でない例が見られる。
- 「子どものためであればどんな長時間勤務も良しとする」という強い使命感からの働き方が長時間勤務を生む要因ともなっている。
- 新型コロナウイルス感染症対策や生活指導等の担任業務のほか、中学校、高等学校においては、部活動指導が教員の長時間勤務の主な要因となっている。

2 課題

- 教職員一人一人がこれまでの働き方を見直し、勤務時間を意識し、限られた時間の中で、計画的・効率的に業務を行うよう意識を持つことが必要である。
- 校務支援システム等の機能拡充やデジタル教材の充実など、デジタル技術の活用による業務効率化のための取組を進める必要がある。
- 適切な休養日・活動時間の遵守及び部活動指導員など外部人材の活用の拡大により、教員の負担軽減を図る必要がある。

3 令和4年度の取組

(1) 学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革

① 管理職のマネジメントの実践 (小中高特)

- ◆ 校務支援システムを活用した勤務時間管理の徹底 ◆ 目標設定や人事評価を活用した取組の推進
- 新** 教諭等・事務職員の職務の明確化による学校組織体制の整備 ◆ 制度活用等による休日取得促進への取組

② 学校組織体制の改善・強化 (小中)

- 新** 高知県型小学校教科担任制の実施 **拡** 中学校での少人数学級編制実施(中1～中3:35人学級)

③ 意識改革のための研修の実施 (小中高特)

- ◆ 管理職と推進役の教職員の合同研修による取組の推進と成果普及

④ 他県や推進校等の好事例の紹介による取組の推進 (小中高特)

- ◆ ホームページ、働き方改革通信等での紹介



(2) 業務の効率化・削減

① デジタル技術の活用による業務効率化の推進 (小中高特)

- 拡** 校務支援システムの機能拡充 (指導要録・通知表への観点別評価及び文書收受)

新 段階的に回答を集計・分析できるアンケートシステムを開発

- 拡** 教員の業務を効率化できるデジタル教材の充実

- 拡** 県立学校における自動採点システムの活用による採点及び成績処理等の業務の効率化

- ◆ 市町村立学校諸手当・年末調整システムの活用による給与支給に関わる事務処理業務の効率化

② ICTを活用した効率的な研修の推進 (小中高特)

- ◆ 集合研修とオンライン研修のベストミックスの推進

③ 部活動改革の方向性に沿った取組の実施 (中高特)

- ◆ ガイドラインに準じた休養日及び適切な活動時間の徹底

- 拡** ◆ 合同部活動の推進及び休日の部活動の段階的な地域移行への取組

④ 学校等に対する調査・照会の削減・見直し (小中高特)

- ◆ 調査等の重複の排除と整理・統合・廃止



(3) 専門スタッフ・外部人材の活用 (R3⇒R4(予定))

- 拡** ① 校務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置 (小48校、中18校⇒小72校、中32校)
- 拡** ④ 学習支援員の配置 (小中190校、県立37校⇒小中205校、県立40校)

- ② 運動部活動指導員の配置 (中70名、高36名⇒中66名、高38名)
- 拡** ⑤ SC・SSWの配置 [SC](全校) [SSW](小中全市町村、全県立学校(巡回型・派遣型))

- ③ 文化部活動指導員・支援員の配置 (中3名、高38名⇒中7名、高40名)
- ⑥ 高知県版地域学校協働本部の実施 (243校⇒251校)

- 拡** ⑦ コミュニティ・スクールの導入 (110校⇒161校)



不登校への総合的な対応

対策のポイント

各学校における不登校の**未然防止**、**初期対応**、**自立支援**の各領域にかかる取組をさらに充実させるとともに、福祉等の関係機関や保幼小中の連携を強化し、不登校等生徒指導上の諸課題の改善につなげる

1 現状

- ◆各学校において、不登校の未然防止に資する開発的な生徒指導や、校内支援会の実施等の初期対応・自立支援の取組が定着してきている
- ◆本県の小中学校における不登校出現率は、依然全国平均より高い状況が続いている
※千人あたりの不登校児童生徒数（小中学校）高知県:25.2人、全国:20.5人（R2年度）
- ◆新規不登校（新たに不登校になる）児童生徒の出現率も全国平均より高い状況
- ◆不登校の背景として厳しい家庭環境や本人の発達障害なども多く見られる

2 課題

- 新規不登校を抑制するため、不登校の兆しが見えた児童生徒に関する速やかな情報共有を行うとともに、わずかな変化に気づき対応する必要がある
- 不登校の要因は、家庭の経済状況や家族の健康状態等に関わる部分が少なくないため、学校だけでなく関係機関との連携強化が必要である
- 発達障害のある子どもを含む支援を要する子どもたち一人一人に必要な支援や学習方法の工夫など、教職員の授業実践力・学級経営力の向上が求められる

3 取組内容

未然防止（全ての児童生徒対象）

初期対応（不登校の兆しが見えた児童生徒）

自立支援（不登校の状態にある児童生徒）

① 未然防止・初期対応を重視した学校の体制の強化

- ◇**学校・S S W(※)と市町村児童福祉部署等との相互連携による支援体制の強化** **拡**
 - ・S S Wによる児童福祉部署など関係機関との連携強化
 - ・校内支援会における検討とS S Wによる支援の実施
- ◇**新規不登校の抑制に向けた学校の取組の強化**
 - ・欠席3日調べなどの初期対応の取組を徹底
 - ・O J Tによる教員の不登校への理解や対応力の向上
 - ・S C(※)、S S Wを活用した校内支援会
 - ・ユニバーサルデザインの視点に基づく学級経営・授業づくり

② 児童生徒理解と早期の情報共有

- ◇**不登校担当教員（者）を中心とした組織的対応**
 - ・各学校に不登校担当者（不登校出現率が高い学校には担当教員を配置）を位置付け、重点的に取組を強化
- ◇**学習支援プラットフォーム（さもちメーター）や校務支援システムを活用した情報共有・児童生徒理解**
 - ・教員が日々の児童生徒の様子を把握
 - ・得られた情報を不登校担当教員（者）が集約・確認し、管理職に報告

③ 個々の児童生徒に応じた支援の充実

- 拡**
- ◇**校内適応指導教室モデル校の設置(4校→7校)**
 - ・教室運営をコーディネートする教員の配置
 - ・不登校傾向の児童生徒に対して個別、最適な学びを確保
 - ・学習支援の充実に向けたタブレット端末等を活用した支援について実践研究
- ◇**市町村の教育支援センターへの支援強化**
 - ・モデル地域を指定し、タブレット端末等を活用した児童生徒の学習支援について実践研究

④ 自治体全体での不登校対策等の推進（1市指定）

◇**保幼小中の連携強化による、就学前教育、学力向上、不登校対策等を自治体全体で総合的に推進**

NEW
保幼小中
連携モデル
地域実践研究事業

- ・各中学校区における保幼小中15年間をつなぐ連携の推進
- ・統括推進リーダーを市教委に配置し、小中連携の取組の推進
- ・学校・S S Wと児童福祉部署等との連携強化

就学前

小学校

中学校

子どもの成長を軸とし、接続期に重点を置いた取組を推進

県立中村中学校の教育環境の改善及び学校給食を実施するための新たな教室棟を整備するほか、高等学校の統合や高台移転等に伴う施設整備を推進する。

県立中村中学校の新たな教室棟の整備

★概要

現在の中学校棟は、バリアフリーに対応しておらず、また、職員室や校長室の配置上、生徒の見守りなど目が行き届きにくい状況となっている。

そのため、新たな教室棟を整備することで、バリアフリー対応や教職員による生徒の見守り体制の充実を図る。

併せて、学校給食を実施するために必要な施設についても整備を行う。

(整備内容)

- 1階：給食搬入施設、食堂、トイレ、保健室、エレベーター など
- 2階：普通教室、職員室、校長室、トイレ など

★予算 令和4年度：33,814千円

- 実施設計等委託料：33,022千円
- 給食センター運営費負担金：792千円



★全体スケジュール

- 実施設計等：令和4年5月～令和4年10月
- 給食提供開始：令和6年4月～
- ※実施設計完了後に、建築費用等を精査する。



(新) 安芸中学校・高等学校の新校舎等の整備

★概要

現在の安芸中学校・高等学校は、南海トラフ地震による津波被害で長期浸水が予測される地域にあることから、津波被害から確実に生徒・教職員を守り、被災後の早期の学校再開を図ることができるよう安芸桜ヶ丘高等学校と統合し、新校舎等を整備する。

★予算 令和4年度：1,056,759千円

- 工事監理等委託料：28,698千円
- 校舎棟・体育館新築工事：1,028,061千円

★全体スケジュール

- 校舎棟新築工事：令和3年12月～令和6年1月
- 体育館新築工事：令和4年3月～令和5年11月
- 令和3年3月に実施設計完了
- ◎統合校として令和5年4月開校



清水高等学校の新校舎等の整備

★概要

南海トラフ地震による津波被害から確実に生徒・教職員を守るため、高台に新校舎等を整備する。

★予算 令和4年度：583,985千円 (債務負担 2,923,541千円)

- 工事監理等委託料：8,409千円
- 校舎及び体育館・多目的教室棟新築等工事：575,576千円

★全体スケジュール

- 実施設計：令和3年12月～令和4年7月
- 敷地造成等工事：令和4年6月～令和4年11月
- 校舎及び体育館・多目的教室棟新築工事：令和5年1月～令和6年7月
- 令和3年10月に基本設計完了



県立学校施設の長寿命化改修

★県立学校施設長寿命化改修事業【35,827千円】

学校施設の老朽化対策として、施設の機能を維持しながら長く使っていくため長寿命化改修事業を実施する。

(基本設計6校:17,710千円、調査1校:6,842千円、実施設計2校:11,275千円)

復興まちづくり

震災に備える

震災に備えることは、速やかな復興につながる



復興をイメージする

復興をイメージすることで、事前の備えの重要性が明確になる

命を守る	揺れ対策	津波対策	火災対策
	<ul style="list-style-type: none"> ■住宅の耐震化・ブロック塀対策 <ul style="list-style-type: none"> ・補助制度や低コスト工法の普及による所有者負担の軽減 ■公共施設等の耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ・医療・社会福祉施設 など ■室内の安全確保対策等 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅等における家具転倒防止 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■避難対策 <ul style="list-style-type: none"> ・補足的津波避難空間の整備 ・避難路の安全対策（ブロック塀・老朽化住宅等の除去、液状化への対応） ・要配慮者の個別避難計画の作成 ■津波・浸水被害の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・港湾、河川、海岸堤防等の耐震化 ■要配慮者施設の高台移転 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■市街地の大規模火災等への対策 <ul style="list-style-type: none"> ・街頭消火器、可搬式ポンプ整備推進 ・感震ブレーカーの周知及び啓発 ■津波火災への対策 <ul style="list-style-type: none"> ・石油基地等の地震・津波対策 ・農業用燃料タンクの対策 など
	<ul style="list-style-type: none"> ■県民への情報提供・啓発の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の耐震化、家具等転倒防止 ・津波からの早期避難意識 ・食料・飲料水の備蓄 ・臨時情報（地震の多様な発生ケース） ・女性、若年層等の多様な主体の参画 など 		
耐震改修促進計画	地域津波避難計画	災害時における要配慮者の避難支援ガイドライン	地震火災対策指針

命をつなぐ	応急活動対策	被災者・避難所対策	医療救護対策				
	<ul style="list-style-type: none"> ■輸送対策 <ul style="list-style-type: none"> ・道路啓開計画の実効性の確保 ・市町村物資配送計画作成 ■応急活動体制の実効性の確保 ■ライフライン対策 ■燃料確保対策 ■長期浸水対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・住民避難、救助・救出、医療対策など 	<ul style="list-style-type: none"> ■避難所の確保と運営体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・広域避難の実効性の確保 ・避難所運営マニュアルのバージョンアップ（女性、性的少数者、子ども・子育て世帯への支援など） ・避難所運営訓練の実施 ・DPAT、DWATの養成、実効性の確保 ■福祉避難所の確保 ■保健・衛生活動の充実 ■備蓄の促進 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■前方展開型の医療救護体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関における災害対応力の強化 ・DMATの養成 ・災害医療を担う人材の育成 ・医療従事者を地域に搬送する仕組みづくり ■透析患者等への支援対策 など 				
	<ul style="list-style-type: none"> ■受援態勢の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・各種受援計画の実効性の確保 など 						
応急対策活動要領	応急救助機関受援計画	道路啓開計画	物資配送計画	燃料確保計画	応急期機能配置計画	大規模災害に備えた避難所運営マニュアル作成の手引き	災害時医療救護計画

生活を立ち上げる	まちづくり	くらしの再建	産業の復旧・復興	
	<ul style="list-style-type: none"> ■復興組織体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・復興組織の整備 ・復興方針の策定 ・復興手順書の策定 			
	<ul style="list-style-type: none"> ■地籍調査 ■復興ランドデザインの検討 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の事前復興まちづくり計画の取組 ■住宅の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅の供給体制の習熟訓練 ・建設・建築業者のBCP策定 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■災害廃棄物の処理 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村災害廃棄物処理計画の実効性の向上 ■社会福祉施設のBCP策定 ■災害ケースマネジメント体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・生活再建支援メニューの整理 ・個別訪問体制の構築 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■農業の復旧・復興 ■林業の復旧・復興 ■水産業の復旧・復興 ■商工業の復旧・復興 ■観光業の復旧・復興 <ul style="list-style-type: none"> ・各事業者BCPの策定 ・各産業の復興に係る業務手順書の策定（復興手順書の策定） ・復興業務の実効性確保に係る検討 	
震災復興都市計画指針（手引書）	応急仮設住宅供給計画	災害公営住宅建設計画	復興まちづくり指針（策定中）	災害廃棄物処理計画 Ver.2

施策のポイント

死者数を限りなくゼロに近付けるため、「命を守る」対策、「命をつなぐ」対策を引き続き推進するとともに、早期の復旧や復興、生活再建に向けて「生活を立ち上げる」対策をさらに充実させる。

「命を守る」対策 ※震災に強い人づくりを含む

157億円

揺れ対策

- 住宅耐震対策事業費 【1,165百万円】
 既存住宅の耐震改修、ブロック塀の撤去、家具固定等
- 医療施設耐震対策緊急促進事業費補助金等 【383百万円】
 病院や福祉施設等の耐震化を支援
- 商店街施設地震対策推進事業費補助金 【33百万円】
 老朽化の進む商店街施設の耐震化等を支援

津波対策

- 防災対策臨時交付金 【87百万円】
 新たな津波避難空間を整備する市町村への支援
- 要配慮者避難支援対策事業費 【16百万円】
 避難行動要支援者の個別避難計画の作成を促進するため、防災・福祉分野が連携した計画の作成・訓練等を支援
- 浦戸湾の地震・津波対策 【2,367百万円】
- 南海トラフ地震対策啓発推進事業 【40百万円】

火災対策

- 園芸用ハウス整備事業費 【101百万円】
 流出防止装置付き燃料タンク導入支援等
- 漁業生産基盤整備事業費 【6百万円】
 屋外燃油タンクの撤去
- 石油基地等地震・津波対策推進事業費 【1百万円】
 石油・ガス施設の津波火災対策等

「命をつなぐ」対策

143億円

応急活動対策

- 緊急輸送道路等の地震対策 【3,493百万円】
 橋梁の耐震化及び緊急輸送道路等の法面の防災対策
- 水道対策事業費 【1,555百万円】
 水道施設の耐震化、水道ビジョンのフォローアップ、市町村の応急給水対策の促進等
- 機体更新費 【2,442百万円】
 消防防災ヘリコプター「りょうま」の機体更新

被災者・避難所対策

- 地域集会所耐震化促進事業費補助金 【7百万円】
 集会所を避難所として活用するための耐震改修等を支援
- 避難所運営体制整備加速化事業費補助金 【93百万円】
 資機材整備等の支援

医療救護対策

- 災害医療救護体制強化事業補助金 【109百万円】
 医療機関等の施設・設備・備品の整備、災害対策等の訓練・研修などハード、ソフト両面の取組を総合的に支援
- 前方展開型の医療救護体制構築事業 【5百万円】
 前方展開型の医療救護活動を実現するための周知活動や地域ごとの行動計画の策定等
- 災害医療研修事業 【6百万円】

「生活を立ち上げる」対策

10億円

まちづくり

- 地籍調査事業費補助金 【979百万円】

くらしの再建

- 復興手順書作成等委託料 【6百万円】

産業の復旧・復興

- 商工業BCP策定支援事業費 【12百万円】

目的

○新たな津波避難空間の整備を行う市町村の負担軽減や地域の実情に応じた防災対策を推進するため、市町村が防災目的基金へ積立てを行う経費に対して交付金を交付する。

これまでの取組

【津波避難対策等加速化臨時交付金による支援】(H24～H27)

○H24に国が公表した津波高の結果を踏まえ、早急に避難空間を整備するため市町村負担を実質ゼロにする交付金を創設し、市町村を支援
⇒R4.1月時点
津波避難タワー：115基、避難路・避難場所：1,445箇所

【図上点検の実施】

○津波避難計画の図上点検を実施し、安全性を検証

【避難訓練の実施】

○津波避難の実効性を確保するため、地域で要配慮者も含めた避難訓練を実施

新たな課題

○避難訓練の結果、以下の課題が顕在化した地域がある

- ・避難用担架などの補助具を活用してもなお、要配慮者の避難が間に合わない
- ・幅員の狭い避難路に避難者が集中し避難に時間を要する
- ・避難場所までの距離が長く、階段や勾配が急であることから、高齢者等の避難に時間を要する など

補足的な津波避難空間が必要

交付金の概要

■ 交付金算定対象経費

R2年度からR4年度に実施する以下に掲げる津波避難空間の整備事業に係る市町村実質負担額の3分の2を交付する。

- ・津波避難タワー等の整備に係る経費
- ・津波避難経路、津波避難場所の整備に係る経費
- ・上記の整備に係る調査設計や用地の取得及び補償に係る経費

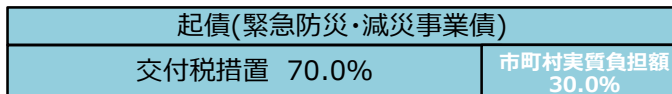
■ 交付対象地域

津波からの避難について、上記の新たな課題が明らかとなった地域のうち、津波避難空間の整備でしか対応できない地域とする。

■ 交付金スキーム (R3年度～R5年度)

交付算定対象となる事業を行った翌年度に、市町村が防災目的基金へ積立てた経費を対象とする。

※例 緊急防災・減災事業債を充当



市町村実質負担額の2/3を交付金として算定

	X-1年度	X年度
市町村	○津波避難空間の整備	○交付金申請 ○基金積立
県	○債務負担行為	○予算現年化 ○交付決定

交付金

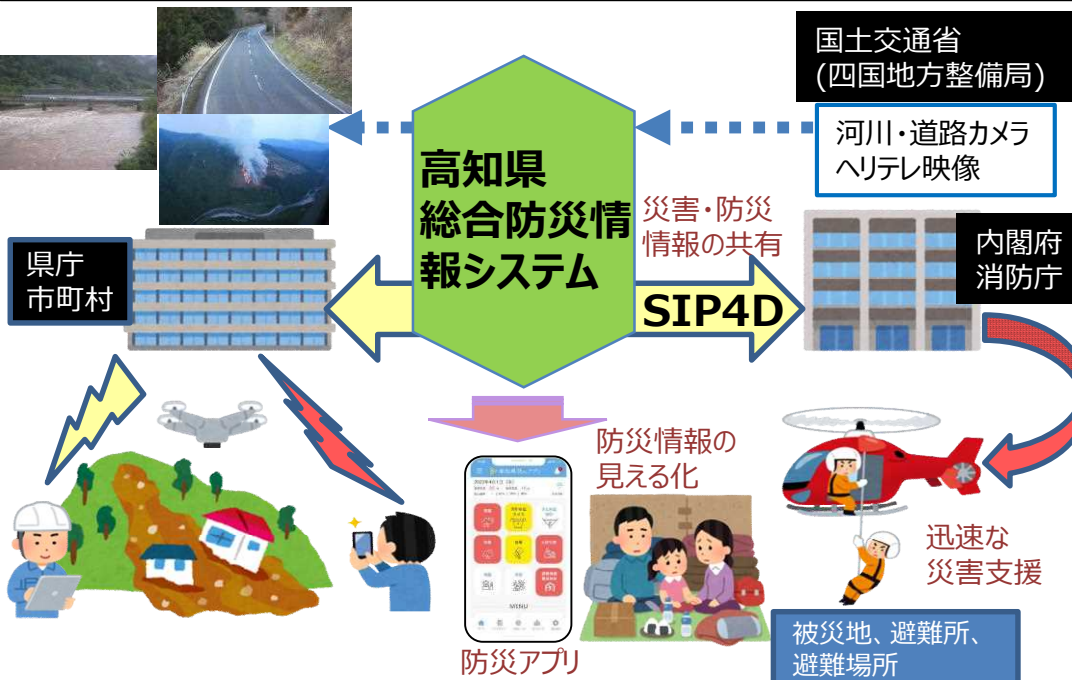
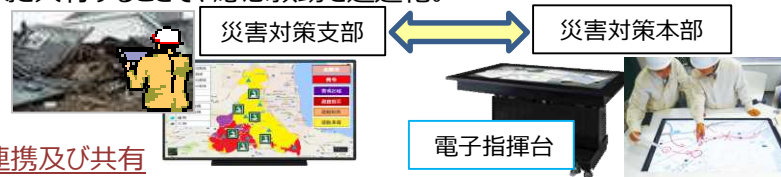
【目的】現在の高知県総合防災情報システムは、平成25年度に構築して以降8年が経過し、サーバ機器等が老朽化していることから、本システムの更新に併せて国が構築するプラットフォームとの接続やシステムの操作性の向上を図ることにより、迅速な応急活動や避難指示、避難所開設情報の配信につなげることを目的とする。

現システムの課題

- ①操作性
 - ・避難指示、避難所開設情報と緊急速報メールの2重登録が必要。
- ②災害情報の共有
 - ・被災・孤立の状況（人数、地区、ヘリ荷下地点）を紙地図情報で共有している。
- ③道路情報の共有
 - ・市町村道の通行規制情報が登録できない。（孤立情報と連動）
- ④映像情報の共有
 - ・応急活動に必要となる河川、道路カメラの映像が市町村等と共有できていない。
- ⑤Lアラート連携機能の強化
 - ・避難所開設状況の地図化ができていない。
- ⑥国等とのシステム連携
 - ・国が進めているSIP4D（基盤的防災情報流通ネットワーク）との連携ができていない。

システム更新による効果

- ①システム操作性の向上
 - ・防災情報（避難指示、避難所開設）の登録と緊急速報メールを連動させることで2重入力を解消し、配信を迅速化。
- ②電子地図を活用した災害情報の把握
 - ・災害対策本部で収集した被災、孤立情報を電子地図化し、各災害対策支部や応急救助機関と共有することで、応急救助を迅速化。
- ③道路情報の連携及び共有
 - ・市町村道の規制情報をDiMAPS（国道、県道）と連携させることにより、孤立地域を速やかに把握し、応急救助機関と共有することで応急活動を迅速化。
- ④被災映像の共有
 - ・国土交通省の映像情報（道路、河川）を市町村、消防と共有することで的確な避難指示につなげるとともに応急活動を迅速化。
- ⑤Lアラートとの連携強化
 - ・避難指示や避難所開設情報を地図化することで、移住者や旅行者に対し防災情報を見える化。
- ⑥国等との防災情報の共有
 - ・SIP4Dと接続することで速やかな国と自治体間の被害情報の共有につなげ、迅速な応援体制を確立。
 - ・実動機関（自衛隊、DMAT）の展開状況を共有することで、応急活動を迅速化。



開発スケジュール（案）	R3	R4	R5
システム仕様検討	➡		
プロポーザル		➡	
システム整備			➡
被害報告、避難指示、避難所開設、職員参集、緊急速報			➡
映像共有、SIP4D接続、電子地図、クロノ			➡

公共・直轄事業は南海トラフ地震対策など「命を守る」対策を中心に、875億円を計上

- ・四国8の字ネットワークなどの「命の道」の整備
- ・浦戸湾などの河川・海岸堤防の耐震化の推進
- ・河川における再度災害防止対策の推進

- ・橋梁耐震対策や法面防災対策による緊急輸送道路機能の確保
- ・港湾・漁港の防波堤の延伸・粘り強い化の推進
- ・土砂災害対策の推進

1. 道路事業の概要

※事業費はR3年度⇒R4年度を表示

四国8の字ネットワークの整備促進

◆国直轄道路事業費負担金 3,845⇒3,996百万円

(四国8の字ネットワーク関係)

国直轄による四国8の字ネットワークの整備をバックアップ

- ・海部野根道路
- ・窪川佐賀道路
- ・佐賀大方道路
- ・大方四万十道路
- ・野根安倉道路
- ・南国安芸道路
- ・安芸道路

◆県事業 3,085⇒3,371百万円

8の字を構成する国道493号やI Cアクセス道路の整備等を推進

- ・国道493号(北川道路)
- ・県道安芸中インター線(安芸市)、県道甲浦インター線(東洋町)
- ・県道上川口インター線(黒潮町)
- ・市町村の周辺整備への補助金



高知東部自動車道
南国安芸道路(香南市)



国道493号
(北川道路2-2工区)

南海トラフ地震や豪雨に備える道路整備

◆橋梁耐震対策 2,044⇒1,813百万円

緊急輸送道路等にある橋梁が、地震発生後に橋としての機能を速やかに回復できるよう、優先度の高い路線から耐震補強を順次実施

- ・国道381号 窪川橋(四万十町)
- ・県道須崎仁ノ線 仁淀川河口大橋 など28橋



須崎仁ノ線 仁淀川河口大橋

◆法面防災対策 2,104⇒1,680百万円

地震や豪雨による斜面崩壊で通行止めが発生することを防ぐため、緊急輸送道路等における落石対策を計画的に推進

- ・国道195号(香美市)
- ・県道安田東洋線(安田町～北川村) など65箇所



安田東洋線(安田町正弘～北川村二又地区)

産業や中山間地域の暮らしを支える道路整備

◆産業や地域活性化の取組を支える道路整備 5,712⇒4,757百万円

産業や地域活性化の取組を支えるため、高規格道路と地域、地域と地域を結ぶ道路ネットワークづくりを推進

- ・国道494号 佐川～吾桑バイパス(佐川町～須崎市)
- ・県道安田東洋線(安田町) など65箇所



安田東洋線におけるトンネル整備

◆1.5車線の道路整備 3,030⇒2,247百万円

中山間地域の暮らしにおける安全・安心を確保するため、集落活動センターへのアクセス道路などにおいて、地域の実情に応じた道路整備を推進

- ・県道大久保伊尾木線(安芸市)
- ・県道安満地福良線(大月町) など82箇所



安満地福良線における線形改良

道路施設の老朽化対策

◆橋梁、トンネル等の修繕 3,947⇒3,888百万円

長寿命化修繕計画に基づき、老朽化対策を計画的かつ効率的に推進

- ・橋梁修繕: 国道194号 新大森橋(いの町)、
県道春野赤岡線 物部川大橋(香南市) など110橋
- ・トンネル修繕: 国道321号 歯朶ノ浦トンネル(土佐清水市)、
県道坂瀬吉野線 白髪隧道(本山町) など84トンネル



新大森橋の損傷状況



歯朶ノ浦トンネルの補修状況

2. 河川・海岸・港湾・漁港事業の概要

浦戸湾（三重防護）の地震・津波対策

【1,811⇒2,000百万円】

◆防波堤及び海岸堤防の耐震化や粘り強い化により、津波の進入を防いだり避難時間を稼ぐ

【国直轄】

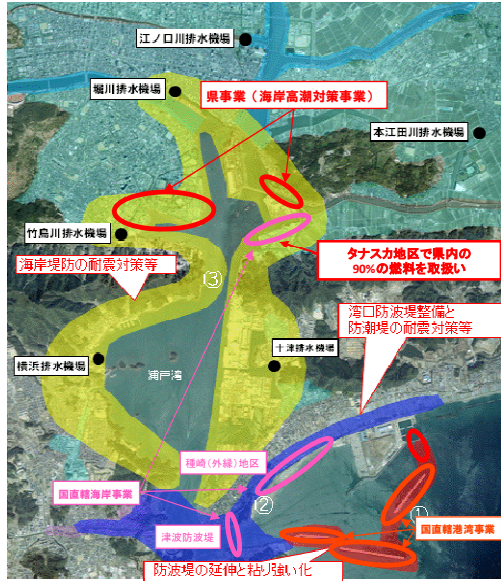
- 国直轄港湾事業費負担金 289⇒318百万円
 - ・東第一・桂浜防波堤の粘り強い化
 - ・南防波堤の延伸と粘り強い化
- 国直轄港湾海岸事業費負担金 217⇒209百万円
 - ・高知港海岸（種崎地区外）での堤防耐震補強

【県事業】

- 港湾海岸高潮対策事業費 1,124⇒1,155百万円
 - ・高知港海岸（潮江地区外）での堤防耐震補強等
- 重要港湾改修費 179⇒315百万円
 - ・東第二防波堤の延伸
- 海岸調査費 3⇒3百万円



海岸堤防の耐震対策



海岸の地震・津波対策（浦戸湾外）

【国事業】

- 国直轄河川海岸事業費負担金 237⇒227百万円
 - ・高知海岸 高潮・侵食対策（突堤整備）

【県事業】

- 宇佐漁港海岸外 堤防耐震補強等 1,716⇒1,625百万円
- 海岸陸こう等常時閉鎖推進事業費 60⇒46百万円
 - ・コンクリートによる常時閉鎖等



海岸堤防の耐震補強状況



コンクリートによる陸こうの閉鎖

港湾の利用促進と地震・津波対策

【国事業】

- 国直轄港湾事業費負担金 594⇒578百万円
 - ・高知港 東第一・桂浜防波堤の粘り強い化
 - ・高知港 南防波堤の延伸と粘り強い化
 - ・須崎港 湾口防波堤の粘り強い化
 - ・宿毛湾港 池島第二防波堤の粘り強い化
 - ・室津港 防波堤Ⅱの延伸



高知港防波堤の整備

河川の地震・津波対策

【1,183⇒466百万円】

◆液状化対策により、地震発生時の堤防の沈下量を抑えることで、長期浸水の期間を短縮

- 地震高潮対策河川事業費等 1,183⇒466百万円
 - ・下田川、国分川の堤防耐震化等



河川堤防の耐震対策



浦戸湾内河川堤防及び排水機場の耐震化

再度災害防止に向けた河川事業

- 防災・安全交付金事業費（広域河川改修等）等 305⇒1,176百万円
- 国直轄河川事業費負担金 817⇒373百万円（床上浸水対策特別緊急事業分）



日下川（放水路整備）

河川やダムに堆積する土砂の計画的な浚渫

◆国の有利な財源を最大限活用し、河川やダムに堆積する土砂の計画的な浚渫を推進

- 緊急浚渫事業（河川、ダム） 1,527⇒1,514百万円

漁港の機能強化と地震・津波対策

- 広域水産物供給基盤整備事業費 544⇒373百万円

- ・田ノ浦漁港 防波堤の粘り強い化
- ・沖の島漁港 第1防波堤の粘り強い化
- ・安芸漁港 沖防波堤の延伸等



田ノ浦漁港 防波堤の粘り強い化整備

3. 治山・造林・林道事業の概要

治山事業

山地治山総合対策事業費

1,490⇒**1,117百万円**

・安田町 小川 ほか12箇所

山地防災事業費 1,096⇒**1,294百万円**

・室戸市 高岡No.3 ほか30箇所

国直轄治山事業費負担金 195⇒**233百万円**

治山対策例 (溪間工)

国直轄治山 (被災状況)



豪雨等により被災又は被害の拡大した森林において、復旧治山及び地すべり対策等を実施

造林事業

造林事業費 1,109⇒**1,108百万円**

・東洋町ほか32市町村



健全な森林の育成のための間伐など多様な森林整備を推進

林道事業

林道開設等事業費 1,019⇒**1,054百万円**

・奥大田三谷線 ほか37路線 計45箇所

道整備交付金事業費 594⇒**960百万円**

・畑山仲木屋線 ほか9路線 計14箇所

林道開設前



林道開設施工後



効率的な林業経営や適正な森林整備の基盤を充実

4. 都市計画事業の概要

○都市計画街路の整備 2,747⇒**3,164百万円**

・(都)高知駅秦南町線ほか5路線



(都) 高知駅秦南町線



(都) はりまや町一宮線

○都市公園の整備 468⇒**583百万円**

- ・春野総合運動公園体育館小アリーナ床面改修工事 (全国中学校体育大会に向けた整備)
- ・土佐西南大規模公園 (中村地区)「とまろつと」キャビン改修工事 ほか9公園1施設



春野総合運動公園 (小アリーナ)



土佐西南大規模公園 (中村地区)

5. 砂防事業の概要

土砂災害対策の推進

◆住家、要配慮利用者施設、地域防災拠点など人命を守る土砂災害対策を推進

○砂防施設の整備 752⇒**752百万円**

・本山町十二所谷川ほか38箇所

○地すべり対策 180⇒**180百万円**

・仁淀川町宗津地区ほか12箇所

○急傾斜地崩壊対策 1,161⇒**1,161百万円**

・大豊町寺内ほか61箇所

○がけくずれ住家防災対策 347⇒**322百万円**

・市町村への補助

○特別警戒区域内の住宅建替等支援 **【新規】10百万円**

・建替時等の建物構造の補強又は防護壁設置に要する費用を補助

砂防ダム等に堆積する土砂の計画的な浚渫

◆国の有利な財源を最大限活用し、砂防ダム等に堆積する土砂の計画的な浚渫を推進

○緊急浚渫事業 (砂防) 111⇒**111百万円**



通常砂防事業



地すべり対策事業

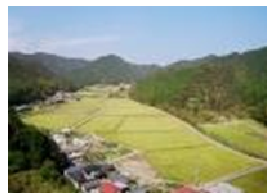


急傾斜崩壊対策事業

6. 農業基盤整備事業の概要

農地の整備 311⇒**459百万円**

・黒潮町加持地区ほか15地区



優良農地の確保、担い手への農地集積を進めるため、ほ場整備を実施

かんがい排水施設の整備 774⇒**821百万円**

・高知市東部4期地区ほか5地区



農業水利施設の長寿命化対策を実施

ため池の整備 1,078⇒**1,195百万円**

・南国市中部1期地区ほか12地区



ため池の耐震化等の補強工事を実施

地すべりの防止 128⇒**202百万円**

・大豊町栗生3期地区ほか2地区



地すべり地域における農地保全対策を実施

「高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域の実現」に向けて、市町村や地域等と連携・協働しながら、「生活を守る」、「産業をつくる」を2本の柱として、実効ある施策を全庁を挙げて総合的に推進

生活を守る

産業をつくる

小さな拠点づくり

●集落活動センターの維持、発展に向けた取り組みの推進

集落活動センターの立ち上げや活動の継続・拡充に向けて、地域のニーズや課題に応じた支援を行うとともに、集落活動センターの情報発信やネットワークづくりを推進する。あわせて、農村RMOの形成を支援し、農地保全の取り組みとの連携事業を支援する。 **新**・農村型地域運営組織形成推進交付金 30百万円

●小さな集落に対する支援

小規模集落の維持・再生に向けた仕組みを構築するとともに、中山間地域の課題解決に向けてデジタル技術を活用した市町村の新たなモデル事業の取り組みを支援する。
新・小さな集落活性化支援事業費補助金 40百万円 **新**・中山間地域デジタル化支援事業費補助金 38百万円

中山間地域の生活支援

●生活用水、生活用品の確保対策の推進

デジタル技術を活用した集落の水源管理の負担軽減や、効率化・省力化による移動販売事業の持続的な運営に向けた実証事業の取り組みを推進

- 新**・生活用水設備デジタル化実証事業委託料 12百万円
- 拡**・中山間地域生活支援総合補助金(うち11百万円)

●地域における移動手段の確保対策の推進

地域における通勤や通院、買い物など生活の実態を踏まえた移動手段の確保対策を市町村と連携して推進

- 拡**・地域公共交通支援事業費補助金 54百万円

●在宅医療の提供体制の整備

- 新**・在宅医療提供体制整備事業費補助金(ヘルスケアモビリティ事業) 6百万円

●空き店舗を活用して新規出店する事業者への支援

- 新**・中山間地域等新規創業支援事業費補助金 10百万円

鳥獣被害対策の推進

●集落連携による防除対策の推進

- 新**・野生鳥獣に強い県づくり事業費交付金 6百万円
- ・サル被害総合対策モデル事業委託料 8百万円

●捕獲対策の強化

- 拡**・狩猟の魅力発信事業委託料 6百万円
- 新**・第二種特定鳥獣捕獲推進事業費補助金 21百万円

●捕獲した鳥獣の有効活用の促進

- ・ジビエ活用推進事業委託料 9百万円

中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援

●集落営農組織等の整備促進

●特用林産物の生産技術の向上や販路拡大

●遊漁や体験漁業の振興

●廃校等を活用したシェアオフィスの利用促進や中山間地域の商店街等の振興

●中山間地域の自然、歴史、食の観光基盤をフルに活用した取り組みの推進

●地域アクションプラン等の推進による中山間地域の産業づくりの推進

●中山間地域での起業、新事業展開の促進

全体の取り組みを下支え

持続可能な公共交通ネットワークの形成

●交通事業者の回復支援

- ・軌道事業維持特別対策給付金 139百万円 (※R3.2月補正に計上)

●公共交通の利用促進

- 拡**・鉄道等協議会負担金 16百万円
- ・公共交通利用促進啓発事業委託料 12百万円

●持続可能な公共交通の実現支援

- 拡**・公共交通活性化支援事業費補助金(うち利用促進等対策事業) 17百万円

中山間地域の未来を担う人材の育成・確保

●地域の魅力や多様な仕事の情報発信、住宅の確保による移住の促進

- 新**・空き家対策モデル事業費補助金 6百万円 **拡**・耐震化促進事業費補助金(空き家活用費補助事業)81百万円
- 拡**・移住促進事業費補助金 (うち住宅確保促進事業) 9百万円
- 新**・高知県移住促進・人材確保センター運営費補助金(うち体系的セミナー等事業)13百万円

●担い手確保対策のさらなる強化 ●地域づくり人材や地域おこし協力隊等の育成強化

- 拡**・地域の元気応援事業費 (うち関連事業費)15百万円
- 教育センターを配信拠点とした遠隔授業・補習等の展開
- 拡**・遠隔教育推進事業費 9百万円

各分野の施策を融合

防災

教育

健康・福祉

生活

産業

産業振興計画の推進

産業成長戦略

地域アクションプラン

集落实態調査を踏まえた今後の中山間対策（1/2）

前回（H23年度）集落实態調査

- 人口の減少、高齢化の進行による様々な活動の後継者不足、生活への不安、鳥獣による被害など、中山間地域の集落の課題が浮き彫りに。
- 一方で、地域への誇りや愛着、近隣の集落と連携して活性化したい、集落どうして助け合いながら住み続けたいという、地域の皆様方の思いを確認。

目指すべき方向性

中山間地域で一定の収入を得ながら、安心して暮らしていける仕組みづくり

具体的な施策

中山間地域の集落同士で連携する地域拠点（集落活動センター）への支援をスタート



R3集落实態調査の概要

中山間対策の抜本強化（H24）からの10年間の取り組みの検証と今後の中山間対策の政策づくりに反映することを目的に、以下の調査を実施

I 集落代表者聞き取り調査 <訪問による聞き取り調査>

- 調査箇所：1,451集落
- 調査方法：調査員の訪問による聞き取り（県及び市町村の同行有り）
- 調査対象：地区長等の集落代表者

II 住民アンケート調査 <個人の記述による調査>

- 調査箇所：109集落（3,241世帯、5,692人）
- 調査方法：アンケート調査票の配布・回収
- 回収結果：有効回答数 2,368人
有効回答率 41.6%
- 調査対象：集落在住の18歳以上の方

集落实態調査を踏まえた施策の進め方、手順について

① **新たな「基本方針」や「施策体系」の構築**：令和3年度末までに整理 ② **県の予算編成や組織改正等**：以下のとおり、段階的に対応

第1弾

中間報告を踏まえ、早急に対応すべきと判断したもの
⇒令和4年度当初予算や組織改正等に反映

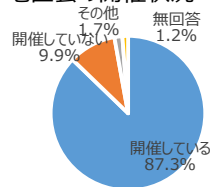
第2弾

最終報告を踏まえ、できるだけ早く対応すべきものや、新たな施策の本格展開や調整などに時間を有するもの
⇒令和4年度補正以降の予算に反映、組織改正等に反映

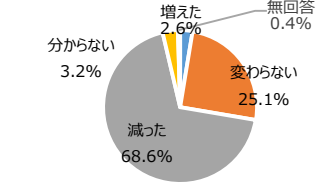
R3取りまとめ結果の概要（10年前との比較）

■ 地区会の状況

■ 地区会の開催状況

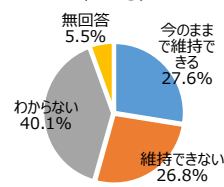


■ 10年前と比べた参加者の状況

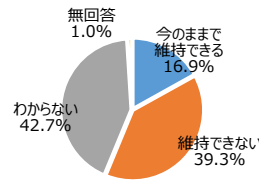


■ 今後の集落活動の維持

<H23>



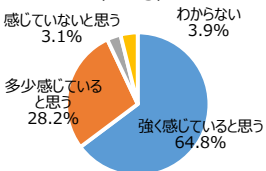
<R3>



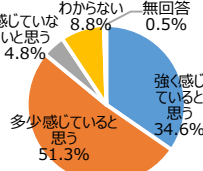
○「10年前と比べた地域活動への参加者の状況」は、「変わらない」が25.1%、「減った」が68.6%
○「今後の集落活動の維持」は、「維持できない」が、H23：26.8% → R3：39.3%と増加。
⇒現状、地区会の開催状況は大きく変わらないが、参加者の減少や将来の集落維持に不安が残る状況。

■ 集落への「愛着」や「誇り」を感じているか

<H23>

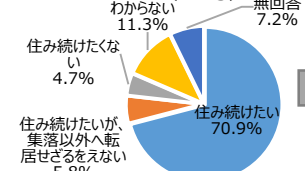


<R3>

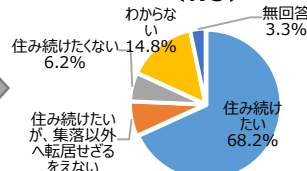


■ 集落にこれからも住み続けたいか

<H23>



<R3>



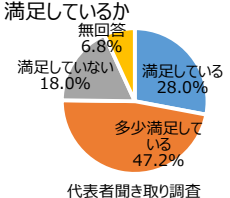
○「集落への「愛着」や「誇り」を感じているか」は、「強く感じていると思う」「多少感じていると思う」を合わせると、H23：93.0% → R3：85.9%
○「集落にこれからも住み続けたいか」は、「住み続けたい」が、H23：70.9% → R3：68.2%と、横ばい。
⇒10年前と同様、多くの住民の方は「住み慣れた地域で暮らしていきたい」と希望されている。

集落实態調査を踏まえた今後の中山間対策（2/2）

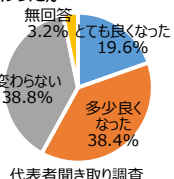
取りまとめ結果の概要（続き）

<集落活動センターがある地域>

■ 集落活動センターの取り組みに満足しているか

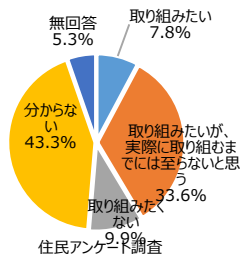
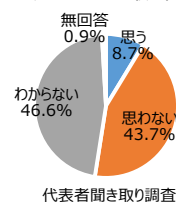


■ 集落活動センターの取り組みより、地域がどう変わったか



<集落活動センターがない地域>

■ 集落活動センターに取り組んでみたいか



【主な意見：センターに取り組んでみたいか】

- ・高齢化で活動が難しい、担い手がいないため、取り組んでみたいと思わない：202件
- ・地域をまとめるリーダーがいないため、取り組んでみたいと思わない：16件
- ・集落活動センターのことが分からない、活動内容が分からない：45件
- ・集落の維持・地域の活性化のため取り組んでみたい：39件

<集落の活性化>

■ 集落で困っていること（課題や悩み）

- ・人口減少：68.8%
 - ・地域に若者がいない：55.2%
 - ・集落活動の担い手不足：45.5%
 - ・集落長のなり手（リーダー）がいない：35.4%
- ※代表者聞き取り（上位4項目）

【主な意見：支援のあり方】

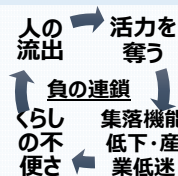
- ・集落活動センターは一つのきっかけだが、ハードルが高い。集落活動センターとは別に小さな支援も必要
 - ・高齢化や人口減少により、小さな集落だけでは行政（サービス）も成り立たない。近隣集落との連携が必要 など
- ※代表者聞き取り、住民アンケートより

- 集落活動センターがある地域のうち、代表者聞き取り75.2%の集落で「満足している」「多少満足している」と回答。また、58.0%の集落で地域が「とても良くなった」「多少良くなった」と回答。
 - 集落活動センターが無い地域では、8.7%の集落が今後取り組みたいと「思う」と回答、43.7%の集落が今後取り組みたいと「思わない」と回答。
- ⇒集落活動センターの成果が確認されたが、今後のセンターの新設等の拡大には、担い手の確保等が必要。また、集落活動センターだけでなく集落の維持・再生を図る仕組みが必要。

取りまとめ結果の総括

- 人口減少、高齢化の進行に伴い、10年前に比べて地域活動への参加者の減少や、将来の集落維持に不安を抱える集落の増加を確認。一方、多くの住民の方は集落に愛着を持ち、「住み慣れた地域で暮らしていきたい」と希望されている。
- 生活環境では、飲料水や生活物資、移動手段の確保などの日常生活の不便さを確認。産業面では、農業や林業などの基幹産業の衰退も確認。
- 集落の活性化に向けた課題としては、「人口減少」「地域に若者がいない」「集落長のなり手がいない」「集落活動の担い手不足」が上位を占めており、「担い手不足」が大きなボトルネックとなっている。
- H24に開始した集落活動センターの取り組みは、集落間で支え合う仕組みづくりとして、担い手不足への対応という観点からも、着実に成果を上げている。一方で、集落活動センターがない地域において、集落の維持・再生の仕組みが必要となっている。

小規模集落に共通して見られる課題



「暮らし」「活力」「しごと」の三つの柱と関連施策で中山間対策を抜本強化!!

調査結果を踏まえ、新たな対策として、令和4年度当初予算に反映するもの

- 考え方**
- 「集落機能の低下」や「日常生活の不便さ」、「担い手の不足」といった多くの集落に共通する課題に対して、早急に対応策を講じる。
 - 具体的には、集落活動センターの取り組みに加え、小さな集落を維持・再生する仕組みを創設する。あわせて、中山間地域の担い手の確保・育成（人づくり）や、デジタル技術を活用した中山間地域の課題解決を図るための仕組みを構築する。【点から線への展開】

集落活動センターに加え、小さな集落への支援の強化

中山間地域の未来を担う人づくり

中山間地域の課題解決に向けたデジタル技術の有効活用

強化

最終報告をさらに分析したうえで、必要な対策を実施するもの

- 考え方**
- 中山間総合対策本部会議等を通じて、各分野の取り組みを詳細に検証し、新たな中山間対策の実効性を高める対応策を講じる。
 - 市町村へのフィードバックにより、各分野において、市町村での取り組みを強化するための対応策（一般対策）を講じていく。【点や線から面的な展開】

中山間総合対策本部会議等による全庁を挙げた推進

小さな集落、人づくり、デジタル技術の活用

暮らし続けるための生活環境や安心・安全の確保

中山間地域の強みを活かした産業振興、生業づくり

目指すべき方向性

一人一人の生活と集落の活動が持続可能（サステナブル）な中山間地域を目指す

新たな中山間対策における集落活動センターと小さな集落活性化の取り組み

これまでの取り組み (H24~)

- H23集落実態調査の結果をふまえ、複数集落で連携して地域活性化を目指す取り組みとして、集落活動センターを推進

集落連携による 小さな拠点づくり

旧小学校単位のまとまり



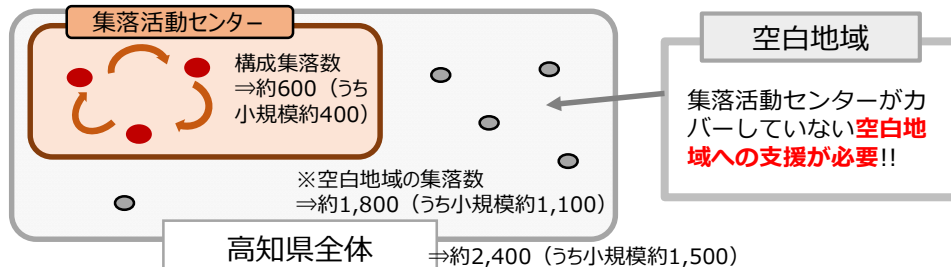
<集落活動センターのこれまでの成果>

- 箇所数：32市町村63ヶ所
- <集落実態調査結果>
- 集落活動センターがある地域のうち、75.2%の代表者が「満足している」「多少満足している」と回答
- 58.0%の集落で地域が「良くなった」「多少良くなった」と回答

これまでの取組及び実態調査の結果から見てきた課題

- ◆ 地域の衰退が進み、**将来の集落維持に不安**が残る状況 ⇒「今後の集落活動の維持」は、「維持できない」が、H23:26.8%→R3:39.3%へと増加
- ◆ 集落活動センターのない地域での立ち上げは困難 ⇒「今後集活センターに取り組みたい」は、「思う」(8.7%)、「思わない」(43.7%)
- ◆ **集落活動センターがない地域集落の維持・再生の仕組みが必要**⇒ (自由意見) 集落活動センターは一つのきっかけだが、ハードルが高い。集落活動センターとは別に小さな支援が必要
- ◆ 集落活動センターは点在するが、**センターでカバーされていない地域が多く残されている**
集落カバー率：県全体で約24%(約600/約2,400集落) 小規模集落で約27%(約400/約1,500集落)

<集落活動センターのカバーの状況>

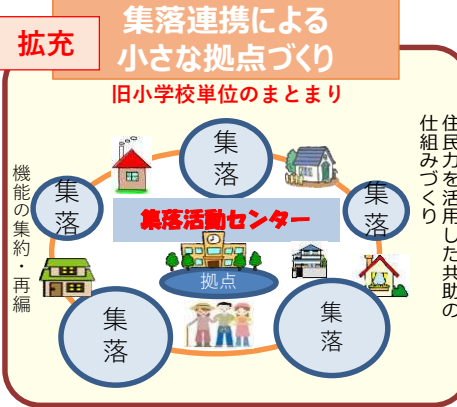


集落実態調査を踏まえた対応策 (R4~)

- 集落活動センターへの支援を引き続き実施 **2本立て**
- 集落活動センターの構成集落に入っていない**小さな集落に活力を生み出す取り組み**を実施

STEP 1

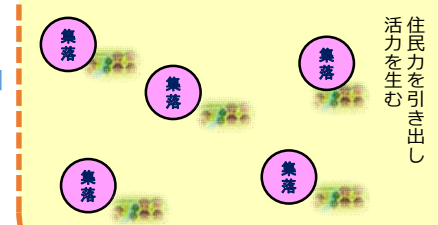
集落実態調査の結果を全市町村に**フィードバック**
⇒ それぞれの市町村の地域づくり活動に生かす (構想づくり)
※事業開始時



新設

小さなにぎやか集落の仕組みづくり

単独の集落を活性化する取組



<集活センターから小さな集落へアプローチ>

集落活動センター補助金による支援

小さな集落との連携を始めるセンターを継続発展支援事業 (「**連携推進加算**」を新設) で支援

小さな集落活性化事業による支援

専門家+コーディネーターによる伴走支援のもと、小さな集落に活力を生み出す
※R4~R6で28市町村で実施

STEP 2

地域づくり活動を通じて、市町村において**小さな集落を含む将来の地域づくりのあるべき姿 (ビジョン)**を策定し、横展開
※2年後

【面への展開】



支援のポイント 集落連携への支援 ⇒ 集落連携への支援 + **単独集落への支援**


高知県は、ひとりひとりの生き方を尊重しながら、それぞれの希望に応じて「自分らしく」活躍することを応援しています。「結婚」などは、個人の自由であり、その他にも様々な生き方があるものと私たちは考えています。
高知県は、それぞれの意思に基づいた生き方を応援するとともに、その一環として「出会い」や「結婚」への支援を希望する方々の応援をしています。

数値目標

・高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合	28.1% (R元)	→	29.2% (R2)	→	35% (R3)	→	40% (R4)	→	50% (R6)
・合計特殊出生率	1.48 (H30)	⇨	1.47 (R元)	⇨	1.48 (R2)	⇨	1.70 (R6)	↳「子育て中の方」が42.6%、「結婚したことがない方」が23.3% (R2)	
・理想的な子どもの数、現実的に持たたい子どもの数	理想: 2.38人 現実: 2.05人 (R元)	⇨	理想: 2.25人 現実: 1.92人 (R2※18~39歳)	↳理想と現実の数を上昇、理想と現実数の差を縮小(R3~6)					
・平均初婚年齢(夫、妻)	夫:30.8歳 妻:29.4歳 (H30)	⇨	夫:30.9歳 妻:29.5歳 (R1)	⇨	夫:31.0歳 妻:29.6歳 (R2)	↳平均初婚年齢(夫、妻)の低下(R3~6)			

I ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進

出会い・結婚	妊娠・出産	子育て
出会いの機会の創出	安心して妊娠・出産できる環境づくり	安心して子育てできる環境づくり
<p>■ 支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充</p> <p>新 動画やSNSを活用した若い世代への広報プロモーションの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出会い・結婚・子育て支援広報事業委託料 6,994千円 <p>拡 会員登録のオンライン化によるマッチングシステムの運用強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットホームページ保守等委託料 2,721千円 <p>○ 出会いイベントの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出会いのきっかけ支援事業費補助金 4,097千円 <p>○ 婚活サポーター制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任サポーターのフォローアップ <p>拡 地域の実情に応じた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域少子化対策重点推進補助金 33,171千円 	<p>■ 高知版ネウボラの推進</p> <p>新 動画やSNSを活用した若い世代への広報プロモーションの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業広報委託料 5,669千円 <ul style="list-style-type: none"> ○ 周産期医療体制の確保・充実 ○ 不妊治療の経済的な負担軽減 ・不妊治療費給付金 43,270千円 ○ 乳幼児健診の受診促進 ・母子保健支援事業費補助金 1,866千円 (乳幼児健診未受診児への受診勧奨) 	<p>○ リスクに応じた適切な支援 (子ども家庭総合支援拠点の市町村への設置促進)</p> <p>○ 子どもの発達への支援</p> <p>○ 子育て支援サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 拡 地域子育て支援センター等機能強化事業費補助金 (妊娠期からの利用や両親の育児参画を推進する取組への支援) 21,073千円 拡 ファミリー・サポート・センター事業 (小規模なセンターの設置を支援) 36,638千円 拡 子ども食堂支援事業費補助金 (支援メニューの拡充) 13,993千円 新 子育て支援ポータルサイト改修等委託料 (出産・育児応援サイト「こうちプレマnet」のリニューアル) 8,874千円
ワークライフバランスの推進		
<p>■ 働きながら子育てできる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 働き方改革の推進 (ワークライフバランス推進企業の増加に向け業界団体とも連携した広報等の強化) ・ワーク・ライフ・バランス推進事業委託料 14,648千円 ○ 育児に関する休暇等の取得促進 (企業の育休相談窓口機能の充実への支援) ・少子化対策県民運動推進事業実施委託料 3,689千円 ○ 「高知家の女性しごと応援室」における就労支援 (求職者の掘り起こしに向けた広報等強化) ・女性就労支援事業委託料、女性就労支援広報事業 45,974千円 		



高知で恋しよ!!
恋のはじまり、高知ではじめる。

II 官民協働による少子化対策を県民運動として展開

県民会議と連携し、構成団体のネットワークや広報媒体を活用した子育て支援サービス等の広報を展開

【高知県少子化対策推進県民会議】

少子化対策に資する取組計画を推進

新 若い世代部会の設置



【高知家の出会い・結婚・子育て応援団】

応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援 (優良事例の提供など)

○ 少子化対策県民運動推進事業実施委託料 3,689千円【再掲】

III 女性の活躍の場の拡大

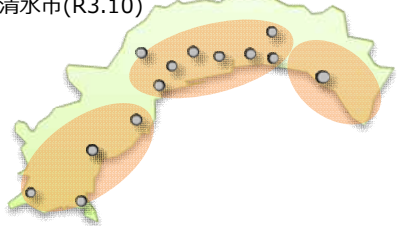
社会全体(家庭・地域・職場)で子育てしながら働く女性を支援する仕組みを整える

拡 ファミリー・サポート・センター事業 36,638千円【再掲】 ○ 女性就労支援事業委託料、女性就労支援広報事業 45,974千円【再掲】 ○ デジタル化人材育成講座実施委託料 20,207千円

- 働きながら子育てできる環境整備、特に、仕事の都合による一時預かりなどのニーズに柔軟に対応できる子育て支援の充実は、女性の活躍・少子化対策の両面で有効。
- 地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターの新たな開設から運営まで一貫して支援し、事業の充実を目指す。

現状

○本県の実施状況：8市5町
高知市(H16.10) 佐川町(H28.2) 香南市(H28.11)
南国市(H29.10) 安芸市(H29.12) 香美市(H30.8)
いの町(H30.10) 須崎市(H31.3) 仁淀川町(H31.4)
四万十市(R元.7) 四万十町(R2.7) 大月町(R3.1)
土佐清水市(R3.10)
うち病児・緊急対応強化事業実施：2市1町
四万十市(R元.7) 仁淀川町(R3.4)
土佐清水市(R3.10)



○H28年度から国の補助要件を満たさない小規模なセンターを県単独で支援（H31年度から国の補助要件の拡大を受け国補助金も活用）

課題

★高知県版ネウボラの推進

- ネウボラの推進に向けてさらなる子育て支援の充実、サービスの拡大が必要
- 地域での支え合いの仕組みであるファミリー・サポート・センター事業の拡大が必要

会員の確保が困難

- 特に提供会員が不足しているが、提供会員になるために必須の講習会の開催が少ない
- 預かりに対する不安感が先行している

病児・病後児への対応

- 子どもが病気になるなどの支援を求める保護者が多いことから、病児・病後児を預かる仕組みが必要

対策

1.ファミリー・サポート・センター 設置・運営への支援

○ファミリー・サポート・センター運営費補助金（32,199千円）

メニュー	事業内容	基準額 (千円)	補助率 (国) (県)	
基本事業	基本分(会員数20人以上のセンターの運営)	1,000~20,200	1/3 1/3	
	加算分	24時間以上の講習		360
	土日実施加算(土日に事前打合せ等を実施)	1,800		
病児・緊急対応強化事業	基本分	1,800~14,500	1/3 1/3	
	加算分	近隣市町村会員受入		1,000
	初年度体制整備	4,000		
利用支援事業	ひとり親家庭、低所得者等に対する利用支援	500	1/3 1/3	
預かり手増加加算	援助を行う会員を前年度より一定数増やした場合	500~1,500	1/3 1/3	
地域子育て支援拠点等との連携	地域子育て支援拠点等との連携を実施した場合	1,500	1/3 1/3	
開設準備経費	開設にあたり必要な備品購入、改修等 礼金及び賃借料	4,000 600	1/3 1/3	
新型コロナ対策支援事業	職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくために必要な経費等	300	1/3 1/3	
新型コロナ対策利用支援加算	小学校の臨時休業等で利用した場合の利用料相当額を提供会員に助成した場合	6,400円 <small>※1人あたり日額 ※1時間あたり上限 は800円</small>	1/3 1/3	

- さらに小規模なセンターの設置支援
・小規模な自治体における設置を促進するため、20人未満での運営を支援する。

●高知版取組加算

メニュー	事業内容	基準額 (千円)	補助率
専任職員加算	専任職員配置に関する加算	1,000	2/3 <small>(1回あたり)</small>
講習等加算	講習等に関する加算	360 100	
	・12時間以上24時間未満の講習を実施 ・居住地以外の市町村で講習を受講できるよう調整した場合（2市町村以上） ・講習を実施する市町村以外に居住している方の受講を認める場合（3市町村以上）		
会員数加算	会員数20人~49人のセンターの基本事業への加算	800	2/3 <small>(1回あたり)</small>
新 設置促進加算	会員数5人~19人のセンターへの加算	2,800	
援助活動活性化加算	援助活動活性化に向けた取組加算 ・保育所等と連携した会員の掘り起こしを実施した場合 ・初回お試し利用を実施した場合	200 200	定額 <small>(1会員あたり)</small>
活動促進事業	提供会員活動促進事業 (提供会員として登録し年度内に1回以上援助活動を実施した方に年額5千円の活動費支給)	5	
新 開設準備経費	開設にあたり必要な備品購入、改修等	2,000	2/3
預かり場所に係る施設整備	子どもの預かり場所に係る施設整備 ・改修、備品購入等 ・賃借料等	800 600	1/2

- さらに小規模なセンターの設置支援
・小規模な自治体における設置を促進するため、20人未満での開室の準備費用を支援する。

2.会員(預けたい・預かりたい)の増に向けたセンターのPRと研修の実施

○リーフレットの作成・配布、県の広報媒体を活用した周知

- ・実際の援助活動の事例や会員の皆様の声を紹介する啓発冊子を配布し、ファミリー・サポート・センター事業をPR
- ・病児・病後児預かりの事業を開始した四万十市のPR、事例共有

○イベントやテレビCMなどでの広報

- ・子育て世帯が集まるイベントで制度をPRし、ニーズの顕在化や、会員の増加につなげる
- ・テレビCMや新聞広告に加えYouTube広告による広報を通じて、制度を広く県内へ周知し、未設置市町村におけるニーズの顕在化を図る

○提供会員になるための機会の増加

- ・子育て支援員研修(ファミリー・サポート・センター・コース)2回開催
- ・他市町村での講習会受講などの広域受講を進める取組を支援

○保育所・幼稚園・企業などとの連携

- ・保育所等と連携した制度の周知や会員の掘り起こし等の取組を支援

○アドバイザーのスキルアップの支援

- ・援助活動の調整を行うアドバイザーの資質向上のための研修を開催

基本方針 1 文化芸術を通じた県民の心の豊かさの向上

◆**県立文化施設の管理運営等** (1,232,959千円)
 県立文化施設において、魅力的な企画展や公演等を開催



◆**県立文化施設の設備整備** (277,892千円)
 県立文化施設の設備の更新及び改修等の実施

◆**文化芸術振興ビジョン推進事業等** (27,156千円)
 ・高知県芸術祭の開催
 〔 KOCHI ART PROJECTS事業による地域の文化芸術活動への支援
 高知県芸術祭オープニングイベント、中四国文化の集いの開催 等 〕



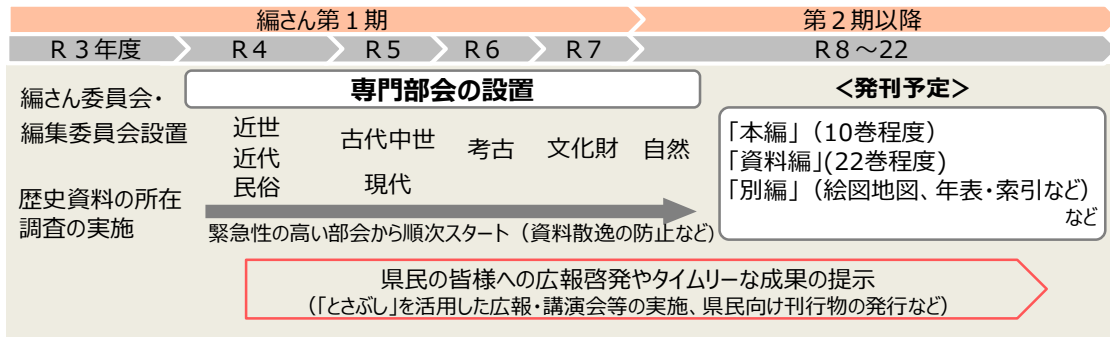
基本方針 2 高知の固有の文化の継承及び活用



◆**県史編さん事業** (43,292千円)

本県のこれまでのあゆみを後世にしっかりと伝え残していくため、新たに県史を編さんすることにより、本県の歴史への理解と郷土への愛着を育むとともに、歴史研究を担う人材を育成

- ・編さん体制の拡充（専門部会（近世・近代・民俗）の設置）
- ・広く県内外を対象とした歴史資料調査の実施
- ・編さん事業を支える人材を育成する養成講座の実施



◆**土佐藩主山内家墓所の保存活用** (26,477千円)
 国の史跡指定を受けた土佐藩主山内家墓所を文化財として適切に保存活用するため、管理団体である(公財)土佐山内記念財団が行う、墓標劣化調査や保存整備工事などに対する補助を実施

◆**遍路文化の保存と継承** (25,408千円)
 「四国遍路」の世界遺産登録を目指し、官民協働による「四国遍路世界遺産登録推進協議会」を中心とした具体的な取組（札所寺院の調査等）を実施



基本方針 3 県民の文化芸術への参加意識の向上

◆**文化芸術振興ビジョン推進事業等** (27,156千円)【再掲】
拡 **うち文化人材育成プログラム** (2,555千円)
 デジタル技術の活用による文化芸術を身近にする環境づくりの一環として、「文化人材育成プログラム」をアーカイブ化しデジタル化を推進

◆**文化広報誌の発行** (9,070千円)
 文化広報誌「とさぶし」を発行し、本県の文化の魅力を再発見し、県内外へ発信



基本方針 4 文化芸術を活用した地域の振興

◆**「まんが王国・土佐」の推進** (106,267千円)
拡 「まんが王国・土佐」の国内外での認知度の向上を図り、ブランド化の取組を進めるとともに、まんがを通じた高知県の魅力発信を行う

- ・「まんが甲子園」など、まんが事業におけるデジタル化等の推進
- ・「まんが甲子園」の募集対象を全世界に広げるなどグローバル化の推進
- ・まんが王国・土佐情報発信拠点「高知まんがB A S E」の運営



◆**文化人材育成プログラム** (2,555千円)【再掲】
 文化芸術を産業振興や観光振興に生かせる人材や継承する人材の育成

◆**歴史人材の育成（県史編さん事業）** (43,292千円)【再掲】

スポーツを通じて健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすことのできる社会を目指し、スポーツ振興の取組を充実・拡大

施策の柱① スポーツ参加の拡大

◆地域スポーツハブ展開事業等 [37,545千円]
・総合型地域スポーツクラブ等を核として多様な関係者が連携して取り組むスポーツ活動を支援

デ・リモートによるスポーツ活動を推進するための研修の実施



◆地域活性化推進事業費補助金 [11,000千円]
※高知県スポーツコミッションに補助
・指導者派遣、イベント支援、大会誘致等を通じてスポーツによる地域活性化を図る取組を支援

◆スポーツ施設改修事業 [26,681千円]
・武道館雨漏り改修工事
・武道館非常照明工事 等

◆障害者スポーツ推進事業 [49,628千円]
・全国障害者スポーツ大会派遣及び競技力向上支援
・全国障害者スポーツ大会ブロック大会の開催支援及びブロック大会への参加助成
・障害者スポーツ指導員養成
・障害者スポーツ推進プロジェクト



施策の柱② 競技力の向上

◆競技スポーツ選手育成強化事業 [141,843千円]
※県スポーツ協会に補助

・全高知チームによる重点強化
・全高知チーム以外の競技団体強化
・特別強化選手支援

デ・試合動画配信による競技力分析・普及

◆高知県パスウェイシステム事業 [19,859千円]
※民間団体に委託

・子どもたちがスポーツに出会う機会の提供
・有望選手の発掘・育成

拡・障害児のスポーツに出会う機会の提供



◆障害者スポーツの競技力向上支援【再掲】 [8,694千円]
※県社会福祉協議会に委託

拡・特別強化選手支援
(障害に応じて購入や改修が必要な競技用具の整備支援を追加)
・全国大会を目指す選手等への支援

◆スポーツ科学センター(SSC)の運営及び活用促進に向けた取組 [38,687千円]
※県スポーツ振興財団に委託(指定管理)

デ・競技団体によるSSC活用の支援
・デジタル機器の導入



施策の柱③ スポーツを通じた活力ある県づくり

拡◆観光振興推進事業 [181,396千円]
※県観光コンベンション協会に補助

拡①プロスポーツ誘致(トップチームを含む)
・プロ野球・Jリーグのキャンプ誘致
・プロ野球キャンプにおけるコロナ対策
・プロゴルフ大会の開催支援
・ラグビートップチームの合宿誘致

拡②アマチュアスポーツ合宿等誘致・大会支援
・スポーツ合宿の誘致
・自然環境を生かしたスポーツ大会支援
・障害者スポーツ大会・合宿の誘致



◆スポーツツーリズム推進事業 [51,280千円]
・ぐるっと高知サイクリングロードを活用したサイクルツーリズム
・関西・高知経済連携と関連付けたPR

◆自然環境を生かしたスポーツツーリズムにおける新たな情報発信サイトの構築・運営

◆JFLや四国ILplusの観戦者誘致
◆トップチームのアスリートによるスポーツ教室

◆高知龍馬マラソン開催事業 [31,647千円]
※高知龍馬マラソン実行委員会に補助
・高知龍馬マラソン2023の開催
・関連イベントの開催
・大会のコロナ対策



3本の柱に横断的に関わる施策 オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの振興

◆国際スポーツ推進事業 [10,694千円]
○ホストタウン登録国とのスポーツ交流(チェコ・シンガポール・オーストラリア・オランダ)
・スポーツ合宿の受入れや相互交流
・海外コーチによる指導者講習会





令和7年開催の大阪・関西万博をはじめとした大規模プロジェクトに向けて高まりを見せる関西圏の経済活力を、本県経済の活性化につなげるため、「**関西・高知経済連携強化戦略**」の3つのプロジェクトに基づく取り組みをさらに強化

1 観光推進プロジェクト

247,973千円

◆ **コロナ禍による旅行者ニーズや旅のスタイルの変化を見据えたさらなる観光の推進**

- 拡** 「食」を前面に押し出した「リョーマの休日」キャンペーンの展開
- 新** 自然・体験型観光を基盤とした新たなツーリズムの推進（サステナブルツーリズムやグリーンツーリズム等の推進及び教育旅行への活用促進）
- 拡** 関西国際空港など主要空港からの国際定期便回復に対応した誘客の促進
(大阪の都市型観光と高知の自然・体験型観光を活かし、大阪観光局などと連携したセールスとプロモーションを実施)



2 食品等外商拡大プロジェクト

218,315千円

◆ **ターゲットの明確化やリアルな商談機会の拡充などによるさらなる外商活動の強化**

新 「**関西圏外商強化対策協議会**」の設置等による関西圏におけるさらなる外商強化策の検討

農業分野 11,600千円	<ul style="list-style-type: none"> 拡 卸売会社を通じた仲卸業者や量販店等への営業強化による販売拡大 拡 飲食店への販売拡大に向けた営業活動の強化
水産業分野 60,950千円	<ul style="list-style-type: none"> 拡 卸売市場関係者との連携による量販店に加え飲食店チェーンも重点ターゲットとした販促活動の強化 拡 「高知家の魚応援の店」へのきめ細かな営業活動等の強化
食品分野 52,590千円	<ul style="list-style-type: none"> 新 大規模展示会（FOOD STYLE Kansai）への新規出展 拡 厳選したターゲット（こだわり商品を取り扱うセレクトショップや高質系スーパー）への重点的な営業活動の展開
林業分野 20,433千円	<ul style="list-style-type: none"> 新 新たな県産材の情報発信・商談拠点の開設による製品販売の促進 拡 外国産材の不足を受けた国産材需要の高まりに対応した県産材利用の促進 拡 非住宅建築物への木材利用の促進
商工業分野 72,742千円	<ul style="list-style-type: none"> 拡 外商拡大に向けて大規模見本市への出展や商談会の開催数を拡大するとともに製品や技術を紹介するW E Bセミナーを新たに開催することなどによる外商活動の強化



3 万博・I R連携プロジェクト

253,291千円(再掲)

◆ **大阪・関西万博に向けた取り組みの強化**

- 拡** 開催準備の本格化に併せた県産品等の外商活動の強化
- 新** 万博会場を活用した効果的な情報発信の推進



4 各プロジェクトを横断的に支える取り組み

100,658千円

◆ **関西圏での認知度向上に向けた情報発信の強化**

- 拡** メディアネットワークを活用した高知家プロモーションの展開
- 新** 就業フェアの開催等による就業希望者の掘り起こしの強化
- 新** 交流拡大シンポジウムの開催による県民参加の機運の醸成



戦略の方向性

将来の目指す姿「世界に通用する『本物と出会う高知観光』の実現」に向けて、これまで磨き上げてきた、本県の「自然」「歴史」「食」の観光資源をフルに活用して、関西圏と連携した取り組みを進める。

数値目標

関西圏からの観光客入込数 直近値(R2)76.8万人
⇒目標値(R5)121万人以上※県推計値
関西空港経由の外国人延べ宿泊者数 直近値(R2)0.6万人泊⇒目標値(R5)3万人泊



テーマ	Roman	Yasuragi	Osmi	Manabi	Active
歴史・自然から土佐のパワーを感じる	自然の優しさが癒しの時間をくれる	絶対の自信！土佐の幸を食べつくす	世界が認めた自然遺産・文化に学ぶ	土佐の自然と全身でたわむれる	
例 ○歴史文化施設の企画展 ○ジパングを巡るがトツアー	例 ○清流の渓谷がトツアー ○大自然の下でのワーケーション	例 ○「おいしい食べ物が多かった」ランキング15年間で7度の日本一!!	例 ○海と自然のアドベンチャーミュージアム「SATOUMI」 ○世界にも通用する四国遍路	例 ○高知の自然とたわむれるアケビティ ○清流でのラフティング	

『高知ならではの魅力』を訴求

「リョーマの休日キャンペーン」のキャッチフレーズ「あなたの、新休日。」をアピール



戦略1 ウィズ、アフターコロナを見据えた観光地の磨き上げと外貨を「稼ぐ」仕組みづくり

1 自然・体験型観光基盤を生かしたツーリズムの推進

(1) サステナブルツーリズムの推進

新 県観光の新たな基軸としてサステナブルツーリズムを推進

(2) Greenツーリズムの推進

拡 自然環境を生かしたSDGsにも寄与するプログラムの磨き上げ



(3) スポーツツーリズムの推進

拡 プロ・アマスポーツ合宿の誘致強化 マリアアケビティ
：スポーツツーリズムの情報を集約しPR



(4) アドベンチャーツーリズム、ワーケーションの推進

：ワーケーションに取り組む施設の支援等



2 地域ならではの強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりを推進

○ 市町村をまたがる滞在型観光プランづくり

拡 宿泊施設の魅力向上や高付加価値化の観光商品づくりへの支援

3 関西と高知を結ぶ新たな旅行商品の創出

- 大阪の都市型観光と高知の山・川・海の自然・体験型観光のコラボ
- 関西圏の港（大阪港等）と連携したクルーズ船航路誘致
- 観光ルートの創出などを通じた観光人材の交流



関西圏からの入込全体の第2位(約30%)

関西空港in・outの訪問客が多い

戦略2 より一層の誘客を目指した国内旅行者に対する高知観光の訴求

関西在住者の誘客

全国からの誘客

1 関西の拠点での観光情報発信

- (1) 関西、伊丹、神戸の3空港を活用した誘客戦略を検討・実施（関西エアポートのネットワークを活用した情報発信）
- (2) JR新大阪駅、大阪駅、難波の大阪観光局トラベルセンターで情報発信（高知県観光PRパンフ（多言語パンフ含む）の設置）
- (3) 大阪観光局と連携したマスコミへの情報提供や、高知県ゆかりの飲食店での情報発信
- (4) 交通広告や大阪中心部の大型ビジョンでの情報発信



2 「リョーマの休日キャンペーン」の展開によるセールス&プロモーション

- (1) 話題化を創出するプロモーション（拡 食を前面に出した情報発信）
- (2) デジタル技術を活用したプロモーションの推進（動画の配信、バーチャルツーリズムなど）
- (3) 産学官民連携プラットフォーム「日本みどりのプロジェクト」と連携したワーケーション等のセールス&プロモーション
- (4) リョーマの休日キャンペーンによるセールス活動の実施（拡 みどりのプロジェクトと連携した教育旅行の誘致）
- (5) ワーケーションのセールス活動の実施（関西経済連携外パワーカーの協力のもと関西経済同友会等の在阪企業、大学への個別訪問など）

3 スポーツを通じた交流人口の拡大

○ 戦略的なアマチュアスポーツ合宿等の誘致強化



- (6) ワーケーションに関する情報発信：特設サイト、SNSでの情報発信
：関西圏で開催される各種会議・学会でのPR

戦略3 大阪・関西万博を見据えたインバウンド施策の展開

1 関西の拠点での観光情報の発信（関西圏の訪日客向け）



2 国外に向けたセールス&プロモーション

- (1) 大阪・関西万博や大阪IR等を見据え、大阪観光局等と連携した誘致プロモーションの実施
- (2) 拡 市場別誘客戦略に基づく重点市場等の趣味・嗜好に合わせた本県観光の魅力伝えるプロモーションの推進
- (3) 四国ツーリズム創造機構（広域連携DMO）を中心に四国他県と連携したセールス&プロモーションの展開
- (4) 大阪観光局等と連携した旅行会社へのセールス及び新規市場の開拓（ポスト東アジア市場）
- (5) 拡 関西と高知を結ぶ周遊モデルルートを活用した旅行商品化
- (6) 食品等外商拡大プロジェクトと連動したインバウンドの推進

戦略の
方向性

近距離に位置し、歴史的にも深いつながりを持つ関西圏とのこれまでのネットワークを土台としながら、各分野の「**経済連携をさらに強化**」することにより、コロナ禍における社会の構造変化への対応などを踏まえた関西圏におけるさらなる外商拡大の取り組みを進める。

数値
目標

<p>○関西圏の卸売市場を通じた県産青果物の販売額(年間) 直近値(R2)：104億円 ▶目標値(R5)：120億円</p>	<p>水産業分野 ○関西圏の高知家の魚応援の店への販売額(年間) 直近値(R2)：1.0億円 ▶目標値(R5)：2.0億円</p>	<p>○関西圏の卸売市場関係者等を經由した水産物の輸出額(年間) 直近値(R2)：2.0億円 ▶目標値(R5)：5.5億円</p>	<p>食品分野 ○地産外商公社の活動による関西圏での成約金額(年間) 直近値(R2)：11.9億円 ▶目標値(R5)：20.3億円</p>	<p>林業分野 ○関西圏への土佐材出荷量(年間) 直近値(R元)：2.3万㎡ ▶目標値(R5)：3.1万㎡</p>	<p>商工業分野 ○産業振興センターの外商支援による関西圏での成約金額(年間) 直近値(R2)：12.1億円 ▶目標値(R5)：23.2億円</p>
--	---	---	---	---	--

戦略1 パートナーとの連携強化による外商拡大

これまで培ってきた関西圏のパートナー（企業・団体等）との連携を強化することにより、各産業分野の外商の拡大につなげる

1 卸売市場関係者・企業等と連携した外商拡大

食品関係

- (1) **関西圏の卸売市場関係者との連携強化**による県産青果物の販売拡大
● 卸売会社を通じた仲卸業者や量販店等への営業強化 ● 県産青果物のPR促進 等
- (2) **関西圏の卸売市場関係者と連携**した量販店等への販売拡大
● 量販店に加え飲食店チェーンも重点ターゲットとした販促活動の強化（高知フェアの開催、販促資材の提供等）
- (3) **関西圏の卸売市場関係者との連携**による中国・東南アジアを中心とした輸出の拡大
 ・現地パートナーとの連携強化 ・海外見本市や商談会への参加を支援
- (4) **関西圏に拠点を置く卸売業者とのつながりを活用**した外商拡大 ● **リアルな商談機会**の拡充
 ・卸売業者主催の展示商談会への出展による販売拡大 ● 大規模展示会への新規出展
- (5) **大阪市中心部における大規模開発をターゲット**とした外商活動の展開
 ・新設される大規模商業施設等への営業活動の強化 等



非食品関係

- (1) **関西圏の流通拠点企業と連携**した外商活動の強化
● 関西圏への共同輸送に関する体制の強化
- (2) **関西圏の土佐材パートナー企業と連携**した外商活動の強化
 ・パートナー企業の増加に向けた商談会の開催 ● パートナー企業への営業活動の強化
- **新たな県産材の情報発信・商談拠点**の開設 等
- (4) **関西圏の商社や包括協定企業と連携**した外商活動の強化
● 建設・建築系工法・技術、防災関連製品の認知度向上のためのWEBセミナーの開催
- 大規模見本市への出展及び商談会の開催数の拡大 等

商工業分野

2 高知県ゆかりの飲食店等との連携強化による外商拡大

食品関係

- (1) **「高知家の逸品応援の店」等と連携（ショールーム機能の付与等）**した県産品の認知度向上及び販売拡大
● 登録店舗を活用したキャンペーンや県産品PR等のイベントの実施
 ・飲食店等による高知フェアの開催 ・観光や県産品の情報発信機能の強化
- (2) **「高知家の魚応援の店」との関係強化**による水産物の販売拡大
 ・店舗へのきめ細やかな訪問営業 ● オンラインを活用した試食商談会の実施
 ・シェフグループへの支援 ・高知フェアの開催 等



戦略2 ウィズコロナ時代に対応する商品開発や外商活動の推進

コロナ禍による社会の構造変化に対応し、ニーズに応じた商品開発や効果的な外商活動を推進することにより外商の拡大につなげる

食品・非食品関係共通

- **デジタル技術を活用した**営業活動の促進 等

食品関係

- (1) **厳選したターゲット**への重点的な営業活動の展開
 ・地域密着型量販店等への営業活動の強化
● こだわりの商品を扱うセレクトショップや高質系スーパーへの営業活動の実施
- (2) **新しいニーズに対応した水産加工・冷凍保管施設の立地、既存加工施設の機能強化**の促進
- (3) 関西圏に拠点を置く卸売業者と連携した**市場ニーズに訴求する商品開発**
- (4) 直接販売による県産農畜水産物の販売拡大
 ・Webサイトを活用した販売拡大 等

関西圏におけるさらなる外商強化策の検討

- **関西圏外商強化対策協議会の設置**等による関西圏におけるさらなる外商強化策の検討

戦略の
方向性

大阪・関西万博やI Rなどの「大規模プロジェクトを契機」に、関西圏を訪れる国内外の観光客をターゲットとして、本県への誘客を促進するとともに、新たに整備されるプロジェクト関連施設への県産品等の外商拡大の取り組みを進める。

大規模プロジェクトによる経済活力の高まり

大阪・関西万博

- 経済波及効果
約2兆円
- 来場者数
約2,800万人
- パビリオン等
135棟整備

出展：大阪・関西万博の概要
(経済産業省作成)

大阪I R

- 経済波及効果
- ・ 開業初年度まで
約2.7兆円
- ・ 開業以降(毎年)
約1.1兆円
- 年間来場者数
2,000万人

出展：大阪I R整備計画(案)骨子
(大阪府・大阪市作成)



戦略1 関西圏を訪れた国内外の観光客に観光地・高知を訴求し誘客

関西圏を訪れた国内外の観光客をターゲットとしたセールス&プロモーションの推進

1 国内外に向けたセールス&プロモーションの推進

- ・ ウィズ、アフターコロナを見据えた観光地の磨き上げと外貨を「稼ぐ」仕組みづくり(再掲)
- ・ より一層の誘客を目指した国内旅行者に対する高知観光の訴求(再掲)
- ・ 大阪・関西万博を見据えたインバウンド施策の展開(再掲)

新 2 万博会場を活用した効果的な情報発信の推進

- ・ 催事等への参加による観光や文化情報発信の検討

戦略2 関連施設での県産食材の活用

関連施設や周辺飲食店等での県産食材の活用に向けて、「食品等外商拡大プロジェクト」と連動した取り組みを推進

1 県産食材の活用に向けた営業活動の実施

- ・ 関西圏に拠点を置く大手卸売業者等とのつながりを活用した営業先企業等の情報収集

2 関西圏のパートナーとの連携による県産食材の外商拡大

- ・ 卸売市場関係者・企業等と連携した外商拡大(再掲)
- ・ 高知県ゆかりの飲食店等との連携強化による外商拡大(再掲)

3 多様な食文化に対応した商品開発の促進

- ・ 関西圏の市場ニーズを取り入れた商品力アップへの支援(再掲)
- ・ ジェット口との連携による輸出対応型商品づくりへの支援

戦略3 関連施設の整備にあたっての県産木材等の活用

関連施設での県産木材や県内企業の技術の活用に向けて、実施主体や参加企業等への提案及び営業活動を推進

1 万博・I Rの実施主体や参加企業等への情報収集及び提案の実施

- ・ 関係機関と連携した個別訪問による情報収集及び提案

2 万博・I Rの実施主体や参加企業等への営業活動の実施

- 木材製品の需要に対する県内供給体制の構築
- 建設・建築系や技術の外商の受注拡大に向けた展示商談会・工場視察商談会の開催数の拡大
- 建設・建築系工法・技術、防災関連製品の認知度向上のためのWEBセミナーの開催(再掲)

開催準備の本格化にあわせて機を逸することなく県産品等の外商活動を展開

大阪・ 関西万博

R5 (2023)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
パビリオン等建設工事・展示物設置	パビリオン等建設工事・展示物設置	営業参加募集(飲食施設、物販施設等)	開幕
※戦略3関連	※戦略3関連	※戦略2関連	

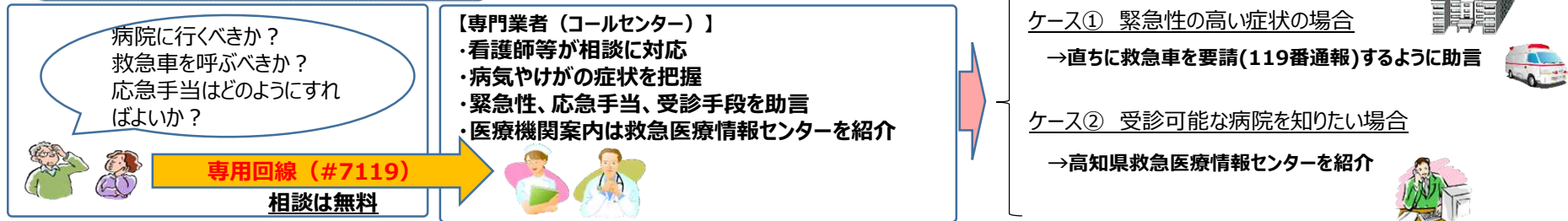
大阪 I R

R4 (2022)	R11 (2029)
夏頃 区域整備計画の認定	開業

1. 事業の概要・目的

- 医師や看護師による24時間365日体制の医療相談窓口を設置（救急安心センター事業（#7119）を実施）することにより、救急車の適正利用、救急医療機関の受診の適正化を図るとともに、県民の皆様に安心・安全を提供する。
- 救急安心センター（#7119）事業の実施により、軽症程度の相談者の不安を解消するとともに、真に救急搬送及び高度医療を要する相談者に適切に助言することにより、救急車及び救急隊員等の搬送資源と、医師及び看護師等の医療資源を確保し有効活用することで、安定した消防・医療サービス（救急搬送、救命処置）を提供する。

#7119（利用のイメージ）



2. 高知県の消防・医療機関の現状・課題

- 救急車による軽症患者の搬送割合が44.8%（R元）であり、消防や医療機関にとって大きな負担となっている。
（人口1万人あたりの出動件数は、5年連続「大阪」「東京」に続く全国第3位）
- 救急車や救命救急センターの本来の役割を確保するため、R5までに軽症患者の搬送割合40%を目標（第4期日本一の健康長寿県構想）

県内消防本部が搬送した人員及び軽症者の割合					
	H27	H28	H29	H30	R元
全搬送人員（人）	36,699	37,608	38,258	39,368	38,971
うち軽症者数（人）	16,337	16,764	16,976	18,024	17,471
軽症者の割合	44.5%	44.6%	44.4%	45.8%	44.8%

出典：救急・救助の現況（消防庁）

3. 事業の実施方法

- 事業の実施主体
県と市町村が共同実施することとし、県が代表となり専門業者と委託契約を締結
- 事業の内容
「高知県救急医療情報センター（医療機関案内）」や「こうちこども救急ダイヤル（#8000）」など既存のサービスで提供されていない大人版の救急医療相談を実施
- 事業費
9,899千円 【内訳】 委託料 7,480千円
通信費ほか 2,419千円
【費用負担】 県負担1/2、市町村負担1/2

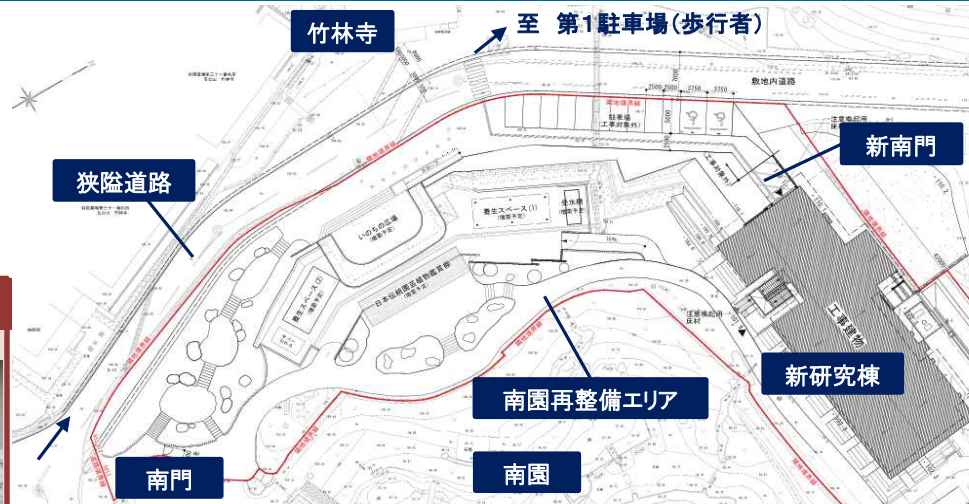
牧野植物園磨き上げ整備

《自然共生課》
R4当初予算額 1,020,001千円【債務負担 67,046千円】

整備の目的

牧野植物園磨き上げ整備基本構想に基づき、

- ①資源植物研究センターを建て替えて**新研究棟を建築**し、「知の拠点」として研究機能の充実を図ることで、産業振興及び教育に貢献するとともに、レストラン等の利便施設の設置により、観光客の利便性を高め誘客に寄与する。
- ②新研究棟の整備と併せ、**南園の改修と狭隘な進入道路の拡幅**を行い、周遊の利便性を高める。



新研究棟建築 880,271千円

資源植物研究センター建替、機能充実

■ オープンリサーチセンター

- ・一般に開放（子どもラボ、見学スペース）
- ・外部研究者との交流（共同研究）
- ・研究領域の枠を取り払う（植物分類学と有用植物学を結集）

■ 利便施設の再配置と周辺エリア動線の見直し

- ・眺望を活かしたレストラン(64席)
- ・ショップ等の配置
- ・南園と駐車場を結ぶ動線、新南門整備

■ 主な経費内訳

- 新研究棟建築工事監理 12,840千円
- 新研究棟建築工事 811,826千円
- その他工事 4,924千円
- 備品・消耗品費・引越ほか 50,681千円



南園再整備・既存駐車場改修 138,464千円 《債務負担 67,046千円》

■ 竹林寺、五台山公園と連携した取組の実施

- ・新研究棟整備の工事用道路として撤去した施設の再整備（植物観賞棚、栽培事務所棟等）
- ・竹林寺と植物園の相互交流の空間づくり（休憩スペース、緑地）
- ・竹林寺との間の狭隘道路拡幅⇒来園者安全確保
- ・既存の駐車スペースの見直しによる台数増

■ 主な経費内訳

- 南園再整備実施設計 16,522千円
- 南園敷地造成工事 16,489千円
- 《債務負担 66,192千円》
- 駐車場改修第2期工事 100,771千円
- 工事監理ほか 4,682千円
- 《債務負担 854千円》



整備スケジュール（予定）

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新研究棟建築	新研究棟建築工事（主体・電気設備・機械設備）	移転 ●3月オープン	
駐車場拡張	第2期工事	●12月オープン	
南園再整備	南園改修実施設計（建築・造園・土木）	インフラ移設・工事用道路撤去等	南園再整備・狭隘道路拡張工事
園場高台移転	造成等実施設計（敷地造成・開発協議等）	敷地造成工事	栽培温室等建築実施設計
		栽培温室等建築実施設計	栽培温室等建築工事
			植物移転

- 管理型産業廃棄物最終処分場は、県内の産業振興や経済活動を下支えする極めて重要な施設であることから、現在稼働中のエコサイクルセンターの後継となる新処分場の早期整備に向けて取り組む

新処分場の整備

- エコサイクルセンターの埋立て終了時期を見据え、令和4年度から本格的に新処分場の整備を開始
 - ◆ 整備・運営主体である（公財）エコサイクル高知が実施する施設本体工事や進入道路工事等に係る経費を負担
 - 【新たな管理型最終処分場整備事業費負担金】（334,151千円（債務負担行為の現年化））
 - ◆ （公財）エコサイクル高知に対して、施設整備に要する資金を貸付け
 - 【新たな管理型最終処分場整備資金貸付金】（196,666千円）



周辺安全対策及び地域振興策

- 令和2年12月に佐川町と締結した協定書に基づき、地域住民の不安解消の取組（周辺安全対策）及び地域の振興に寄与する事業（地域振興策）を引き続き実施

周辺安全対策

- （1）長竹川の増水対策
 - ◆ 県管理区間について、一部区間の河川改修等を実施（河川課において予算計上）
 - ◆ 佐川町管理区間について、町が実施する治水対策事業に要する費用を支援【周辺安全対策交付金】（33,690千円）
- （2）建設予定地の周辺地域における上水道の整備
 - ◆ 佐川町加茂地区において、井戸水を利用している世帯の上水道への切り替えを支援【上水道整備支援補助金】（4,408千円）
- （3）国道33号の交通安全対策（国への要望活動）

地域振興策

- （1）県が実施主体となる事業
 - ◆ 県道岩目地西佐川停車場線の整備、急傾斜地崩壊対策事業、柳瀬川の改修等を実施（それぞれ道路課、防災砂防課、河川課が予算計上）
- （2）佐川町が実施主体となる事業
 - ◆ 町道の整備、公民館の整備・改修、集落活動センターの増床工事、道の駅の整備等に要する費用を佐川町に交付【地域振興対策交付金】（83,311千円）
 - ＜交付期間＞ 令和3年度から10年以内
 - ＜交付金額＞ 総額15億円以内

令和4年度 組織改正等による体制強化の概要



高知県は、ひとつの大家族やき。

高知家

令和4年度 組織改正等による体制強化の概要

基本的な考え方

ウィズコロナ・アフターコロナ時代を先取りした施策の進化を図るとともに、5つの基本政策と3つの横断的な政策にかかる取組を着実に実行していけるよう、県庁組織を強化

1. 経済の活性化 ～第4期産業振興計画ver.3の推進～

飛躍への挑戦！
高知県産業振興計画

～関西圏との経済連携の強化～

関西圏の経済活力を本県経済の活性化につなげるため、「関西・高知経済連携強化戦略」に基づく取組を強化

- ▶ 産業振興推進部に「関西戦略推進監」を設置
- ▶ 地産地消・外商課に「関西戦略室」を設置（5名体制）
- ▶ 「農産物マーケティング戦略課」の体制を強化
(担当チーム：4名→5名)
- ▶ 「大阪事務所」に関西戦略担当の企画監を設置



～県経済のグローバル化の推進～

輸出先国のニーズを捉えたマーケットイン型の地産の取組を強化する「農水産物・食品輸出拡大プロジェクト」などによる、輸出拡大に向けた取組を推進

- ▶ 地産地消・外商課「輸出振興室」の体制を強化（7名→8名）

～起業や新事業展開の促進～

持続的に新たな挑戦が行われる環境づくりを目指し、起業や新事業創出促進の取組（こうちスタートアップパークなど）と産学官民連携の取組（産学官民連携推進事業、土佐MBAなど）を一体的に推進

- ▶ 「産学官民連携・起業推進課」と「産学官民連携センター」を統合し、課名を「産学官民連携課」に改称



2. 日本一の健康長寿県づくり



～地域包括ケアシステムの推進体制の強化～

高知版地域包括ケアシステムを構築するため、在宅療養体制の充実にに向けた取組などを強化

- ・東部地域の在宅療養を支える多機能支援施設の整備
- ・オンライン診療など医療・介護サービスのデジタル化推進
- ・医療・介護と連携した高齢者の住まいの確保に向けた取組を推進 など

- ▶ 「在宅療養推進課」の体制を強化（8名→12名）

～地域共生社会の実現に向けた体制の強化～

8050問題、ヤングケアラーなどの複雑化・複合化した課題に対応するため、市町村における包括的な支援体制の整備を支援する取組を強化

- ▶ 地域福祉政策課に「地域共生社会室」を設置（3名体制）

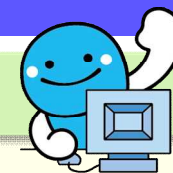


～医療と福祉の連携強化～

日本一の健康長寿県構想の推進にあたり、「医療」と「福祉」両分野の連携が必要となる施策に係る総合調整機能を強化

- ▶ 健康政策部に「医療福祉連携監」を設置

令和4年度 組織改正等による体制強化の概要



3. 中山間対策の充実・強化

① 中山間地域の課題解決に向けたデジタル化の推進及び小さな集落への支援強化

- ・デジタル技術を活用した買い物支援や集落の水源管理、条件不利地域における実証事業などの取組を推進
- ・小さな集落の維持・再生に向けた仕組みづくり、地域づくり活動の担い手となる人材の確保・育成の取組などを強化

- ▶ 「中山間地域対策課」の体制を強化 (担当2チーム: 7名→8名)
- ▶ 「鳥獣対策課」に生活支援業務を移管し、体制を強化 (7名→10名)

② 空き家活用による住宅確保策の強化

- ・空き家の有効活用(移住者向け住宅等)を図るため、市町村のニーズに合った空き家の活用を促進する取組を強化

- ▶ 住宅課に「空き家対策チーム」を設置 (3名体制)



4. 文化芸術の振興

① 文化振興と文化財保護の連携強化

- ・貴重な文化財の次世代への確実な継承に向け、文化財の保存と活用に関する取組を文化芸術や地域振興等の取組と一体的に執行できるよう、文化財の保護に関する業務を所管する「文化財課」を教育委員会から知事部局(文化生活スポーツ部)に移管

- ▶ 文化生活スポーツ部に「歴史文化財課」を設置

② 県史編さん事業の推進

- ・新たに3つの専門部会(近世・近代・民俗)を設置し、本県歴史研究の更なる進展に向けた取組を強化

- ▶ 歴史文化財課「県史編さん室」の体制を強化 (3名→6名)

5. デジタル化の推進

① オンライン診療など医療・介護サービスのデジタル化推進

※再掲

② 中山間地域の課題解決に向けたデジタル化の推進

※再掲

③ スマート林業の推進

- ・林業事業者や市町村とのデータ共有と集積、施業集約や資源管理の作業効率化を図るため、森林資源情報等のクラウド化を推進

- ▶ 「森づくり推進課」の体制を強化 (担当チーム: 4名→5名)

④ 高知マリンイノベーションの推進

- ・より収益性の高い漁業経営を実現するため、出漁前に漁獲物の種類や数量を予測し、漁業者の出漁の判断などを支援するツールの開発等を推進

- ▶ 「水産政策課」の体制を強化 (担当チーム: 3名→4名)

6. その他

○ 戦略策定機能の強化

- ・産業振興計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定において、各種統計データを有効活用するため、統計分析業務を所管する「統計分析課」を産業振興推進部に移管

○ 簡素で効率的な組織づくり

- ・弾力的な組織運営を可能とするため、小規模課の統合再編を実施

【対象所属】 まんが王国土佐推進課、国際交流課、おもてなし課、競馬対策課、水産流通課

※詳細は別添「令和4年度 主な機構改革」を参照 2

令和4年度 主な機構改革

《令和3年度》

《令和4年度》

○総務部

統計分析課 → 【産業振興推進部へ】

○健康政策部

健康長寿政策課 → 保健政策課

○子ども・福祉政策部

地域福祉政策課 → 地域福祉政策課

- 【新設】 → **新** 地域共生社会室
- 地域福祉推進チーム → 【廃止】
- 災害時要配慮者支援室 → 【廃止】
- 福祉・介護人材対策室 → 【長寿社会課へ】

高齢者福祉課 → 長寿社会課

【地域福祉政策課から】 → 福祉・介護人材対策室

子ども・子育て支援課 → 子ども家庭課

母子保健・子育て支援室 → 【子育て支援課へ】

少子対策課 → 子育て支援課

【子ども・子育て支援課から】 → 母子保健・子育て支援室

《令和3年度》

《令和4年度》

○文化生活スポーツ部

文化振興課 → 文化国際課

- 県史編さん室 → 【歴史文化財課へ】
- まんが王国土佐推進課 → 文化国際課
- 国際交流課 → 文化国際課

【教育委員会事務局 文化財課から】 → 歴史文化財課

【文化振興課から】 → 県史編さん室

○産業振興推進部

産学官民連携・起業推進課 → 産学官民連携課

(出先)産学官民連携センター → 産学官民連携課

地産地消・外商課 → 地産地消・外商課

- 【新設】 → **新** 関西戦略室
- 輸出振興室

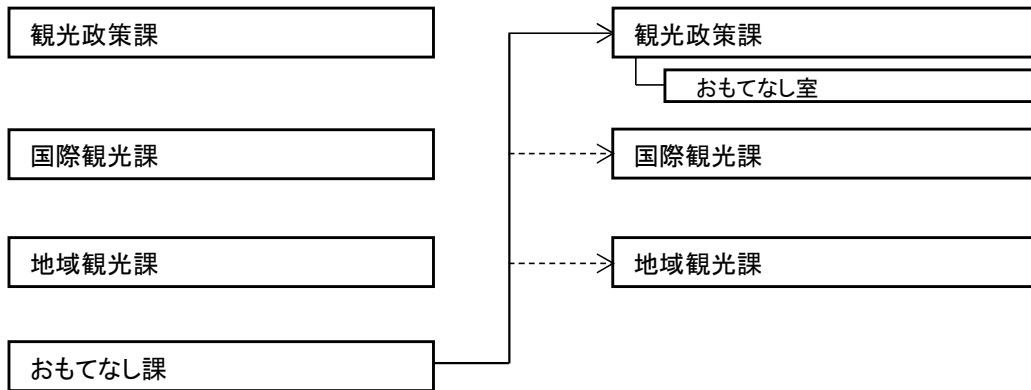
【総務部から】 → 統計分析課

令和4年度 主な機構改革

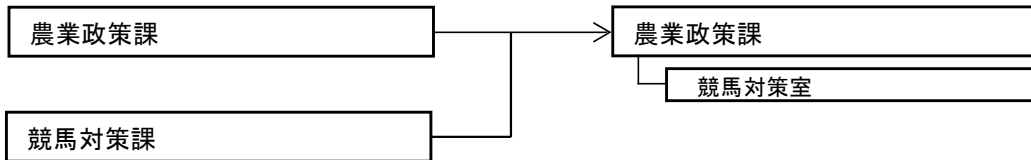
《令和3年度》

《令和4年度》

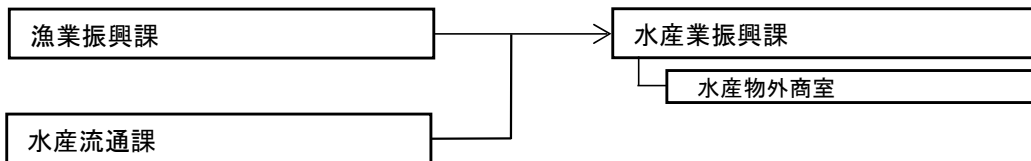
○観光振興部



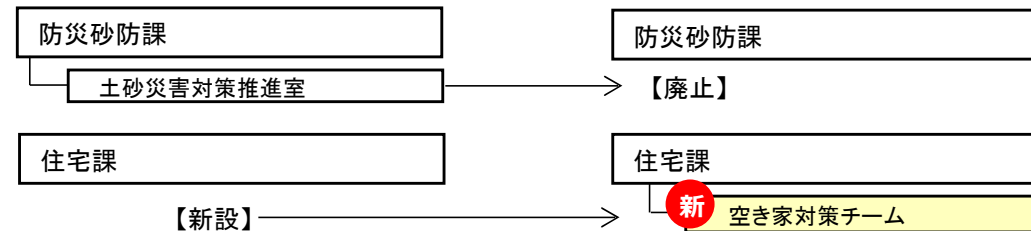
○農業振興部



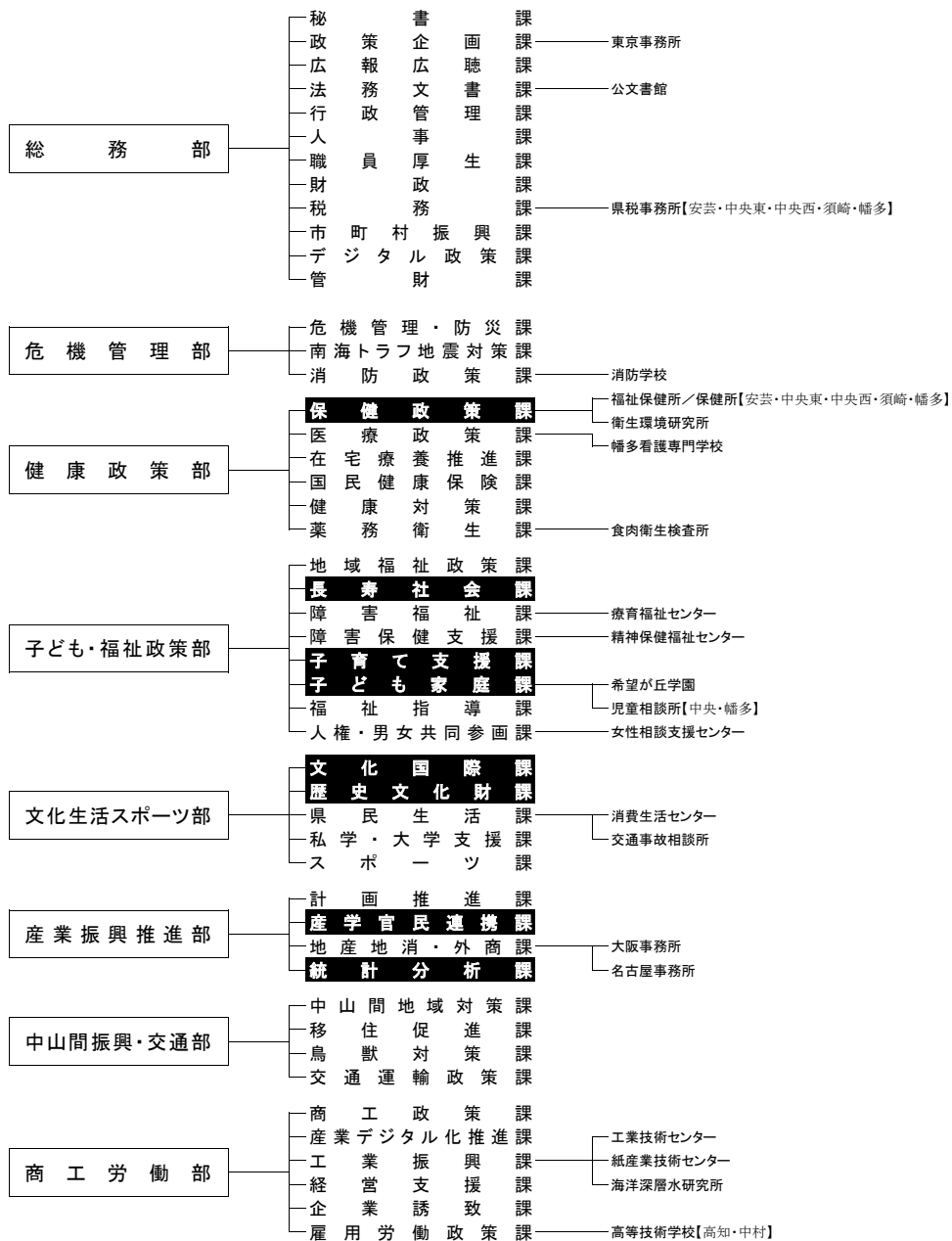
○水産振興部



○土木部



令和4年度知事部局組織機構一覽



【部局数等】	R3	R4
部局数	14部局	14部局
本庁課数	90課	86課
出先機関数	62機関	61機関